

第3期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理（PDCA）シート【第2四半期】 別冊

大目標Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援

- 高知家の子どもの貧困対策推進計画p. 1～p. 65
- 高知家の子ども見守りプランp. 66～p. 120

平成28年度 子どもの貧困対策関連施策の一覧

1 子どもたちへの支援策の抜本強化		
(1) 就学前教育の充実		
1	家庭支援推進保育講座	教育政策課
2	家庭支援推進事業(保育サービス等推進総合補助金)	幼保支援課
3	特別支援保育推進事業	"
4	多機能型保育モデル事業	"
5	スクールソーシャルワーカー活用事業(保育所・幼稚園等)	"
6	親育ち支援保育者フォローアップ事業	"

(2) 学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		
7	放課後等における学習支援事業	小中学校課
8	管理指導諸費(コミュニティスクール学校運営協議会)	高等学校課
9	教師力アップ事業	"
10	学力向上(社会で生き抜く力を育む応援事業)	"
11	ユニバーサルデザインによる学校はぐみプロジェクト	特別支援教育課
12	放課後子ども総合プラン推進事業	生涯学習課
13	学校支援地域本部等事業	"
14	学校地域連携推進担当指導主事の配置	"
15	教育相談体制充実費(スクールソーシャルワーカー活用事業)	人権教育課
16	教育相談体制充実費(スクールカウンセラー等活用事業)	"
17	心の教育センター教育相談事業	"
18	いじめ防止対策等総合推進事業(ネット対策)	"
19	自殺対策事業費(かかりつけ医等心の健康対応力向上研修委託料)	障害保健福祉課
20	学校給食研修指導費	スポーツ健康教育課
21	健康教育充実費	"
22	こうちの子ども体力向上支援事業	"
23	子どもの健康的な生活習慣支援事業	健康長寿政策課
24	地域食育推進事業	"
25	子どもの健口応援推進事業	"

(3) 高知家の子ども見守りプランの推進		
26	青少年対策推進費(深夜徘徊と万引き防止に向けた官民協働の取組)	児童家庭課
27	青少年対策推進費(民生・児童委員などによる地域の見守り活動)	"
28	青少年対策推進費(就労体験講習委託料等)	"

(4) 進学・就労等に向けた支援		
29	入所児童自立支援等事業費補助金	児童家庭課
30	児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業	"
31	身元保証人確保等対策事業負担金	"
32	児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金	"
33	児童養護施設等児童措置委託料	"
34	専修学校運営費補助金	私学・大学支援課
35	高知県公立大学法人運営費交付金	"
36	専修学校生修学支援補助金	"
37	夢・志チャレンジ育英資金制度	"
38	就職支援相談センター事業(ジョブカフェこうち)	雇用労働政策課
39	就職支援対策費	高等学校課
40	就職促進指導費	"
41	生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)	福祉指導課
42	子どもの居場所づくり支援事業	"
43	若者の学びなおしと自立支援事業	生涯学習課

2 保護者等への支援策の抜本強化		
(1) 保護者の子育て力の向上		
44	親育ち支援啓発事業	幼保支援課
45	基本的な生活習慣向上事業	"
46	保護者の一日保育者体験推進事業	"
47	家庭教育支援基盤形成事業	生涯学習課
48	PTA活動振興事業	"

(2) 妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援		
49	助産施設措置委託料	児童家庭課
50	地域子ども・子育て支援事業費補助金(乳児家庭全戸訪問事業等)	"
51	子どもの見守り体制推進事業	"
52	母体管理支援事業(地域子ども・子育て支援事業費補助金等)	健康対策課
53	健やかな子どもの成長・発達支援事業	"
54	地域子育て支援事業	少子対策課
55	子育て支援ポータルサイト相談委託料	"
56	出会い・結婚・子育て応援窓口運営事業	"
57	地域子育て支援拠点等運営事業費補助金	"
58	安心子育て応援事業費補助金	"
59	子育て支援員等研修事業委託料	"

(3) 住まい・就労・生活への支援		
60	生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金)	福祉指導課
81	ひとり親家庭等の県営住宅入居の優遇措置	住 宅 課
82	地域優良賃貸住宅家賃低廉化事業	"
83	高知県居住支援協議会の活動	"
64	ひとり親家庭自立支援事業費補助金(自立支援教育訓練給付金補助金)	児童家庭課
65	ひとり親家庭自立支援事業費補助金(高等職業訓練促進給付金等補助金)	"
66	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金	"
67	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	"
68	ひとり親家庭等自立支援事業費(就業・自立支援相談事業等委託料)	"
69	被保護者就労支援事業	福祉指導課
70	生活困窮者就労準備支援事業	"
71	生活困窮者就労訓練事業所支援事業	"
72	女性就労支援事業(高知家の女性しごと応援室)	県民生活・男女 共同参画課
73	ファミリー・サポート・センター事業	"
74	離職者等再就職訓練事業	雇用労働政策課
75	乳幼児医療費補助金	健康対策課
76	ひとり親家庭医療費助成事業	児童家庭課
77	児童扶養手当費	"
78	母子・父子自立支援員設置費	"
79	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	"
80	生活困窮者自立相談支援事業	福祉指導課
81	生活困窮者家計相談支援事業	"
82	生活保護生活扶助費	"
83	生活保護扶助費(教育扶助)	"
84	生活保護扶助費(生業費における高等学校等修学費)	"
85	就学奨励事業	特別支援教育課
86	高等学校等奨学金貸付事業	高等学校課
87	高等学校等就学支援金事業	"
88	私立高等学校等再就学支援金交付金	私学・大学支援課
89	私立学校授業料減免補助金	"
90	私立高等学校等就学支援金交付金	"
91	私立高校生等奨学給付金扶助費	"
92	多子世帯保育料軽減事業	幼保支援課

(4) 児童虐待防止対策の推進(子どもたちの命の安全・安心の確保)		
93	児童虐待防止等対策事業	児童家庭課
94	児童相談所電話対応専門員配置	"

3 その他

95	生活実態調査委託料	児童家庭課
96	地域コーディネーター養成事業	"

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (1)就学前教育の充実		
具体的な取組	家庭支援推進保育講座	推進計画掲載ページ 23

担当部局 所管課	教育委員会事務局 教育政策課 (教育センター)	担当者 内線	岡林 866-3894
-------------	-------------------------------	-----------	----------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>【拡】厳しい環境にある子どもの保育計画や保護者への助言、関係機関との連携等の支援を行うために、課題解決に向けて研究協議等を行い、家庭支援の推進を図ることを目的とする。</p> <p>◆研修対象 家庭支援加配保育士及び保育所の所長・保育士、幼稚園の園長・教員、幼保連携型認定こども園の園長・保育教諭等</p> <p>◆研修日程 7月21日、11月30日</p> <p>◆研修内容 ・厳しい環境にある子どもに適切な保育を行うために必要な基礎的知識を踏まえた最新情報や関係機関との連携の在り方など、講義やグループ協議を行う。 ・厳しい環境にある子どもへの保育と保護者への支援を適切に行うために、組織的・継続的な家庭支援の在り方について理解を深める実践発表や講義・演習等を行う。 ・H27受講者数103名</p>	<p>・各園、受講者による継続的な記録と、講座終了後のアンケート調査を行う。</p> <p>・7月21日「家庭支援推進保育講座Ⅰ」の実施 ・「家庭支援推進保育講座Ⅰ」の受講者81名による、研修直後アンケート調査の実施</p>	<p>・アンケート集計結果について、県幼保支援課と協議のうえ、各園・受講者へのフィードバックを想定している。</p> <p>・研修直後アンケートでは、理解度及び活用意欲の平均値は3.51であった。また、一番高かったのは、「新しい気付きや情報を得ることができたか」「自分の課題としてとらえられたか」で3.54であった。</p> <p>・研修に、「家庭支援の記録」についての内容を盛り込み、各園、受講者による継続的な記録とその必要性について伝えることができた。</p>	<p>(H28到達目標) ・受講者数 合計150名以上 ・研修直後アンケート結果 3.3ポイント以上</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ○「家庭支援推進保育講座Ⅰ期・Ⅱ期」の研修実施要項の周知を幼保研修概要冊子やホームページで行う ○研修講師への依頼 ○研修受講者の取りまとめ ○研修内容についての打ち合わせと協議 			<p>4月 ・「家庭支援推進保育講座Ⅰ期・Ⅱ期」の研修実施要項の周知を幼保研修概要冊子やホームページで行う ・研修講師への依頼 ・研修内容についての打ち合わせ</p> <p>5月 ・研修受講者の取りまとめ ・研修内容についての打ち合わせと協議</p>	<p>・研修受講者の取りまとめを行う中で、参加のない市町村については、県幼保支援課と連携を取りながら研修の周知を図り、全市町村からの参加となるようにしていく。</p>
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ○「家庭支援推進保育講座Ⅰ期」の研修実施 ○各園・各受講者の取組として、継続した「家庭支援の記録」を取っていく 			<p>7月 ・研修内容についての最終打ち合わせと協議 ・「家庭支援推進保育講座Ⅰ期」の研修実施(受講者81名) ・各園・受講者の取組として、継続した「家庭支援の記録」を取っていく ・研修直後アンケート調査の実施と取りまとめ</p>	<p>・研修直後アンケートでは、理解度及び活用意欲の平均値は3.51であった。また、一番高かったのは、「新しい気付きや情報を得ることができたか」「自分の課題としてとらえられたか」で3.54であった。また、家庭支援加配保育士の役割について「もっと詳しく知りたい」という意見があったため、「家庭支援推進保育講座Ⅱ」でも、継続して具体的に伝えていく必要がある。</p>
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ○「家庭支援推進保育講座Ⅱ期」の研修実施 ○研修後アンケート調査結果の取りまとめ 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ○アンケート調査結果の取りまとめから、次年度の取組についての協議を行う ○H29の研修計画と見直し 				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (1)就学前教育の充実			
具体的な取組	家庭支援推進事業(保育サービス等推進総合補助金)	推進計画掲載ページ	23

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	窪田 (3280)
-------------	-------------------	-----------	--------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)<同じした手立てが数量的に見える形で示すこと>	主なアウトプット(結果)<インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと> 及びアウトカム(成果)<アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	本年度の到達目標と達成状況
生まれ育った家庭の経済状況などに左右されず、全ての子どもたちが、どこにいても質の高い保育・教育を受け、健やかに育つことができるよう、家庭環境等に特別な配慮が必要な児童への家庭訪問や地域連携等を実施するために必要な専任の保育士を配置し、入所児童の処遇向上を図る。	・家庭支援加配保育士の配置59人(うち県単36人)		(H28到達目標) ・家庭支援加配保育士の配置73人(うち県単47人) 加配保育士の質向上のための研修実施 1回実施 (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・補助金交付申請受付、交付決定 ・家庭支援推進保育士の活動方法、内容について文書により周知。市町村訪問開始 ※家庭支援推進保育士の活動方法の周知、活動内容の確認。		・支援内容の複雑さから支援を担える人材が不足している。 ・施設により支援対象の要件となる世帯が様々であり、支援の充実・体系化に向けた支援方法への助言が必要。 ・私立施設への配置が少ない。	・補助金交付申請受付(県費分) 9市町(36人) ・補助金交付決定(県費分)36人	
第2四半期	・家庭支援推進保育講座 I期(保育計画、保護者への助言、関係機関との連携に係る研究協議) ↓ ・翌年度以降の計画調査			・家庭支援推進保育講座 I期(保育計画、保への助言、関係機関との連携に係る研究協議) ・補助金交付要綱待ち(国費分) ・補助金交付申請予定(国費分)	
第3四半期	・調査結果に応じて翌年度以降の実施を要請 ・家庭支援推進保育講座 II期(保育計画、保護者への助言、関係機関との連携に係る研究協議)				
第4四半期	・市町村等へ翌年度の事業説明(県内3ヵ所で実施) ・実績報告・精算払い				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (1)就学前教育の充実		推進計画掲載ページ	23
----------------------------------	--	-----------	----

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	渡辺 3283
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入) (講じた手立てが数量的に見える形で示すこと)	主なアウトプット(結果) (インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと) 及びアウトカム(成果) (アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと)	本年度の到達目標と達成状況
◆市町村に親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置 保育所等に通う特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育の質を高めるため、保育所等への指導や関係機関との連絡調整などを行う「親育ち・特別支援保育コーディネーター」を市町村に配置する。	◆親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置(9市11名) ◆親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会の開催及び業務に関連する研修会への参加要請 ◆親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置、1市1名増(9名11名→10市12名)		(H28到達目標) ◆特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもに対して、保育所・幼稚園等が組織的に対応できる体制を確立する。 ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 : 13市町村17人 ・親育ち・特別支援保育コーディネーター配置市町村における個別の指導計画及び就学時引き継ぎシートの作成率 100% (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・交付申請→交付決定 ・第1回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会 ・特別支援保育専門職員との意見交換会		(親育ち・特別支援保育コーディネーター) ・コーディネーター11名のうち、8名が新人であるので、コーディネーターの役割や就学時引き継ぎシート作成の重要性についての理解と認識が深めるための研修等を重ねる必要がある。 ・各市町村ともコーディネーターの人材確保が難しい現状があるが、市町村に対し本事業の周知や働き掛けを行っていく。	・交付申請 〔特別支援保育専門職員:2市2名 親育ち・特別支援保育コーディネーター:10市12名〕 ・第1回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会(5/20) (事業概要、役割、就学時引き継ぎシート等について説明、意見交換) ・コーディネーター全員が6月～12月の間に実施される「親育ち」及び「特別支援」に関する研修に申込済。順次参加する予定。 ・コーディネーター全員が6月～12月の間に実施される「親育ち」及び「特別支援」に関する研修に申込済。順次参加。	・コーディネーターの役割や引き継ぎシートの作成についての研修を実施。 ・今年度から加わる8名のコーディネーターからは、「何から始めたらいいのかわからない」といった戸惑いや不安の声があがり、先輩コーディネーターから経験談やアドバイスをうけた。今後もコーディネーター間の情報交換の機会が重要になる。
第2四半期	・市町村訪問時にコーディネーターの事業実施状況等について確認 ・第2回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会			・市町村訪問時にコーディネーターの事業実施状況等の確認。事業を実施していない市町村に対して事業概要の説明及び実施を要請 ・新たに親育ち・特別支援保育コーディネーター1名を配置した1市に対し、研修会を実施(8/4) (事業概要、役割、就学時引き継ぎシート等について説明)	
第3四半期					
第4四半期	・第3回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会 ・文書報告(年度末)				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (1)就学前教育の充実		
具体的な取組	(新)多機能型保育モデル事業	推進計画掲載ページ 23

担当部局 所官課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	森田 (3280)
-------------	-------------------	-----------	--------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)<構じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	主なアウトプット(結果)<インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと> 及びアウトカム(成果)<アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	本年度の到達目標と達成状況
<p>・保護者のニーズが高い短時間の一時預かりにも対応できるよう、高齢者や子育て世代の交流とともに、一時預かりも可能な多機能型保育事業所を設を進めるなど、地域の人材を活用して子育て支援を行う仕組みをつくる。</p> <p>◆多機能型保育事業所の設置 高齢者や子育て世代の交流とともに一時預かりも可能な多機能型保育の設置を進めるなど、地域の人材を活用して子育て支援を行う仕組みをつくる。</p> <p>◆子育て支援員研修等の実施 保育サービスの担い手となる子育て支援員等を養成する認定研修を実施し、人材の確保を図るとともに、支援員等の資質向上のためのフォローアップ・現任研修を実施する。</p>	<p>・多機能型保育連携モデル事業全体の業務支援先との委託契約締結</p>		<p>(H28到達目標) ・モデル事業として家庭的保育等2か所、保育所等1か所</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 委託契約の締結、補助要綱の制定 事業についての情報発信 モデル事業実施者の発掘(事業説明) 		<ul style="list-style-type: none"> 家庭的保育事業の認可について、小規模な法人や個人等では人材が限られているため、条件整備のハードルが高い。 担い手となる人材の確保が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 委託契約の締結(委託先:特定非営利法人 NPO高知市民会議) 事業内容についての勉強会 小規模保育事業所の現地視察及び事業者との情報交換 高知市との打合せ、情報共有 	
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 委託先との連絡調整、進捗管理 モデル事業実施者訪問等 家庭的保育者養成のための認定研修案内 家庭的保育者養成のための研修実施 		<ul style="list-style-type: none"> 保育認可申請に係る審査項目、手続きの流れの把握 保育所認可のための設備改修に係る事業者への負担 	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業実施予定者を訪問、現地視察 委託先との情報共有(月1で勉強会を開催) 高知市を招いての保育所認可に関する勉強会 	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業実施者 家庭的保育等(小規模保育事業所) 2か所
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 委託先との連絡調整、進捗管理 翌年度以降の事業実施者の発掘 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 委託先との連絡調整、進捗管理 モデル事業実施者の現地確認、事業実施状況の把握と課題等の聞き取り 実績報告、精算払 				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (1)就学前教育の充実		
具体的な取組 (新)スクールソーシャルワーカー活用事業(保育所・幼稚園等)	推進計画掲載ページ	23

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	渡辺 3283
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とスクールソーシャルワーカーが連携して行う仕組みを構築する。	委託契約の締結(11市町村)		(H28到達目標) ◆子どもとその保護者の生活習慣や生活環境の改善等が図られ、円滑な小学校への入学につながっている。 ・SSWの配置市町村数:全市町村 ・支援の必要な子どもの個別の指導計画・支援記録の作成率※:100% (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	◆委託契約の締結 ◆新規採用SSW説明会、研修会 ◆第1回SSW連絡協議会 ◆市町村訪問開始 ※SSW配置拡充への課題及び活動内容の確認		◆スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置拡充を推進するための人材の確保が必要である。	◆委託契約の締結(10市町村、1組合) ◆新規採用SSW説明会、研修会(4/22、10名参加) ◆第1回連絡協議会(6/3) 会場内にブースを構え、SSWIに事業概要等を説明。訪れたSSWIは4名。 ◆市町村訪問 ※SSW配置拡充への課題及び活動内容の確認	保育所等から小学校への切れ目のない支援の重要性についてSSWIに説明し、直接SSWの意見や考えを聞くことができる貴重な機会が得られた。現場で活動するSSWからは、当該事業の実施に前向きな考えを持っている方もいたことから、今後も引き続き市町村への働き掛けを行っていく必要がある。
第2四半期	◆翌年度以降の計画調査			◆SSW配置数10市町村、1組合(19名) ◆ブロック別連絡協議会(8/17~8/26)	
第3四半期	◆調査結果に応じて翌年度以降の実施を要請 ◆新規採用SSWフォローアップ研修会				
第4四半期	◆第2回SSW連絡協議会 ※最終報告、来年度への課題洗い出し ◆市町村等へ翌年度の事業説明(県内3ヵ所で実施) ◆文書報告				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (1)就学前教育の充実		
具体的な取組	親育ち支援保育者フォローアップ事業	推進計画掲載ページ 23

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	高見 4889
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
・保育所・幼稚園等において、親育ち支援の取組を促進するために、親育ち支援育成研修会修了者に対して研修を行い、親育ち支援の中核者としての資質・指導力の向上及び園内の親育ち支援体制の充実を図る。	・園内での親育ち支援保護者・保育者研修(※親育ち支援啓発事業で実施のうちフォローアップ研修対象の実績) 保護者研修:8回(8月末) 保育者研修:14回(8月末) ・親育ち支援実践交流会(1回) ・親育ち支援地域別交流会(東部地区)(2回) ・親育ち支援保育者専門研修(中部地区)(全体研修2回、地域研修7回)	・親育ち支援の中核者が、園の課題や実情に応じて保護者研修や保育者研修を計画し、実施する園が増えている。 ・親育ち支援実践交流会:55人 ・親育ち支援地域別交流会(東部地区):41人(1グループ:25人、2グループ:16人) 東部地区では、各市町村代表の親育ち支援保育者を中心として親育ち支援地域別交流会を開催することができ、近隣市町村でのネットワーク化の基盤となった。 ・親育ち支援保育者専門研修(中部地区):16人	(H28到達目標) ○多くの保育所・幼稚園等で、親育ち支援保育者育成研修会修了者が中核となり、親育ち支援が行われる。 ・親育ち支援の中核者が親育ち支援にかかわる園内研修を行った割合 80% ○近隣の市町村において、親育ち支援の中核者によるネットワーク化が図られ、親育ち支援の取組が進む。 ・H28地域別交流会の開催:東部2ブロックで年間1回以上 (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	自己課題に応じた研修の選択 ・親育ち支援実践交流会 ・園内での保護者研修、保育者研修の実施 ・親育ち支援地域別交流会(東部地区) ・第1回親育ち支援保育者専門研修(中部地区)全体研修 ・園内での親育ち支援保護者研修・保育者研修(フォローアップ)の実施 ・親育ち支援地域別交流会(東部地区2グループ) ・親育ち支援地域別交流会(東部地区1グループ)		・親育ち支援の中核者の資質向上を図ることが必要である。 ・管理職のリーダーシップのもとに、園がチームとして親育ち支援に取り組む体制が十分でない。	・5/23第1回親育ち支援保育者専門研修(中部地区)全体研修の実施(参加者15名) ・6/21親育ち支援地域別交流会(東部地区2グループ)の実施(参加者25名) ・6/23親育ち支援地域別交流会(東部地区1グループ)の実施(参加者16名)	・親育ち支援保育者専門研修は継続した研修のため、欠席者には録画ビデオを視聴するなどのフォローを行っている。
第2四半期	・第2回親育ち支援保育者専門研修(中部地区)地域研修 ・親育ち支援実践交流会 ・第3回、4回親育ち支援保育者専門研修(中部地区)地域研修 中部地区(対象19市町村)を3グループに分け、8月から12月の間にグループごとに各2回実施			・7/28第2回親育ち支援保育者専門研修(中部地区)地域研修を1~3グループ合同で実施(参加者15名) ・8/2親育ち支援実践交流会の実施:55人 ・第3回親育ち支援保育者専門研修(中部地区)地域研修の実施 8/3:1グループ(参加者7名)、8/18:2グループ(参加者7名)、8/19:3グループ(参加者5名) ・園内での保護者研修・保育者研修の実施(※親育ち支援啓発事業で実施のうちフォローアップ研修対象の実績) 保護者研修:8回(8月末)(参加者延べ163名) 保育者研修:14回(8月末)(参加者延べ190名)	・親育ち支援の中核者に対して研修を実施することで園内での親育ち支援の体制を構築しつつあるが、園全体の親育ち支援力の向上が十分でないため、親育ち支援の中核者がその役割を十分果たせるよう、研修等を通じて支援の充実を図る。
第3四半期					
第4四半期	・第5回親育ち支援保育者専門研修(中部地区)全体研修				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		
具体的な取組(拡)放課後等における学習支援事業	推進計画掲載ページ	24

担当部局 所管課	教育委員会事務局 小中学校課	担当者 内線	松岡 3299
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
小中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的な支援を行うことで、学力の定着状況に課題のあるすべての児童生徒に対して確実に学習支援を進めていくという観点から、市町村や各学校が実施する放課後の補充学習を、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題解決に向けて計画的に対応できるよう充実強化する。	27市町村1学校組合150校340名(小学校86校154名、中学校63校185名、義務教育学校1校1名)学習支援員配置済み		(H28到達目標) 〈中学校目標〉 「H28高知県学力定着状況調査」 中学第2学年の約20問中5問以下の正解者 国語10%以下(H25 約12%)、数学18%以下(H25 約21%) (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・補助金交付決定 ・学校・家庭・地域連携協力推進事業費及び教育支援体制整備事業費補助金(国)申請 ・学校訪問等による放課後学習取組状況の確認(～8月)		各小中学校が望む人材の質・量の確保	4/1 第1回交付決定(22市町村、1学校組合) 4月～各小中学校で事業開始 5/9 第2回交付決定(1町) 5/13 第3回交付決定(1市)	
第2四半期	・学習支援員未配置校の状況把握・研究 ・事業の中間検証 ・上半期事業実績書の提出(9月末)			5/19 第4回交付決定(1市) 5/30 第5回交付決定(1市) 7/13 第6回交付決定(1市)	
第3四半期	・中間検証を踏まえて下半期の事業実施に向けた修正 ・次年度に向けた事業計画案の策定 ・学校訪問をはじめとする進捗管理(～1月)				
第4四半期	・県版学力調査での定量的な成果の検証 ・事業の総括 ・中間と総括で確認された課題と成果を踏まえた事業計画を策定 ・事業費の決算(国費等の精算)				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		推進計画 掲載ページ	24
---	--	---------------	----

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 高等学校課	担当者 内線	森 3314
-------------	-------------------	-----------	-----------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈同じした手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	次期指導要領で充実が図られるアクティブラーニングや、国際共通語としての英語力の向上、政治的教養を育む教育、高大接続に係る「高等学校基礎学力テスト(仮称)や「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」導入など、喫緊の課題に対応するため、教員の指導力向上を図る。	<p><大学進学チャレンジセミナーを活用した進学指導力の向上> ○「教科指導力向上研修Ⅰ」の開催(8月)</p> <p><教師力アップ事業「教科指導力向上研修Ⅱ」> ○指定5校合同研修会の実施(6月) ○県外講師による研究授業及び研究協議(指定校5校・各2教科 6月～2月)</p> <p><英語発信力育成> ○研究部会の実施(4月) ○ディベートジャッジ説明DVDの作成(4～8月) ○授業実践研究プロジェクト研究会開催 ○ディベート研究会・ジャッジ説明会実施(8～10月) ○研究部会の実施(12月) ○ディベート大会の実施(10月、12月) ○研究部会の実施(2月)</p> <p><有権者として求める力を育む実践的研究:研究校3校> ○指導計画の作成(3月:各校) ○アンケートの実施(5月・12月) ○学校訪問による進捗状況の確認及び指導助言(9月・12月) ○連絡協議会の実施(1月)</p>	<p><有権者として求める力を育む実践的研究:研究校3校> ○アンケートの結果(6月・1月)</p>	<p>(H28到達目標) 各高等学校の生徒の進路希望を実現するため、教員の教科指導力を向上させ、公立高校からの国公立大学進学者数及び県内大学合格者数を向上させる。 H29年3月公立高校卒業生の国公立大学進学者数:550名(H27 535名) H29年3月公立高校卒業生の県内大学合格者数:400名(H27 376名)</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p><教師力アップ事業「教科指導力向上研修Ⅱ」> ○指定5校合同研修会の実施(6月) ○県外講師による研究授業及び研究協議(6月@安芸高校) ※他の研究協議・研究協議の実施日は各指定校の希望による</p> <p><英語発信力育成> ○研究部会の実施(4月) ○ディベートジャッジ説明DVDの作成(4～8月) ○授業実践研究プロジェクト研究会開催</p> <p><言語活動充実のためのNIEの推進> ○各校において、課題とつきたい力の洗い出しを行い、年間計画を作成する。 ○関係各署との連携のもと、組織的に言語活動の充実に向けた取組を行う。</p> <p><有権者として求める力を育む実践的研究:研究校3校> ○指導計画の作成(3月:各校) ○アンケートの実施(5月)</p> <p><臨時的任用教員の指導力向上> ・教育センター等で常勤講師は悉皆で、非常勤講師は自由参加で、研修を行う。 ・研修内容は、各グループで模擬授業を行い、その内容について協議する。 ○第1回(4月) ○第2回(6月) ・元校長(数学)に依頼し、常勤講師の授業を参観後、事後指導を行う。年2回(6月・10月)実施予定。元校長の予定が合わない場合は、指導主事が対応。 □授業参観・事後指導(6月)</p>			<p><言語活動充実のためのNIEの推進> 各校の課題等の洗い出しを行うとともに、高知新聞社・安芸市本町商店街等との連携のもと、取組を進めた。</p> <p><有権者として求める力を育む実践的研究:研究校3校> ○指導計画の作成(3月:各校) ○アンケートの実施(5月)</p> <p><臨時的任用教員の指導力向上> ○第1回(4月28日)実施</p>	<p><有権者として求める力を育む実践的研究:研究校3校> ※アンケート結果が集計されておらず、分析できない。 <臨時的任用教員の指導力向上> ○事前に問題を指定し、模擬授業の後、協議を行った。参加した臨時教員からは、「新しい発見があった」等、肯定的な意見が多かった。</p>
第2四半期	<p><大学進学チャレンジセミナーを活用した進学指導力の向上> ○「教科指導力向上研修Ⅰ」の開催(8月)</p> <p><英語発信力育成> ○ディベート研究会・ジャッジ説明会実施(8～10月)</p> <p><言語活動充実のためのNIEの推進> ○関係各署との連携のもと、組織的に言語活動の充実に向けた取組を行う。 ○安芸市のガイドづくりに向け、事前指導・フィールドワーク・事後指導等を行う。</p> <p><有権者として求める力を育む実践的研究:研究校3校> ○学校訪問による進捗状況の確認及び指導助言(9月) <臨時的任用教員の指導力向上> ○第3回(8月)</p>			<p><教師力アップ事業「教科指導力向上研修Ⅱ」> ○県外講師による研究授業及び研究協議(6月@安芸高校(英語))</p> <p><英語発信力育成> ○ディベート研究会(7月)</p> <p><言語活動充実のためのNIEの推進> ○高知新聞社による生徒向け講座の実施(安芸桜ヶ丘) ○外部講師(地域人材)による出前講座(安芸桜ヶ丘) ○高知新聞社による教員向け研修会(安芸)</p> <p><大学進学チャレンジセミナーを活用した進学指導力の向上> ○「教科指導力向上研修Ⅰ」の開催(8月1日～3日) 教科指導に優れた力量を有する県外教員による研究授業及び教科指導法等についての研究協議会を実施した。 1日(月) 教科:数学 2日(火) 教科:国語 3日(水) 教科:英語</p> <p><有権者として求める力を育む実践的研究:研究校3校> ○アンケート結果の集計</p>	<p><教師力アップ事業「教科指導力向上研修Ⅱ」> ○研究授業の後研究協議を行った。他校の教員に加え、教育実習生も加わり、活発な協議となった。</p> <p><英語発信力育成> ○ディベート審査説明のDVDの作成に取りかかった。</p> <p><言語活動充実のためのNIEの推進> ○各校の課題に基づき、高知新聞社・地域等との連携のもと、取組を進めた。</p> <p><大学進学チャレンジセミナーを活用した進学指導力の向上> ※アンケートの集計・分析中</p> <p><有権者として求める力を育む実践的研究:研究校3校> ※アンケートの集計結果の分析および学校訪問については、まだ実施できていない。</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等 計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	<p><英語発信力育成> ○研究部会の実施(12月) ○ディベート大会の実施(10月、12月)</p> <p><言語活動充実のためのNIEの推進> ○関係各署との連携のもと、組織的に言語活動の充実に向けた取組を行う。 ○安芸市のガイドづくりを行う。</p> <p><有権者として求める力を育む実践的研究:研究校3校> ○アンケートの実施(12月) ○学校訪問による進捗状況の確認及び指導助言(12月)</p> <p><臨時的任用教員の指導力向上> ○第4回(10月) ○第5回(12月) □授業参観・事後指導(10月)</p>			
第4 四半期	<p><英語発信力育成> ○研究部会の実施(2月)</p> <p><言語活動充実のためのNIEの推進> ○関係各署との連携のもと、組織的に言語活動の充実に向けた取組を行う。 ○年間のまとめ、報告を行う。</p> <p><有権者として求める力を育む実践的研究:研究校3校> ○連絡協議会の実施(1月) ○指導計画の見直し(3月:各校)</p> <p><臨時的任用教員の指導力向上> ○第6回(2月)</p>			

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2) 学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		
具体的な取組 (拡) 学力向上(学習支援員事業)(社会で生き抜く力を育む応援事業)	推進計画掲載ページ	24

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 高等学校課	担当者 内線	森 3314
-------------	-------------------	-----------	-----------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	低学力の生徒の生徒の学力を向上させるだけでなく、高い学力の生徒も伸ばすために学習意欲を高め、自主学習を促進する指導を行う。	<学習支援員事業> ○県立高等学校は実施の上限年間150時間(中退防止重点校については、上限180時間)		(H28到達目標) D3層(上級学校に進学することはできるが、授業についていけず、苦勞する(進学)・筆記試験が課される企業では不合格になりやすい)の減少と家庭学習時間の増加 (H31末目標:学習支援員の設置校数32校) (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<学習支援員事業> ○申請書と事業計画書を提出(提出期限:平成28年4月21日) 提出期限前に実施希望の場合は、事業開始10日前までに提出 支援員がおらず、4月当初に申請できていなくても、支援員が見つかり次第、申請書、事業計画書を提出すれば、事業開始可能 学校訪問等で、学習支援員の活動等について確認			<学習支援員事業> 実施校数:30(6月30日現在)	<学習支援員事業> 支援員が見つからないことから、計画通り実施できない学校もあるが、比較的順調に進んでいる。
第2四半期	<学習支援員事業> ○各校に学習支援員の状況を確認追加等、要望等あれば当該で検討(9月)			<学習支援員事業> 実施校数:31(8月17日現在) ・対象校全てから申請書が提出された。	<学習支援員事業> 対象校全ての学校から申請があったが、特に郡部校での支援員が不足し、計画通り事業が実施できない学校があるが、引き続き支援員が見つかり次第、申請書と事業計画書を提出してもらう。
第3四半期	<学習支援員事業> ○学校訪問等で、学習支援員の活動等について確認(11月)				
第4四半期	<学習支援員事業> ○実施期間は平成29年2月24日まで。事業終了後1週間以内に、実績報告書を高等学校課に提出				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		
具体的な取組(拡)ユニバーサルデザインによる学校はぐみプロジェクト	推進計画掲載ページ	24

担当部局 所管課	教育委員会事務局 特別支援教育課	担当者 内線	原 3315
-------------	---------------------	-----------	-----------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈同じ手段で量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>特別な支援が必要な児童生徒に対して、教育的ニーズに応じた指導の充実を図るために、ユニバーサルデザインに基づく「分かる」「できる」授業づくり及び、各学校段階の移行期における円滑な引継ぎを行うための仕組みづくりを行い、チーム学校で組織的に継続して指導・支援を行うことができるようにする。</p> <p>◆発達障害等のある子どもの特性に応じたユニバーサルデザインに基づいた授業実践力の向上、引き継ぎシートを用いた校種間で支援をつなぐ仕組みの構築を目指す。</p>	<p>◆2中学校区継続(日高中学校区、窪川中学校区)</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践研究の実施 学校訪問による指導助言 11月に研究発表会 <p>◆学校間連携コーディネーターの指定中学校区への配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 西部…佐賀中学校区 中部…日高中学校区、窪川中学校区 東部…香北中学校区、鏡野中学校区 	<p>◆学校間連携コーディネーターの指定中学校区への学校訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> 日高中学校区… 窪川中学校区… 佐賀中学校区… 香北・鏡野中学校区… 	<p>(H28到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆公立小中学校におけるユニバーサルデザインの視点を大切にした「わかる」「できる」授業の実施率小・中学校100% ◆発達障害の診断・判断のある児童生徒支援引き継ぎシートを活用した引き継ぎの実施率小から中への引継 90% ◆通常の学級に置いて、発達障害の診断・判断のある児童生徒の個別の指導計画を作成している学校小・中学校100% <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ユニバーサルデザインの視点を大切にした授業の実施率小・中学校87.7% 中学校は、63.8%、高等学校は26.9% ◆発達障害の診断・判断のある児童生徒の支援引き継ぎシートを活用した引き継ぎの実施率小・中学校59.6% 中学校32.9% 高等学校26.4% ◆通常の学級に置いて、発達障害の診断・判断のある児童生徒の個別の指導計画を作成している学校小・中学校86.3% 中学校70.5% 高等学校54.1%

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容の周知徹底 市町村教育委員会との打ち合わせ 窪川町 4月 日高村 5月 <ul style="list-style-type: none"> 指定校訪問(実態把握、事業内容確認) 授業研究指定校年間計画の把握 <ul style="list-style-type: none"> 校内委員会・連絡会議の進捗状況の把握 		<ul style="list-style-type: none"> 指定校において教員異動があるため新任教員に対するの事業に対する理解啓発。 <ul style="list-style-type: none"> 授業研究指定校年間計画作成にあたり、市町村教育委員会との確認(研究発表会の内容について) 研究発表会の指導案検討について、教育事務所や教育センターの教科担当との連携。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育事務所との打ち合わせ(4/12) 市町村教育委員会との打ち合わせ(窪川町 4月18日 日高村 5月12日) <ul style="list-style-type: none"> 指定校訪問(実態把握、事業内容確認) 日高中学校(5/10) 窪川小学校(5/18) 窪川中学校(5/19) 学校間連携コーディネーター学校訪問数(延べ回数)小学校…42校 中学校…24校 高等学校…12校 	<ul style="list-style-type: none"> 研究事業を通して、子どもの的確な実態把握に基づいた、ユニバーサルデザインによる授業改善が進んでいる。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 授業研究への訪問助言 中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 校内委員会・連絡会議の進捗状況の把握 夏期合同研究会の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実研修会 窪川中学校区…8/24 日高中学校区…6/15 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校間連携コーディネーターの指定中学校区への学校訪問等(述べ回数) 日高中学校区…15校 窪川中学校区…11校 佐賀中学校区…21校 香北・鏡野中学校区…44校 <ul style="list-style-type: none"> 夏期合同研究会の実施 日高中学校区…7/27(37名) 窪川中学校区…7/27(232名) 	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインによる授業づくりに関して、講師を招き、中学校区全員の教員が研修を受けることにより、共通認識をもって2学期からの授業改善に向けて取組ができるようになった。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容の中間まとめ 指定校訪問(進捗状況の把握) <ul style="list-style-type: none"> 研究発表会の実施(日高中学校、窪川中学校) 指導案検討(教科との連携) 校内委員会・連絡会議の進捗状況の把握 <ul style="list-style-type: none"> 引継ぎへ向けての取組 保護者・関係危難に対して引継ぎシートの理解促進のためのリーフレットの配布、活用に対するアドバイス 		<ul style="list-style-type: none"> 研究発表会への近隣の小中学校の教員の参加体制 		
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 校内委員会・連絡会議の進捗状況の把握 <ul style="list-style-type: none"> 事業についてのまとめ <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインによる学校はぐみブリ弱と事業の実践報告書提出 次年度に向けての課題整理 				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2) 学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		推進計画 掲載ページ	24
--	--	---------------	----

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	公文 3270
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入) <構じた手立てが数値的に見える形で示すこと>	主なアウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと> 及びアウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	本年度の到達目標と達成状況
【拡】放課後子ども総合プラン推進事業	◆放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るために、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、地域の方々の参画を得た放課後のさまざまな活動を支援する。	◆放課後子ども総合プラン推進事業補助 子ども教室 150(41)カ所、児童クラブ 163(87)カ所 ※()内は高知市 放課後児童クラブ開設時間延長への補助を新設(県1/2) (参考)18:30まで開設7校、19:00まで開設7校 児童クラブ施設整備への助成 14カ所 ◆学校地域連携推進担当指導主事 ・東部・中部・西部教育事務所、高知市に配置(4名) ◆放課後学び場人材バンクの体制強化(3名→4名へ) ◆市町村・関係機関等との協議 ・県民生児童委員協議会連合会への協力依頼(4/25) ◆「運用の手引き/モデル事例集」作成(8/31)	◆全小学校区の93%に放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。 ・そのうち96%で学習支援活動が行われている。	(H28到達目標) ◆放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置率 小学校95%以上 (H31まで) ◆放課後学びの場における学習支援の実施率 ・学習支援の実施 96%以上 (H31まで) (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	(通年) ・運営等補助(うち高知市) ※小学校のみ 子ども教室 150(41)カ所、児童クラブ 163(87)カ所 ・市町村等訪問 ・放課後学び場人材バンクの体制の充実 専属コーディネーターによる人材紹介や出前講座、人材育成等の支援(3名→4名体制へ) (4月~) ・H28県単補助金交付決定(4月) ・第1回学校地域連携推進担当指導主事との協議(5月) ・県民生児童委員協議会連合会へ放課後子ども総合プランへの参加協力の要請(4月) ・研修会の開催(安全・防災3カ所、発達障害児等支援①)		・市町村や子ども教室等によって、地域との連携活動の内容に差がある。 ・欠食状況がみられる子どもたちに対して、子ども教室や児童クラブで継続して食事を提供する体制を検討する。 (学校の対応状況、取組コース等の実態把握) ・待機児童の解消に向けた取組 H26:47人→H27:130人 H28の実施状況調査(毎年5月1日時点で厚労省が調査)の結果に基づく市町村の対応を確認し、支援する。	◆放課後子ども総合プラン推進事業補助 子ども教室 150(41)カ所、児童クラブ 163(87)カ所 ※()内は高知市 放課後児童クラブ開設時間延長への補助を新設(県1/2) (参考)18:30まで開設7校、19:00まで開設7校 児童クラブ施設整備への助成 14カ所 ◆学校地域連携推進担当指導主事 ・東部・中部・西部教育事務所、高知市に配置(4名) ◆放課後学び場人材バンクの体制強化(3名→4名へ) ◆市町村・関係機関等との協議 ・県民生児童委員協議会連合会への協力依頼(4/25) ◆研修会の開催 ・防災対策研修会(6/16西部、6/23東部、6/30中部) 参加者 161名、平均満足度 85% ・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修①(6/14) 参加者 43名、満足度 85%	・全小学校区の93%に放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。 ・そのうち96%で学習支援活動が行われている。
第2四半期	・H28国庫補助金・交付金の交付申請(市町村→県→国) 第2・3回学校地域連携推進担当指導主事との協議(7・9月) ・研修会の開催(子育て支援員研修(放課後児童コース)、子どもの育ち3カ所、発達障害児等支援②・③、地域による教育支援活動研修会) ・放課後学び場人材バンク:夏休み出前講座の開催 ・補助金(変更)交付決定(国→県→市町村) ・モデル事例集作成(8月) ・県民生児童委員等の参加の状況等の把握、地域福祉部と要請活動(8月) ・全市町村訪問、取組状況調査9月 ・地域による教育支援活動推進委員会(第1回)	・第2~4回学校地域連携推進担当指導主事との協議(7~9月) ・こうち学童保育ネットワークとの学習・意見交換会(8/5)	・待機児童の解消に向けた取組 毎年5月1日時点で厚労省が調査しているが、H28はまだ調査依頼がなく、未実施。	◆研修会の開催 ・地域による教育支援活動研修会(7/4) 基調講演「学校と地域の協働体制のための具体的方策等」 実践発表「須崎市立上分小学校の「かわろそ未来塾」の取組について」 参加者 71名、満足度 82% ・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修②(7/5) 参加者 38名、満足度 89% ◆放課後学び場人材バンク ・夏休み出前講座の開催(150件) ◆学校地域連携推進担当指導主事との協議(7/14、8/16) ◆「運用の手引き/モデル事例集」作成(8/31) ◆「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰選考委員会(8/30)	・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修(全5回)は、昨年度までに比べ受講希望者が増えており(H27:26名→H28:47名)、そのうち約半数が子ども教室や児童クラブに就任した年数が3年未満の方である。子どもへの対応について継続して学べるとともに、抱えている疑問や課題について受講者同士で意見交換ができる場となっている。
第3四半期	・研修会の開催(放課後児童支援員認定資格研修、障害児等受入2カ所、発達障害児等支援④・⑤) ・取組状況調査の集計、効果・課題の検証 ・H28市町村執行見込額調査 ・第4・5回学校地域連携推進担当指導主事との協議	・地域による教育支援活動推進委員会(第1回) ・第5・6回学校地域連携推進担当指導主事との協議 ・県民生児童委員等の参加の状況等の把握、地域福祉部と要請活動(県民生児童委員の改選後)			
第4四半期	・第6回学校地域連携推進担当指導主事との協議 ・地域による教育支援活動推進委員会(第2回) ・研修会の開催(社会教育実践交流会) ・H29子ども教室及び児童クラブ実施計画提出 ・放課後学び場人材バンク H28事業実績についての振り返り、H29事業計画打合せ	・第7回学校地域連携推進担当指導主事との協議			

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		
具体的な取組	(拡)学校支援地域本部等事業 学校地域連携推進担当指導主事の配置	推進計画 掲載ページ 24

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	公文 3270
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈同じした手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>【拡】学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進する。</p> <p>◆学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援活動 ・読書活動支援(読み聞かせ・図書館支援等) ・登下校等安全指導 ・環境整備 ・学校行事支援 ・部活動、クラブ活動支援 <p>◆放課後学び場人材バンクによる支援</p> <p>ボランティアや地域コーディネーター等の地域人材の発掘・確保及びマッチングを実施し、学校を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校支援地域本部事業運営補助 ・32市町村61支援本部125校(うち、県立校2校) ◆学校地域連携推進担当指導主事 ・東部・中部・西部教育事務所、高知市に配置(4名) ・実施状況確認票による現状確認の取組(5月～) ◆放課後学び場人材バンクの体制強化(3名→4名へ) ◆市町村・関係機関等との協議 ・学校地域連携推進担当指導主事との5つの取組の確認(5/10) ・地域福祉部との協議(5/20) ・高知市との協議(5/23) ・各市町村教育長訪問(7/12～8/30) ◆「運用の手引き/モデル事例集」作成(8/31) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村教育長と、H28年度の学校支援地域本部の充実・拡大について、県の取組方針を共有した。 ・全小・中学校でのH31年度までの学校支援地域本部の設置促進計画を作成した。 	<p>(H28到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆活動内容の充実 ・学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が様々な活動に参画してくれる学校の割合 100%(H31まで) ・学校支援活動回数 15,000回以上/年 (H31まで) ・学校支援地域本部が設置された学校数 小学校 150校以上、中学校 80校以上(H31まで) <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	(通年) ・市町村、学校訪問/運営委員会等への参加・助言 ・活動内容の企画・運営等への支援 ・高知市への重点支援 ・放課後学び場人材バンクの体制の充実 専属コーディネーターによる人材紹介や出前講座、人材育成等の支援(3名→4名体制へ) (4月～) ・H28県単独補助金交付決定(4月) ・H28事業方針の説明及び取組促進(4月) (地区別小中学校長会、県立学校長会、市町村教育長会等) ・第1回学校地域連携推進担当指導主事との協議(5月) ・高知市教委との学校支援地域本部の拡充に向けた協議(5月) ・県立学校での第1回運営会議に参加(山田:5月、窪川:6月)		<ul style="list-style-type: none"> ◆学校支援地域本部事業運営補助 ・32市町村61支援本部125校(うち、県立校2校) ◆学校地域連携推進担当指導主事 ・東部・中部・西部教育事務所、高知市に配置(4名) ・実施状況確認票による現状確認の取組(5月～) ◆放課後学び場人材バンクの体制強化(3名→4名へ) ◆市町村・関係機関等との協議 ・学校地域連携推進担当指導主事との5つの取組の確認(5/10) ・地域福祉部との協議(5/20) ・高知市との協議(5/23)、本部事業実施校訪問(6/28、6/30) ・地域支援企画員(総括・集落支援担当)への説明(6/20) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市の重点支援する中学校について、地域福祉部と県教委とで決定した。 ・高知市以外の各市町村で、重点的に支援に取り組む小・中学校が決定した(教科の「タテ持ち」を行う学校含む)。 	
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・H28国庫補助金の交付申請(市町村→県→国) ・第2・3回学校地域連携推進担当指導主事との協議(7・9月) ・研修会の開催(地域による教育支援活動研修会) ・放課後学び場人材バンク:夏休み出前講座の開催 ・補助金(変更)交付決定(国→県→市町村) ・モデル事例集作成(8月) ・地域福祉部(中央児相)と市町村民生児童委員の参加のための要請活動(8月) ・全市町村訪問、取組状況調査(9月) ・地域による教育支援活動推進委員会(第1回) ・優れた「地域による学校支援活動」文部科学大臣表彰推薦 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村教育長を個別訪問(7～8月) ・第2～4回学校地域連携推進担当指導主事との協議(7～9月) ・各市町村・学校支援地域本部設置校・地域コーディネーターへの活動状況調査を実施(8～9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域による教育支援活動研修会(7/4) 基調講演「学校と地域の協働体制のための具体的方策等」 実践発表「須崎市立上分小学校の「かわうそ未来塾」の取組について」 参加者71名、満足度82% ◆市町村・関係機関等との協議 ・高知市の本部事業実施校訪問(7/1、7/7) ・高知県公民館連絡協議会への説明(7/13) ・高知県民生児童委員連絡協議会役員会(7/27)、児童部会(8/5)への説明 ・各市町村教育長訪問(7/12～8/30) ・各市町村担当課訪問(8/17～) ◆学校地域連携推進担当指導主事との協議(7/14、8/16) ◆「運用の手引き/モデル事例集」作成(8/31) ◆「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰選考委員会(8/30) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会では、基調講演や実践発表、意見交換を通じて参加者に学校と地域の連携・協働の必要性について理解を深めるとともに、各地域での取組の参考となる事例を話し合うことができ、活動内容の充実について考えていただく場となった。 ・民生委員児童委員の参画について、県民児童連の役員会や児童部会において学校支援地域本部事業等の概要を説明し、協力を依頼した。民生委員児童委員の任期(3年間)は28年11月30日までとなっており、一斉改選後に改めて要請活動を行う必要がある。 ・各市町村教育長と、H28年度の学校支援地域本部の充実・拡大について、県の取組方針を共有した。 ・全小・中学校でのH31年度までの学校支援地域本部の設置促進計画を作成した。 	
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・取組状況調査の集計、効果・課題の検証 ・H28市町村執行見込額調査 ・第4・5回学校地域連携推進担当指導主事との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域による教育支援活動推進委員会(第1回) ・第5・6回学校地域連携推進担当指導主事との協議 ・地域福祉部(中央児相)と市町村民生児童委員の参加のための要請活動(民生児童委員の改選後) 			
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・第6回学校地域連携推進担当指導主事との協議 ・地域による教育支援活動推進委員会(第2回) ・研修会の開催(社会教育実践交流会) ・H29実施計画提出 ・放課後学び場人材バンク ・H28事業実績についての振り返り、H29事業計画打合せ 	<ul style="list-style-type: none"> ・第7回学校地域連携推進担当指導主事との協議 			

◆高知家の子どもの貧困対策推進計画 進捗管理シート

事業番号 15

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2) 学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		推進計画 掲載ページ	24
--	--	---------------	----

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	和田 3320
-------------	-------------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入)〈購じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
市町村に配置するスクールソーシャルワーカーの配置 ◆スクールソーシャルワーカー活用事業 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という)の配置を拡大し、教育相談体制を整備する。	・29市町村に62人配置 うち、重点配置7市15人 ・県立学校13校に配置 うち、新規配置 県立高校2校、特別支援学校2校 ・スーパーバイザー4名、チームSSW7名を任命 ・SSW初任者研修会(4/22) SSWに求められる役割や専門性について指導・助言 ・第1回SSW連絡協議会(6/3) 県内の相談支援機関・団体の周知と連携の強化 ・教育相談体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会(8/17~26) 学校における専門人材を活用した支援体制づくり等についての情報提供や協議	・初任者研修 初任者にSSWの役割を具体的に示し、活動に対する不安を解消できた。 ・SSW連絡協議会(6月)の実施 支援機関や援助制度に関する最新情報の周知と、それらの連携・活用に資することができた。	(H28到達目標) ◆教育相談体制の充実のための学校支援に努める。 ◆関係機関等と連携し生徒指導上の諸課題の改善に向け、地教委、学校の取組を支援する。 ◆SSWの専門性及び対応力の向上を図り、SSWによる支援ケースの解決好転率を平成27年度より増加させる。 (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	◆県立学校配置のSSW任命、活動開始 ◆スーパーバイザー(以下「SV」という)との事業打合せ ◆活用事業SV等の任命 ◆市町村委託契約完了、活動開始 ◆SSW初任者研修会を実施 SSWの役割と専門性についての確認。 ◆第1回SSW連絡協議会 専門性向上に向けた関係機関・取組の周知。	◆SC等・SSW合同研修会を実施 SCとSSWの効果的な連携体制を協議。 ◆県立学校ヒアリング ◆教育相談体制充実に向けた連絡協議会を実施 事例検討等を通じて連携強化とケース対応力を向上。	・委託契約の完了を急ぎ、活動が途切れる期間を少なくする必要がある。 ・新規配置先での効果的な活用について周知・確認の必要がある。 ・相談支援機関等との連携をスムーズにするため、機能や制度等に精通し、互いに顔の通じた関係を築いてもらう。	◆4/9 SVとの打ち合わせ、年間計画等の作成 ◆4/15~4/28 新規配置県立学校を訪問、SSWの活用について周知・確認 ◆4/22 SSW初任者研修会を開催 SVよりSSWの役割や求められる専門性等について指導・助言 ◆4/24 市町村との委託契約を完了 ◆6/3 第1回SSW連絡協議会を開催 ・県内の相談支援関係機関や最新の援助制度について周知 ・各関係機関との個別相談による連携強化 ・スーパーバイザー等からの指導助言	・新規配置の県立学校を事務局担当がSSWと一緒に訪問し、職員会等で教職員全体に事業説明を行えたことで、学校組織として受入態勢を整えることができた。 ・スーパーバイザーやチームスクールソーシャルワーカーによるスーパーバイズについて両者とSSWが協議し、実施に向けた計画を立てることができた。
第2四半期	◆SSW活用事業希望調査 配置が必要な学校や配置を継続すべき学校を確認し、来年度を見通した県内小中学校全体の教育相談体制を計画する。 ◆県立学校ヒアリング	◆SC等・SSW合同研修会の内容を「教育相談体制充実に向けた連絡協議会」に統合する。 ・県立学校ヒアリングを9月に延期する。	・教育相談体制の充実(チーム学校)に向けた取組の方向性を理解し、事例協議等を通じて各学校での実践につながる気付きを得てもらう。	◆8/17~26 教育相談体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会を開催 ・教育相談体制における「チーム学校」づくりに向けた基礎的理解 ・事例協議を通じた支援会等のコーディネートに関する要約の理解 ・児童虐待防止に関する情報や対応についての周知	・SC・SSW・学校のコーディネーターが効果的な支援を行うための体制づくりについて協議することで、2学期以降の教育相談の充実が期待できる。
第3四半期	◆SSW活用事業希望調査 配置が必要な学校や配置を継続すべき学校を確認し、来年度を見通した県内小中学校全体の教育相談体制を計画する。 ◆県立学校ヒアリング				
第4四半期	◆第2回SSW連絡協議会 先進の取組事例を学び、改善点等について意見交換を行い来年度の活動につなげる。 ◆県立学校ヒアリング ◆活動報告提出 ◆市町村委託契約期間終了				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		
具体的な取組 (拡)教育相談体制充実費(スクールカウンセラー等活用事業)	推進計画掲載ページ	24

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	宮田 4937
-------------	-------------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>【拡】スクールカウンセラーの配置</p> <p>◆子どもや教員、保護者が悩みをいつでも相談できる体制を構築する。</p> <p>◆スクールカウンセラー(以下「SC等」という)を各学校に派遣することで、さまざまなことに起因する課題への多角的な支援の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> SCの配置(322校) 教育支援センター(2市)へSCを配置 スーパーバイザー4名を任命し、配置校や相談室でのスーパーバイズの実施 アウトリーチ型SC支援センター連絡会(年3回)の実施 教育相談体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会の開催 SC等研修講座を開催(全6回) 	<p>配置充実により、校内支援会などへの参加が増え、支援が充実した。</p>	<p>(H28到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の学校の相談体制を整えることを目的とし、特に県下小学校へスクールカウンセラーの拡充及び配置日数・配置時間の充実を図る。 高知市と南国市にアウトリーチ型SC配置を行う事で、教育支援センターでの勤務を充実し、不登校児童・生徒への支援を手厚くする。 校内支援会へのスクールカウンセラーの参加を促進すると共に、支援シートを用いた支援方法を促進する。 コーディネーターのスクールカウンセラー活用の理解を進めるために、効果的な活用をしている学校を実践発表等で紹介し、他校に広める。 SC等の専門性の向上を図り、相談活動の質を充実させ、SC等の相談件数、校内支援会への参加回数、不登校児童生徒宅への家庭訪問の回数をそれぞれ平成27年度より増やすと共に、継続した支援を強化する。 生徒指導上の課題等の解決において、前年度以上の成果を出す

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用者研修を実施。 辞令交付式及び研修会を実施。 SC等事業説明会を実施。 第1回アウトリーチ型支援センター連絡会を実施 <p>◆ SC等研修講座の年間計画を検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> SC等のニーズ、学校のニーズに合った内容となるように検討する。 <ul style="list-style-type: none"> 香川大学、愛媛大学へSC採用についての説明及び募集依頼を実施。 第1回SC等研修講座を実施 		<ul style="list-style-type: none"> SC等が配置替えとなった学校の児童生徒について、年度初めにSC間でしっかり引き継ぎを行う必要がある。 SC等研修講座の研修内容について、SC等のヒアリング等をもとにSC等が直面する課題にあった研修内容となるよう、計画を立てる。 平成31年度までの配置計画を基に採用人数を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 4/6 新規採用者研修を実施。 「スクールカウンセラーとして勤務するための心得」というテーマにて先輩SCによる講義を実施。 4/6 辞令交付式及び研修会の実施 SCを対象に、事業概要や勤務の上での留意点、勤務規律等について説明。 4/11・13・14 SC等事業説明会を実施(3ブロック) 地教委担当者、県立学校コーディネーター教員を対象にSC等の活用等について伝達 5/10 第1回アウトリーチ型支援センター連絡会を実施 5/23 香川大学訪問 5/30 愛媛大学訪問 6/19 第1回SC等研修講座を実施。 鳴門教育大学大学院 今田雄三氏より「教育現場におけるイメージ療法の理解と活用」について講演を頂き、事例検討会を実施し、グループ協議を行い、意見交換することで考察を深めた。 6/23 鳴門教育大学訪問 	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用者向けの研修を辞令交付式とは別に実施し、勤務する前の準備や勤務の流れ、勤務する上での留意点について確認する機会を取ることができ、新任者の勤務する上での疑問を解消したり、不安を低減したりすることができた。 事業概要や勤務する上での留意点等についてプレゼン資料を基に説明を行ったことで、事業内容への理解やSC等の職分について理解が深まった。 事業内容について、プレゼン資料を基に概要や変更点等を説明した事で、SC等の職分やSC等の活用ニーズへの理解が深まった。 支援センターでのSCの効果的な活用について、各市ごとにヒアリング形式で話し合いを持つ事で、各市の現在の活用状況や今後の展開、現在の課題等について共有することができた。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 第2回SC等研修講座を実施。 教育相談体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会の開催 鳴門教育大学大学院に、高知県SC等候補者の推薦依頼。 SC等評価(校長記入SC等の評価、SC等自己評価)の記入、集計。 鳴門教育大学大学院の高知県SC等候補者の面接を実施。 		<ul style="list-style-type: none"> 学校長による評価とSC等による自己評価を比較し、検証する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 7/17 第2回SC等研修講座を実施。 高知県スクールカウンセラーより「災害時SC緊急支援の取組についてー熊本震災心理支援活動からー」について講演を頂き、事例検討会を実施し、グループ協議を行い、意見交換することで考察を深めた。 7/19 四国文理大学訪問 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回SC等研修講座のアンケートでは、「新しい発見や気づきがあったか」の問いに、「大変参考になった」72.9%、「参考になった」27.1%という結果であった。また、「体験を基にした話で大変参考になった。SCとしての日常の活動の大切さ、いずれやってくる南海地震への備えなど、視点を広げる機会をいただいた」等、災害時の支援活動について理解が深まった。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> SC等公募、ホームページ上にアップ。 第3回SC等研修講座を実施。 第4回SC等研修講座を実施。 SC等のヒアリング。 第2回アウトリーチ型支援センター連絡会を実施 第5回SC等研修講座の実施。 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> SC等評価(校長記入SC等の評価、SC等自己評価)の記入、集計。 新規(一般)高知県SC等の候補の面接を実施。 第6回SC等研修講座の実施。 第3回アウトリーチ型支援センター連絡会を実施 SC等新規採用者の決定。 来年度の配置希望を地教委・県立学校が申請。 配置計画の作成。 次年度のSC等活用事業計画の作成。 実績報告の集計。 				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		
具体的な取組 (拡)心の教育センター教育相談事業	推進計画掲載ページ	24

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	心の教育センター	担当者 内線	合田
-------------	----------	-----------	----

概要	主なインプット(投入)〈同じした手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
高度な専門性を有するスクールカウンセラー(SC)及びスクールソーシャルワーカー(SSW)を新たに配置し、いじめなど学校生活の悩みやトラブル、不登校、虐待、家庭における問題など、子どもたちが抱えるすべての教育課題に関する相談を一元的に受理し、学校や関係機関との連携のもとで課題の解決まで寄り添う「ワンストップ&トータルな支援体制」を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> SC及びSSWスーパーバイザー5名を配置 県下全児相生徒への電話相談カード及びチラシの配付 県立学校長会、小中学校長会等での説明とチラシ、要覧等の配付 コンビニ、スーパー等でのチラシの配布 4/28 第1回教育相談担当者学習会の開催 5/20 第2回教育相談担当者学習会の開催 5/2 第1回教育相談関係機関連絡協議会の開催 5/10 第1回教育支援センター連絡協議会の開催 6/17 第3回教育相談担当者学習会の開催 6/25 第1回子育て講演会の開催 7/22 第4回教育相談担当者学習会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 県下全児相生徒への電話相談カード及びチラシの配付(4月) 県立学校長会、小中学校長会等での説明とチラシ、要覧等の配付(4月) コンビニ、スーパー等でのチラシの配布(4月) [電話相談カード 83,500枚、カラーチラシ 90,000枚] 4/28 第1回教育相談担当者学習会の実施 5/20 第2回教育相談担当者学習会の実施 5/2 第1回教育相談関係機関連絡協議会の実施 参加者 関係機関9団体9名 5/10 第1回教育支援センター連絡協議会の実施 参加者 29名 6/17 第3回教育相談担当者学習会の実施 6/25 第1回子育て講演会の実施 参加者34名 7/22 第4回教育相談担当者学習会の実施 	<p>(H28到達目標) 心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等、児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>【通年】</p> <ul style="list-style-type: none"> SCやSSWスーパーバイザーの配置 教育相談業務(来所・電話・メール・出張相談) 学校支援業務(SC等の派遣・校内支援委員会への参加等) 緊急事案対応チームの派遣 教育相談新体制の周知とPR 教育相談担当者学習会(年間11回) 第1回教育相談関係機関連絡協議会 5/2 第1回教育支援センター連絡協議会 5/10 第1回子育て講演会 6/25 		<ul style="list-style-type: none"> 専門的な見地からの見立てをもとに、課題解決に向けたトータルな支援を行う。 職員の相談スキルの向上を図るとともに、学校配置のSC、SSWへの指導・助言を行う。 医療・福祉・警察など、児童生徒に関わるあらゆる関係機関との連携を図り、定期的な関係者会議を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> SC及びSSWスーパーバイザー5名を配置 教育相談業務(4月末現在) [来所・出張]受理件数 73件、延べ 178件 [電話] 88件 [メール] 17件 ・ふれんどる一むCoCo 延べ参加人数 4~6月 子ども15名、学生ボランティア35名 緊急事案対応チームの派遣 4月~6月 6件 教育相談新体制の周知とPR 県下全児相生徒への電話相談カード及びチラシの配付(4月) 県立学校長会、小中学校長会等での説明とチラシ、要覧等の配付(4月) コンビニ、スーパー等でのチラシの配布(4月) 教育相談関係機関周知(4月)関係機関9団体 会議、研修会等 4/28 第1回教育相談担当者学習会 5/20 第2回教育相談担当者学習会 5/2 第1回教育相談関係機関連絡協議会 参加者 関係機関9団体9名 5/10 第1回教育支援センター連絡協議会 参加者 29名 6/17 第3回教育相談担当者学習会の実施 6/25 第1回子育て講演会 参加者34名 	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り実施 電話相談カード及びチラシの配付や校長会等の諸会議や関係機関へのチラシの配付、説明等を重ねる中で、教育相談体制の強化についての周知が徐々に進んでいる。 第1回教育相談関係機関連絡協議会を開催し、いじめ・人権、法律関係、発達障害等の分野の各専門機関との連携、協力体制の構築を進めることができた。
第2四半期			<ul style="list-style-type: none"> 専門的な見地からの見立てをもとに、課題解決に向けたトータルな支援を行う。 職員の相談スキルの向上を図るとともに、学校配置のSC、SSWへの指導・助言を行う。 医療・福祉・警察など、児童生徒に関わるあらゆる関係機関との連携を図り、定期的な関係者会議を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 7/22 第4回教育相談担当者学習会の実施 教育相談業務(7月末現在) [来所・出張]受理件数 194件、延べ 770件 [電話] 352件 [メール] 53件 ・ふれんどる一むCoCo 延べ参加人数 7月 子ども6名、学生ボランティア10名 緊急事案対応チームの派遣 7月 1件 	<ul style="list-style-type: none"> PRの取組により、7月末現在、来所、出張教育相談は、受理件数で前年比73件増、延べ件数で前年比140件増、電話相談は、前年比66件増と増加している。今後も協議等さまざまな場を活用し、窓口の周知を図る。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 自然ふれあい体験事業 10/6~7 第2回教育支援センター連絡協議会 11/10 第2回子育て講演会 12/10 		<ul style="list-style-type: none"> 専門的な見地からの見立てをもとに、課題解決に向けたトータルな支援を行う。 職員の相談スキルの向上を図るとともに、学校配置のSC、SSWへの指導・助言を行う。 医療・福祉・警察など、児童生徒に関わるあらゆる関係機関との連携を図り、定期的な関係者会議を開催する。 		
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 第3回教育支援センター連絡協議会 1/27 第2回教育相談関係機関連絡協議会 		<ul style="list-style-type: none"> 専門的な見地からの見立てをもとに、課題解決に向けたトータルな支援を行う。 職員の相談スキルの向上を図るとともに、学校配置のSC、SSWへの指導・助言を行う。 医療・福祉・警察など、児童生徒に関わるあらゆる関係機関との連携を図り、定期的な関係者会議を開催する。 今年度の振り返りと次年度に向けた事業計画の検討 		

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2) 学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		
具体的な取組 (拡) いじめ防止対策等総合推進事業(ネット対策)	推進計画掲載ページ	24

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	有澤・森田 吉岡・西内 3320
-------------	-------------------	-----------	------------------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入) (傾いた手立で数値的に見える形で示すこと)	主なアウトプット(結果) (インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと) 及びアウトカム(成果) (アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと)	本年度の到達目標と達成状況
	<p>「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の両面から、いじめ問題等への総合的な取組を推進する。</p> <p>◆児童会・生徒会交流集会の実施 児童会・生徒会活動の活性化を図り、児童生徒が主体的にいじめ防止等の取組を進めることができるよう、県内の小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、実践交流や協議を行う交流集会を開催する。</p> <p>■PTA人権教育研修への支援 いじめやネット問題をテーマにした各学校のPTA研修等を積極的に支援し、保護者への啓発活動の強化を図る。</p> <p>★学校ネットパトロールの実施 児童生徒がネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視を行うことで、いじめの早期発見・早期対応につなげる。</p> <p>●親子で考えるネットマナーアップ事業の推進 ネット上のトラブルから子どもたちを守るために、啓発用リーフレットを作成・配付し、それを活用したPTA研修の実施や学校の情報モラル教育を推進することを通して、家庭でのルールづくりの推進や児童生徒のネットマナーの向上を図る。</p>	<p>◆児童会・生徒会交流集会実行委員会・準備委員会 第1回(5/15)、第2回(6/12)、第3回(7/17)</p> <p>◆児童会・生徒会交流集会の開催要項2次案内(参加募集含む)の送付(5/27)</p> <p>◆児童会・生徒会交流集会 高知市地区(7/30)、土長・南国・吾川地区、香美・香南地区(7/31)、幡多地区(7/31)、安芸地区(8/7)、高岡地区(8/21)</p> <p>■県PTA連合会役員・事務局会等で、ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣について周知した。(4/9)</p> <p>■ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣(11校) 高知市立久重小PTA(5/28)、南国市立稲生小PTA(6/21)、南国市立長岡小PTA(6/24)、梶原町立梶原学園PTA(6/25)、香美市立片地小PTA(6/26)、香南市立野市小PTA(7/5)、高知市立横浜中PTA(7/8)、土佐町立土佐町小PTA(7/12)、四万十市立西土佐小PTA(7/14)、高岡高校PTA(8/2)、若草養護学校高知病院分校教職員(8/30)</p> <p>●中学校・高等学校の新入生対象に、SNSの適正な利用についての啓発リーフレットを配付した。(5~6月)</p> <p>●人権教育主任連絡協議会等の場で、情報モラル教育実践事例集の具体的な活用について周知を図った。(5~6月)</p>	<p>◆児童会・生徒会交流集会の開催に向けて、児童生徒の実行委員会や教職員の準備委員会をそれぞれ3回実施し、集会の内容や運営等について協議し、準備を進めてきた。集会の成功に向けて、実行委員や準備委員の意識の高揚や意欲の向上につながっている。</p> <p>◆児童会・生徒会交流集会を県内5ブロックで開催し、児童生徒主体の運営で行うことができた。実行委員会や交流集会を通して、実行委員の児童生徒のリーダー性は確実に育ってきており、一人一人の成長が見られる。</p> <p>■PTA研修等への講師派遣については11校(8月末現在)で、ネット利用に関する学校や家庭でのルールづくりにつなげる研修を行った。保護者や教職員のネット問題への関心や危機意識は高まってきている。</p>	<p>(H28到達目標) ・各学校やPTA等において、インターネットの危険性についての理解が進み、ネット利用に関するルールづくりとその遵守が徹底されている。</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>★事業委託のためのプロポーザルに向けた準備 ★プロポーザルの実施及び委託業者の決定■県PTA連合会役員・事務局会等で、ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣について周知</p> <p>■ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣について、県立学校、市町村教育委員会に依頼文書を送付</p> <p>■ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣の開始</p> <p>●中学校・高等学校の新入生対象に、SNSの適正な利用についての啓発リーフレットを配付する</p> <p>★事業開始に向けた委託業者との打合せ ★学校ネットパトロールの開始 ★市町村、県立学校への事業の周知</p> <p>●人権教育主任連絡協議会等の場で、情報モラル教育実践事例集の具体的な活用について周知を図る</p> <p>◆児童会・生徒会交流集会の実行委員・準備委員の募集と決定</p> <p>◆児童会・生徒会交流集会第1回実行委員会・準備委員会(5/15)</p> <p>◆児童会・生徒会交流集会第2回実行委員会・準備委員会(6/12)</p> <p>◆児童会・生徒会交流集会の開催要項2次案内(参加募集含む)の送付</p>		<p>■PTA研修の要請が少ない場合は、再募集をかける必要がある。</p> <p>◆児童会・生徒会交流集会について、児童生徒の実行委員や教員の準備委員の応募人数が少ない場合、また各ブロックの想定人数を下回った場合等、集会の運営をどうするか検討する必要がある。</p> <p>◆児童会・生徒会交流集会(高知市ブロック)の開催について、高知市教育委員会の要望等をすり合わせる必要がある。</p>	<p>■ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣について、県立学校、市町村教育委員会に依頼文書を送付した。(4/6)</p> <p>■県PTA連合会役員・事務局会等で、ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣について周知した。(4/9)</p> <p>◆児童会・生徒会交流集会の実行委員・準備委員の募集締切と決定(4/20)</p> <p>■ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣の開始(5~2月)</p> <p>■ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣 高知市立久重小PTA(5/28)、南国市立稲生小PTA(6/21)、南国市立長岡小PTA(6/24)、梶原町立梶原学園PTA(6/25)、香美市立片地小PTA(6/26)</p> <p>●中学校・高等学校の新入生対象に、SNSの適正な利用についての啓発リーフレットを配付した。(5~6月)</p> <p>●人権教育主任連絡協議会等の場で、情報モラル教育実践事例集の具体的な活用について周知を図った。(5~6月)</p> <p>◆児童会・生徒会交流集会第1回実行委員会・準備委員会(5/15)</p> <p>◆児童会・生徒会交流集会の開催要項2次案内(参加募集含む)の送付(5/27)</p> <p>◆児童会・生徒会交流集会第2回実行委員会・準備委員会(6/12)</p>	<p>■PTA研修等の講師派遣については、現時点(5/31)で26校から依頼があった。</p> <p>◆実行委員については予定の30名を超える応募があったが、安芸地区の児童生徒から応募がなく、再度地教委や学校に働きかける必要がある。</p> <p>◆準備委員についても予定人数を大きく下回っており、集会当日の運営の仕方等、再考する必要がある。</p>
第2四半期	<p>◆児童会・生徒会交流集会第3回実行委員会・準備委員会(7/17)</p> <p>◆児童会・生徒会交流集会 高知市地区(7/30)、土長・南国・吾川地区、香美・香南地区(7/31)、幡多地区(7/31)、安芸地区(8/7)、高岡地区(8/21)</p> <p>●いじめ防止やネット問題に関するクリアファイルの作成・配付</p> <p>◆児童会・生徒会交流集会をきっかけに、学校やPTA、家庭でのネット利用のルールづくりの推進</p>		<p>◆交流集会のスタッフの確保と役割の確認、当日の運営についての共通理解を図る必要がある。</p> <p>◆ネット利用のルールづくりをどのように進めるか、またその進捗状況の把握をどのように行うか検討する必要がある。</p>	<p>◆児童会・生徒会交流集会第3回実行委員会・準備委員会(7/17)</p> <p>◆児童会・生徒会交流集会 高知市地区(7/30)、土長・南国・吾川地区、香美・香南地区(7/31)、幡多地区(7/31)、安芸地区(8/7)、高岡地区(8/21)</p> <p>■ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣 香南市立野市小PTA(7/5)、高知市立横浜中PTA(7/8)、土佐町立土佐町小PTA(7/12)、四万十市立西土佐小PTA(7/14)、高岡高校PTA(8/2)、若草養護学校高知病院分校教職員(8/30)</p>	<p>◆地教委や学校への働きかけにより、5ブロック42名の実行委員を確保することができ、実行委員の少ないブロックには2ヶ所掛け持ちで実行委員を配置するなど、児童会・生徒会交流集会を児童生徒主体の運営で行うことができた。グループ協議の進行については、実行委員で足りないところを中学生・高校生に依頼してスムーズに会の進行を行うことができた。</p> <p>◆準備委員については18名と少なかったが、各教育事務所や生涯学習課等の協力を得て、運営する児童生徒のサポートを行うことができた。</p> <p>◆今後は、児童会・生徒会交流集会を受けて、学校やPTA、家庭でのネット利用についてのルールづくりをどう進めていくかが課題である。</p>
第3四半期	<p>★上半期の成果、課題等の検証 ★来年度の事業のあり方の検討</p> <p>◆児童会・生徒会交流集会第4回実行委員会・準備委員会</p> <p>◆児童会・生徒会交流集会第5回実行委員会・準備委員会</p>				
第4四半期	<p>●人権教育主任研修等で情報モラル教育実践事例集の活用状況を把握(～2月)</p> <p>★年間の成果、課題等の検証</p>				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2) 学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		推進計画 掲載ページ	24
具体的な取組	自殺対策事業費(かかりつけ医等心の健康対応力向上研修委託料)		

作成日: 平成28年8月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 障害保健福祉課	担当者 内線	森(鞠) 2436
-------------	------------------	-----------	--------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入) <構じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	主なアウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと> 及びアウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	本年度の到達目標と達成状況
<p>目的: 思春期精神疾患の早期発見・早期対応に必要なかつ適切な診療の知識・技術及び精神科等の専門の医師との連携方法等の習得により、思春期精神疾患の早期発見・早期治療の体制づくりを図る。</p> <p>内容: かかりつけ医等うつ病対応力向上研修のうち思春期精神疾患対応力向上研修として1回/年実施。</p> <p>対象: かかりつけ医(小児科や内科)や医療関係者、教育関係者等</p> <p>受講人数: 130人(H23~H27)</p>			<p>(H28到達目標) 受講者: 50人。うち、思春期精神疾患対応力向上研修受講者: 20人。教育関係者の受講者が増加する。</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	◆かかりつけ医等心の健康対応力向上研修 ・実施に向けた委託契約の締結、実施内容の協議		・受講人数の減少がみられる。委託先と協議し、開催場所、内容等について見直しを図る必要あり。 ・参加者の内訳では、例年医師が多い。(H27: 19人のうち教育関係者4人)。医師以外の小児科等の医療関係者や、子どもと関わりのある教育関係者等への参加呼びかけや周知が必要。	・県医師会との委託契約の締結、内容について協議予定	
第2四半期	◆かかりつけ医等心の健康対応力向上研修 ・講師との打ち合わせ	・委託先の県医師会と契約の締結	・受講人数の減少がみられる。委託先と協議し、開催場所、内容等について見直しを図る必要あり。 ・参加者の内訳では、例年医師が多い。(H27: 19人のうち教育関係者4人)。医師以外の小児科等の医療関係者や、子どもと関わりのある教育関係者等への参加呼びかけや周知が必要。	・契約にあたり、内容等確認、協議(7/20) →教育関係者や市町村保健師等、子どもと関わりのある職種へ幅広く周知していくことを確認。 ・県医師会と契約締結(8/9)	・今まで、研修企画委員会には参加できていなかったが、今年度より参加し、受講人数や内容等について協議していく。
第3四半期	◆かかりつけ医等うつ病対応力向上研修 ・研修の実施	・研修企画委員会への参加、内容等協議			
第4四半期	◆かかりつけ医等うつ病対応力向上研修 ・研修の実施				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		
具体的な取組	学校給食研修指導	推進計画掲載ページ 27

担当部局 所管課	教育委員会事務局 スポーツ健康教育課	担当者 内線	別役 4928
-------------	-----------------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
家庭の厳しい経済状況等を背景とした欠食状況にある子どもたちに対して、地域のボランティア等による食事の提供活動が広がるよう、必要な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人学校給食会等に食材等の支援協力を要請する。 ・食事提供活動に関する実態調査の実施。 ・食事提供活動の実践に向けた関係者協議の場を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティア等と学校給食会が連携した食事提供活動が行われる。 	(H28到達目標) ・H29年度から、欠食状況にある子ども達に対し、地域のボランティア等が食事の提供活動を行うことができるよう事業化する。 (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ○現状把握調査 ○関係者打合せ会① <ul style="list-style-type: none"> ・食事支援実施団体の検討 ・食事支援内容の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・現在、地域で自主的に行われている支援活動について把握していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人学校給食会に食材等の支援協力を要請(4/28)→6月から食材を提供してくれる。 ・事務局内打合せ(5/18):学校での食事支援活動はスポ健、地域支援本部での活動は障害教育課が担当とする。 ・市町村教育委員会へ電話にて聞き取り(5/30~6/4)→高知市以外特に実施はないことが判明する。 ・高知市教育委員会打合せ(6/26)→鴨田小、神田小が夏休み登校日(8/5)の追加実施を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人学校給食会から食材の支援が受けられることになった。 ・夏休みに追加で食事提供活動が行われることになったが、2校1日だけの開催で、検証となる位の実施数にはならなかった
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ○関係者打合せ会② <ul style="list-style-type: none"> ・食事支援実践の実施に向けた調整 ○実施団体における食事提供活動を支援 		<ul style="list-style-type: none"> ・今回打合せをした鴨田小、神田小以外の食事提供実施団体の要望が把握できていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係学校(鴨田小、神田小)との打合せ(7/1) ・事務局内打合せ(7/4) ・実施ボランティア団体との打合せ(7/11) ・学校給食会訪問(7/12)→支援可能物資の確認 ・朝食提供活動見学(7/14) ・食器注文 ・朝食提供活動見学(8/5):鴨田小、神田小 ・食器配付(鴨田小、神田小各50人分)予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人学校給食会から9月以降も支援が得られることを確認。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ○関係者打合せ会③ <ul style="list-style-type: none"> ・実施や状況の確認 ・課題等の調整 ・H29年度支援内容の検討 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ○関係者打合せ会④ <ul style="list-style-type: none"> ・実施団体における取組の検証 ・H29年度支援に向けた協議 ○29年度支援内容の決定、予算化 ○次年度の実施団体の決定 				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化			
具体的な取組	子どもの健康的な生活習慣支援事業	推進計画掲載ページ	24

担当部局 所管課	教育委員会事務局 スポーツ健康教育課 健康政策部 健康長寿政策課	担当者 内線	別役 4928 渋谷 9675
-------------	---	-----------	--------------------------

取組状況等		概要	
概要	主なインプット(投入)〈購じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆小・中・高校生の生活習慣の見直しとよりよい生活習慣の実践に向けた支援 (全学校の児童生徒に高知県の健康状況を理解するのに役立つ副読本の配布を行い、授業で積極的に活用) ◆学校関係者を対象にした研修会の実施	・各市町村教育委員会及び学校関係者に事業説明を実施(4月～) ・学校関係者(PTAを含む)向け研修会、講演会の実施(5月～) ・健康教育に関する副読本等の教材を県内小中高校生に配布(4月～6月)	・学校関係者向け研修会の実施 8日間開催	(H28到達目標) 高知県体力・運動能力、生活実態等調査等の結果が良くなる (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画			実施上の課題等
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	○「よさこい健康プラン21」と連携した取組の推進 ・副読本等の教材の印刷 ・学校関係者(PTAも含む)向け研修会、講演会の実施(通年) ・市町村教委、学校関係機関へ今年度の取組周知(通年) ・高校生用健康教育副読本を配布 ・副読本等の健康教育教材を配布(小学校中学年・高学年、中学生) ・各学校の健康教育の中核となる教員を対象とした学校全体研修の開催 ・体育・保健アドバイザーによる学校訪問において、健康教育の実施に関して指導・助言を行う		学校関係者を対象とした研修会の実施などにより、関係者の意識を高める取り組みを行っているが、意識に濃淡がある ・更なる研修会、説明会の開催により徹底 ・学校経営計画を通じた、各市町村教育委員会、学校長への周知を促進	副読本等の教材の印刷・配布 4月 副読本等の印刷開始 4/28 県内高等学校に健康教育副読本を送付 5/10 県内小学校(中学年、高学年)、中学校に健康教育教材を送付 6/29 県内小学校(低学年)に健康教育教材を送付 ・学校関係者向け研修会、講演会の実施 5/9 体育主任会(中学校、高等学校) 5/16 小学校体育主任研修会(中部教育事務所・高知市管内) 5/26 小学校体育主任研修会(東部教育事務所) 5/31 小学校体育主任研修会(西部教育事務所) 6/10 食育・学校給食連絡協議会 6/28、29 健康教育推進研修会(悉皆研修) ・市町村教委、学校関係機関へ今年度の取組周知 4/6 第1回教育事務所長会 4/9 高知県小中学校PTA連合会役員・事務局会 4/12 市町村指導事務・義務教育関係指導主事合同連絡協議会 4/15 公立小中学校校長会(西部地区) 4/20 高知県市町村教育長会議 4/21 公立小中学校校長会(中部地区) 4/25 公立小中学校校長会(東部地区)	予定していた全学年へのリーフレット及び副読本の配布が完了し、各学校での健康教育が開始された。
第2四半期	・喫煙防止教育研修会 ・副読本等活用状況調査 ・学校保健課題解決協議会の開催 ・学校保健支援チーム会の開催	・学校保健課題解決協議会、学校保健支援チーム会の開催は9月以降に延期	・学校関係者向け研修会、講演会の実施 8/15 喫煙防止教育研修会(安芸市) 8/18 教職員新規採用者研修、本県の今日的な課題として健康教育実施 ・市町村教委、学校関係機関へ今年度の取組周知 ・副読本等教材の活用 8月 副読本等活用状況調査の実施	・学校関係者を対象とした研修により、学校関係者の健康教育の必要性に関する意識が高まり、学校組織として健康教育に取り組む体制が整ってきた。 ・委員等の調整が遅れたため、協議会等の開催時期に遅れがでてしまった。	
第3四半期	・副読本等の健康教育教材の内容の見直し開始(最新データの収集・分析等) ・子どもの健康的な生活習慣づくり研修会(幼稚園教諭、保育士、保健師等対象)の開催 ・体育・保健アドバイザーによる学校訪問において、健康教育の実施に関して指導・助言を行う ・学校保健支援チーム会の開催				
第4四半期	・市町村教委、学校関係機関へ次年度の取組周知 ・学校保健課題解決協議会の開催 ・学校での健康教育等の取組について調査依頼 ・高知県健康づくり推進協議会こども専門部会の開催 ・副読本等の健康教育教材印刷準備				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		
具体的な取組	こうちの子ども体力向上支援事業	推進計画掲載ページ 24

担当部局 所管課	教育委員会事務局 スポーツ健康教育課	担当者 内線	大塚 3363
-------------	-----------------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)〈頂いた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
運動好き・体育好きな子どもの育成に向けて、小学校の体育授業における副読本の効果的な活用方法について実践を通して検証し、その効果的な取組を県内に広げる。 支援委員会において、県内の幼児・児童・生徒の体力に関する課題への取組について検討し、今後の子どもの体力向上に向けた改善策を策定する。	(こうちの子ども体力向上支援委員会の開催)・・・年3回 (小学校体育副読本活用事業) ・県内の実践研究校(6校)による体育の副読本を活用した体育授業の実践 ※実践研究校には全児童分の副読本を配付。 ・授業公開(11月～1月の間に1回) ・外部指導者派遣 ・副読本活用事業連絡協議会の開催(年3回) ・体育授業資料集の作成(年度末) (こうちの子ども健康・体力づくりフォーラム2017の開催)3月上旬を予定	実践研究校に全児童分の副読本を配付(4月上旬) ・第1回こうちの子ども体力向上支援委員会の開催(7/14) ・第1回・副読本活用事業連絡協議会の開催(6/3) ・第2回・副読本活用事業連絡協議会の開催(8/26)	(H28到達目標) ○教員が体育授業において副読本を積極的に活用し、児童が様々な運動を経験することで、運動好き・体育好きな児童が増える。 ・実践研究校での取組実施後の教員・児童の質問紙調査において、「体育授業ハンドブックを参考に して授業づくりを行った(教員)」「副読本の活用の仕方を工夫した(教員)」「児童の動きを高める言葉かけを工夫した(教員)」割合がそれぞれ90%以上。「体育の授業は楽しい(児童)」割合が前年度を上回る。「体育の授業以外でも授業で行った運動や副読本にある運動を自主的に行った」割合が90%以上。 (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	○実践研究校(6校)に体育副読本配布 ○実践研究校にて副読本を活用した授業実践(4月～) ○指導主事による学校訪問開始(4月下旬～) ○外部指導者による授業サポート(6月～) ○第1回小学校体育副読本活用事業連絡協議会(6/3) ○こうちの子ども体力向上支援委員会委員選定・委嘱状作成 ○フォーラム講師の選定・決定			○実践研究校(6校)に体育副読本配布 ○実践研究校にて副読本を活用した授業実践(4月～) ○第1回小学校体育副読本活用事業連絡協議会の開催(6/3)	
第2四半期	○指導主事による学校訪問 ○外部指導者による授業サポート ○第1回こうちの子ども体力向上支援委員会(7/14) ○公開授業第1次案内作成・発送 ○第1回小学校体育副読本活用事業連絡協議会(8/26) ○公開授業第2次案内作成・発送(9月中旬) ○次年度計画開始 ○体育授業資料作成開始			○第1回こうちの子ども体力向上支援委員会の開催(7/14) ○第2回小学校体育副読本活用事業連絡協議会(8/26)	
第3四半期	○指導主事による学校訪問 ○外部指導者による授業サポート ○第2回こうちの子ども体力向上支援委員会(11月) ○公開授業開始(11月～1月) ○こうちの子ども健康・体力づくりフォーラム2017パンフレット作成(12月)				
第4四半期	○指導主事による学校訪問 ○外部指導者による授業サポート ○こうちの子ども健康・体力づくりフォーラム2017パンフレット配布(1月) ○教員・児童質問紙調査(1月末) ○第3回小学校体育副読本活用事業連絡協議会(2/3) ○第3回こうちの子ども体力向上支援委員会(2月中旬) ○こうちの子ども健康・体力づくりフォーラム2017(3/4) ○副読本活用事業報告書関係作成(3月) ○体育授業資料配布(3月末) ○質問紙調査集計・結果報告(3月末)				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		推進計画 掲載ページ	24
具体的な取組 (拡)地域食育推進事業			

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	健康政策部 健康長寿政策課	担当者 内線	三谷・渋谷 9675
-------------	------------------	-----------	---------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	(食育講座) ヘルスマイトによる食育を通じた児童への健康教育を実施すると共に保護者アンケートを通して、家庭への波及効果を把握する。 (食育イベント) 若い世代を対象に食品量販店等で、減塩、野菜摂取、朝食摂取等の啓発のための食育イベントを実施する。	・各市町村教委及び学校関係機関に事業説明を実施 ・学校関係者(PTA含む)向け研修会、講演会の実施 ・ヘルスマイトによる児童生徒への食育講座の実施(6~2月) ・ヘルスマイトによる食育イベントの実施(6~2月)	・各市町村委員会及び学校関係機関に事業説明 ・学校関係者(PTA含む)向け研修会、講演会の実施 ・ヘルスマイトによる児童生徒への食育講座及び保護者へのアンケート調査の実施 ・ヘルスマイトによる食育イベントの実施	(H28到達目標) ・児童生徒の生活スタイルに関する調査等の結果がよくなる(数値目標) ・食育講座66回 ・食育イベント33回

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・校長会等で、事業協力依頼 市町村教育長会議、学校長会、指導事務担当者会、小中高体育主任会、初任者研修等 ・ヘルスマイトへの説明 委託契約、理事会総会等での説明、教材の印刷・配付 ・食育講座の開始(6月~) ・食育イベントの開始(6月~)		○健康的な生活習慣に関する知識の習得に留まらず、実践につなげるための取り組みが必要 ・学校の理解 ・ヘルスマイトによる食育を通じた健康教育の実施 ・事後にアンケート調査を実施することにより、家庭や地域における実践状況を把握 ・ヘルスマイトの食育講座と学校が行う副読本を活用した授業の運動した実施	・学校関係者向け研修会、講演会の実施 5/9体育主任会(中学校、高等学校)、5/16小学校体育主任研修会(中部教育事務所・高知市管内)、5/28〃(東部教育事務所)、5/31〃(西部教育事務所)予定 ・市町村教委、学校関係機関へ今年度の取組み周知 4/6第1回教育事務所長会、4/9小中学校PTA連合会役員・事務局会、4/12市町村指導事務・義務教育関係指導主事合同連絡協議会、4/15公立小中学校校長会(西部地区)、4/20高知県市町村教育長会議、4/21公立小中学校校長会(中部地区)4/25〃(東部地区) ・理事会(4/18)で説明、委託契約(4/28)、総会(5/25)で教材の配布及び活用方法の説明 ・ヘルスマイトが食育講座実施日について学校との調整を開始 ・食育講座の実施 ・食育イベントの実施	学校への説明会は終了し、ヘルスマイトを受け入れる準備が整った ヘルスマイトへの事業説明は終了し、実施に向けての活動が始まった
第2四半期	・理事会において進捗確認 ・PTA・教育行政研修会 ・学校関係研修			・理事会(7/20)による取組状況確認、年間計画の把握【80回】 ・ヘルスマイトによる児童生徒食育講座の実施 8月 食育講座の実施計画について調査を実施(食育講座実施) 7/1 越知小学校(越知町) 7/8 長者小学校(仁淀川町) 7/11 具同小学校(四万十市) 7/13 奈半利小学校(奈半利町) 7/14 黒岩小学校(佐川町) 7/19 別府小学校(仁淀川町) 8/9 泉野小学校(高知市) 実施小学校7校、計162名	ヘルスマイトによる食育講座の開始により、健康教育が家庭に波及していく取組みとなった。
第3四半期	・アンケート集計・分析(中間) ・理事会において進捗状況把握 ・次年度事業の協議 ・小中学校初任者研修 ・次年度事業の方向性決定・予算化				
第4四半期	・事業終了(2月) ・集計・分析 ・結果を踏まえてヘルスマイトと協議(3月)				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化			
具体的な取組	子どもの健口応援推進事業	推進計画掲載ページ	24

担当部局 所管課	健康政策部 健康長寿政策課	担当者 内線	渋谷 9675
-------------	------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)<構じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	主なアウトプット(結果)<インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと> 及びアウトカム(成果)<アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	本年度の到達目標と達成状況
子どものむし歯予防・歯肉炎予防を推進するため、市町村や学校等施設におけるフッ化物洗口事業を支援し、関係者の理解を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭研修会でのフッ化物洗口の効果等周知 ・市町村へ県の補助事業周知 ・福祉保健所において、実施率が低い、南国市・香美市・四万十市で園長会に出向き啓発 		(H28到達目標) フッ化物洗口の実施率を向上させる (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と連携し、養護教諭等学校関係者への啓発 ・子どもの健口応援推進事業の市町村周知 フッ化物実施率30%以下である4市の支援 (南国市・高知市・四万十市・香美市)			教育委員会と連携し、養護教諭等学校関係者への啓発 ・高知市養護教諭研修会でのフッ化物洗口の効果等周知(4/15) ・市町村へ県の補助事業周知(4月) ・食育学校給食連絡協議会(6/10) ・県健康教育推進研修会(6/28.29) ・福祉保健所において、南国市・香美市・四万十市で園長会に出向き、啓発	・福祉保健所と実施率の低い市町村への働きかけについて計画し、市町村及び現場への働きかけが開始した
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と連携し、養護教諭等学校関係者への啓発 			教育委員会と連携し、養護教諭等学校関係者への啓発 ・新規採用教職員基礎研修(8/18) 普及に向けた協議 ・歯と口の健康づくり推進協議会(7/27) ・播多地域歯科保健推進会議(7/28) ・福祉保健所において、南国市(7/13)、香美市(7/27)で市教委とフッ化物洗口の効果及び具体的実施方法について協議	・子どもの健口応援推進事業に室戸市・北川村・香美市・仁淀川町・須崎市・宿毛市・土佐清水市の22施設から申請があり、フッ化物洗口開始見込
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と連携し、養護教諭等学校関係者への啓発 ・保育・学校関係者等への説明会等の実施 ・実施状況をふまえ、来年度の方向性の検討、予算化 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と連携し、養護教諭等学校関係者への啓発 ・フッ化物洗口実施状況調査の実施				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (3)高知家の子ども見守りプランの推進		推進計画 掲載ページ	28
具体的な取組	青少年対策推進費(深夜徘徊と万引き防止に向けた官民協働の取組)		

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	大元 9637
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈横じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>◆万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店員等による「一声運動対応シート」を活用した声掛け ・幼い子どもが夜中に一人で来店してきたり、敷地内で、子どもがたむろする状態が続くような場合は、警察に連絡・通報 ・青少年徘徊防止の取組を広く県民に周知するため、県が配布する「一声運動実施啓発ポスター」を店舗に掲示 <p>◆万引き防止テレビCM(30秒)及び一声運動啓発テレビCM(15秒)を活用した啓発</p> <p>◆万引き防止リーフレットを活用した啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学1～3年生用、小学4～6年生用、中学生用、保護者用を作成し、県内全小中学校等へ配布 	<p>(一声運動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県カラオケボックス協会通常総会で取組の継続について協力依頼(5月) ・高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会で一声運動の取組説明及び協力依頼(5月) ・当課による高知市内の一声運動参加店舗(前回ポスター掲示なし店舗)の取組実施状況の把握と協力依頼(5月～) ・各市町村少年補導育成センター、大川村、いの町、仁淀川町、三原村教委へ一声運動参加店舗への訪問(声掛け)を依頼(7月) ・ドラッグストア及び県外資本スーパーマーケット(11社)に一声運動への参加依頼(7～8月) <p>(万引き防止リーフレット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度のリーフレット活用状況アンケート調査で意見のあった改善点を反映した万引き防止リーフレットを作成(5月) 	<p>(一声運動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加店舗(H25～26:13社374店舗(コンビニ、量販店等) → H27:14社390店舗(コンビニ、量販店等) → H28:23社500店舗(コンビニ、量販店、ドラッグストア等)※予定 ・カラオケボックス店舗での深夜徘徊防止に向けた取組の継続実施について、高知県カラオケボックス協会から了解を得る ・県内全域店舗ポスター掲示率:328店舗/400店舗 82.0% ※前回(H28.1～2)64.0%(高知市内店舗ポスター掲示率:186店舗/227店舗 81.9%) ※前回(H28.1～2)56.8%(強化店舗(市内中心部)ポスター掲示率:30店舗/31店舗 96.8%) 	<p>(H28到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆万引きによる検挙補導人数が平成24年の90%以下に抑制され、その状態が継続できている。 H24年:266人 → 90%(240人)以下に抑制 ◆深夜徘徊による補導人数が、前年比2%低減を達成している。 H27年:2,181人 → H28年:2,137人以下に低減 <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆万引きによる検挙補導人数: H27年(1～8月):98人 → H28年(1～8月):82人 ※前年比16.3%(16人)減 ◆深夜徘徊による補導人数: H27年(1～8月):1,514人 → H28年(1～8月):1,254人 ※前年比17.2%(260人)減

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を再書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>①前年度のリーフレット活用状況アンケート調査の意見を反映させた万引き防止リーフレット(小学1～3年生用、小学4～6年生用、中学生用、保護者用)を作成し、県内全小中学校に配布</p> <p>②当課による高知市内の一声運動参加店舗(前回確認時、ポスター掲示なし店舗)の取組実施状況の把握と協力依頼(～6月)</p> <p>③高知県カラオケボックス協会通常総会で一声運動の取組の継続について協力依頼</p> <p>④高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会で一声運動の取組説明及び協力依頼</p> <p>⑤高知市ハイヤー協同組合等へ深夜徘徊の見守りについて協力依頼</p> <p>⑥SS活動の強化に向けた意見交換会高知県大会(日本フランチャイズチェーン協会主催)において、コンビニにおける一声運動の取組強化について意見交換</p> <p>⑦「一声運動参加店舗及び帯屋町筋」での啓発放送用CD作成 ★非行防止対策ネットワーク会議の開催(随時)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●万引きが犯罪であるという意識の低い子どもや保護者の存在 ●関係機関等との連携による一声運動の定着・普及 ●一声運動の参加店舗の拡大 	<p>①前年度のリーフレット活用状況アンケート調査の意見を反映させた万引き防止リーフレット(小学1～3年生用、小学4～6年生用、中学生用、保護者用)を作成し、県内全小中学校に配布(6月上旬)</p> <p>②当課による高知市内の一声運動参加店舗(前回ポスター掲示なし店舗)の取組実施状況の把握と協力依頼を実施中(5月～)</p> <p>③高知県カラオケボックス協会通常総会で一声運動の取組の継続について協力依頼(5/11)</p> <p>④高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会で協力依頼(5/27)</p> <p>⑤高知県ハイヤー・タクシー協議会へ深夜徘徊の見守りについて協力依頼(6月)</p> <p>⑥SS活動の強化に向けた意見交換会高知県大会(日本フランチャイズチェーン協会主催)において、コンビニにおける一声運動の取組強化について意見交換(6/17)</p>	<p>カラオケボックス店舗での受付時に深夜外出の規制に関するチラシの配布と帰宅を促す声かけを実施していただくことで高知県青少年育成保護条例の理解、深夜徘徊防止につながることを期待される。</p> <p>各市町村少年補導育成センターに一声運動に協力していただくことで、県内全域で定期的な店舗訪問が可能となり、当該運動の定着・普及につながることを期待される。</p> <p>高知県ハイヤー・タクシー協議会は、平成27年度に高知県警察と「高知家安全安心見守りタクシーに関する協定」を締結しており、「子どもの見守り活動」が協定内容に盛り込まれていたため、改めて、県との協定は締結せず、「深夜徘徊の防止及び虐待の早期発見に向けた取組として、深夜の時間帯に未成年と思われる子どもを見かけた際に、積極的に警察へ連絡してもらう」ことを文書で依頼することとした。</p>
第2四半期	<p>⑧各市町村少年補導育成センターに地元一声運動参加店舗への訪問(声掛け)依頼</p> <p>⑨県外資本量販店等に一声運動への参加について協力依頼</p> <p>⑩万引き防止テレビCMを民放3局で放映(8/1～15)</p> <p>⑪当課による一声運動取組強化店舗の取組実施状況及び課題等の聞き取り</p> <p>⑫各市町村少年補導育成センターから一声運動参加店舗のポスター掲示状況の報告 ★非行防止対策ネットワーク会議の開催(随時)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆一声運動の参加店舗の拡大の取組 ◇一声運動の定着・普及に向けた関係団体等と連携した取組 	<p>・非行防止対策ネットワーク会議でH28上半期の少年非行データを情報共有するとともに、データに基づく下半期の取組を検討</p>	<p>⑧各市町村少年補導育成センター、大川村、いの町、仁淀川町、三原村教委へ一声運動参加店舗への訪問(声掛け)依頼(7/5)</p> <p>⑨(株)西日本セイムス(ドラッグセイムス)、(株)ツルハ(ツルハドラッグ)、(株)大屋(ドラッグストアmac)、(株)レディ薬局(くすりのレディ)、(株)ココカラファイン(パワードラッグワズ、ドラッグセガミ)、(株)マルナカ、(株)フジ、ダイレックス(株)、イオンリテール(株)、(株)よどや(よどやドラッグ)、(株)コスモス薬品(ドラッグコスモス)に取組説明及び参加依頼(7～8月)</p> <p>⑩万引き防止テレビCMを民放3局で放映(8/1～15・27本) ★非行防止対策ネットワーク会議の開催(7/14)</p> <p>⑪県内全域店舗ポスター掲示率:328店舗/400店舗 82.0%(高知市内店舗ポスター掲示率:186店舗/227店舗 81.9%) (強化店舗(市内中心部)ポスター掲示率:30店舗/31店舗 96.8%)</p> <p>⑫「一声運動参加店舗及び帯屋町筋」での啓発放送用CD作成(9月中予定)</p>	<p>ドラッグストア及び県外資本スーパーマーケット(11社)に一声運動への参加依頼を行った結果、9社(95店舗)から賛同を得た。</p>
第3四半期	<p>⑬一声運動啓発テレビCMを民放3局で放映(10/1～15)</p> <p>⑭当課による一声運動取組強化店舗の取組実施状況及び課題等の聞き取り</p> <p>⑮一声運動に賛同していただいた企業と協定締結 ★非行防止対策ネットワーク会議の開催(随時)</p>				
第4四半期	<p>⑯各市町村少年補導育成センターに地元一声運動参加店舗への訪問(声掛け)依頼</p> <p>⑰万引き防止リーフレット活用状況アンケート調査結果の取りまとめ</p> <p>⑱当課による一声運動取組強化店舗の取組実施状況及び課題等の聞き取り</p> <p>⑲各市町村少年補導育成センターから一声運動参加店舗のポスター掲示状況の報告 ★非行防止対策ネットワーク会議の開催(随時)</p>		<p>・非行防止対策ネットワーク会議でH28の少年非行データを情報共有するとともに、データに基づくH29の取組を検討</p>		

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (3)高知家の子ども見守りプランの推進			作成日:平成28年8月31日
具体的な取組	青少年対策推進費(民生・児童委員などによる地域の見守り活動)	推進計画掲載ページ	28

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	掛水 2347
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)<講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	主なアウトプット(結果)<インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと> 及びアウトカム(成果)<アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	本年度の到達目標と達成状況
◆民生・児童委員等による地域における見守り活動の更なる推進 ・各市町村の小学校と民児協が連携し、就学時健康診断などで保護者や教員等に民生・児童委員及び主任児童委員を紹介し、その後の地域での見守り活動等につなげる。 ・養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な相談や支援が行える体制を小学校単位で作る。(例:民児協等との子どもに関する定期的な情報共有の機会の設定)	・当事業の推進に向けた生涯学習課との協議(5/20・27)		(H28到達目標) ・県内の公立小学校104校のうち、117校(60%)以上で、民児協等との子どもに関する定期的な情報の共有の機会を設定する。 ・更に、学校支援地域本部事業を実施する小学校82校(H28新規含む)のうち、58校(7割)以上で、民児協等との子どもに関する定期的な情報の共有の機会を設定する。 (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策																																																																																																														
	実施計画	変更計画																																																																																																																	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																																																																																																														
第1四半期	①各市町村の入学式等で民生・児童委員等の紹介を実施 ②高知市(教委・福祉)とH28の実施方法について協議 ③県教委(生涯学習課、人権教育課等)との協議		●地域の見守り活動の中心となる民生・児童委員等と保護者・学校・教職員・PTAなどとの関係づくり ●学校支援地域本部事業との連携	①入学式、PTA総会等での自己紹介等の実施(4月) (自己紹介) 芸西村:1校、南国市:2校、土佐市:1校、佐川町:4校、四万十市:1校、黒潮町:7校 計:16校 (リーフレット配布) 馬路村:2校、大豊町:1校、日高佐川学校組合:1校 計:4校 ②学校支援地域本部事業との連携に向けた生涯学習課との協議(5/20・27) ③学校支援地域本部事業実施校(高知市内)訪問(6/28西部中、6/30一宮中) ④高知市(教委・福祉)が、H28就学時健康診断時での自己紹介の実施について、学校の判断に任せることを決定(調整職員は置かない) ※代案として在校生全員に、学校毎の民生・児童委員等の名簿を配布すること																																																																																																															
第2四半期	③各小学校における小学校と民児協の間で子どもに関する情報共有の機会の把握(各市町村教委に協力依頼) ④小学校と民児協の間で子どもに関する情報共有の機会が無い学校について、今後の取組の方向性等を聞き取り ⑤県教委(生涯学習課、人権教育課等)との協議	⑥高知県民生委員児童委員協議会連合会児童委員専門部会で就学時健康診断時等での自己紹介の取組について意見交換	学校支援地域本部事業実施校数一覧(H28)	⑥高知県民生委員児童委員協議会連合会児童委員専門部会で就学時健康診断時等での自己紹介の取組について意見交換(8/5)																																																																																																															
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校数</th> <th>実施校(H28新規含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>窪川市</td><td>7</td><td>1</td></tr> <tr><td>安芸市</td><td>9</td><td>2</td></tr> <tr><td>東洋町</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>奈半利町</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>北川村</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>田野町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>馬路村</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>安田町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>芸西村</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>香南市</td><td>8</td><td>4</td></tr> <tr><td>香美市</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr><td>南国市</td><td>13</td><td>4</td></tr> <tr><td>大豊町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>本山町</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>土佐町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>大川村</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>高知市</td><td>41</td><td>3</td></tr> <tr><td>いの町</td><td>7</td><td>2</td></tr> <tr><td>仁淀川町</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>土佐市</td><td>9</td><td>3</td></tr> <tr><td>須崎市</td><td>8</td><td>3</td></tr> <tr><td>日高村</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>日高村佐川町学校組合</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>佐川町</td><td>4</td><td>3</td></tr> <tr><td>越知町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>津野町</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>榑原町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>中土佐町</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>四万十町</td><td>12</td><td>3</td></tr> <tr><td>四万十市</td><td>14</td><td>1</td></tr> <tr><td>土佐清水市</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr><td>宿毛市</td><td>9</td><td>1</td></tr> <tr><td>黒潮町</td><td>8</td><td>8</td></tr> <tr><td>三原村</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>大月町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>194</td><td>82</td></tr> </tbody> </table>	学校数	実施校(H28新規含む)	窪川市	7	1	安芸市	9	2	東洋町	2	2	奈半利町	2	2	北川村	1	1	田野町	1	1	馬路村	2	2	安田町	1	1	芸西村	1	1	香南市	8	4	香美市	7	7	南国市	13	4	大豊町	1	1	本山町	2	2	土佐町	1	1	大川村	1	1	高知市	41	3	いの町	7	2	仁淀川町	3	3	土佐市	9	3	須崎市	8	3	日高村	2	2	日高村佐川町学校組合	1		佐川町	4	3	越知町	1	1	津野町	3	3	榑原町	1	1	中土佐町	3	3	四万十町	12	3	四万十市	14	1	土佐清水市	7	7	宿毛市	9	1	黒潮町	8	8	三原村	1	1	大月町	1	1	計	194	82		
学校数	実施校(H28新規含む)																																																																																																																		
窪川市	7	1																																																																																																																	
安芸市	9	2																																																																																																																	
東洋町	2	2																																																																																																																	
奈半利町	2	2																																																																																																																	
北川村	1	1																																																																																																																	
田野町	1	1																																																																																																																	
馬路村	2	2																																																																																																																	
安田町	1	1																																																																																																																	
芸西村	1	1																																																																																																																	
香南市	8	4																																																																																																																	
香美市	7	7																																																																																																																	
南国市	13	4																																																																																																																	
大豊町	1	1																																																																																																																	
本山町	2	2																																																																																																																	
土佐町	1	1																																																																																																																	
大川村	1	1																																																																																																																	
高知市	41	3																																																																																																																	
いの町	7	2																																																																																																																	
仁淀川町	3	3																																																																																																																	
土佐市	9	3																																																																																																																	
須崎市	8	3																																																																																																																	
日高村	2	2																																																																																																																	
日高村佐川町学校組合	1																																																																																																																		
佐川町	4	3																																																																																																																	
越知町	1	1																																																																																																																	
津野町	3	3																																																																																																																	
榑原町	1	1																																																																																																																	
中土佐町	3	3																																																																																																																	
四万十町	12	3																																																																																																																	
四万十市	14	1																																																																																																																	
土佐清水市	7	7																																																																																																																	
宿毛市	9	1																																																																																																																	
黒潮町	8	8																																																																																																																	
三原村	1	1																																																																																																																	
大月町	1	1																																																																																																																	
計	194	82																																																																																																																	
第3四半期	⑤各市町村の就学時健康診断等で民生・児童委員等の紹介を実施 ⑥県教委(生涯学習課、人権教育課等)との協議																																																																																																																		
第4四半期	⑥各市町村の入学説明会等で民生・児童委員等の紹介 ⑦高知市とH29年度の実施に向けた協議 ⑧県教委(生涯学習課、人権教育課等)との協議																																																																																																																		

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (3)高知家の子ども見守りプランの推進		推進計画 掲載ページ	28
具体的な取組	青少年対策推進費(就労体験講習委託料等)		

作成日:平成28年9月9日

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	大元 9637
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈積じた手立が数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
取組状況等	<p>○見守りしごと体験講習(就労体験講習委託料)</p> <ul style="list-style-type: none"> 20歳未満の未就職者であり、かつ未就学(高校中退を含む)又は通信制高校に在籍している者が、最長20日間、見守り雇用主のもと(事業所)で他の従業員と同じように実際の仕事を体験したうえで、就職を目指す。 <p>○見守り雇用主</p> <ul style="list-style-type: none"> この取組の趣旨を理解したうえで、見守りしごと体験講習の受け入れ及びその後の雇用の検討を了承している事業所 <p>○見守り見舞金制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 見守りしごと体験講習中に、当該事業対象者が見守り雇用主に対して故意に業務上の損害を与えた場合、その損害に応じた見舞金を高知県が見守り雇用主に対して支払う制度 <p>○見守り身元保証制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用から最長1年の間に、雇用した当該事業対象者が見守り雇用主に対して故意に業務上の損害を与えた場合、その損害に応じた見舞金を全国就労支援事業者機構(高知県と協定締結)が見守り雇用主に対して支払う制度 <p>○見守り就労支援連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> 非行少年等の就労支援に携わる関係機関による情報交換会(年2回開催予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県就労体験講習事業(見守りしごと体験講習事業)について高知県経営者協会と委託契約締結(4月) 高知県見守り身元保証制度について全国就労支援事業者機構と協定締結(4月) 各業界団体の総会等での協力依頼(高知県老人福祉施設協議会総会、高知県リサイクル協会通常総会、高知県左官タイル業協同組合、高知県塗装工業会定時総会、高知県板金工業組合理事会)(4~6月) 事業説明及び協力依頼した事業所等:42社(H28.9.9現在) 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県老人福祉施設協議会からの見守り雇用主説明希望:9社 高知県塗装工業会からの見守り雇用主説明希望:6社 高知県板金工業組合からの見守り雇用主説明希望:2社 <p>○見守り雇用主登録数(H28.9.9現在)</p> <p>54社102店舗(20市町村)</p> <p>(市町村別)</p> <p>高知市:47 安芸管内3:室戸市1、田野町2 中央東管内8:南国市5、香南市1、土佐町2 中央西管内19:土佐市6、いの町5、仁淀川町1、佐川町4、越知町2、日高村1 須崎管内8:須崎市3、構原町1、津野町2、四万十町2 幡多管内17:宿毛市9、土佐清水市2、四万十市5、三原村1</p> <p>(業種別)</p> <p>流通業・小売業49、建設・土木業17、介護12、製造業6、飲食業6、一次産業3、塗装業3、廃棄物処理業2、理美容業1、自動車整備1、解体工事1、施設支援員1</p> <p>○見守りしごと体験講習受講者及び見守り雇用主(事業所)への雇用実績</p> <p>H26 体験:0名、雇用:2名 H27 体験:4名、雇用:1名 H28 体験:4名、雇用:1名</p>	<p>(H28到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 見守り雇用主登録数(市町村数)H27:16市町村 → H28:26市町村以上(事業所数)H27:42社 → H28:52社以上(店舗数)H27:79店舗 → H28:100店舗以上 見守りしごと体験講習受講者及び見守り雇用主(事業所)への雇用実績 H27:体験(4名)、雇用(1名) → H28:体験及び雇用(計10名) <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 見守り雇用主登録数 市町村数:20市町村 事業所数:54社 店舗数:102店舗 見守りしごと体験講習受講者及び見守り雇用主(事業所)への雇用実績 H28:体験(4名)、雇用(1名)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>☆見守り雇用主の開拓(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高知県就労体験講習事業(見守りしごと体験講習事業)について高知県経営者協会と委託契約締結 ②高知県見守り身元保証制度について全国就労支援事業者機構と協定締結 ③〇中学、高校の校長会等で事業説明 ④〇各業界団体の総会で事業説明 ⑤〇若者の学びなおしと自立支援事業連絡会で事業説明 ⑥〇高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会で事業説明 ⑦〇スクールソーシャルワーカー活用事業連絡協議会で事業説明 ⑧〇少年補導職員等研修会で事業説明 ⑨〇若者の学びなおしと自立支援事業高校担当者会で事業説明(〜7月・6地区) ⑩〇現役中学生のしごと体験の活用について、高知市教育委員会と協議 	<p>◎見守り雇用主増に向けた取組</p> <p>○見守りしごと体験講習の受講者増に向けた取組</p> <p>◇その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> 見守り雇用主の登録拡大(市町村及び業種の拡大) 県内全市町村において当該仕組みが活用できる環境づくり 子どもが関心を示す選択肢の拡大 見守りしごと体験講習の受講者増 高校へ進学できなかったり、高校を中退した若者のうち、若者サポートステーション等の支援機関につなげていない若者への支援 無職非行少年等への支援を行う機関、団体等への当該仕組みの周知 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県就労体験講習事業(見守りしごと体験講習事業)について高知県経営者協会と委託契約締結(4/1) 高知県見守り身元保証制度について全国就労支援事業者機構と協定締結(4/1) 県立学校校長会で事業説明(4/12) 各地区小中学校校長会で資料配布(4/15・21・25) 高知市中学校補導部会で事業説明(4/15) 高知県市町村教育長会議で事業説明(4/20) 公立高等学校進路指導主事会議で資料配布(4/20) 県立学校副校長・教頭会議で事業説明(4/22) 高知県少年補導育成センター連絡協議会総会で事業説明(5/2) 私立学校校長会で事業説明(5/24) 高知県老人福祉施設協議会総会で事業説明(4/21) 高知県リサイクル協会総会で事業説明(4/28) 高知県左官タイル業協同組合を訪問し、事業説明(5/9) 高知県塗装工業会定時総会で事業説明(5/23) 高知県板金工業組合に事業説明(6/1) 高知県板金工業組合理事会で事業説明(6/8) 若者の学びなおしと自立支援事業連絡会で事業説明(5/25) 高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会で事業説明(5/27) スクールソーシャルワーカー活用事業連絡協議会で事業説明(6/3) 少年補導職員等研修会で事業説明(6/6) 若者の学びなおしと自立支援事業高校担当者会で事業説明(又は資料配布)(6/13~7/14・6地区) <p>☆事業説明及び協力依頼した事業所等(6箇所)</p> <p>(社福)ふるさと自然村、(社福)土佐香美福祉会、(社福)安芸市社会福祉協議会、須藤工業、(社福)土佐市社会福祉協議会、(社福)泰ダイヤライフ福祉会</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公立の中学、高校の校長会等で事業説明を行ったことで、中卒の進路未定者及び高校中退者への見守りしごと体験講習の周知、それによる受講者増につながる事が期待される。 各業界団体の総会等で事業説明を行ったことで、見守り雇用主の登録増につながった。
第2四半期	<p>☆見守り雇用主の開拓(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑪〇当課によるこの仕組みを利用する支援機関や見守り雇用主へ課題や問題点等の聞き取りを実施 ⑫〇見守り就労支援連絡会(H28年度・第1回)の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 〇児童家庭支援センター(高知みその、わかさ、ひだまり)に事業説明及び支援機関登録の依頼 		<ul style="list-style-type: none"> 児童家庭支援センター(高知みその、わかさ、ひだまり)に事業説明及び支援機関登録の依頼(6/28~8/12) 高等学校補導専任会で事業説明(9/9) ☆事業説明及び協力依頼した事業所等(34箇所) (有)ヴォーノ、(株)第一ハイム、西田左官、(株)北村塗装店、(社福)津野町社会福祉協議会、(有)丸味ストア、(有)ディスカ、(株)大屋、(株)ツルハ、(株)西日本セイムス、(株)マルナカ、イオンリテール(株)、(株)須崎スーパーストア、(株)ハマヤ、(社福)大野見福祉会、(社福)黒潮福祉会、(社福)愛生福祉会、(株)くりはら、(社福)厚敬会、(株)末広、(有)アイマート、CSコンサルティング(株)、四国石油(株)、(株)土佐山田ショッピングセンター、(株)みやたエイト、(社福)中土佐町社会福祉協議会、(株)久松商店、(有)サンシャイン大方、(社福)しまんと町社会福祉協議会、(社福)いの町社会福祉協議会、ラーメンの自由軒、(有)南国塗装、(有)リフレ工業、(有)番長ダイハツ、周興業(株)、(有)山崎建板工業 	<ul style="list-style-type: none"> 児童家庭支援センター(3箇所)を支援機関に追加することで、児童養護施設入所児童の受講者増が見込まれる。 見守りしごと体験講習受講者数:4名(講習完了者:1名、継続中:1名、自己都合中止:2名) 見守り雇用主(事業所)への雇用者数:1名 ※所属の無い少年の状況が関係機関で十分把握できておらず、支援につなげていない者が数多く想定される。
第3四半期	<p>☆見守り雇用主の開拓(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑬〇現役中学生のしごと体験の活用について、高知市教育委員会と協議 ⑭〇H27高校中退者及びH28未進学、未就職者の現状把握 				
第4四半期	<p>☆見守り雇用主の開拓(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑮〇当課によるこの仕組みを利用する支援機関や見守り雇用主へ課題や問題点等の聞き取りを実施 ⑯〇見守り就労支援連絡会(H28年度・第2回)の開催 				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (4)進学・就労等に向けた支援		推進計画 掲載ページ	30
具体的な取組	(新)入所児童自立支援等事業費補助金 児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 身元保証人確保等対策事業負担金 (新)児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 児童養護施設等児童措置委託料		

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	井上 9655
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈頂いた手立てが数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に取れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
①入所児童自立支援等事業費補助金 児童養護施設等の入所児童の学習・就職支援や退所児童の生活支援等を実施することにより、社会的養護施設の支援機能を強化し、施設入所児童の処遇改善のために職員を配置するための経費を補助 ②児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 児童養護施設を退所する予定の児童や退所児童に対して、相談や知識習得のための支援や、進路・求職活動への支援、児童の集まる場所の提供などを行うことにより、児童が自らの力で生活基盤を築けるよう社会的自立の促進を図る。 ③身元保証人確保等対策事業負担金 入所中の児童が就職やアパート等を賃借する際に、身元保証人となる施設長等への損害保険の費用。 ④児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 児童養護施設等を退所した者で就職又は大学等へ進学した者のうち、保護者がいない又は保護者からの養育拒否等により、安定した生活基盤の確保が困難な状況にある者又はそれが見込まれる者に対して、生活費や家賃相当額の貸付を行い、安定した生活基盤の構築と円滑な自立を支援する。 ⑤児童養護施設等児童措置委託料 児童養護施設等に措置や委託等を行った児童の日常諸経費及び施設の運営に要する経費を支給する。	①入所児童自立支援等事業費補助金 ・県内10施設(児童養護施設8施設、情緒障害児短期利用施設1施設、母子寮1施設)に周知を行った。(H28.3.14) ②児童養護施設等児童措置委託料 ・各児童養護施設等と4月1日付け委託契約締結(16施設、里親29人:措置児童41人)	①入所児童自立支援等事業費補助金 ・入所児童自立支援等事業費補助金を活用したい施設5施設(うち、3施設が申請予定)	(H28到達目標) ①入所児童自立支援等事業費補助金 ・実施施設3施設 ②児童家庭支援センター退所児童アフターケア事業 ・自らの力で自立した生活を送ることができる児童が増えている。 ③身元保証人確保等対策事業負担金 ・身元保証人が確保されている。 ④児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 ・貸付希望者の全員に貸付を行う。 ⑤児童養護施設等児童措置委託料 ・子どもたちが、安全に安心した生活を営むことができている。 (H28到達目標に対する達成状況)	

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①入所児童自立支援等事業費補助金 ・職員配置に向けた各施設訪問協議 ・H28.3月末退所児童の状況調査(進学・就労の状況把握) ・交付申請受付(随時) ②児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 ・運営状況の把握・活性化に向けた協議 ・契約及び委託料支払い ④児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 ・要綱の策定 ・高知県社会福祉協議会へ事業説明と業務委託 ⑤児童養護施設等児童措置委託料 ・契約及び措置費支払い(施設は4半期ごとの支払、里親は各月払)		①入所児童自立支援等事業費補助金 ・人材の確保 (個々の子どもの進学・就職や学習支援などを専門に担当する職員の配置が必要のため) ④児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 ・保護者からの経済的支援を得られない児童に対して、貸付を確実に利用できるよう周知が必要	①2法人に対し、交付決定を行った。(さくらの森学園H28. 6.14・和光寮H28. 6.29) ②児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 ・2法人と委託契約の締結を実施 ③身元保証人確保等対策事業負担金 ・各施設への照会を実施 ⑤児童養護施設等児童措置委託料 ・各児童養護施設等と4月1日付け委託契約締結 16施設 里親29人(措置児童41人) ・各施設への1-4半期概算払済、里親への各月支払済	①見込みよりも交付申請数が少ないため、周知が必要 ②、③、⑤については問題なく事業遂行できている。
第2四半期	①入所児童自立支援等事業費補助金 ・職員配置に向けた各施設訪問協議 ・交付申請受付(随時) ②児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 ・委託料支払い ③身元保証人確保等対策事業負担金 ・里親・ファミリーホームへの事業等の周知 ④児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 ・児童養護施設等への貸付事業開始の周知 ⑤児童養護施設等児童措置委託料 ・措置費支払い		①入所児童自立支援等事業費補助金 ・交付決定済の2法人のうち、概算払希望の1法人に対し、2-4半期概算支払済 ・児童養護施設協議会施設長会にて再度の事業説明を行う(7/13) ②2法人に対し、2-4半期概算支払済 ④児童養護施設退所者等自立支援貸付金事業費補助金 ・児童養護施設協議会施設長会にて事業説明(7/13) ・児童養護施設退所者等自立支援貸付金事業費補助金要綱決裁中(8/31現在) ⑤児童養護施設等児童措置委託料 ・各施設等への1-4半期概算及び2-4半期概算支払済、里親への各月支払済		
第3四半期	①入所児童自立支援等事業費補助金 ・事業を開始した施設を対象に勉強会 ・交付申請受付(随時) ②児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 ・委託料支払い ③身元保証人確保等対策事業負担金 ・来年度対象児童の把握(随時) ④児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 ・児童養護施設等への自立支援資金貸付事業開始の周知 ⑤児童養護施設等児童措置委託料 ・措置費支払い及び次年度契約準備				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (4)進学・就労等に向けた支援		
具体的な取組	夢・志チャレンジ育英資金制度	推進計画掲載ページ 30

担当部局 所管課	文化生部 私学・大学支援課	担当者 内線	中川 9158
-------------	------------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>(概要) 国及び社会の発展に大きく貢献することができる有為な人材を育成することを目的とし、学業成績が極めて優秀で、大学における修学に要する費用の支弁が困難な学生に対し、篤志家からの寄附を原資として、高知県夢・志チャレンジ育英資金を給付する。</p> <p>(予算) 254(財) *H28予算は積立金分 基金 100,000</p>	<p>4月 PR用リーフレットを県内高校へ送付 5月 県内高校へ訪問しPR 7月 さんSUN高知7月号ピックアップ掲載 8月 ラジオ対談、知っとく高知県(テレビアナウンサー読み上げ) 9月 募集要項、施行規則施行、さんSUN高知県外版9月号掲載</p>		<p>(H28到達目標) 募集定員10名を確保</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> PRリーフレットを県内高校に送付(4月) 県内高校へ訪問しPR(5月) 		<ul style="list-style-type: none"> PRリーフレットを県内高校に送付(4月) 1, 2, 3年生に配布 今年度の対象生徒である3年生で、本制度に該当する可能性のある学生には特にPRをいただくよう学校へ依頼 県内の高校へ訪問しPR(5月~6月) 本制度に該当する可能性の高い生徒が多く在籍する学校をピックアップし学校訪問をして、進路担当や学年主任に直接、制度の周知PRを依頼 	<ul style="list-style-type: none"> リーフレットは各学校あてに送付したため、学校側の判断で学生にリーフレットが配布されていない事例が見受けられたが、配布いただくよう依頼 	
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> さんSUN高知7月号ピックアップ掲載 ラジオ対談(8月9日) 知っとく高知県でアナウンサー読み上げによるPR(7月・8月) 平成28年度奨学生募集要項、施行規則制定(9月1日) さんSUN高知県外版9月号掲載 奨学生の募集開始(9月27日~10月14日) 		<ul style="list-style-type: none"> PR活動について 予定していたPR(さんSUN高知掲載、ラジオ対談、テレビでの高知県情報林(アナウンサー読み上げ)による)を全て実施した。 募集について 施行規則及び募集要項を9月1日に公布し、同日施行した。 募集開始は、審査の基準である大学入試センター試験の受験申込開始日に合わせ、9月27日(火)とした。 	<ul style="list-style-type: none"> さんSUN高知掲載後やラジオ対談放送後には、生徒や保護者などから制度に関する問合せがあった。 奨学金担当教員から申請内容等について問合せがあった(土佐、追手前) 	
第3四半期					
第4四半期					

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (4)進学・就労等に向けた支援			
具体的な取組	就職支援相談センター事業(ジョブカフェこうち)	推進計画掲載ページ	30

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	商工労働部 雇用労働政策課	担当者 内線	川村 2550
-------------	------------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入)〈同じした手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
○【若年者の就職支援】 「ジョブカフェこうち」において、就職相談や各種セミナー及びしごと体験講習を実施し、若年者の就業を支援する	4月～7月 ・学校出前講座:22回 参加者738人 ・ミニセミナー:172回 参加者288人 ・しごと体験講習受講:102人	4月～7月 ・しごと体験講習受講後の採用人数:64人 内、正規雇用31人(正規雇用率:48.4%)	(H28到達目標) ジョブカフェこうちが実施するしごと体験講習受講者の 正規雇用率 44.0% (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施委託契約の締結 委託業務の実施 年間を通じた職業相談、セミナー、しごと体験講習、学校等出前講座(高等学校等、サポステ)及び就職に関する情報提供等を行う。また、幅多サテライトを運営し、職業相談、しごと体験及び情報提供を行う。 自己アピール力を磨くトレーニング(5/21 高知市) 第1回運営協議会 高校生のための業界・業種理解セミナー(6/18 高知市) 広報誌の刊行 		<ul style="list-style-type: none"> 来所者の相談割合の増 しごと体験受講による就職者の正規雇用率の向上 しごと体験講習支援員とキャリアコンサルタントの情報共有による連携強化 受講前の受講者へのきめ細やかなジョブトレーニング 広報誌の魅力あるコンテンツの検討 インターンシップマッチング交流会の効果的な募集告知 	4月～6月 ・学校出前講座:15回 参加者587人 ・ミニセミナー:135回 参加者202人 ・しごと体験講習受講:82人 採用46人(内、正規雇用21人) 5/21 自己アピール力を磨くトレーニング 参加者13人 6/18 高校生のための業界・業種理解セミナー 参加者61人 参加企業9社 6月・広報誌の刊行 6/24・第1回運営協議会	
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> インターンシップマッチング交流会(7/2 高知市) 自己アピール力を磨くトレーニング(7/23 四万十市) コミュニケーション力を磨くトレーニング(8/27 高知市) 第2回運営協議会 農業1日体験セミナー(9/24 高知市) 	インターンシップマッチング交流会(7/2 高知市)(中止)	<ul style="list-style-type: none"> 農業1日体験セミナーの効果的な募集告知 広報誌の魅力あるコンテンツの検討 	7/23 自己アピール力を磨くトレーニング 参加者6人 7月 ・学校出前講座:7回 参加者151人 ・ミニセミナー:38回 参加者99人 ・しごと体験講習受講:20人 採用18人(内、正規雇用10人) 8/27 コミュニケーション力を磨くトレーニング(予定)	インターンシップマッチング交流会(7/2 高知市)の開催中止に伴う代替えセミナーの設定(3/16予定)
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 介護施設の職場見学会(10/3 四万十市) 広報誌の刊行 就活のプレゼンを高める「好感度・面接マナー」スキルアップセミナー(11/5 高知市) 		<ul style="list-style-type: none"> 高等学校卒業内定者のためのブラッシュアップセミナーの内容、日程及び参加者の募集等について、県教育委員会高等学校課と協議し、効果的な取り組みとする。 広報誌の魅力あるコンテンツの検討 保護者のための就活サポートセミナーの効果的な募集告知 平成29年度事業委託内容の検討 		
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校卒業内定者のためのブラッシュアップセミナー(高知市・四万十市) 保護者のための就活サポートセミナー(1/28 高知市) 広報誌の刊行 高等学校卒業内定者のためのブラッシュアップセミナー(高知市・安芸市) 介護施設の職場見学会(2/25 高知市) 	<ul style="list-style-type: none"> 高校生のための県内企業見学会(3/16 高知市) 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校卒業内定者のためのブラッシュアップセミナーの県教育委員会高等学校課との連携 介護施設の職場見学会の効果的な募集告知 		

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (4)進学・就労等に向けた支援			
具体的な取組	就職支援対策費	推進計画掲載ページ	30

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 高等学校課	担当者 内線	山岡 3313
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈同じ手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>○就職アドバイザーの配置 県内外に就職アドバイザーを配置し、事業所訪問による求人開拓や生徒への個別指導による就職受検先のマッチングを図るとともに、離職率を全国水準にするため、就職者の定着指導も行う。(9名が17校を担当)</p> <p>○教員・就職アドバイザーの事業所訪問 教員及び就職アドバイザーの事業所訪問を計画的に実施し、新たな就職先の開拓、継続的な求人要請、卒業生の職場定着指導を継続的に実施する。</p>	<p>○4月～8月までに、2回の就職アドバイザーの情報交換会を開催し、就職支援のための研修や情報交換を行った。</p> <p>○求人事業所説明会や教職員の企業見学会など企業情報収集や連携のためのイベントへ積極的に参加した。(学校行事等でやむを得ず参加できなかったもの者以外全員参加)</p>		<p>(H28到達目標) ・就職内定率98.4%(H27) → 98.6%(H28) ・就職1年目の離職率24.4%(H25卒) → 全国水準19.2%(H25卒) ・進路未決定者6.3% → 6%(H28)</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>○就職支援に関する情報収集や関係機関と連携を深めることを目的に、第1回就職アドバイザー会を開催する。</p> <p>○各学校より本年度の事業所訪問の計画書を提出してもらい、提出された計画書に基づき事業所訪問旅費(前期分)の配分を行う。</p> <p>○県内外の事業所訪問を実施する。(求人開拓、定着指導)</p> <p>○各配属校におけるガイダンスや講話等の実施する。</p> <p>○情報交換会(高知県工業会主催)の会に参加し、企業や求人に関する情報収集を行う。(アドバイザー)</p> <p>○求人事業所説明会(就職対策連絡協議会主催)に参加し、情報収集を行う。(アドバイザー)</p>			<p>○第1回就職アドバイザー会を開催し、労働局等関係機関などの情報交換を行った。</p> <p>○26校(32課程)より提出された事業所訪問計画書を基に、予算配分を行った。</p> <p>○求人開拓および定着指導のため、県内外の事業所訪問を開始した。</p> <p>○情報交換会(高知県工業会主催)や求人事業所説明会(就職対策連絡協議会主催)に参加し、本年度の求人状況や企業情報の収集を行った。</p>	<p>○本年度より採用となったアドバイザーやハローワークの学卒ジョブサポーターとの連携を深めることができ、今度の就職支援活動に役立つものになった。</p>
第2四半期	<p>○各配属校における就職支援の状況等についての情報交換や就職支援における課題の解決を目的として、第2回就職アドバイザー会を開催。</p> <p>○企業合同説明会(経営者協会主催)に参加し、企業情報を収集する。(アドバイザー)</p> <p>○各配属校における、就職希望生徒との個別指導を行う。</p> <p>○県内外の事業所訪問の実施する。(アドバイザー:求人開拓[2次募集]、定着指導)</p>		<p>○就職に関する課題を明確にし、その解決のための契機となるような研修を企画、実施する必要がある。</p>	<p>○第2回就職アドバイザー会を開催し、県の動向などに関する研修および17校の就職希望者の状況や求人状況等についての情報交換を行った。</p> <p>○企業合同説明会や教職員の企業見学会に参加し、企業情報を収集した。</p> <p>○17校において、就職希望者との面談や指導等を行った。</p>	
第3四半期	<p>○就職内定状況等の情報交換や未内定者に対する支援策について関係機関と協議するため、第3回就職アドバイザー会を実施する。</p> <p>○各学校より本年度の事業所訪問の計画書に基づき事業所訪問旅費(後期分)の配分を行う。</p> <p>○県内外の事業所訪問を実施する(アドバイザー:採用のお礼、求人開拓[2次募集]、定着指導)</p>		<p>○支援が必要な生徒に対して、ハローワークやサポステなど早急に連携を取り支援体制を整える必要がある。</p> <p>○事業所訪問旅費の執行状況について確認を行い、配分予算の吸い上げや追加配分など、適宜に調整を行う必要がある。</p>		
第4四半期	<p>○各配属校において、離職防止に向けたセミナーや講話など、進路指導の教職員と共に企画、運営を行う。</p> <p>○内定者を対象に離職防止に向けた研修であるブラッシュアップセミナー(ジョブカフェこうち主催)に参加する。</p> <p>○県内外の事業所訪問を実施する。(アドバイザー:採用のお礼、求人開拓[2次募集]、定着指導)</p>				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (4)進学・就労等に向けた支援		
具体的な取組	就職促進指導費	推進計画 掲載ページ 30

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 高等学校課	担当者 内線	山岡 3313
-------------	-------------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入)<講じた手立が数量的に見える形で示すこと>	主なアウトプット(結果)<インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと> 及びアウトカム(成果)<アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	本年度の到達目標と達成状況
○就職対策連絡協議会 高知県高等学校就職対策連絡協議会を運営し、高校生の就職対策について、各関係機関との連携を図り、一体となって協議・支援する。	○求人事業所説明会の開催(6/28・6/29) 県内 106社 学校関係者78名 事業所関係者171名参加 県外 107社 学校関係者78名 事業所関係者146名参加 ○第1回就職対策連絡協議会の開催 学校関係者8名 労働局等関係機関4名が参加して協議	○求人事業所説明会 多くの事業所、教職員が参加し、有意義な情報交換を行うことができた。 ○就職対策連絡協議会 県内企業の理解促進など、高校生の就職に関する課題等について協議することができた。	(H28到達目標) ・就職内定率98.4%(H27) → 98.6%(H28) ・就職1年目の離職率24.4%(H25卒) → 全国水準19.2%(H25卒) ・進路未決定者6.3% → 6%(H28) (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載 方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもつづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	○前年度の就職状況について集計し、関係機関へデータを提供する。 ○各学校の進路希望状況について調査を行う。 ○就職対策連絡協議委員について任命する。 ○第1回就職対策連絡協議会を実施する。 ○県内外事業所の人事担当者と学校の教職員が面談を行う求人事業所説明会を実施する。		○求人事業所説明会については、参加企業が昨年度を上回り、多数申込が見込まれるため、会場や面談のタイムスケジュール等、できる限り希望に即することができるよう配慮する。	○前年度の就職内定状況等及び本年度の進路希望状況について集計し、4月に行われた進路指導担当者の会議資料として公表した。 ○県内外事業所の人事担当者と学校の教職員が面談を行う求人事業所説明会を実施した。県内 106社 学校関係者78名 事業所関係者171名参加 県外 107社 学校関係者78名 事業所関係者146名参加	○内定率の向上など、就職支援の成果はみられるものの、卒業時に進路が決まっていない生徒が6.3%いるなど、今後も引き続ききめ細かな指導が必要である。
第2 四半期	○平成26年度卒業生の離職状況について調査を行う。 ○各学校の就職希望状況について調査を行う。 ○就職内定状況について、各学校から報告を受けデータをまとめ、関係期間(労働局等)に提供する。			○第1回就職対策連絡協議会を実施した。 ○全公立高校36校より離職状況に関する調査結果を集め、集計処理を行った。	
第3 四半期					
第4 四半期	○第2回就職対策連絡協議会および就職問題検討会議を開催し、就職に関する申し合わせ事項や諸問題について協議する。				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (4)進学・就労等に向けた支援		
具体的な取組	(拡)生活困窮者自立支援事業(学習支援事業) (新)子どもの居場所づくり支援事業	推進計画 掲載ページ 30

担当部局 所管課	地域福祉部 福祉指導課	担当者 内線	竹内 9628
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等		概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
生活困窮家庭の子どもたちを対象とした学習支援の取組を県下に普及・定着させるとともに、生活困窮家庭の子どもたちの夏休み等の長期休暇期間中の居場所を確保するための居場所づくり支援を行う。		市町村教育委員会と連携した生活困窮者世帯の子どもを対象とする学習支援への取組		結果 学習支援実施市町村数 4市、6町村 成果 学習支援により高校入学を果たした中3生の数及び進学率	(H28到達目標) 学習支援実施市町村数 27年度:12(4市+8町村) → 28年度:17(4市+13町村) (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①県教育委員会(小中学校・生涯学習課)との協議 町村教委の実施する放課後学習支援関係事業との連携を図るため、今年度事業を中心に協議。 ②各町村において、生活困窮者世帯の子どもを対象とした学習支援への取組(4市、8町村)		県教育委員会の補助事業として実施される町村教委の放課後学習支援関係事業との整合性を図り、重複実施を避ける必要がある。	①県教育委員会(小中学校課・生涯学習課)との協議 平成28年5月23日 ②4市、6町村において、生活困窮者世帯の子どもを対象とした放課後学習支援開始	①県教育委員会(小中学校課・生涯学習課)との協議により、双方の今年度事業実施について情報共有するとともに、今後の事業連携の在り方について、引き続き協議していくこととした。 ②今年度学習支援取組町村数 第1四半期開始予定の8町村のうち、1町が学習支援員の確保ができていないことから未着手、1町が県教委事業の学習支援に振り替え。
第2四半期	①各町村において生活困窮者世帯の子どもを対象とした学習支援への取組(4市、8町村+夏休みのみ実施5町村) ②生活困窮者世帯の子どもを対象として、夏休み期間中の子どもの居場所づくり支援事業への取組(3町) ③次年度事業実施に向け関係市町村教育委員会との協議(未実施市町村を含む)	①各町村において生活困窮者世帯の子どもを対象とした学習支援への取組(4市、7町村+夏休みのみ実施4町村)	県内34市町村中、生活困窮者世帯の子どもを対象とした学習支援未実施市町村 22(平成27年度末現在)特に人口の集中する市部において、11市中7市が未実施であり、未実施市に対する実施に向けての助言、技術支援が重要。	①各町村において生活困窮者世帯の子どもを対象とした学習支援への取組 ②大豊町、仁淀川町において、夏休み期間中に子どもの居場所づくり支援事業を実施 ③土佐市、香美市に対して学習支援への取り組みを依頼	①11町村において学習支援事業を実施。 ②県教委事業との棲み分けが難しい。 ③市福祉事務所が市教委と協議中。
第3四半期	①各町村において生活困窮者世帯の子どもを対象とした学習支援への取組(4市、8町村) ②次年度事業実施に向け関係市町村教育委員会との協議(未実施市町村を含む)				
第4四半期	①各町村において生活困窮者世帯の子どもを対象とした学習支援への取組(4市、8町村) ②次年度事業実施に関する市町村教育委員会最終意向確認				

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (4)進学・就労等に向けた支援		
具体的な取組 (拡)若者の学びなおしと自立支援事業	推進計画掲載ページ	30

作成日：平成28年8月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	小島 3343
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)＜構じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
	<p>【拡】若者サポートステーションとの連携による就学・就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者やニートや引きこもり傾向にある若者に対し、「若者サポートステーション」を中核とした就学・就職に向けた支援を行うことで、若者の学びなおしと社会的自立を促進する。 <p>※若者サポートステーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こち若者サポートステーション(高知市) ○高知黒潮若者サポートステーション(高知市以外) (事務局：南国市、サテライト：四万十市(常設)、須崎市、安芸市) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーションへの誘導の働きかけ ◆県立高等学校における情報提供担当者の確認依頼 ◆各関係機関会議等での事業説明の実施 ◆高等学校への周知(校長会、副校長・教頭会、事務長会、私立学校長会) ◆学校連携就職支援事業の実施 ◆連携校(中芸高、東工業高、大方高、宿毛高、高知北高) ◆県連絡会議の開催(5/25) ◆地区別高等学校担当者会、地区別連絡会の開催(6地区) ◆土長南国地区(6/13)・安芸郡市地区(6/17)・高香1地区(6/23)・高香2地区(7/1) ◆高知市地区(7/7)・幡多地区(7/14) ◆「若者キャリア支援セミナー、相談会」の開催(2日間) ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 ◆(初級講座)・東部会場(講座Ⅰ：7/26 講座Ⅱ：9/9 講座Ⅲ：11/18) ◆中部会場(講座Ⅰ：7/22 講座Ⅱ：9/8 講座Ⅲ：11/18) ◆西部会場(講座Ⅰ：7/29 講座Ⅱ：9/2 講座Ⅲ：11/28) ◆実践報告会(講座Ⅳ：1/20) (指導者養成講座)・中部会場(講座Ⅰ：6/10 講座Ⅱ：8/12 講座Ⅲ：10/21 講座Ⅳ：12/9 講座Ⅴ：2/10) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆4～5月の各高等学校の校長会や進路指導主事等での事業説明や県連絡会の実施により、本年度の方針等の確認ができた。 ◆県連絡会等において、各関係機関や教育委員会、知事部局で、中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者等支援を要する若者の誘導や卒業後の進路支援の充実に向けた連携について協議することができた。 ◆若者はばたけネットにより、中退者の情報が着実にサポートステーションにつながり、学校と本人へのアプローチが確実に実施できている。 ◆アウトリーチ型支援等により、新規登録者の確保には徐々に成果は見えているが、進路決定率の増加までには至っていない。 ◆検討課題 ・学校等から離れ、所属のない子どもたちへの支援について検討するため、関係機関等への働きかけをしていく。 	<p>(H28到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ニートや引きこもり等で社会的自立に困難を抱える若者を1人でも多く支援機関につなぐことにより、就学・就職などによる社会的自立が実現している。 ・新規登録者数340名(H27 241名) ・累積進路決定率55.0%(H27 54.4%) <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p> <p>7月時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規登録者数78名(達成率22%) (昨年度比、2名増) ・累積進路決定率54.4%(H27:54.4%) ・単年度進路決定者43名(昨年度比、11名増)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「若者はばたけネット」による中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者の若者サポートステーションへの誘導 ◆学校と連携した、中途退学や進路未定等、心配される生徒に対する早期支援の充実 ・定時制課程を設置する高等学校等と連携して、出張相談、出張セミナー、情報交換会、家庭訪問等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ◆第1回若者サポートステーションの定例会の開催(5/19) ・支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。 ◆県連絡会議の開催(5/25) ・事業の周知徹底を図り、各関係機関、地域社会からの誘導と関係機関と協働した支援を行う。 ◆若者サポートステーションへの業務確認訪問(6月) ◆高等学校担当者会及び地区別連絡会議開催(6月) ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 ◆指導者養成講座の開催(講座Ⅰ)(6月) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーションによる支援体制の再編 ・新たな県内支援団体の育成 ・対象支援エリアの整理 ・国との協議 ◆若者サポートステーションの支援内容の充実・強化の取組 ・サポステ定例会(四半期) ・支援状況確認訪問(2か月に1回) ・基礎的・体系的な新任者への研修の実施(4～5月) 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 市町村教育委員会、中学校、高等学校及び特別支援学校へのサポートステーションチラシ配布 県立高等学校担当者調査 「若者はばたけネット」活用依頼 個人情報による対象者の若者サポートステーションへの誘導(随時) ◆各関係機関会議等での事業説明の実施 4月～5月 県立学校長会、副校長・教頭会、事務長会、私立学校長会での事業説明 県立学校教務主任会、進路指導主事会、人権教育主任会での事業説明 ◆若者サポートステーションの定例会の開催(5/19) 5/19 参加者：11名(生涯学習課、こち若、高知黒潮若者サポートステーション) ◆県連絡会議の開催 5/25 事業の周知徹底を図り、各関係機関、地域社会からの誘導と関係機関と協働した支援を行う。 ◆若者サポートステーションへの業務確認訪問(通年) 5/31 若者サポートステーションの新採職員への事業概要説明の実施 四万十サテライトを訪問し事業の説明(対象者 4人) ◆地区別連絡会議及び高等学校担当者会の開催 6/13 土長南国地区 参加者 高等学校担当者会 6人 地区別連絡会 39人 6/17 安芸郡市地区 参加者 高等学校担当者会 4人 地区別連絡会 28人 6/23 高香地区1 参加者 高等学校担当者会 7人 地区別連絡会 33人 ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 6/10 指導者養成講座の開催(講座Ⅰ) 参加者13人 ◆学校連携就職支援事業の実施 4月～随時 出張相談、セミナー等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆4～5月の各高等学校の校長会や進路指導主事等での事業説明や県連絡会の実施により、本年度の方針等の確認ができた。 ◆県連絡会等において、各関係機関や教育委員会、知事部局で、中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者等支援を要する若者の誘導や卒業後の進路支援の充実に向けた連携について協議することができた。 <p>【新規登録者の確保に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校からの中退者の情報提供後、若者サポートステーションから学校への連絡・訪問により、対象者の情報や支援の手立ての共有を図る ・若者サポートステーションから中退者及び保護者へ定期的な連絡を行い、相談等の誘導を図る ・若者サポートステーションによる出張相談・訪問支援の実施 ・若者サポートステーションと関係機関とのケース検討会や個別相談による連携・相談体制の強化 ・コンビニや公共交通機関、県立施設(教育、文化、青少年施設等)へのチラシの配布による広報・啓発 <p>【中途退学予防に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者サポートステーションが学校に訪問し、高校中途退学や卒業時の進路未定が心配される生徒への個別相談やセミナー、教員との情報交換会等により、中途退学の予防や卒業後の進路実現を図る <p>【進路決定に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者サポートステーションとハローワーク、ジョブカフェなどの情報交換会等による就労支援の強化 <p>◆検討課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校等から離れ、所属のない子どもたちへの支援について検討するための関係機関等への働きかけをしていく
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆地区別連絡会及び高等学校担当者会の開催(7月) ◆「若者キャリア支援セミナー、相談会」の開催(8月) ・若者支援に関わる関係機関担当者を対象にソーシャルスキル等のセミナーを開催し、知識と技術の向上を図る。また、支援を必要とする若者及び保護者を対象とした相談会を実施する。 ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 ・指導者養成講座の開催(講座Ⅱ)(9月) ・初級講座の開催(講座Ⅱ3地区)(11月) ◆第2回若者サポートステーションの定例会の開催(9月) ・支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。 ◆若者サポートステーションへの業務確認訪問(8月) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーションによる支援体制の再編 ・新たな支援団体及び支援エリアの確保 ・支援員等のスタッフの確保、事務所の確保 ◆若者サポートステーションの支援内容の充実・強化の取組 ・サポステ定例会(9月) ・委託業務処理状況調査の実施(8月) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地区別連絡会議及び高等学校担当者会の開催 7/1 高香地区2 参加者 高等学校担当者会 8人 地区別連絡会 29人 7/7 高知市地区 参加者 高等学校担当者会 14人 地区別連絡会 20人 7/14 幡多地区 参加者 高等学校担当者会 8人 地区別連絡会 28人 ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会(初級講座)・(指導実践演習) 7/22 中部会場 参加者 初級講座Ⅰ 29人 指導実践演習 4人 7/26 東部会場 参加者 初級講座Ⅰ 12人 指導実践演習 7人 7/29 西部会場 参加者 初級講座Ⅰ 7人 指導実践演習 2人 ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 8/12 指導者養成講座の開催(講座Ⅱ) 参加者15人 ◆学校連携就職支援事業の実施 出張相談 40回 出張セミナー 20回 職場見学・就労体験 3回 家庭訪問支援 1回 情報交換会 2回 	<p>【新規登録者の確保に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者はばたけネットにより、中退者の情報が着実にサポートステーションにつながり、学校と本人へのアプローチが確実に実施できている。 <p>【中途退学予防に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校連携推進員の学校訪問により不安を抱えた生徒の把握やその内容を教員と支援員が共有できるようになった。また、定期的に訪問する事により、生徒が抵抗感なく相談できるようになった。 <p>【進路決定に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型支援等により、新規登録者の確保には徐々に成果は見えている。進路決定率の増加までには至っていないが、進路決定者数も増加傾向にある。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各若者支援機関等で携わる方が、指導実践演習で習得した支援方法等を初級講座に参加した支援者に対して、実技指導を行うことで技術の習得に繋げている。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 ・指導者養成講座の開催(講座Ⅲ、Ⅳ) ・初級講座の開催(講座Ⅲ 3地区) ◆第3回若者サポートステーションの定例会の開催(12月) ・支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。 ◆若者サポートステーションへの業務確認訪問(10月、12月) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーションによる支援体制の再編 ・引き継ぎに向けた協議・調整 ◆若者サポートステーションの支援内容の充実・強化の取組 ・サポステ定例会(12月) ・委託業務処理状況調査の実施(10、12月) 		
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 ・初級講座の開催(講座Ⅳ 中部会場) ・指導者養成講座の開催(講座Ⅴ) ◆第4回若者サポートステーションの定例会の開催(2月) ・支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。 ◆若者サポートステーションへの業務確認訪問(2月) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーションによる支援体制の再編 ・引き継ぎの実施・確認 ◆若者サポートステーションの支援内容の充実・強化の取組 ・サポステ定例会(2月) ・委託業務処理状況調査の実施(2月) 		

2 保護者等への支援策の抜本強化 (1)保護者の子育て力の向上		推進計画 掲載ページ	32
------------------------------------	--	---------------	----

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	高見 4889
-------------	-------------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入)＜構じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
<p>◆保護者研修 良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解を深めるために、保育所・幼稚園等において、講話やワークショップを行う。</p> <p>◆保育者研修 親育ち支援の必要性や支援方法について理解を深めるために、保育者を対象に講話や事例研修、ワークショップ等を行う。</p> <p>◆親育ち支援講座 保育者の親育ち支援力の向上を図るために、親育ち支援の基本的な考え方や保護者へのかかわり方等について講義・演習を行う。</p>	<p>◆保護者研修:23回(8月末現在) ・講話:22回 「子どもたちの健やかな成長のために」 ・ワークショップ:1回 「子どもと向き合おう」 ◆保育者研修:35回(8月末現在) ・講話:21回 「親育ち支援の充実に向け」子どもたちの健やかな成長のために」 ・ワークショップ:9回 「カウンセリングマインドって」「カウンセリングマインドを大切に」 ・事例研修:5回 ◆親育ち支援講座の実施:6/9中部会場、8/30西部会場 ◆親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会の実施</p>	<p>◆保護者研修:23回(8月末現在)、530人(7月末現在) ・保護者への講話やワークショップを通して、良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解が深まり、子どもに関わろうとする姿が多くなっていることが伺える。</p> <p>◆保育者研修:35回(8月末現在)、299人(7月末現在) ・保育者への講話やワークショップ、事例研修を通して、親育ち支援の必要性や支援方法の理解が深まり、園における保護者支援につながっている。</p> <p>◆親育ち支援講座:132人(6/9中部会場 97人、8/30西部会場 35人) ◆親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会の実施:1回(5/9)</p>	<p>(H28到達目標) ・親育ち支援の必要性や支援方法について保育者の理解が深まり、各園における保護者への支援の充実が図られる。 ・良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもに関わる姿が多くなる。 ・保護者研修、保育者研修 各45回 ・保護者研修の参加者数 1,300人以上 ・保育者研修の参加者数 750人以上 ・親育ち支援講座の参加者数150人以上</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援研修(講話・事例研修・ワークショップ)の募集(通年) 親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会 保育所・幼稚園等での保護者研修や保育者研修の実施(通年) 親育ち支援講座(中部) 		<ul style="list-style-type: none"> 新規実施園の拡大が必要である。 より多くの保育者が研修に参加できるよう、市町村単位での研修の実施が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 5/9親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会(本年度の取組、研修内容について) 保護者研修の実施:7回(5月末現在) 保育者研修の実施:1回(5月末現在) 親育ち支援講座の実施:97人(6/9中部会場) 	<ul style="list-style-type: none"> 研修の申込は、保護者研修・保育者研修ともにほぼ例年並みである。今後も未実施の市町村や保育所・幼稚園等には積極的にアプローチを続けていく。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援講座(西部) 親育ち支援講座(東部) 			<ul style="list-style-type: none"> 保護者研修:23回(8月末現在)、530人(7月末現在) 保育者研修:35回(8月末現在)、299人(7月末現在) 親育ち支援講座の実施:35人参加予定(8/30西部会場) 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者研修実施後のアンケート結果(6月末)を見ると、保護者の89.3%が「子どもへの親の関わりが大切だと思う」と回答し、「今後の子育てに活かしていきたい」と回答した人も99.0%であった。しかし、実施園における保護者の参加率は52.2%であることから、研修の設定の仕方の工夫や、日頃からの保護者との信頼関係づくりの重要性等について保育者に伝えていくことが必要である。 保育者研修後1か月程度経過したアンケート結果(現在回収済みの園のみ)では、81.3%が「保護者との関わりが多くなった」と回答し保護者支援につながっている。さらに日常的・継続的に親育ち支援を行うためには、正規職員だけでなく、研修の機会が十分保障されていない臨時職員も含めてスキルアップを図る必要がある。より多くの保育者が研修に参加できるよう、各園での研修及び市町村単位での合同研修の実施に向けて、引き続き市町村や園へ積極的にアプローチすることが必要である。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会 年間のまとめ 				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (1)保護者の子育て力の向上		推進計画 掲載ページ	32
------------------------------------	--	---------------	----

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	高見 4889
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)〈頂いた手立てが数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>基本的生活習慣向上事業</p> <p>◆保護者と子どものかかわり方や乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性についての理解を促進し、子どもの健やかな育ちにつなげるために、保育所・幼稚園等において、基本的生活習慣の定着を促す取組を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基本的生活習慣に関する保護者用パンフレットの増刷、配付 配付先:保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設等の321か所 基本的生活習慣の取組強調月間のポスターの作成、配付 配付先:保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設・子育て支援センター等の483か所 保育者が3歳児保護者を対象にした学習会等の実施 基本的生活習慣の取組強調月間の実施:6月、11月 	<ul style="list-style-type: none"> 指導者用手引きや平成27年度に実施したパンフレット活用についての説明会を生かして、保育所・幼稚園等において、保護者対象の学習会等が実施され、生活リズムカレンダー等を活用した親子の取組が行われている。(実施園数集計中) 	<p>(H28到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食事・睡眠・運動などの基本的生活習慣の重要性について保護者の理解が深まり、子どもたちの基本的生活習慣の改善が進む。 3歳児保護者に対して基本的生活習慣の学習会等を実施した保育所・幼稚園等の割合 100% 午後10時までに寝る幼児の割合 70%以上 <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 基本的生活習慣に関するパンフレットの増刷、配付。 基本的生活習慣の取組強調月間のポスターの作成、配付。 保育所・幼稚園等で保護者対象の学習会等の実施 基本的生活習慣の取組強調月間(6月) パンフレット巻末のカレンダー等を活用した基本的生活習慣の定着に向けた取組の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 指導者用手引きやH27年度に実施したパンフレット活用についての説明等を生かして、全ての園で、3歳児の保護者に対して基本的生活習慣に関する学習会等が実施されるよう徹底する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的生活習慣に関する保護者用パンフレットを増刷し、保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設等の321か所に配付。 基本的生活習慣の取組強調月間のポスターを作成し、保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設・子育て支援センター等の483か所に配付。 保育所・幼稚園等において、保育者が3歳児保護者を対象にした学習会等を実施 基本的生活習慣の取組強調月間(6月) 生活リズムカレンダー等を活用した取組:実施状況集計中 基本的生活習慣に関する調査の実施(6月) 保育所・幼稚園等の3歳児の保護者対象:抽出調査 25園 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の取組について、文書や研修会等で説明をしているが、十分ではないと思われるので、保護者を対象にした学習会等の実施や基本的生活習慣の取組強調月間の実施について、今後も引き続き、周知を図っていく。 全ての園で、3歳児の保護者に対して基本的生活習慣に関する学習会等が実施され、生活リズムカレンダー等を活用した取組が行われるよう、学習会等の実施や基本的生活習慣の取組について、引き続き周知を図っていく。
第2四半期			<ul style="list-style-type: none"> 基本的生活習慣に関する取組強調月間中、未実施の園で生活リズムカレンダー等を活用した取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的生活習慣の取組強調月間中に取り組むことのできなかった保育所・幼稚園等で保護者対象の学習会等が実施され、生活リズムカレンダー等を活用した取組が行われている。今後も未実施の保育所・幼稚園等に対して働きかけを行う。 	
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 基本的生活習慣の取組強調月間(11月) パンフレット巻末のカレンダー等を活用した基本的生活習慣の定着に向けた取組の実施 基本的生活習慣の取組状況調査の実施 				
第4四半期					

2 保護者等への支援策の抜本強化 (1)保護者の子育て力の向上			
具体的な取組	保護者の一日保育者体験推進事業	推進計画掲載ページ	32

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	高見 4889
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈購じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を深めるために、保育所・幼稚園等を利用する保護者の一日保育者体験を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の一日保育者体験推進事業説明会の実施(5月) 保護者の一日保育者体験事例集の作成、配付(3月) 保護者の一日保育者体験の実施 新規実施園:5市 11園(私立 10園・公立 1園) 継続実施園:調査中 	<ul style="list-style-type: none"> 新規実施園については、私立10園、公立1園で予定通り保護者の一日保育者体験をスタートしている。 	<p>(H28到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者と保育者の相互理解が進むことで、共に子育てを考えるようになり、保護者が積極的に子どもに関わる姿が多くなる。 保護者の一日保育者体験推進事業新規実施園 10園 <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> (継続実施園)保護者の一日保育者体験の実施 事業説明会の実施 (新規実施園)保護者の一日保育者体験の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 保護者の一日保育者体験の実施は、保護者と園の双方にとってメリットはあるが、園の多忙感や保護者の受け入れに対する抵抗感等の理由により、新規に実施する園が少ないため、研修会での呼びかけや事例集を活用した広報等を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 5/27事業説明会の実施:10園(高知市7園、室戸市1園、須崎市1園、四万十市1園)、市町村担当(高知市、室戸市、四万十市) 16人 私立の新規実施園については、子育て力向上支援事業費補助金交付決定後、保護者の一日保育者体験を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規実施園については、私立10園、公立1園で保護者の一日保育者体験をスタートしている。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> (継続実施園)保護者の一日保育者体験の実施状況調査 			<ul style="list-style-type: none"> 継続実施園に対して保護者の一日保育者体験の実施状況調査中 	
第3四半期					
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 事例集作成、配付。 				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (1)保護者の子育て力の向上		推進計画 掲載ページ	32
具体的な取組	家庭教育支援基盤形成事業		

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	安部 3342
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>家庭の教育力を高めるため、地域における家庭教育支援の取組を充実させるとともに、「親の育ちを応援するプログラム」の活用を促進する</p> <p>併せて、基本的な生活習慣の向上につながる取組を促進する</p> <p>◆市町村の家庭教育支援の取組促進 保護者を対象とした子育て講座の開催など、市町村における家庭教育支援の取組を促進する</p> <p>◆「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用促進 「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用を各地域で実践できるファシリテーターを養成し、県下全域でプログラムの活用促進を図る</p> <p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進 基本的な生活習慣や家庭学習などの状況を親子で点検する生活リズムチェックカードの活用促進を通じて、よりよい生活習慣の定着を促す ※一定以上の良好な生活習慣を実践した子どもには生活リズム名人認定証を発行</p>	<p>◆市町村の家庭教育支援の取組促進 ・家庭教育支援基盤形成事業による市町村の子育て講座の開催等への支援</p> <p>◆「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用促進 ・「親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター養成研修の実施</p> <p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進 ・生活リズムチェックカードの活用促進</p>	<p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進 ・昨年度に引き続き生活リズムチェックカードの配布を小学校低学年から、小学校全学年へと拡大して実施した。</p> <p>◆今年度も生涯学習課のHPを活用して啓発活動に取り組むことにより、この取組の流れが、学校・教員に定着してきている。</p>	<p>(H28到達目標)</p> <p>◆市町村の家庭教育支援の取組促進 ・家庭教育支援基盤形成事業による家庭教育支援の講座実施率100%</p> <p>◆「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用促進 ・「親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター養成研修に対する満足度70%以上</p> <p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進 ・生活リズムチェックカードによる生活リズム名人認定者数(年間約1万6千人)の維持・増加</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況) ・生活リズムチェックカードの活用 取組人数:1844人(8月15日現在)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	評価(C)・改善(A)
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもつづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>◆市町村の取組促進 ・各市町村の子育て支援講座の計画申請提出(4月)</p> <p>◆「親育ちを応援する学習プログラム」の活用促進 ・講師選定、実施場所・内容等の検討(5月)</p> <p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進 ・県内の全小学校1～6年生に9月、1月の長期休暇後の生活習慣の見直しを促すため、年2回生活リズムチェックカードを配布(健康長寿政策課と連携実施)(6月) ・併せて小中学校へHPデータを活用しての取組を生涯学習課から依頼(6月)</p>		<p>◆市町村の取組 ・子育てに悩みを抱える保護者が多く、子育て講座などの学習の機会の提供については、市町村ごとに取組状況に差がある。</p> <p>◆「親育ちを応援する学習プログラム」の活用促進 ・県でH26年度に作成した「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を拡充を促進する。</p> <p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進 ・保護者への継続的な啓発が必要</p>	<p>◆市町村の取組 ・各市町村の子育て支援講座の計画申請提出(4月)</p> <p>◆「親育ちを応援する学習プログラム」の活用促進 ・講師選定、実施場所・内容等の検討(5月)</p> <p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進 ・県内の全小学校1～6年生に年2回生活リズムチェックカードを配布(健康長寿政策課) ・小中学校へ啓発リーフレット、生活リズムチェックカードのHPデータを活用しての取組を依頼(6月)</p>	<p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進 ・昨年度に引き続き生活リズムチェックカードの配布を小学校低学年から、小学校全学年へと拡大して実施した。</p> <p>◆今年度も生涯学習課のHPを活用して啓発活動に取り組むことにより、この取組の流れが、学校・教員に定着してきている。</p>
第2四半期	<p>◆市町村の取組促進 ・市町村の子育て支援講座に対して補助金の交付決定通知(8月)</p> <p>◆「親育ちを応援する学習プログラム」の活用促進 ・「親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター養成研修(県内3地区 東部・中部・西部)の開催(9月)</p> <p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進 ・生活リズムチェックカードの配布(9月)</p>			<p>◆「親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター養成研修(県内3地区 東部・中部・西部)の案内配布(7月)</p> <p>◆生活リズムチェックカードの活用 取組人数:1844人(8月15日現在)</p> <p>◆市町村の主な取組 【四万十市】子育て親育て講演会(9月)</p>	<p>◆昨年の同時期に比べ取組人数の増加が見られており、運動が定着し活発になってきている。</p>
第3四半期					
第4四半期	<p>◆市町村の取組促進 ・各市町村に対して家庭教育支援基盤形成事業次年度仮申請書提出依頼</p> <p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進 ・生活リズムチェックカードの配布(1月) ・アンケートによる市町村保幼小の取組状況の把握(2月)</p>				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (1)保護者の子育て力の向上		推進計画掲載ページ	32
------------------------------------	--	-----------	----

作成日：平成28年8月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	安部 3342
-------------	-------------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入)＜頂いた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
◆子どもたちを取り巻く多様な教育課題を解決するために、県内7地区で教員・保護者・行政職員(県・市町村教育委員会)が一堂に会して研修・協議を行う。 ◆地区ごとの教育課題に応じたテーマをPTAや県・市町村教育委員会関係者が議論し、地域での活動につなげていく。	◆PTA教育行政研修会の開催 ・PTA教育行政研修会(5/28安芸地区) ・PTA教育行政研修会(7/10幡多地区) ・PTA教育行政研修会(7/16吾川地区) ・PTA教育行政研修会(7/30高岡地区) ・PTA教育行政研修会(8/27土長南国) ・PTA教育行政研修会(8/27香美香南地区) ・PTA教育行政研修会(8月高知地区)	・保護者や教員が共通の課題意識を持ち、ネット問題等に家庭やPTAでどう取り組むか熱心に協議することができた。 ・他のPTAの情報や提供された最新の情報をすることで、今後の各単位PTA活動活性化の参考となった。 ・5/28安芸地区 参加者 92名 ・7/10幡多地区 参加者 142名(昨年度の1.33倍の参加) ・7/16吾川地区 参加者 情報提供待ち ・7/30高岡地区 参加者 情報提供待ち ・小中P連と小中学校長会、県の3者で学校支援地域本部(学校支援・地域による子供の見守り)の必要性とその設置促進及び充実に向けて協力することを確認した。	(H28到達目標) ◆PTAと行政(県・市町村教育委員会)の間で、本県の子どもたちを取り巻く状況や課題を把握・共有するとともに、課題解決に向けたPTAの主体的な活動を推進する。 ・参加者アンケート調査結果における研修内容の肯定的評価(大変良い・良い)の割合:80%以上 ・研修会後の単位PTAにおける取組率:80%以上 (H28到達目標に対する達成状況) ・安芸地区肯定的評価 78% ・幡多地区肯定的評価 86% ・吾川地区肯定的評価 情報提供待ち ・高岡地区肯定的評価 情報提供待ち

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	【全体計画】 ◆県内7地区でPTA・教育行政研修会を開催(安芸・香美香南・土長南国・高知・吾川・高岡・幡多) 【テーマ】 心身ともに健やかで自ら学ぶ意欲のある子どもを育もう 【分科会テーマ】 A「ネット問題について」 B「子どものかかわりについて」 C「PTAの活性化について」 ◆研修会後のアンケート調査により、成果と課題を踏まえ、よりよい研修会の運営方法と協議結果の単位PTAでの生かし方を検討する。 ・PTA教育行政研修会(5/28安芸地区)		(通年)研修会の協議結果を踏まえて、各単位PTAでの具体的な取組に反映させることが必要。	・PTA教育行政研修会(5/28安芸地区) ・PTA教育行政研修会(安芸地区) テーマ別分科会概要の送付	・保護者や教員が共通の課題意識を持ち、ネット問題や地域との直接協働に家庭やPTAでどう取り組むか熱心に協議することができた。 ・他のPTAの情報や提供された最新の情報をすることで、今後の各単位PTA活動活性化の参考となった。 ・全ての分科会で話し合った内容をまとめ送付することで、参加できなかった分科会の情報も単位PTA活動の参考にすることができた。
第2四半期	・PTA教育行政研修会(7/10幡多地区) ・PTA教育行政研修会(7/16吾川地区) ・PTA教育行政研修会(7/30高岡地区) ・PTA教育行政研修会(8/27土長南国地区) ・PTA教育行政研修会(8/27香美香南地区) ・PTA教育行政研修会(8月高知地区)	高知県小中学校PTA連合会・高知県小中学校校長会懇談会の実施(8/15)		・PTA教育行政研修会(7/10幡多地区) ・PTA教育行政研修会(幡多地区) テーマ別分科会概要の送付 ・PTA教育行政研修会(7/16吾川地区) ・PTA教育行政研修会(7/30高岡地区) ・PTA教育行政研修会(8/27香美・香南地区) ・PTA教育行政研修会(8/27土長南国地区) ・高知県小中学校PTA連合会と高知県小中学校長会で学校支援地域本部について協議(8/15)	・保護者や教員が共通の課題意識を持ち、ネット問題や地域との直接協働に家庭やPTAでどう取り組むか熱心に協議することができた。 ・他のPTAの情報や提供された最新の情報をすることで、今後の各単位PTA活動活性化の参考となった。 ・小中P連と小中学校長会、県の3者で学校支援地域本部(学校支援・地域による子供の見守り)の必要性とその設置促進及び充実に向けて協力することを確認した。
第3四半期	・アンケートによる研修会後の取組調査(10月)				
第4四半期	・来年度実施内容の検討				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (2)妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援		
具体的な取組	①助産施設措置委託料 ②地域子ども・子育て支援事業費補助金(乳児家庭全戸訪問事業等)	推進計画掲載ページ 34

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	岡崎 9655
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈額した手立てが数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>①助産施設措置委託料 保健上必要があるにも関わらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦が、助産施設に入院したときの助産に要する経費の支給</p> <p>②地域子ども・子育て支援事業費補助金 乳児がいる全家庭及び養育支援が必要な家庭の訪問による支援、家庭での養育が一時的に困難となった児童等の養育、保護の実施等により、児童及びその家庭の福祉の向上を図る。 また、要保護児童対策地域協議会調整機関の職員の専門性強化等を図り、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に資する。(乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子育て短期支援事業、地域ネットワーク機能強化事業の4事業)</p>	<p>①助産施設措置委託料 ・県内の6病院の助産施設と委託契約を締結</p> <p>②地域子ども・子育て支援事業費補助金 ・県内全市町村に補助金申請書を送付</p>	<p>①助産施設措置委託料 ・県内の6病院の助産施設と委託契約を締結することにより、経済的な理由で、出産を不安に思っている妊産婦が、安心して出産することができる。</p>	<p>(H28到達目標) ①助産施設措置委託料 ・助産制度を利用し、安心して出産することができる妊産婦が増えている。</p> <p>②地域子ども・子育て支援事業費補助金 ・補助金を活用する市町村が増えている。</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①助産施設措置委託料 ・県内の6病院の助産施設と委託契約(4月) ・随時委託料の支払い	/	①助産制度の周知 ②補助金について更なる周知が必要	①助産施設措置委託料 ・県内の6病院の助産施設と委託契約を締結(4月) ・1-4半期概算支払済	例年どおり、事業遂行できている。
第2四半期	①助産施設措置委託料 ・随時委託料の支払い	/		①助産施設措置委託料 ・1-4半期精算、2-4半期概算支払済	
第3四半期	②地域子ども・子育て支援事業費補助金 ・地域子ども・子育て支援事業費補助金についての周知	/			
第4四半期	①助産施設措置委託料 ・随時委託料の支払い	/			
第4四半期	②地域子ども・子育て支援事業費補助金 ・子ども子育て支援交付金(国)の要綱制定後(9月頃)、平成28年度の県の要綱制定(10月頃) ・交付申請(11月頃)	/			
第4四半期	①助産施設措置委託料 ・随時委託料の支払い	/			
第4四半期	②地域子ども・子育て支援事業費補助金 ・子ども子育て支援交付金(国)の交付決定後(1月頃)、県の交付決定(2月頃) ・実績報告(3月)	/			

2 保護者等への支援策の抜本強化 (2)妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援			
具体的な取組 (新)子どもの見守り体制推進事業	・子どもの見守り体制推進交付金 ・民生児童委員を対象とした研修 ・民生児童委員協議会への感謝状の贈呈及び謝金の交付	推進計画掲載ページ	34

作成日:平成28年8月31日

担当部署 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	西尾 2341
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈額じた手立てが数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
○市町村における児童虐待防止対策等を抜本強化するため、妊娠期からの保健と福祉等との連携強化による地域での見守り体制を整備する市町村に対し交付金の交付を行う。 また、地域の見守り体制において選任された民生児童委員を対象とした研修を行うとともに、地域の子どもの見守る活動に協力いただく民生児童委員協議会への感謝状の贈呈及び謝金の交付を行う。 ・保健と福祉の連携 ・市町村児童虐待対応体制強化 ・地域の見守り体制の構築	○市町村母子保健課・福祉合同ヒアリング(子育て世代包括支援センター運営協議)		(H28到達目標) ・市町村虐待対応担当課に児童虐待防止対策コーディネーターを配置している市町村:11市町村 ・民生児童委員の個別ケース検討会議への参画:全市町村 (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策	
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①市町村母子保健課・福祉合同ヒアリング(南国市・土佐市・香南市:5月)【保健と福祉の連携】 ②見守り体制の構築に向けた協議(土佐市・高知市:5月) ③子どもの見守り体制推進交付金利用見込み調査及び要保護児童対策地域協議会の運営状況等の調査(5月) ④市町村との個別協議(6月) ⑤市町村児童福祉担当者会(6月) ⑥民生児童委員等による要対協個別ケース検討会議への参加促進(随時) ⑦民生児童委員の研修(随時) ・各市町村へ中央児童相談所の職員を講師として派遣 ⑧学校支援地域本部の地域コーディネーターによる要保護児童対策地域協議会への参加促進(随時)		②児童虐待防止対策コーディネーターの人材確保	③南国市(4/1~)、香南市(5/1~)児童虐待防止対策コーディネーターを配置 ①市町村母子保健課・福祉合同ヒアリング(子育て世代包括支援センター運営協議:土佐市5/11・香南市5/19・南国市5/24)【保健と福祉の連携】 ②見守り体制の構築に向けた協議 土佐市5/12・高知市5/17・香南市5/19・南国市5/24 ③子どもの見守り体制推進交付金利用見込み調査及び要保護児童対策地域協議会の運営状況等の調査の実施(5/30) <調査結果>交付金利用の意向あり 1 検討中 10 ④市町村との個別協議 ⑥民生児童委員等による要対協個別ケース検討会議への参加促進(随時) 市町村の児童虐待対応担当部署へ訪問し、要保護児童対策地域協議会の運営の現状把握と見守り体制の構築に向けた協議の実施(6月) 土佐清水市(6/16)、黒潮町・大月町(6/23)、四万十市・宿毛市(6/28) ⑦民生児童委員への研修(随時) 中央児童相談所による香美市社会福祉協議会での研修実施(5月)	③各市町村の要対協の現状把握及び子ども見守り体制推進交付金についての再説明
第2四半期	①市町村母子保健課・福祉合同ヒアリング(子育て世代包括支援センター運営協議:高知市7月、市町村現状把握:全市町村9月)【保健と福祉の連携】 ②民生児童委員への研修(7月) ③民生児童委員等による要対協個別ケース検討会議への参加促進(随時) ④民生児童委員の研修(随時) ・各市町村へ中央児童相談所の職員を講師として派遣 ⑤学校支援地域本部の地域コーディネーターによる要保護児童対策地域協議会への参加促進(随時)		○児童虐待防止対策コーディネーターの人材確保	③民生児童委員等による要対協個別ケース検討会議への参加促進(随時) ⑤学校支援地域本部の地域コーディネーターによる要保護児童対策地域協議会への参加促進(随時) 市町村の児童虐待対応担当部署へ訪問し、要保護児童対策地域協議会の運営現状把握と見守り体制の構築に向けた協議の実施(7~8月) <交付金活用状況> 8/31時点 ・利用中:南国市(4/1~)、香南市(5/1~) ・交付金利用の意向あり:大月町・黒潮町(H28.10~、予定) 中土佐町(予定) 宿毛市・土佐清水市(H29.4より利用予定) ・検討中:室戸市、安芸市、香美市、土佐市、越知町 ・交付金利用の意向なし:23市町村 ④民生児童委員の研修(随時) 安芸市社会福祉協議会児童委員専門部会研修(7/12) ○民生児童委員の活用に向けた高知市との協議(8/1.8/15) ○民生児童委員の活用に向けた高知市民協との協議(8/10.8/22) ○保健と福祉の連携強化にむけた高知市との協議(8/15)	○子ども見守り体制推進交付金の再説明により、利用の意向を示す市町村の増加。 ○要対協を担当者1人で運営している市町村が多く、子ども見守り体制推進交付金を活用し運営を充実させたいが、人材不足等の理由で利用に至らない。
第3四半期	①市町村との個別協議10月) ②民生児童委員等による要対協個別ケース検討会議への参加要請(随時) ③民生児童委員の研修(随時) ・各市町村へ中央児童相談所の職員を講師として派遣 ⑤学校支援地域本部の地域コーディネーターによる要保護児童対策地域協議会への参加促進(随時)				
第4四半期	①市町村との個別協議(1月) ②要保護児童対策地域協議会連絡会で、子どもの見守り体制構築に取り組んでいる市町村からの報告 ③民生児童委員協議会への感謝状の贈呈及び謝金の交付				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (2)妊娠から子育て期までの切れ目のない総合的な支援		推進計画 掲載ページ	34
--	--	---------------	----

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	健康政策部 健康対策課	担当者 内線	山本 9659
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入) (購じた手立てが数量的に見える形で示すこと)	主なアウトプット(結果) (インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと) 及びアウトカム(成果) (アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと)	本年度の到達目標と達成状況
取組状況等	<p>◆市町村において、妊娠からの支援が必要な家庭の把握ができるよう、支援を行う</p> <p>◆市町村において、乳幼児期の支援が必要な家庭の把握ができるよう、支援を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市町村母子保健等担当会の開催(4/26) 妊婦健診チラシ、母子健康手帳別冊、思春期ハンドブックの配布 母子保健支援事業費補助金(市町村への支援) 乳幼児健診受診促進事業及び産前・産後ケア事業の実施 産前・産後ケア 各圏域毎で1市町村以上の取組を重点支援(市町村の支援) 子育て世代包括支援センターの設置の推進 母子保健コーディネーター養成研修(7/5)及びアドバイザーを招聘した地域交流会議の実施 未受診児など(妊娠から含む)の支援が必要な家庭へのフォロー体制の強化 乳幼児健診の受診促進のための啓発活動 テレビCM、ラジオCMでの啓発 県内保育所、幼稚園、認可外保育所等を通じた啓発 チラシ・リーフレットでの啓発 広報紙やイベントでの啓発 母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施(基本研修①(8/3) 基本研修②:1月、各福祉保健所ごとの研修:8月~2月頃) 	<ul style="list-style-type: none"> 県内保育所、幼稚園等372か所から全ての0~3歳児の保護者にリーフレットを配布してもらうことで乳幼児健診の啓発とともに健診の理解につながった 母子保健指導者研修会で、妊娠からの母子保健と福祉・医療機関との連携の重要性を学び、保健と福祉それぞれの役割と体制の構築に向けて活用できると受講者の9割が回答している 福祉保健所毎に市町村に集まってもらい、子育て世代包括支援センターや母子保健コーディネーター、産前・産後の取組み等について、各市町村に説明やヒアリングを行ったことで、市町村の理解を深める機会につながった 全市町村で妊娠から産褥期までのフロー図を作成してもらい、早期に確実な支援につながることも市町村の母子保健と福祉等関係部門との連携強化につながった 母子保健コーディネーター研修会を63名(28/30市町村等)が受講した 	<p>(H28到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠11週以下での妊娠の届出率 →全国水準 妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数①妊婦のみに実施②家族にも伝える→増加 産前・産後ケアサービスの取組を進める市町村が増加する(子育て世代包括支援センターの設置市町村数の増加) 乳幼児健診受診率①1歳6か月児 ②3歳児 →①94.3 ②92.2 乳幼児健診の未受診者に対して(妊娠からを含む)①いつまでに状況を把握するか②把握方法③期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数 →全市町村 <p>(H28到達目標に対する達成状況)(8月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠11週以下での妊娠の届出率(H27年度速報値) →93.3%(参考 H26年度:93.1%(全国91.9%)) 妊娠中の保健指導において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦と家族に伝える機会を設けている市町村数(H28.8厚生労働省母子保健調査への市町村報告より) →①13/34 ②8/34市町村 子育て世代包括支援センター設置市町村数 →(H28.7現在)4市 乳幼児健診受診率(H27年度速報値) ①1歳6か月児 ②3歳児 →①93.5 ②91.2 乳幼児健診の未受診者に対して、①②③を決めている市町村数(H28.8厚生労働省母子保健調査)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 各事業についての検討 母子保健支援事業費補助金(受診促進事業・産前・産後ケア事業への助成(1回目交付決定)) 母子保健行政ワーキング会議の開催 市町村母子保健担当会の開催 受診促進事業・産前・産後ケア事業への助成(以降随時) 乳幼児健診受診啓発活動の実施 福祉保健所毎の市町村ヒアリング(フロー案の提示、状況確認、協議等) 産前・産後ケア(各福祉保健所で1市町村以上に重点支援)(子育て世代包括支援センターへのフォロー) 			<ul style="list-style-type: none"> 第1回母子保健行政ワーキング開催(4/18) 市町村母子保健担当会の開催(4/26) 母子保健支援事業費補助金:交付決定<受診促進事業(4月:6市町、5月:1市、6月:1市) 産前・産後ケア事業(4月:6市町、5月:3市町村、6月:1市)> 受診啓発活動 乳幼児健診・妊婦健診:チラシの作成・配布(4月~) 思春期ハンドブックの作成・配布(6月~) 母子保健指導者研修 基本研修①のテーマ、講師、開催日の検討 産前・産後ケア 子育て世代包括支援センター連絡会(4/26) 子育て世代包括支援センターへのフォロー(5/11・16・24:3市と意見交換会) 福祉保健所管内の市町村合同ヒアリング(5月:須崎、中央東)(6月:安芸、中央西、幡多) ※未受診児(妊娠から含む)等のフォローについても確認、フロー図提示 高知市との意見交換(4/14・5/12) 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉保健所毎に市町村に集まってもらい、子育て世代包括支援センターや母子保健コーディネーター、産前・産後の取組み等について、各市町村に説明やヒアリングを行ったことで、市町村の理解を深める機会となった
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 産前・産後ケア(市町村での地域実践会議等の継続実施) 母子保健コーディネーター養成研修の開催 乳幼児健診受診啓発活動(テレビCM、ラジオCMでの広報) 母子保健指導者研修(基本研修①)(各福祉保健所毎の研修)実施(8~2月予定) 母子保健行政ワーキング会議の開催 市町村の母子保健・児童福祉の合同ヒアリング 産前・産後ケア(アドバイザーを招聘した地域交流会議の実施) 			<ul style="list-style-type: none"> 第2回母子保健行政ワーキング開催(7/14) 母子保健支援事業費補助金:交付決定<産前・産後ケア事業(7月:1村、8月:1町変更)> 受診啓発活動 乳幼児健診:リーフレットの配布(県内保育所・幼稚園・市町村・医療機関等(7月~) 広報紙「大きなあれ」、エコチル調査広報誌(7月) テレビCM、ラジオCMでの広報(8月) 母子保健指導者研修 基本研修①:74名参加(市町村の母子担当・児童担当職員等)(8/3) 「妊娠からの継続的な支援(母子保健・福祉等の連携)」等 産前・産後ケア 母子保健コーディネーター研修会の開催 63名参加 (7/5) 「母子保健コーディネーターの基礎知識」や「先進地の実践事例」妊娠から産褥期までのフロー図(対応基準等含む)作成(7月) 高知市との意見交換(7/11)、保健と福祉の合同検討会(8/15) 	<ul style="list-style-type: none"> 県内保育所、幼稚園等372か所から全ての0~3歳児の保護者にリーフレットを配布してもらうことで乳幼児健診受診の啓発とともに健診の理解につながった 母子保健指導者研修会で、妊娠からの母子保健と福祉・医療機関との連携の重要性を学び、保健と福祉それぞれの役割と体制の構築に向けて活用できると受講者の9割が回答している 全市町村で妊娠から産褥期までのフロー図を作成してもらうことで、早期に確実な支援につながることも市町村の母子保健と福祉等関係部門との連携強化につながる <保健と福祉の合同ヒアリングは、推進会議や協議会の日程との関係で3四半期実施に変更>
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 産前・産後ケア(H29年度の実施に向けた準備) 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の母子保健・児童福祉の合同ヒアリング 			
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健行政ワーキング会議の開催 母子保健指導者研修(基本研修②)実施 28年度の実施評価と29年度取組み市町村の調整 				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (2)妊娠から子育て期までの切れ目のない総合的な支援			
具体的な取組	①地域子育て支援拠点等運営費補助金(57)、②安心子育て応援事業費補助金(58)、③子育て支援員等研修事業委託料(59)、④地域子育て支援事業(54)	推進計画掲載ページ	34

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 少子対策課	担当者 内線	公文 加藤 9641
-------------	----------------	-----------	------------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈購じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年の到達目標と達成状況
	<p>【地域子育て支援センターの機能強化】 H27:44箇所 H28:45箇所予定 子育て家庭が、地域で気軽に集い、交流できる場づくりや、働きながら子育てしやすい環境づくりを進めるために、運営費や事業費などの財政支援を行うとともに、人材養成、講座等の実施支援を行う。</p> <p>①地域子育て支援拠点等運営費補助金 地域子育て支援センターへの運営費補助 ②安心子育て応援事業費補助金 市町村や団体・企業、子育てサークル等が行う子育て支援の取組に対して補助 ③子育て支援員等研修事業 地域子育て支援センターの人材養成及び質の向上に向けた研修開催 ④地域子育て支援事業 地域子育て支援センター等での講座実施</p>	<p>① 地域子育て支援拠点等運営費補助金 20市町、40箇所予定</p> <p>② 安心子育て応援事業費補助金 ・小規模な地域子育て支援センター等の運営費補助 (3町村、本山町、三原村、大月町) ・地域子育て支援センターにおける妊娠からの支援等(父親教室、妊婦教室等) (11市町村、1広域連合) ・地域子育て支援センター職員への乳幼児家庭訪問 (4市町)</p> <p>③ 子育て支援員等研修事業 ・支援員養成研修 (H27年度養成数 101名) ・施設長研修【拡充】 ・現任者研修</p> <p>④ 地域子育て支援事業 ・子育て講座 (平成27年度 52件) ・子育て出前講座 (平成27年度 2件)</p>	<p>② 小規模な支援センター 1箇所増(大月町) ② 妊娠からの子育て支援等を行う市町村 13市町村 ①③ 地域子育て支援センターのスタッフや施設長、市町村担当課に対して、親子の課題に対応した支援の実践について、理解を深めることができた。</p> <p>③ 子育て支援員等研修事業 ・支援員養成研修 1回目 32名養成(5/17) (H27年度養成数 101名) ・施設長研修【拡充】 45名参加 ・現任者研修 全4回 138名参加</p> <p>④ 地域子育て支援事業 子育て講座(4テーマ)26団体延べ45回を調整 子育て出前講座1ヶ所で実施(7/30)</p>	<p>(H28到達目標) ◆ 妊娠からの子育て支援を実施するセンター 13箇所 ◆ 子育て支援員の養成 30名 ◆ 子育て講座の実施 60件 ◆ 子育て出前講座 10件</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況) ◆ 県内の地域子育て支援センターにおいて、地域の子育て関係機関と連携した親子支援や、妊娠からの母親支援等への取組の重要性を理解し、取組を実施又は検討している。70%</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>② 安心子育て応援事業費補助金の交付決定(4月~随時) ・小規模な支援センター運営費補助 ・父親教室、妊婦教室、乳児家庭訪問等</p> <p>③ 人材養成・職員の資質向上 ・地域子育て支援拠点事業 子育て支援員専門研修(5月) ・施設長研修(4月)</p> <p>④ 子育て出前講座の周知</p> <p>③ 人材養成・職員の資質向上 ・現任者研修 2回(6月)</p> <p>①② 産科・小児科等へ支援センター案内チラシの送付(随時)</p>		<p>①② 妊婦や乳幼児の親子が地域子育て支援センターを利用できるように地域子育て支援センターの認知度を高める必要がある。 ①② 地域子育て支援センターにおける相談支援、地域と連携した支援の充実</p> <p>③ 地域子育て支援センターの多くは、保育所併設型であり、施設長(園長)や市町村担当課の理解がなければ、子育て家庭の抱える課題に対応した講座の開催や、地域との連携が困難な状況</p> <p>④ 子育て出前講座の利用企業が少ないため「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」との協力が必須</p> <p>③ 地域子育て支援センターに出でこれない課題の多い親子への支援事例を理解する必要がある(家庭へのアプローチ方法、来所時の対応や講座の企画方法など)</p>	<p>② 4/1 安心子育て応援事業費補助金の交付決定 ・小規模な支援センター運営費補助 (3町村、本山町、三原村、大月町) ・父親教室、妊婦教室、乳児家庭訪問等 13市町村 ①② 4/25 母子保健担当者会で支援センターの現状や補助金等の活用依頼 ①② 4/26 施設長研修・現任者研修で補助金等の活用依頼</p> <p>③ 人材養成・職員の資質向上 4/25 施設長研修(地域の親子を育む支援) 45名参加 5/17 子育て支援員専門研修 36名受講(32名認定)</p> <p>④ 5/18 子育て出前講座のチラシを県民会議(子育て支援部会)で配布</p> <p>③ 人材養成・職員の資質向上 6/10 現任者研修(心に寄り添う相談支援とママのグループケア) 45名参加 6/11 現任者研修(お母さんのニーズに応えるイベントや情報提供) 24名参加</p>	①②③ 地域子育て支援センターの妊娠からの支援や父親支援などの現状把握及び取組意向把握、課題把握が必要(平成26年度のアンケート調査時との取組状況比較など)
第2四半期	<p>③ 人材の資質向上 ・現任者研修 2回</p> <p>①② 市町村及び支援センターの個別訪問(取組み等ヒアリング)(7月~随時)</p> <p>④ 子育て講座等の実施(8月~随時) 委託業者から地域子育て支援センターに講師派遣</p> <p>① 地域子育て支援拠点等運営費補助金交付申請(市町村→県)</p> <p>② 平成29年度の補助金活用意向調査(9月末~10月上旬)</p>			<p>③ 人材養成・職員の資質向上 7/1現任者研修(父親支援) 24名参加 7/2現任者研修(ほっとできる環境づくり) 45名参加</p> <p>④ 子育て講座(4テーマ)26団体延べ45回を調整し、9月~実施 子育て出前講座1ヶ所で実施(7/30) 12名参加</p>	
第3四半期	<p>①② 平成29年度予算見込取りまとめ</p> <p>③ 人材養成 ・地域子育て支援拠点事業 子育て支援員専門研修 (11月上旬予定)</p> <p>① 地域子育て支援拠点等運営費補助金 変更申請(市町村→県)</p>		<p>② 地域子育て支援センターの現状やこれからの展望を踏まえた予算化となっているかどうかの確認と関係機関との連携支援などの調整が必要</p>		

2 保護者等への支援策の抜本強化 (2)妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援			
具体的な取組	子育て支援ポータルサイト相談委託料	推進計画掲載ページ	34

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 少子対策課	担当者 内線	窪田 9641
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 委託先 (社)高知県助産師会 対象:妊娠中から生後3歳まで 相談方法 こうちプレマnet「プレマ相談」でのメール及び電話での相談に対応。メールによる相談は24時間受付している。 よくある相談内容を事例集として掲示 相談体制 助産師会に登録する助産師が相談に対応。 	<ul style="list-style-type: none"> (社)高知県助産師会と委託契約(4/1) ・市町村母子保健担当者会にてプレマnetチラシの配布と活用の依頼(4/26) ・子育て支援アドバイザー派遣事業での周知依頼(5/24) 	子育て支援ポータルサイト相談件数(4月～8月末) 53件(電話44件 メール9件)	(H28到達目標) ◎数値目標 年間相談件数 115件(過去5年間の平均相談件数) 潜在的な子育て不安や妊娠期の不安に対応できる相談窓口として年間115件を超える相談に対応することができる (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・(社)高知県助産師会との委託契約 毎月の相談内容及び相談件数の報告による相談状況の把握 プレマnetの周知 チラシの配布及び市町村への説明 		<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口としての周知の必要性。 ・潜在的な悩みや不安に対応がしやすいが匿名性が高いため、関係窓口と連携した継続支援に繋がりにくい ・H27年度から開始した「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」の専門相談員(非常勤 助産師)による相談業務の継続の方向性等をふくめ、相談体制としてのあり方を整理していく必要がある。 	子育て支援ポータルサイト相談にかかる委託契約(4/1) 4月相談件数 11件(電話9件 メール2件) 5月相談件数 9件(電話8件メール1件) 6月相談件数 10件(電話8件 メール2件) <ul style="list-style-type: none"> ・市町村母子保健担当者会にてプレマnetチラシの配布と活用の依頼(4/26) ・子育て支援アドバイザー派遣事業での周知依頼(5/24) 	
第2四半期	毎月の相談内容及び相談件数の報告による相談状況の把握 プレマnetの周知			7月相談件数 12件(電話11件 メール1件) 8月相談件数 11件(電話8件 メール3件) 9月相談件数〇件	
第3四半期	毎月の相談内容及び相談件数の報告による相談状況の把握 プレマnetの周知 委託業務の評価 次年度の相談体制協議			10月相談件数〇件 11月相談件数〇件 12月相談件数〇件	
第4四半期	毎月の相談内容及び相談件数の報告による相談状況の把握 プレマnetの周知			1月相談件数〇件 2月相談件数〇件 3月相談件数〇件	

2 保護者等への支援策の抜本強化 (2) 妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援		
具体的な取組	出会い・結婚・子育て応援窓口運営事業	推進計画掲載ページ 34

作成日:平成28年8月31日

担当部署 所管課	地域福祉部 少子対策課	担当者 内線	窪田 9641
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈同じした手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>妊娠から子育てまでの各段階に応じた相談等に応じる相談員を設置するとともに、窓口に関連するホームページの保守・管理を行う。</p> <p>①専門相談員(助産師)による妊娠・出産・子育てに関する相談業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話相談及び出張相談等 子育て支援に関する情報の発信 地域における子育て支援体制づくりへの支援 <p>②窓口に関連するホームページの保守・管理</p> <p>(ア)子育て支援ポータルサイト</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託内容 こうちプレマnetの保守管理 <p>(イ)出会い・結婚・子育て応援窓口HP</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託内容 応援コーナーHPの保守管理 <p>※毎年配信される内容を少子対策課が調査し、情報を更新。</p>	<p>①専門相談員による子育て相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話相談及び出張相談の実施 須崎市支援センターにおける産後ケア試行事業への協力(5/23) 東洋町あったかふれあいセンターと連携した子育て支援試行事業への支援(7/20) <p>②(ア)こうちプレマnetの保守管理にかかる委託契約</p> <ul style="list-style-type: none"> メルマガ配信にかかる不具合の修正と配信原稿の修正 市町村にプレマnetの周知依頼及びシステム活用方法について説明 <p>(イ)応援コーナーHPの保守管理にかかる委託契約</p>	<p>①相談件数(8月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話(メール・来所含む)相談 20件 出前相談 94件(子育て支援センター延16ヶ所 子育てサークル延5ヶ所 企業1ヶ所) <p>・出前相談の機能を市町村における産後ケアの施行事業に活用してもらうことで、具体的な体制づくりの検討が始まった(須崎市)</p> <p>・あったかふれあいセンターを活用した子育て支援の取組展開(東洋町)</p>	<p>(H28到達目標)</p> <p>◎数値目標</p> <p>応援コーナーによる相談件数 200件</p> <p>プレマnet月平均アクセス数 4,000件</p> <p>プレマnetメールマガジン配信登録者1,500件</p> <p>出会い・結婚・子育て応援窓口HP月平均アクセス数 1,100件</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>①高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門相談員(助産師)を非常勤職員として雇用 子育て支援推進アドバイザーを設置し助産師1名に委嘱 <p>・子育て支援センターへの出前相談</p> <p>・子育て相談専用電話による電話相談</p> <p>・子育て支援センターの取組状況把握のための訪問</p> <p>・地域における子育て支援体制整備に向けて市町村と協議</p> <p>②(ア)こうちプレマnetの保守管理にかかる委託契約</p> <ul style="list-style-type: none"> メルマガ配信状況のモニタリング <p>(イ)応援コーナーHPの保守管理にかかる委託契約</p> <ul style="list-style-type: none"> 配信内容の更新のための情報収集 		<p>・より身近な相談や支援の窓口に繋ぎ、必要な支援が受けられるよう、市町村の保健師等との連携体制が必要。</p> <p>・当事者利用及び市町村による活用がより進むよう、システムの動作や配信内容を確認しながら修正していく必要がある。</p>	<p>・専門相談員(助産師)を非常勤職員として雇用(4/1)</p> <p>・子育て支援推進アドバイザーを設置し助産師1名に委嘱(4/4)</p> <p>・四万十市西土佐地区の子育て支援体制について現地調査(6/1)</p> <p>・相談件数(6月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターへの出前相談 58件 (子育て支援センター延11ヶ所 子育てサークル延2ヶ所) 子育て相談専用電話による電話相談 7件 <p>・須崎市支援センターにおける産後ケア事業への協力(5/23)</p> <p>・土佐市子育て世代包括支援センター及び子育て支援センターの機能を活かした地域の子育て支援体制協議(6/13)</p> <p>4月～6月</p> <p>(ア)こうちプレマnet</p> <ul style="list-style-type: none"> こうちプレマnetの保守管理にかかる委託契約 メルマガ配信のモニタリングで軽微なシステム修正を実施 <p>HPアクセス数(4月～6月) 4326件/月平均</p> <p>メルマガ配信状況(6月末現在) 16件</p> <p>(イ)応援コーナーHP</p> <ul style="list-style-type: none"> 応援コーナーHPの保守管理にかかる委託契約 検索システムの動作確認 	<p>応援コーナーの取組を広く周知し、活用してもらうことによって市町村における子育て支援体制構築のきっかけがなれる。</p>
第2四半期	<p>①高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー</p> <p>専門相談員による相談</p> <p>②(ア)こうちプレマnet</p> <ul style="list-style-type: none"> メルマガ配信状況のモニタリング <p>(イ)応援コーナーHP</p> <ul style="list-style-type: none"> 配信内容の更新のための情報収集 		<p>・出生数など、地域の実情に応じた子育て支援体制の構築</p> <p>・地域資源を活用した子育て支援の仕組みづくり</p>	<p>・相談件数(8月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターへの出前相談 94件 (子育て支援センター延16ヶ所 子育てサークル延5ヶ所 企業1ヶ所) 子育て相談専用電話による電話(メール・来所含む)相談 20件 <p>・東洋町あったかふれあいセンターと連携した子育て支援試行事業への支援(7/20)</p> <p>・構原町子育て世代包括支援センター及び子育て支援センターの機能を活かした地域の子育て支援体制協議(8/30)</p> <p>7月～9月</p> <p>(ア)こうちプレマnet</p> <ul style="list-style-type: none"> HPアクセス数(7月～8月) 4651件/月平均 メルマガ配信状況(8月末現在) 33件 <p>(イ)応援コーナーHP 随時修正箇所の確認</p>	
第3四半期	<p>②(ア)こうちプレマnet</p> <ul style="list-style-type: none"> メルマガ配信状況のモニタリング <p>(イ)応援コーナーHP</p> <ul style="list-style-type: none"> 配信内容の更新のための情報収集 				

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ②(ア)こうちブレマnet ・メルマガ配信状況のモニタリング <ul style="list-style-type: none"> (イ)応援コーナーHP ・配信内容の更新 			

2 保護者等への支援策の抜本強化
(3) 住まい・就労・生活への支援

作成日:平成28年8月31日

具体的な取組	生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金)・生活困窮者自立相談支援事業・生活困窮者家計相談支援事業 生活保護生活扶助費・生活保護扶助費(教育扶助)・生活保護扶助費(生業費における高等学校等修学費)	推進計画 掲載ページ	35
--------	--	---------------	----

担当部局 所管課	地域福祉部 福祉指導課	担当者 内線	竹内 9628
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈同じした手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	生活困窮者の相談支援事業に取組み、住宅を喪失又はその恐れのある者への住宅費を支給するとともに、家計に課題のある生活困窮者に対し家計収支の改善や家計能力の向上等のための指導及び相談を実施する等必要に応じて適切な支援機関につなぐ。	①生活困窮者自立相談支援事業委託契約 ②平成28年度生活困窮者自立相談支援機関説明会開催 ③町村社協との意見交換	(結果) ①生活困窮者自立相談支援事業委託契約済(県契約16町村社協) ②生活困窮者自立相談支援機関説明会開催 平成28年5月9日 高知会館 参加者73名 ③町村社協との意見交換(5/31現在 5社協済) (成果) ①契約は滞りなく行われ、スムーズな事業開始となった。 ②県の平成28年度事業実施方針の周知が図れたと同時に、県自立相談支援機関協議会設立の基本合意を得た。 ③積極的に就労先の開拓ができていない社協もある、自立相談支援事業におけるスキームにのっとった就労支援への取組みの意識付けが必要	(H28到達目標) 相談件数(町村分)1,350件 自立支援計画策定件数(町村分)50件 (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	①生活困窮者自立相談支援事業委託契約(県契約16町村社協) ②平成28年度生活困窮者自立相談支援機関説明会開催(県及び市担当者、自立相談支援機関対象) ③町村社協との意見交換 県から生活困窮者自立相談支援事業を委託する16町村社協を訪問し、各自立相談支援機関の抱える課題、問題点を把握するとともに、効果的アウトリーチ方法についての意見を聞き、今後の事業への助言指導につなげる。 ④家計相談支援の効果的なアウトリーチ実践に関する(社)高知県社会福祉協議会との協議 ⑤生活保護実施機関への指導監査(3/16機関)		④家計相談支援が低調な第一の要因として、真に家計相談を必要とする者の把握不足が考えられる。	①生活困窮者自立相談支援事業委託契約済(県契約16町村社協) ②生活困窮者自立相談支援機関説明会開催 平成28年5月9日 高知会館 参加者73名 ③町村社協との意見交換(16町村社協済) ④高知県社会福祉協議会との協議 平成28年6月28日 ⑤生活保護実施機関への指導監査 6月末現在:3機関実施済	①契約は滞りなく行われ、スムーズな事業開始となった。 ②県の平成28年度事業実施方針の周知が図れたと同時に、県自立相談支援機関協議会設立の基本合意を得た。 ③積極的に就労先の開拓ができていない社協もある、就労支援の対象者へのアウトリーチができていない社協もある、自立相談支援事業におけるスキームにのっとった就労支援(認定就労訓練事業と生活保護受給者等就労自立促進事業の一体的活用による就労支援)への取組みの意識付けが必要。 ④高知県社会福祉協議会の取り組みとして、生活福祉資金の償還滞納者へのアプローチを検討することとなった。
第2 四半期	①高知県生活困窮者自立相談支援機関協議会設立準備 市町村生活困窮者自立相談支援機関の福祉保健所単位5ブロック別協議会設立に向け、ブロック毎に準備を進める。 ②家計相談支援の効果的なアウトリーチ実践に関する手法の検討、自立相談支援機関への助言指導 ③生活保護実施機関への指導監査(9/16機関)		①各ブロック毎に協議会を運営する事務局の決定が必要	①自立相談支援機関協議会設立に向けたブロック別説明会開催 5ブロック説明会開催済 ②家計相談の実績(8月末現在) 相談件数11件(うちプラン策定件数6件) ③生活保護実施機関への指導監査 8月末現在:9機関実施済	①自立相談支援機関協議会設立の基本合意を得た。 ②研修会や意見交換などを通じ、各町村社協への家計相談支援制度の周知が一定図られ、プラン策定件数は増加傾向にある。 ③被保護者に対する就労支援の在り方について、事務所間の格差が大きい。
第3 四半期	①高知県生活困窮者自立相談支援機関協議会設立総会開催 対応可能なブロックから、順次ブロック協議会開催に取組む。 ②家計相談支援の効果的なアウトリーチ実践に関する手法の検討、自立相談支援機関への助言指導 ③生活保護実施機関への指導監査(4/16機関)				
第4 四半期	①生活困窮者自立相談支援機関自立相談支援員研修会開催 ソーシャルワーク技術の向上の為の研修会を開催 ②生活困窮者自立相談支援事業実施における福祉保健所との課題協議 ③家計相談支援の効果的なアウトリーチ実践に関する自立相談支援機関への助言指導		①自立相談支援員研修会での研修内容について、生活困窮者等支援体制強化事業での研修との重複がないよう、事前調整が必要		

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援			
具体的な取組	(拡)ひとり親家庭自立支援事業費補助金(自立支援教育訓練給付金補助金) (拡)ひとり親家庭自立支援事業費補助金(高等職業訓練促進給付金等補助金) (拡)ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	推進計画 掲載ページ	35

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	福島 9654
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)＜詳しくは手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
	<p>◆自立支援教育訓練給付金補助金 ひとり親家庭の親が資格取得等のため指定した教育訓練講座を受講した場合、受講料の6割を補助する。</p> <p>◆高等職業訓練促進給付金等補助金 ひとり親家庭の親が資格を取得するため養成機関で修業する際の生活費の給付等を補助する。</p> <p>◆高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ひとり親家庭の親及び児童が高卒認定試験合格のための講座を受けこれを修了した時及び合格した時に受講料の一部を補助する。</p>	<p>・補助金交付要綱等の改正</p> <p>・ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で制度の説明</p>	<p>・改正となった部分を中心に説明し、担当者の理解が深まった。</p>	<p>(H28到達目標) 必要な補助が活用され就職者数が増加している。</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策	
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	<p>①補助金交付要綱等の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立支援教育訓練給付金の支給割合を2割(上限10万円)から6割(上限20万円)に拡大 高等職業訓練促進給付金の対象資格に新たに歯科衛生士、美容師、理容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師を追加し、支給期間の上限を24月から36月に延長 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の対象者にひとり親家庭の児童を追加 <p>②事業の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で制度の説明 「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成 <p>③随時、給付金等の申請受付と支給</p>		<p>①補助金交付要綱等の改正</p> <p>②事業の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で制度の説明5/27 リーフレットを作成、配布(6月) 「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成、配布、ホームページ掲載(6月) ひとり親家庭、市町村、関係機関へ配布し、制度の周知を図った。 県広報(県民ニュース・ラジオ等)を活用した周知 6/28ラジオ対談 <p>③随時、給付金等の申請受付と支給</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等職業訓練促進給付金の給付金:5人 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業:0人 		
第2 四半期	<p>②事業の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 県広報(県民ニュース・ラジオ等)を活用した周知 <p>③随時、給付金等の申請受付と支給</p>		<p>③随時、給付金等の申請受付と支給(H28.8月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等職業訓練促進給付金の給付金:0人(累計5人) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業:0人 	<p>③随時、給付金等の申請受付と支給</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等職業訓練促進給付金の給付人数は減少(対前年同期比:50%、前年同期10人) 	
第3 四半期	<p>③随時、給付金等の申請受付と支給</p>				
第4 四半期	<p>③随時、給付金等の申請受付と支給</p>				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3) 住まい・就労・生活への支援		
具体的な取組 (新)ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金	推進計画掲載ページ	35

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	黒石 2343
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈積じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	◆高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金を貸し付け、これらの者の修学を容易にすることにより、資格取得及び自立を促進する。	・ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で制度の説明	・制度を説明し、担当者の理解が深まった。	(H28到達目標) 対象者全員に制度が周知され、活用されている。 (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金交付要綱の制定 ②県社会福祉協議会と実施に向けての協議 ③事業の周知 ・ひとり親家庭等福祉担当事務担当者会で制度の説明 ・「ひとり親家庭等福祉しおり」の作成	/	・対象者が利用できるように周知が必要である	①ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金交付要綱案の作成 ②県社会福祉協議会と実施に向けての協議 ・対象者への周知方法等について ③事業の周知 ・ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で制度の説明(5/27) ・「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成、配布、ホームページ掲載(6月末) ひとり親家庭、市町村、関係機関へ配布し、制度の周知を図った。	・国の交付要綱の制定が遅れたため、県の交付要綱の制定も遅れた。
第2四半期	②県社会福祉協議会と進捗状況等について協議 ③高等職業訓練促進給付金利用者への周知			①ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金交付要綱の制定(7/28) ②県社会福祉協議会と実施に向けての協議(8/3) ・貸付条件等について	・貸付事業が円滑に実施できるように県社会福祉協議会と引き続き協議する。
第3四半期	②県社会福祉協議会と進捗状況等について協議				
第4四半期	②県社会福祉協議会と進捗状況等について協議				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援		
具体的な取組	ひとり親家庭等自立支援事業費(就業・自立支援相談事業等委託料)	推進計画掲載ページ 35

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	福島 9654
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈個した手立てが数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆ひとり親家庭等を対象とした就業等に関する相談業務と児童扶養手当受給者を対象とした就業に関する支援業務を委託する。 ・就業相談、就業情報の収集・提供、就業あっせん ・移動相談 ・専門家による無料相談 ・就業支援講座の開催 ・センターホームページ等による情報提供と情報更新 ・母子父子自立支援プログラム策定事業	・ひとり親家庭等就業自立支援センターを土曜日も開所 ・就業支援講座(パソコン講座)を開催	・土曜日の開所により、平日に来ることができなかった相談者へのサービス向上につながった。	(H28到達目標) ・就業支援により安定した職業への就職につながり、就職者数が増加している。 (H28就職者数:150人) (H28到達目標に対する達成状況)	

内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画		
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ・就業相談、就業情報の収集・提供、就業あっせん(H28.4より土曜日も開所) ・移動相談 ・高知県と高知市、委託者の3者で4半期ごとに打合せ会を実施 ・センターホームページ等による情報提供と情報更新 ・専門家による無料相談 ・就業支援講座の開催 ・母子父子自立支援プログラム策定事業 ②事業の周知 ・ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で事業の説明 ・「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成		・相談者の減少、就職者の減少の要因を分析のうえ、事業の見直し等の検討が必要 ①ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ・就業相談、就業情報の収集・提供、就業あっせん 相談件数:435件 就職者数:27人 ・移動相談:5回、8人 ・センターホームページ等による情報提供と情報更新 (ホームページ年間アクセス数 1,784) ・ひとり親家庭等就業自立支援センターを土曜日も開所4/2~ ・就業支援講座(パソコン講座)を開催5/14~16、6/25~6/27 ・高知県と高知市、委託者の3者で4半期ごとに打合せ会を実施(6/3) センター広報活動の強化 ・専門家による無料相談:6回、10人 ・母子父子自立支援プログラム策定事業 計画策定0人、就職決定者0人 ②事業の周知 ・ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で事業の説明5/27 ・市町村へセンターについての広報掲載の協力依頼(6市1町掲載:6月末) ・「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成、配布、ホームページ掲載(6月) ひとり親家庭、市町村、関係機関へ配布し、制度の周知を図った。	
第2四半期	①ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ・就業相談、就業情報の収集・提供、就業あっせん ・移動相談 ・高知県と高知市、委託者の3者で4半期ごとに打合せ会を実施 ・センターホームページ等による情報提供と情報更新 ・専門家による無料相談 ・母子父子自立支援プログラム策定事業 ②事業の周知 ・県広報(県民ニュース・ラジオ等)を活用した周知		①ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業(H28.7月末現在) ・就業相談、就業情報の収集・提供、就業あっせん 相談件数:76件(累計511件) 就職者数:5人(累計32人) ・移動相談:3回、3人(累計8回、11人) ・センターホームページ等による情報提供と情報更新 (ホームページ年間アクセス数 2,279) ・専門家による無料相談:2回、4人(累計8回、14人) ・母子父子自立支援プログラム策定事業 計画策定0人、就職決定者0人 ②事業の周知 ・市町村の広報掲載(県、8市、6町村掲載:7月末)	①ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ・相談者数は増加 511件(対前年同期比:147.7%、前年同期:346件) ・就職者数は増加 32人(対前年同期比:213.3%、前年同期:15人) ・センターホームページアクセス数の増加 2,279(対前年同期比117%、昨年同期年間アクセス数 1,947) ・専門家による無料相談:相談者は減少 (前年同期2回7人(累計8回、26人)) ○就職者数は、前年度と比較すると増えているが、ハローワークのひとり親への支援が強化されたことなどもあり、就職者数は年々減少傾向であり、更なる支援内容を検討する必要がある。 ・センターの強みを生かした関係機関との連携の徹底
第3四半期	①ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ・就業相談、就業情報の収集・提供、就業あっせん ・移動相談 ・高知県と高知市、委託者の3者で4半期ごとに打合せ会を実施 ・センターホームページに等による情報提供と情報更新 ・専門家による無料相談 ・母子父子自立支援プログラム策定事業			
第4四半期	①ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ・就業相談、就業情報の収集・提供、就業あっせん ・移動相談 ・高知県と高知市、委託者の3者で4半期ごとに打合せ会を実施 ・センターホームページに等による情報提供と情報更新 ・専門家による無料相談 ・母子父子自立支援プログラム策定事業			

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援		推進計画 掲載ページ	35
具体的な取組		被保護者就労支援事業・生活困窮者就労準備支援事業・生活困窮者就労訓練事業所支援事業	

作成日：平成28年8月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 福祉指導課	担当者 内線	竹内 9628
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)＜積じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
1 直ちに就労することが困難な生活困窮者に対して、半日や週3日といった柔軟な働き方のできる認定就労訓練事業所での就労訓練を活用した就労支援を実施する。 2 認定就労訓練事業と生活保護受給者等就労自立促進事業(ハローワーク事業)の積極的活用による就労支援強化を図る。	新規認定就労訓練事業所の開拓を行うとともに、認定就労訓練事業所への定量的な支援対象者のつなぎとその就労実現のための支援を行う。	結果 認定就労訓練事業所数 認定就労訓練事業所での訓練受講者数 成果 就労を実現できた生活困窮者数	(H28到達目標) 認定就労訓練事業所数 3市町村(5事業所(高知市2+県3)) 生活困窮者支援において就労が実現できた者の数 85人 (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①生活困窮者就労訓練事業所支援事業を高知県社会福祉協議会に委託するとともに、認定就労訓練事業を通じた就労支援の在り方について協議 ②認定就労訓練事業所新規認定及び当該認定就労訓練事業所活用の為の福祉保健(事務)所、生活困窮者自立相談支援機関説明会開催		認定就労訓練事業の活性化のためには、地域地域で訓練が受けられるよう認定訓練事業所の認定数を増やすこと、認定就労訓練事業所へ定量的に訓練生を送り込み、就労支援を果たしていくことが重要課題。 ②認定就労訓練事業、生活保護受給者等就労自立促進事業を一体的に活用した就労支援実施に対する意識付け	①高知県社会福祉協議会との協議 平成28年4月11日、5月13日 ②認定就労訓練事業所の認定 平成28年6月30日:2事業所認定(香美市)	①今年度は認定就労訓練事業所の新規認定は数ヶ所に留め、利用実績を積みこむことで、今後の新規申請促進の弾みにすることを確認した。 ②香美市2事業所認定の社会福祉法人は、芸西村、高知市においても特別養護老人ホームを運営しており、引き続き当該事業所の認定申請を依頼していく。
第2四半期	①認定就労訓練事業所への定量的な就労支援対象者のつなぎ(香美市2事業所訓練受入目標10名 → 各事業所とも継続的に5割以上の定員数確保を目指す) ②自立相談支援員の生活保護就労支援協議会への参画(4ブロック別に順次開催) ③西部地域での認定就労訓練事業所の開拓		①認定就労訓練事業所への定量的な就労支援対象者のつなぎを実現させるためには、送り込み側の福祉保健(事務)所、生活困窮者自立相談支援機関の就労支援に対する意識改革を図り、就労阻害要因はないが、就労支援が必要な者へのアウトリーチを促進させることが不可欠 ②自立相談支援員に対する生活保護受給者等就労自立促進事業活用の周知が必要	①香美市認定訓練事業所の活用に向けた説明会 平成28年7月20日開催 (周辺の福祉事務所、市町村社協を対象) 南国市から9月に1名訓練生がつながれる予定 ②生活保護就労支援協会東部ブロック開催(8月8日) 4自立相談支援機関参加(室戸市、安芸市、香南市、奈半利 ③認定就労訓練事業所新規申請受け付け 平成28年7月6日申請書受理 構原町内社会福祉法人(1事業所)	①管内他市町からの積極的な訓練生のつなぎが必要。 ②生活保護受給者等自立促進事業の活用を周知した。今後は認定就労訓練事業と連動した就労支援の実践が課題。 ③第2四半期中の認定訓練事業開始を目指す。
第3四半期	①社会福祉法人に対する認定就労訓練事業研修会開催 ②新規認定就労訓練事業所の開拓 ③自立相談支援員に対する就労支援研修会の開催 ④自立相談支援員の生活保護就労支援協議会への参画(4ブロック別に順次開催)		①認定就労訓練事業研修会の開催を社会福祉法人からの認定就労訓練事業所新規認定申請につなげられるかが課題 ③自立相談支援員の就労支援の在り方に対する意識改革(現状では、引きこもり者等就労阻害要因のある者に対する支援で満足してしまっている。) ④自立相談支援員に対する生活保護受給者等就労自立促進事業活用の周知が必要		
第4四半期	①新規認定就労訓練事業所の開拓				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3) 住まい・就労・生活への支援		
具体的な取組	(拡) 女性就労支援事業(高知家の女性しごと応援室)	推進計画掲載ページ 35

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	文化生活部 県民生活・ 男女共同参画課	担当者 内線	竹内 2384
-------------	---------------------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
【拡】うち男女共同参画センター「ソーレ」内に設置した「高知家の女性しごと応援室」において、求職しているがなかなか就労に結びつかない女性や、潜在的に求職する可能性がある女性、起業を考える女性等をきめ細かく支援 支援内容: ①キャリアコンサルティング・相談 ②情報提供 ③職業紹介 ④主催研修の実施 ⑤広報による潜在的な求職者の掘り起こし	(チラシの配布) 「高知家の女性しごと応援室」、就職支援セミナーに関するチラシを、県内の市町村、保育所・幼稚園、子育て支援センター、スーパー、コンビニ、量販店等に配布	新規相談者数 153人(累計833人) 新規相談件数 464件(累計2,334件) 就職人数 74人(累計258人) 3か月以内に就職を希望する相談者の就職率 65.2% 就職支援セミナー参加者数 26人(累計26人) 就職支援カフェ参加者数 15人(累計15人) ※H28.7月末現在	(H28到達目標) 3か月以内に就職を希望する相談者の就職率の向上 (H27年度:54.9%→H31年度目標値(総合戦略KPI):60%) (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・キャリアコンサルティング・相談対応、関係機関からの情報収集 ・職業紹介、求人開拓 ・就職支援セミナー、就職支援カフェ開催(6/4)		働くことを希望する女性の相談窓口として、一定定着しており、今後、相談者をより確実に就労につなげる取組が必要	4月～ キャリアコンサルティング・相談対応、情報収集、職業紹介、求人開拓 5月～ 「高知家の女性しごと応援室」、就職支援セミナーに関するチラシを、県内の市町村、保育所・幼稚園、子育て支援センター等に配布 6月～ 「高知家の女性しごと応援室」に関するチラシを、スーパー、コンビニ、量販店等に配布 6/4 就職支援セミナー、就職支援カフェ開催	・前年度同時期を上回るペースで就職が決定している。さらに多くの女性が就職につながるよう、きめ細かに対応していくとともに、相談者のニーズにあった採用条件の見直しを企業へ働きかける。 ・就職支援セミナーや就職支援カフェの参加者アンケートでは、「気持ちが悪くなった」「就職活動に役立つ」「応援室の活動を知ることができた」といった声があり、概ね好評だった。さらなる参加者の確保及び内容の充実に努める。
第2四半期	・運営協議会による進捗確認 ・就職支援セミナー、就職支援カフェ開催(7～8月)			9/6 就職支援セミナー、就職支援カフェ開催(予定)	
第3四半期	・就職支援セミナー、就職支援カフェ開催(10月)			11/5 就職支援セミナー、就職支援カフェ開催(予定)	
第4四半期	・運営協議会による進捗確認 ・就職支援セミナー、就職支援カフェ開催(1月)			1/21 就職支援セミナー、就職支援カフェ開催(予定)	

2 保護者等への支援策の抜本強化
(3)住まい・就労・生活への支援

作成日：平成28年8月31日

具体的な取組	(拡)ファミリー・サポート・センター事業	推進計画掲載ページ	35
--------	----------------------	-----------	----

担当部局 所管課	文化生活部 県民生活・ 男女共同参画課	担当者 内線	堀川 2381
-------------	---------------------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入)〈積じた手立てが数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
女性が子育てしながら安心して働き続けられる環境を整備するため、地域において子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織によるファミリー・サポート・センターの県内全域での普及を目指し、国の補助要件を満たさない小規模なセンターを設置・運営する市町村を県単独で補助するとともに、会員の増加に向けたセンターのPRや提供会員になるための研修を実施する。	高知版ファミリー・サポート・センター補助金交付要綱制定を制定(5月) 高知版ファミリー・サポート・センター開設に向けた市町村との協議 子育て支援員研修の実施(5月～) 制度周知のためのリーフレットの作成、配布	新たなファミリー・サポート・センターの開設 子育て支援員研修修了者の会員登録による会員数の増加	(H28到達目標) ・高知版ファミリー・サポート・センターの開設(2か所) ・登録会員数の増加 (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	<ul style="list-style-type: none"> 高知版ファミリー・サポート・センター補助金交付要綱制定 香南市との高知版センター開設に向けた協議 市町村との協議(高知版活用の検討) 子育て支援員研修の実施 テレビ、ラジオでの広報 制度周知のためのリーフレットの作成・配布 			<ul style="list-style-type: none"> 4月～ 香南市との高知版センター開設に向けた協議 5月 高知版ファミリー・サポート・センター補助金交付要綱制定 5月 市町村との協議(高知版活用の検討) 6市と協議 5月～ 子育て支援員研修の実施 5月・6月 テレビ・ラジオでの広報 6月～ 制度周知のためのリーフレット配布(予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村において、事業の具体的なイメージができていないため、7月に市町村担当者向けの説明会を開催する。 子育て支援員研修受講者が少ないため、開設予定の香南市において、提供会員養成のための研修を追加で開催する。
第2 四半期	<ul style="list-style-type: none"> 高知版センター(香南市)の開設準備支援 市町村との協議(高知版活用の検討) 子育て支援員研修の実施 提供会員登録のための研修実施 制度周知のためのリーフレットの配布 			<ul style="list-style-type: none"> 7月 市町村向け事業説明会の実施(10市町村参加) 7月 子育て支援員研修の実施(43名参加) 7月～ 制度周知のためのリーフレット配布 7月・8月 県広報紙、子育て情報紙、ラジオでの広報 8月 市町村との協議(高知版活用の検討) 5市町村と協議 8月 香南市におけるまかせて会員講習会の実施(21名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズが十分顕在化しておらず、市町村において事業の実施に踏み切れていない状況にある。引き続き、市部を中心に重点的に働きかけるとともに、開設を促すため、公民館等の公共施設での預かりを検討する。 子育て支援員研修及び香南市まかせて会員講習会の修了者：64名
第3 四半期	<ul style="list-style-type: none"> 高知版ファミリー・サポート・センターの開設・運営(香南市) 市町村との協議(高知版活用の検討) アドバイザー研修の実施 制度周知のためのリーフレットの配布 				
第4 四半期	<ul style="list-style-type: none"> 高知版ファミリー・サポート・センターの運営(香南市) 市町村との協議(高知版活用の検討) 制度周知のためのリーフレットの配布 				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援		推進計画 掲載ページ	35
--------------------------------------	--	---------------	----

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	商工労働部 雇用労働政策課	担当者 内線	高野 9765
-------------	------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈同じした手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	離職者等が、再就職に必要な技能及び知識を習得するために、地域の実情に応じた職業訓練を実施し、早期就職につなげる。	○訓練実施状況(7月末現在) ・IT系 9コース ・事務系 2コース ・介護系 5コース (うち介護福祉士養成科 2コース)	[アウトプット] ○受講状況(7月末現在) ・IT系 入校生 135人 ・事務系 入校生 30人 ・介護系 入校生 54人 (うち介護福祉士養成科 入校生 20人) [アウトカム] [H27] ○就職率 82.8 % ・IT系 就職者 273名 ・事務系 就職者 52名 ・介護系 就職者 141名 ※就職者数は前年度からの繰り越し者を含む	(H28到達目標) 委託訓練受講者の就職率 80% (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・離職者訓練の実施(4月～10月開講) ○IT系 17コース 255名 ○医療事務系 3コース 45名 ○介護系 7コース 105名 ○OA事務系 1コース 15名 ○宅建主任者 1コース 15名 ※後期(11月以降開講)職業訓練計画策定 ・ハローワーク等と連携した事業主委託訓練の受託企業の開拓(通年)		○当初のH28年度訓練計画において「経理科」の実施を計画していたが、プロポーザルで提案ができなくなった。11月以降に経理科の実施は計画していくが、訓練実施校の確保が課題となる。 ○実施状況に応じてコースの追加・削減も検討する。 ○訓練受講後の就職が、正社員雇用等の安定した雇用に繋がっていくことが課題となっている。	○離職者訓練の実施(5月末現在) ・IT系 4コース 入校生 60名 ・事務系 0コース 入校生 0名 ・介護系 2コース 入校生 20名 (うち介護福祉士養成科 2コース 入校生 20名)	年度当初、高知市中心部のIT訓練科の応募倍率は2.06倍と高く、安芸と四万十も1.23倍と定員充足率は100%を超えることができていたが、昨年度同様、介護福祉士養成科では定員割れとなった。昨年度後半に計画していた、介護職員初任者研修実践科が3コース応募者少数で中止となるなど、介護系訓練の定員充足が課題となっている。 後期訓練計画の策定に当たっては、今後の応募状況等の動向により実施時期や計画数を見直す必要がある。
第2四半期	・後期(11月以降開講)訓練を委託する教育機関等の選定にかかわるプロポーザルの実施 ○受託を希望する教育機関等を募集 ○希望者に対する説明会の開催 ○プロポーザル参加要件の確認 ○受託希望機関等からの企画提案書の提出 ○委託先候補者の決定			○離職者訓練の実施(7月末現在) ・IT系 9コース 入校生 135名 ・事務系 2コース 入校生 30名 ・介護系 5コース 入校生 54名 (うち介護福祉士養成科 2コース 入校生 20名)	求職者のニーズが比較的高いIT系、事務系は、定員充足率100%を超えることができていたが、介護系訓練は、応募率80%、定員充足率72%となっている。特に高知市以外の訓練での応募率が低く、辞退(就職辞退含む)もあり入校時点で定員割れとなるコースもある。介護の訓練修了生は、全員資格を取得し、デュアルシステム訓練では、実習先への就職が決まるなど、就職に繋げることができているが、介護職を希望する求職者の数と訓練の計画数の見直しが課題である。
第3四半期	・委託先候補者と訓練内容の詳細について協議 ・事業委託先の決定 ・後期訓練委託訓練の実施				
第4四半期	・平成29年度前期職業訓練計画策定 ・29年度前期訓練を委託する教育機関の選定にかかわるプロポーザルの実施 ○受託を希望する教育機関等を募集 ○希望者に対する説明会の開催 ○プロポーザル参加要件の確認 ○受託希望機関等からの企画提案書の提出 ○委託先候補者の決定 ・委託先候補者と訓練内容の詳細について協議 ・事業委託先の決定				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援		
具体的な取組	ひとり親家庭医療費助成事業	推進計画掲載ページ 35

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	吉本 2348
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈順じた手立てが数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆市町村が実施するひとり親家庭医療費助成事業への補助を通じて、母子・父子家庭の医療費の自己負担を助成し、ひとり親家庭の健康の増進を図る。 ・補助対象:保険診療による医療費(入院、通院、歯科)の自己負担分(高額療養費は除く)、高知県国民健康保険団体連合会に対する医療費審査支払手数料	・市町村から提出された前年度実績報告に基づく交付額確定と市町村への支払		(H28到達目標) 必要なサービスの活用がなされている。 (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	※市町村からのひとり親医療助成に関する問い合わせ対応(随時) ①市町村から提出された前年度実績報告に基づく交付額確定と市町村への支払 ②「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成 ・ひとり親家庭、市町村、関係機関へ配布し、制度の周知を図る			①市町村から提出された前年度実績報告に基づく交付額確定と市町村への支払5/23 ・H27年度末受給者数:15,845人 ②「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成、配布(6月)	
第2四半期					
第3四半期	③H28年度の実施状況報告を各市町村から取りまとめ				
第4四半期	④市町村から提出されたH28年度の変更交付額の決定と、事業実績報告及び次年度交付申請の提出依頼 ⑤国保連合会との委託契約の事前確認(2月) ⑥国保連合会との審査・支払事務委託契約の締結(3月末)				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3) 住まい・就労・生活への支援		推進計画 掲載ページ	35
---------------------------------------	--	---------------	----

作成日:平成28年8月31日

担当部署 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	福島 9654
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)〈同じ手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>◆父又は母、あるいは両親と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給する。</p> <p>※平成22年8月～ 父子家庭への児童扶養手当支給 ※平成26年12月～ 公的年金等との併給制限の見直し ※平成28年8月～ 第2子、第3子加算額が増額 第2子:月額5千円→最大で月額1万円に 第3子:月額3千円→最大で月額6千円に</p>	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当支給 ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で制度の説明 	<ul style="list-style-type: none"> 改正となった部分を中心に説明し、担当者の理解が深まった。 	<p>(H28到達目標) ひとり親家庭等の生活弱者が経済的な自立に徐々に向かい始める。</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ①児童扶養手当支給 ②税外未収金対策 ・税務課、管財課とのヒアリングの実施 ③事業の周知 ・ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で制度の説明 ・「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成 	/		<ul style="list-style-type: none"> ①児童扶養手当支給4/11 児童扶養手当受給者数 H28.3月末:8,436人(県分1,203人) ②第1回税外未収金対策ヒアリングの実施4/25 ③事業の周知 ・ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で制度の説明5/27 ・第2子、第3子加算額の増額(H28年8月分手当より)についてホームページで周知(5月末) ・「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成、配布、ホームページ掲載(6月) ひとり親家庭、市町村、関係機関へ配布し、制度の周知を図った。 	
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ①児童扶養手当支給 ・H28年8月分手当より第2子、第3子加算額を増額 ②税外未収金対策ヒアリングの実施 ・H28年度未収金回収目標額等の設定 ④市町村への事務指導監査(17市町村)7～10月 			<ul style="list-style-type: none"> ①児童扶養手当支給8/10 児童扶養手当受給者数 H28.6月末:8,509人(県分1,210人) ・H28年8月分手当より第2子、第3子加算額を増額 ②第2回税外未収金対策ヒアリングの実施7/5 ④市町村への事務指導監査(17市町村)7～10月 	①児童扶養手当の受給者数は減少傾向(対前年同期比:96.5%、前年同期:8,822人(県分1,254人))
第3四半期	①児童扶養手当支給				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ①児童扶養手当支給 ②税外未収金対策ヒアリングの実施 ・H28年度未収金回収額の実績見込を算出 				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援		推進計画 掲載ページ	35
具体的な取組	母子・父子自立支援員設置費 母子父子寡婦福祉資金貸付事業		

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	吉本 2348
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入) (横じた手立てが数量的に見える形で示すこと)	主なアウトプット(結果) (インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと) 及びアウトカム(成果) (アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと)	本年度の到達目標と達成状況
	<p>◆母子父子自立支援員 ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供等及び福祉資金貸付の償還指導を行う。 【相談・償還対応件数 H27年度:1,519件】</p> <p>◆母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦等に各種資金を貸し付けることで、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進する。 【資金の種類】 事業開始資金、事業継続資金、技能習得資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、結婚資金、修学資金、修業資金、就学支度資金、就職支度資金 【貸付件数・金額 H27年度:66件・37,698,860円】</p>	<p>・年度始めに申請の多い修学資金等貸付について、4月申請者の貸付決定</p> <p>・母子父子自立支援員2名による貸付金滞納者への償還指導</p> <p>・ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で制度の説明</p> <p>・「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成、配布、ホームページ掲載(6月末)</p>	<p>・改正となった部分を中心に説明し、担当者の理解が深まった。</p> <p>・「ひとり親家庭等福祉のしおり」の各市町村ひとり親家庭等への配布を行い、支援制度を周知することができた。</p>	<p>(H28到達目標) 必要なサービスの活用がなされている。</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>①要件を満たす貸付申請者から提出された申請書を審査、適正な貸付の実施</p> <p>②母子父子自立支援員2名による貸付金滞納者への償還指導</p> <p>③税外未収金対策 ・税務課、管財課とのヒアリングの実施</p> <p>④事業の周知 ・ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で制度の説明 ・「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成</p>			<p>①年度始めに申請の多い貸付について、6月までの申請者の貸付決定 ・貸付決定:33件(新規13件、継続20件) 【内訳:修学資金:29件、就学支度資金:1件、生活資金:2件、修業資金:1件】</p> <p>②母子父子自立支援員2名による貸付金滞納者への償還指導</p> <p>③第1回税外未収金対策ヒアリングの実施4/25</p> <p>④事業の周知 ・ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で制度の説明5/27 ・「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成、配布、ホームページ掲載(6月末) ひとり親家庭、市町村、関係機関へ配布し、制度の周知を図った。</p>	①母子父子寡婦福祉資金貸付件数 減少傾向(対前年同期比:89%、前年同期:37件)
第2四半期	<p>①要件を満たす貸付申請者から提出された申請書を審査、適正な貸付の実施</p> <p>②母子父子自立支援員2名による貸付金滞納者への償還指導</p> <p>③税外未収金対策ヒアリングの実施 ・H28年度未収金回収目標額等の設定</p>			<p>①要件を満たす貸付申請者から提出された申請書を審査、適正な貸付の実施 ・貸付決定(8月末):1件(累計34件)</p> <p>②母子父子自立支援員2名による貸付金滞納者への償還指導</p> <p>③税外未収金対策ヒアリングの実施7/5 ・H28年度未収金回収目標額等の設定</p>	①母子父子寡婦福祉資金貸付件数 減少傾向(対前年同期比:89%、前年同期:38件)
第3四半期	<p>①要件を満たす貸付申請者から提出された申請書を審査、適正な貸付の実施</p> <p>②母子父子自立支援員2名による貸付金滞納者への償還指導</p> <p>⑤母子父子自立支援員四国ブロック研修会の開催</p>				
第4四半期	<p>①要件を満たす貸付申請者から提出された申請書を審査、適正な貸付の実施 ・次年度4月からの修学資金申請受付</p> <p>②母子父子自立支援員2名による貸付金滞納者への償還指導</p> <p>③税外未収金対策ヒアリングの実施 ・H28年度未収金回収額の実績見込を算出</p> <p>④事業の周知 ・福祉資金貸付制度について、新年度からの改正等を市町村へ情報提供</p>				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援			
具体的な取組	高等学校等奨学金貸付事業	推進計画掲載ページ	35

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 高等学校課	担当者 内線	中島 4893
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>・経済的な理由で高等学校等への進学・修学を断念することがないよう、高知県内に保護者が居住し、世帯の収入が基準額以下の生徒に高等学校等奨学金を貸与している(卒業後6ヵ月後から、要返還)。</p> <p>・平成24年度以降の貸与対象者について150万円を超える収入が得られるまでの間、返還を猶予することができる所得連動型猶予制度を導入している。</p>	<p>(制度周知)</p> <p>・県内高等学校等の在学生全員に高等学校等奨学金制度の案内チラシを配付(在学申請・3~4月)</p> <p>・進路決定を控えた、県内の中学校3年生全員に高等学校等奨学金制度の案内チラシを配付(予約申請・10月~11月)</p> <p>・卒業による貸与終了予定者全員に、返還についてまとめた冊子「返還のしおり」を配付。(10月~11月)</p>	<p>・対象者全員に制度を周知するとともに、要件を満たす貸与希望者全員に奨学金を貸与できるように、予算を確保する。</p>	<p>(H28到達目標)</p> <p>◆経済的な理由で高等学校等への進学・修学を断念することがないよう、要件を満たす貸与希望者全員に奨学金を貸与できている。</p> <p>◆所得連動型猶予制度について、H24年度以降の貸付者に周知できている。</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・要件を満たす貸与希望者全員に奨学金の貸与決定通知書送付(予約申請・6月)			6月初旬 要件を満たす貸与希望者全員(143名)に奨学金の貸与決定通知書送付(予約申請)	
第2四半期	・要件を満たす貸与希望者全員に奨学金の貸与決定通知書送付(在学申請・7月)			7月初旬 要件を満たす貸与希望者全員(152名)に奨学金の貸与決定通知書送付(在学申請)	
第3四半期	・制度の案内チラシを作成し、進路決定を控えた中学校3年生全員に、配付(10月~11月) ・奨学金の返還についてとりまとめた冊子「返還のしおり」を作成し、卒業による貸与終了予定者全員に配付(10月~11月)				
第4四半期	・制度の案内チラシを作成し、高校在学中の生徒全員に、配付(3~4月)				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援		
具体的な取組 (拡)高等学校等就学支援金事業	推進計画掲載ページ	35

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 高等学校課	担当者 内線	森沢 4851
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>・全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるために高等学校等就学支援金を支給するとともに、低所得世帯に対しては、授業料以外の教育費について、各都道府県が実施する高校生等奨学給付金事業を支援することで、家庭の教育費負担の軽減を図る。 (H26～ 学年進行) → H26: 対象 1年生(1年次) → H27: 対象 1～2年生(1～2年次) → H28: 対象 1～3年生(1～3年次)</p> <p>・高等学校等就学支援金は、保護者全員の市町村民税所得割額が、304,200円未満の世帯に支給する。</p> <p>・高校生等奨学給付金は、保護者全員の市町村民税所得割が非課</p>	<p>(制度周知徹底) ・県立高等学校への新入生に対しては、合格者登校日(3月下旬)に「高等学校等就学支援金制度のご案内」を配布、説明をする。就学支援金の受給について、全員の受給の意志確認を行っている(希望しない生徒は不受給申出書を提出する)。 ・6月に「平成○○年7月分から平成○○年6月分までの就学支援金の手続のお知らせ」「高知県高校生等奨学給付金申請のご案内」を全員に配布する。就学支援金の受給について、全員の受給の意志確認を行っている(希望しない生徒は不受給申出書を提出する)。 ・就学支援金で提出された課税状況により、本人の同意のもと、奨学給付金の該当者に受給の意志確認をする。</p>	<p>・生徒全員に制度を周知するとともに、要件を満たす生徒・世帯に支給することができた。</p>	<p>(H28到達目標) ◆高等学校等就学支援金と高校生等奨学給付金の支給漏れがないよう、徹底する。 ◆高校生等奨学給付金は早期の支給(遅くとも年内)を目指す。</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校等就学支援金受給資格認定書(新入生)の審査 受給資格認定通知書・支給決定通知書等(高等学校課4月30日〆切分)の通知 「平成28年7月分から平成29年6月分までの就学支援金の手続のお知らせ」「高知県高校生等奨学給付金申請のご案内」を生徒全員に配布 就学支援金の支給 学び直し支援金の支給 家計急変による授業料等の減免 県独自の修学支援金の支給 			<ul style="list-style-type: none"> 4～5月 高等学校等就学支援金受給資格認定申請書(新入生)の審査 5月下旬 受給資格認定通知書・支給決定通知書等の通知 「平成28年7月分から平成29年6月分までの就学支援金の手続のお知らせ」「高知県高校生等奨学給付金申請のご案内」を生徒全員に配布 就学支援金の支給 学び直し支援金の支給 家計急変による授業料等の減免(該当者なし) 県独自の修学支援金の支給 	
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校等就学支援金の収入状況届出書(1～3年生(1～3年次))の審査 支給決定通知書等(高等学校課7月31日〆切分)の通知 就学支援金の支給 学び直し支援金の支給 家計急変による授業料等の減免 県独自の修学支援金の支給 高校生等奨学給付金受給申請書の審査 			<ul style="list-style-type: none"> 8～9月 高等学校等就学支援金の収入状況届出書(1～3年生(1～3年次))の審査 8月～(12月)高校生等奨学給付金受給申請書の審査 	
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 就学支援金の支給 学び直し支援金の支給 家計急変による授業料等の減免 県独自の修学支援金の支給 高校生等奨学給付金受給申請書の審査 高校生等奨学給付金の支給 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 就学支援金の支給 学び直し支援金の支給 家計急変による授業料等の減免 県独自の修学支援金の支給 県立高等学校への新入生に対して「高等学校等就学支援金制度のご案内」(新年度用)を配布 				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援		推進計画 掲載ページ	35
--------------------------------------	--	---------------	----

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内様	毛利 4901
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈同じした手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
満3歳未満児の保育料は、満3歳以上児と比較すると高額となっており、18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の経済的負担を軽減するため、市町村が行う第3子以降の3歳未満に係る保育料の軽減又は無料化を支援する。	(補助金交付) ・市町村の保育料軽減について調査(4月) ・市町村が独自に行う軽減・無料化の状況調査(7月) ・市町村の保育料軽減の実績額のとりまとめ及び補助金の交付(3月) (国への提言) ・国に対して多子世帯に対する保育料の軽減の所得制限の緩和などについて提言を実施	(補助金交付) ・多子世帯の保護者の保育料の経済的負担を軽減する。 ・保育所、幼稚園、認定こども園に加え、地域型保育事業、届出認可外保育施設に入所している子どもを対象とし、施設を利用する多子世帯を支援する。	(H28到達目標) ・軽減又は無料化を行う全市町村に対して補助を実施 (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・市町村の保育料軽減について調査(4月) ・国に対して多子世帯に対する保育料の軽減の所得制限の緩和などについて提言を実施			・市町村からの申請書のとりまとめ一交付決定(29市町村)	
第2四半期	・市町村が独自に行う軽減・無料化の状況調査(7月)		・市町村訪問時に市町村の担当者との面談を行っているが、国の制度、県の制度、各市町村独自の制度があって、大変複雑。事務負担が大きいとの声がある。	・6月末から実施している全市町村訪問時に、市町村担当者との面談。ヒアリングシートをもとに実施状況や多子世帯保育料軽減事業費補助金の書類の確認を実施。	
第3四半期					
第4四半期	・市町村の保育料軽減の実績額のとりまとめ及び補助金の交付(3月)				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (4)児童虐待防止対策の推進(子どもたちの命の安全・安心の確保)		推進計画 掲載ページ	39
--	--	---------------	----

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課 中央児童相談所	担当者 内線	西尾・岡崎 2341 梅原
-------------	---------------------------	-----------	---------------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈同じ手立てが数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>①組織体制の抜本強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職員の体制強化による組織マネジメント力の抜本強化 急増する虐待通告に対応できる職員体制の拡充・強化 <p>②職員の専門性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家の招へい 法的対応力の強化(弁護士による法的対応の代行とサポート) 児童相談所職員の県外先進地(児童相談所)への派遣研修 職種別・経験年数別の職員研修体制の充実・強化 非常勤職員の配置による休日・夜間の電話対応力の強化 <p>③検証委員会による児童相談所への提言に対する対応とその進捗管理の実施</p> <p>④市町村における児童家庭相談支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修 高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援 <p>⑤児童虐待予防研修事業委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育士や保健師等を対象に、「あまえ療法」の理論と実践に関する指導者養成研修を実施 <p>⑥オレンジリボン</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども虐待のない社会の実現を目指すオレンジリボン運動の周知のためのイベントや広報を実施 	<p>①組織体制の抜本強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待対応課(ケースワーカー)の増員(3名) 1人当たりのケース数(H27.10.1)55件→(H28.4.1)38件 市町村担当チームの配置 <p>②職員の専門性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能強化アドバイザーの招へい(年間20回:中央17回、幡多3回) 弁護士による法的対応の代行とサポート <p>④市町村における児童家庭相談支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知市ケースリスクアセスメント会実施(5回) 高知市全管理ケースへの振り返り支援実施(5回) 高知市以外の市町村への振り返り支援実施(中央児相管内:33回) 	<p>①職員体制の強化、職員の専門性の向上により、虐待通告への迅速な対応、確実な保護の実施につながっている。</p> <p>(H28.4~7月)中央児相 児童虐待通告(相談)受理件数 166件 うち一時保護(一時保護委託含む)件数42件 うち職権保護件数41件</p> <p>幡多児相 児童虐待通告(相談)受理件数 6件 うち一時保護(一時保護委託含む)件数0件</p> <p>④市町村における児童家庭相談支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村主体のケースで、初期調査が十分でないため見立てができていないケースや、支援方針が定まっていなかったり、定期的なアセスメントの必要性について説明を行ってきたため、市町村によっては、アセスメントシートを積極的に活用するなど、少しずつであるが変化がみられた。 	<p>(H28到達目標)</p> <p>①組織体制の抜本強化②職員の専門性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの命の安全を守ることを最優先に、迅速かつ適切な対応ができています。 迅速かつ確実な保護の実施 <p>④市町村における児童家庭相談支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知市との連携による子どもの適切な支援ができています。 市町村の要保護児童対策地域協議会の活動が強化されている。 全管理ケースの振り返り 地区民児協との連携による地域の子どもの見守り体制の活性化 <p>⑤児童虐待予防研修事業委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所の施設長や主任保育士、または中堅保健師や主任児童委員を主な対象者とした、指導者養成研修を実施し、地域の中核的人材の育成を図る。 <p>⑥オレンジリボン</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的な広報活動や講演会等を実施し、オレンジリボンをより多くの県民に周知することで、児童虐待防止等につなげる。 <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>①組織体制の抜本強化</p> <p>②職員の専門性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家の招へい(年間20回:中央17回、幡多3回) 法的対応力(弁護士による法的対応の代行とサポート) 職種別・経験年数別の職員研修体制の充実・強化 非常勤職員の配置による休日・夜間の電話対応力の強化 <p>③検証委員会による児童相談所への提言に対する対応とその進捗管理の実施</p> <p>④市町村における児童家庭相談支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修 高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援 <p>⑤児童虐待予防研修事業委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> カンガルーの会と委託契約を締結(5月) 第1回概算払(6月) 研修会開始(7~2月) <p>⑥オレンジリボン</p> <ul style="list-style-type: none"> 実行委員会に随時参加(年間) 		<p>③高知県・高知市児童虐待死亡事例検証委員会及び高知県児童虐待死亡事例検証委員会の提言に対する早急な対応</p> <p>④市町村における児童家庭相談支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村職員の専門性の向上 民生児童委員の活用等、地域の見守り体制の強化 	<p>①組織体制の抜本強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待対応課(ケースワーカー)の増員(3名) 1人当たりのケース数(H27.10.1)55件→(H28.4.1)38件 市町村支援担当チームの配置 <p>②職員の専門性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能強化アドバイザーによる助言・指導 中央4回、幡多1回 弁護士に法的対応の代行とサポート 稲田知恵子弁護士 代行:中央1件、助言:中央13件、幡多2件 職員研修の実施(初任者研修) 非常勤職員の配置による休日・夜間の電話対応 <p>④市町村における児童家庭相談支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知市ケースリスクアセスメント会実施(3回) 高知市全管理ケースへの振り返り支援実施(3回) 高知市以外の市町村への振り返り支援実施(中央児相管内:18回) 市町村職員基礎研修の実施(中央児相管内対象:5/20実施、50名参加) <p>⑤児童虐待予防研修事業委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> カンガルーの会と委託契約を締結(6月) 第1回概算払(6月) <p>⑥オレンジリボン</p> <ul style="list-style-type: none"> 実行委員会に参加(6/15) 	<p>①②④職員体制の強化、職員の専門性の向上により、虐待通告への迅速な対応と市町村支援の体制強化によるアウトリーチ型支援の実施により市町村管理ケースへの対応状況把握と必要な支援につながることが期待される。</p> <p>④各市町村の振り返り支援の際に、定期的なアセスメントの必要性について説明を行ってきたため、市町村によっては、アセスメントシートを積極的に活用するなど変化がみられた。</p>
第2四半期	<p>①組織体制の抜本強化</p> <p>②職員の専門性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家の招へい 法的対応力(弁護士による法的対応の代行とサポート) 職種別・経験年数別の職員研修体制の充実・強化 非常勤職員の配置による休日・夜間の電話対応力の強化 <p>③検証委員会による児童相談所への提言に対する対応とその進捗管理の実施(フォローアップ委員会の実施)</p> <p>④市町村における児童家庭相談支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修 高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援 <p>⑤児童虐待予防研修事業委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> カンガルーの会とH29年度の方針について打合せ(8~9月) <p>⑥オレンジリボン</p> <ul style="list-style-type: none"> ポスター・チラシの作成・配布(9月) 		<p>②職員の専門性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能強化アドバイザーによる助言・指導 中央3回 幡多2回 弁護士に法的対応の代行とサポート 稲田知恵子弁護士 中央(代行:1件、助言:2件) 幡多(代行:1件、助言:2件) 職員研修(スキル向上研修) <p>③高知県・高知市児童虐待死亡事例検証委員会及び高知県児童虐待死亡事例検証委員会によるフォローアップ会の開催(7/1)</p> <p>④市町村における児童家庭相談支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知市ケースリスクアセスメント会実施(2回) 高知市全管理ケースへの振り返り支援実施(2回) 高知市以外の市町村への振り返り支援実施(中央児相管内:15回) (幡多児相管内:7回) <p>市町村職員実務責任者会の実施 (西ブロック:7/7実施、48名参加、東ブロック:7/8実施、47名参加)</p> <p>市町村職員管理職研修(8/1実施、26名参加)</p> <p>児童問題関係職員研修会(8/24,25実施)</p> <p>⑤児童虐待予防研修事業委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会開始(7月~) <p>⑥オレンジリボン</p> <ul style="list-style-type: none"> 啓発ポスター、チラシを作成 	<p>②職員の専門性の向上により、虐待通告への迅速な対応、確実な保護の実施につながっている。</p> <p>④実務責任者会では、県外講師を招き、在宅支援アセスメントシートの利用について学んだが、市町村によっては、個別ケース検討会議等で活用しはじめている。</p>	

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	<ul style="list-style-type: none"> ①組織体制の抜本強化 ②職員の専門性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家の招へい ・法的応力(弁護士による法的対応の代行とサポート) ・職種別・経験年数別の職員研修体制の充実・強化 ・非常勤職員の配置による休日・夜間の電話対応力の強化 ③検証委員会による児童相談所への提言に対する対応とその進捗管理の実施 ④市町村における児童家庭相談支援体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 ・児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修 ・高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援 ・要保護児童対策地域協議会連絡会議 ⑤児童虐待予防研修事業委託料 <ul style="list-style-type: none"> ・第2回概算払(11月) ⑥オレンジリボン <ul style="list-style-type: none"> ・講演会実施(10月) ・たすきリレー実施(11/5) ・県広報紙、番組等での広報(10~11月) ・TVCM放映(11月) 			
第4 四半期	<ul style="list-style-type: none"> ①組織体制の抜本強化 ②職員の専門性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家の招へい ・法的応力(弁護士による法的対応の代行とサポート) ・職種別・経験年数別の職員研修体制の充実・強化 ・非常勤職員の配置による休日・夜間の電話対応力の強化 ③検証委員会による児童相談所への提言に対する対応とその進捗管理の実施 ④市町村における児童家庭相談支援体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 ・児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修 ・高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援 ・要保護児童対策地域協議会連絡会議 ⑤児童虐待予防研修事業委託料 <ul style="list-style-type: none"> ・実績報告、検査(3月) 			

3 その他		推進計画掲載ページ	39
具体的な取組	(新)生活実態調査委託料 (新)地域コーディネーター養成事業		

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	大元・9637 吉本・2348
-------------	----------------	-----------	--------------------

概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>【地域子供の未来応援交付金】</p> <p>◎生活実態調査委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの生活実態調査 県内の子ども及びその保護者に、環境や満足度、支援ニーズ等をきくアンケート調査を学校を通じて実施 児童養護施設入所児童・里親委託児童の実態調査施設・里親を通じ、子どもにアンケート調査を実施 子どもの相対的貧困率の算出 市町村の協力によりデータ収集・突合を行い算出 資源量調査 <p>◆地域コーディネーター養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村担当者や市町村社会福祉協議会の推薦者、一般応募者などを対象に、地域でのネットワークづくりなどの厳しい環境にある子どもたちへの支援活動等において中心的な役割を果たすコーディネーターを養成することを目的とした研修等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◎専門家に協力を依頼、内諾をもらう(5月) ◎教育政策課、小中学校課、高等学校課、私学・大学支援課に子どもの生活実態調査の概要案の説明を行い、協力依頼(5月) ◆子どもの貧困対策の推進に係る説明会及び講演会の開催(8/23) ◎教育委員会連合会役員会で事業説明及び協力依頼(8/24) 		<p>(H28到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎実態調査、資源量等の把握をふまえ、必要に応じて高知家の子どもの貧困対策推進計画の進捗管理・計画の見直しを行う <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◎専門家、関係機関に協力を依頼 ◎既実施自治体から情報収集 ◎子どもの未来応援交付金への申請(5月) ◆研修内容、開催回数等の検討(5月～) ◎子どもの生活実態調査項目の検討、確定(委託業者決定まで) ◎交付金交付決定(6月中) ◎市町村教育委員会、私立学校を訪問し、調査への協力を依頼 	/	<ul style="list-style-type: none"> ◎市町村教育委員会や学校から、調査票の配布・回収について協力が得られるか 	<ul style="list-style-type: none"> ◎専門家に協力を依頼、内諾をもらう ◎既実施自治体から情報・資料の提供を受ける ◎交付金交付申請(5/13) ◎教育政策課、小中学校課、高等学校課、私学大学支援課に子どもの生活実態調査の概要案の説明を行い、協力依頼 ◆研修内容、開催回数等の検討(6/27) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎専門家や既実施自治体から、本県で実施する際の参考になる情報が得られた ◆地域コーディネーターの目指す姿、研修各回のテーマ等について、研修講師及び協力者を交えて協議し、事業に対する認識を共有することが出来た
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◎子どもの生活実態調査委託業者決定(交付金交付決定後～) ◆講師との事前協議 ◎市町村へ子どもの貧困率算出データ提供依頼 ◎児童養護施設入所児童・里親委託児童の実態調査調査票配布・回収 ◎関係機関・団体に資源量調査を実施 ◆研修に向けての講演会 ◎子どもの生活実態調査調査票配布・回収 ◆第一回研修の実施 ◎市町村提供データから子どもの貧困率の算出開始 	<ul style="list-style-type: none"> ◎生活実態調査委託事業に関する取組 ◆地域コーディネーター養成事業に関する取組 	<ul style="list-style-type: none"> ◎市町村から子どもの貧困率算出のための突合したデータ提供が得られるか 	<ul style="list-style-type: none"> ◎全市町村関係部署に事業説明及び協力依頼(6～8月) ◎交付金交付決定(7/1) ◎子どもの貧困対策アドバイザーの委嘱(7/6) ◆高知県社会福祉法人経営者協議会会長に事業説明及び協力依頼(7/29) ◆高知県老人福祉施設協議会会長に事業説明及び協力依頼(8/12) ◆子どもの貧困対策の推進に係る説明会及び講演会の開催(8/23):93名参加 ◎教育委員会連合会役員会で事業説明及び協力依頼(8/24) ◎幡多地区教育長会で事業説明及び協力依頼(8/25) ◎宿毛市校長会で事業説明及び協力依頼(8/26) ◎東部地区教育長会で事業説明及び協力依頼(9/5) ◎高等学校長役員会で事業説明及び協力依頼(9/12) ◎香南市教育長に事業説明及び協力依頼(9/13) ◎県立学校長会で事業説明及び協力依頼(9/16予定) ◆地域コーディネーター養成研修事前打ち合わせ(9/20予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎市町村教育委員会との調整に時間を要している
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆第二回研修の実施 ◎児童養護施設入所児童・里親委託児童の実態調査結果 ◎子どもの生活実態調査中間結果 ◆第三回研修の実施 ◎実態調査中間結果、長寿県構想会議、各種統計、各課の来年度事業計画を受けて見直し ◎子どもの貧困率算出終了 			<ul style="list-style-type: none"> ◆第1回地域コーディネーター養成研修(10/20・21予定) ◆第2回地域コーディネーター養成研修(12/1・2予定) 	
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆実態調査結果、長寿県構想会議、各種統計、各課事業計画、市町村コーディネーター配置状況等から見直し ◎子どもの生活実態調査最終結果 ◎高知家の子どもの貧困対策推進計画の見直し 			<ul style="list-style-type: none"> ◆第3回地域コーディネーター養成研修(1/26・27予定) 	

課題1 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化

	具体的な取組	担当課
1	親子の絆教室の開催	少年女性安全対策課
2	親育ち支援啓発事業の推進	幼保支援課
3	万引き防止リーフレットを活用した啓発	児童家庭課
12	万引き防止テレビCMを活用した啓発	
14	万引き及び深夜徘徊防止一斉運動の実施と参加店舗の拡大	
4	非行防止教室の開催	少年女性安全対策課
5	非行について話し合う中学生サミットの開催	少年女性安全対策課
6	小中学校におけるキャリア教育の推進	小中学校課
7	道徳教育の充実	小中学校課
8	学校図書館活動の推進	小中学校課
9	思春期相談センター「PRINK」における性に関する相談・啓発活動	健康対策課
10	親子で考えるネットマナーアップ事業の推進	人権教育課
11	携帯電話のフィルタリングについての事業所への協力依頼	少年女性安全対策課
13	コンビニ店舗等への防犯啓発	少年女性安全対策課
15	スクールソーシャルワーカーの増員	人権教育課
16	高知市少年補導センターの体制確保	人権教育課
17	市町村の少年補導センターへの補導教員・補導専門職員の配置	
18	スクールサポーターの集中運用	少年女性安全対策課
19	自転車盗難被害防止モデル校の指定	少年女性安全対策課
20	薬物乱用防止教室の開催	少年女性安全対策課
20	薬物乱用防止教室の開催	医事薬務課
21	薬物乱用・喫煙防止対策の強化	スポーツ健康教育課
58	学校ネットパトロールの推進	人権教育課

課題2 学校における生徒指導体制の強化

	具体的な取組	担当課
22	学校経営ハンドブックの作成と普及による生徒指導力等の向上	人権教育課
23	志育成型学校活性化事業の推進	人権教育課
25	学級づくりリーダー活用事業の推進	心の教育センター
26	生徒指導推進事業の推進	人権教育課
27	小学校生徒指導担当教員の指定	人権教育課
30	生徒指導担当者・生徒指導主事会の実施	
28	スクールカウンセラーの配置	人権教育課
29	高等学校生徒支援コーディネーターの研修会の開催	心の教育センター
31	学校・警察連絡制度の効果的な活用	少年女性安全対策課
32	緊急学校支援チームの派遣	人権教育課
59	未来にかがやく子ども育成型学校連携事業	人権教育課
61	魅力ある学校づくり推進プロジェクト	人権教育課

課題3 子どもの立ち直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化

	具体的な取組	担当課
33	少年サポートセンターの機能強化	少年女性安全対策課
34	立ち直り支援事業の充実	
35	児童相談所による子どもたちや家庭への支援・援助	児童家庭課
36	希望が丘学園での自立支援	希望が丘学園

課題4 地域で子どもを見守り、育む意識の醸成

	具体的な取組	担当課
37	学校や地域における少年非行の防止の仕組みの定着及び普及促進	児童家庭課
38	PTA連合会等と連携した保護者への非行防止に向けた啓発	生涯学習課
39	地域社会全体で学校を支える仕組みづくりの推進	生涯学習課
40	放課後子どもプラン推進事業	生涯学習課
41	高校生の健全育成に向けた高P運営員制度の活性化	生涯学習課

課題5 養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化

	具体的な取組	担当課
42	乳幼児期の支援が必要な家庭の把握と県と市町村が連携した積極的な支援	健康対策課
43		
44	乳幼児期の支援が必要な家庭の把握(市町村)と県の支援	児童家庭課
45	小学校低学年の生活リズムの向上を支援	生涯学習課
46	小中高校生の生活習慣の見直しとより良い生活習慣の実践に向けた支援	スポーツ健康教育課 健康長寿政策課
47		
48	市町村家庭相談担当部署と児童相談所が連携した相談援助の実施	児童家庭課
60	基本的な生活習慣向上事業	幼保支援課

課題6 発達の気になる子どもや保護者への支援の充実

	具体的な取組	担当課
49	発達の気になる子どもへの支援	障害保健福祉課
52	発達障害児や家庭への専門的な相談援助活動	
43	乳幼児期の支援が必要な家庭の把握と県と市町村が連携した積極的な支援(再掲)	
50	特別支援教育学校コーディネーターの指名及び引継ぎシートの活用	特別支援教育課
51	ユニバーサルデザインによる学校はぐみプロジェクト事業の推進	特別支援教育課
53	巡回相談チームの学校等への派遣	特別支援教育課
54	医療・福祉・労働分野等と連携した専門家チーム・学校支援チームを学校等へ派遣することにより、個別の教育支援計画の作成への助言	特別支援教育課
51	特別支援教育を柱に据えた学校づくりの推進(再掲)	
57	市町村に親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置 特別支援保育専門職員の養成及び配置	幼保支援課

課題7 子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり

	具体的な取組	担当課
55	無職の非行少年等の自立と就労支援に向けた取組の強化	児童家庭課
56	若者サポートステーションとの連携による就学・就労支援	生涯学習課

作成日：平成28年8月31日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	親子の絆教室の開催	対象者	保護者	見守りプラン掲載ページ	8

担当部署 所管課	警察本部 少年女性安全対策課	担当者 内線	池 2985
-------------	-------------------	-----------	-----------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)＜構じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
	◆県内の幼稚園・保育所において、警察官や少年補導職員が、園児の保護者等に対し、親子の絆や家庭教育の重要性を啓発し、幼少期からの規範意識の醸成を図る。	暦年の平成26年から平成28年までの3年間で、県内幼稚園、保育所を一巡することを目標に、それぞれの幼稚園、保育所に教室開催に向けた案内を行う。		(H28到達目標) ● 少年非行の総量抑止 (H28到達目標に対する達成状況) 平成28年7月末現在の刑法犯少年・触法少年(刑法)は、169人(前年比-52人) 親子の絆教室は、平成26年からの暦年3年間で県内全ての幼稚園・保育所(298施設)で実施することを目標とし、平成28年7月末の実施率は79.8%。

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年～平成28年の3年間で、県内幼稚園、保育所を一巡(通年) 各管轄内の幼稚園、保育所に教室開催の申し入れ 各警察署への巡回指導の実施 県下刑事・刑事生活安全・生活安全課長会議の開催 県下少年補導職員等研修会の開催 		<ul style="list-style-type: none"> 保護者会等、保護者が集まる機会に併せて実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ※実施施設数 3施設(4月) (幼稚園0園、保育所3所、参加児童116人、参加保護者等129人) 管内の幼稚園、保育所に教室開催の申し入れ ※実施施設数 2施設(5月) (幼稚園0園、保育所2所、参加児童26人、参加保護者等51人) 5/2～24 各署への巡回指導の実施 5/17 県下刑事・刑事生活安全・生活安全課長会議の開催 ※実施施設数 7施設(6月) (幼稚園0園、保育所8所、参加児童30人、参加保護者等313人) 6/6 県下少年補導職員等研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ※平成28年1～4月末の実施率 11% (幼稚園0園、保育所12所、参加児童276人、参加保護者等338人)
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年～平成28年の3年間で、県下幼稚園、保育所を一巡(通年) 管内の幼稚園、保育所に教室開催の申し入れ 			<ul style="list-style-type: none"> ※実施施設数 2施設(7月) (幼稚園0園、保育所2所、参加児童0人、参加保護者等32人) 	<ul style="list-style-type: none"> ※平成28年1～7月末の実施率 30% (幼稚園2園、保育所30所、参加児童451人、参加保護者等964人)
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年～平成28年の3年間で、県下幼稚園、保育所を一巡(通年) 管内の幼稚園、保育所に教室開催の申し入れ 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 年間実施率の集計、まとめ 平成26年～平成28年の3年間で、県内幼稚園、保育所を一巡(通年) 管内の幼稚園、保育所に教室開催の申し入れ 生活安全任用科での講習 				

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	親育ち支援啓発事業の推進	対象者	保護者・保育者	見守りプラン掲載ページ
					8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	高見 4889
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)＜詳しくは手立てが数表的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
	<p>◆保護者研修 良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解を深めるために、保育所・幼稚園等において、講話やワークショップを行う。</p> <p>◆保育者研修 親育ち支援の必要性や支援方法について理解を深めるために、保育者を対象に講話や事例研修、ワークショップ等を行う。</p> <p>◆親育ち支援講座 保育者の親育ち支援力の向上を図るために、親育ち支援の基本的な考え方や保護者へのかかわり方等について講義・演習を行う。</p>	<p>◆保護者研修:23回(8月末現在) ・講話:22回 「子どもたちの健やかな成長のために」 ・ワークショップ:1回 「子どもと向き合おう」</p> <p>◆保育者研修:35回(8月末現在) ・講話:21回 「親育ち支援の充実に向けて」「子どもたちの健やかな成長のために」 ・ワークショップ:9回 「カウンセリングマインドって」「カウンセリングマインドを大切に」 ・事例研修:5回</p> <p>◆親育ち支援講座の実施:6/9中部会場、8/30西部会場</p> <p>◆親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会の実施</p>	<p>◆保護者研修:23回(8月末現在)、530人(7月末現在) ・保護者への講話やワークショップを通して、良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解が深まり、子どもに関わろうとする姿が多くなっていることが伺える。</p> <p>◆保育者研修:35回(8月末現在)、299人(7月末現在) ・保育者への講話やワークショップ、事例研修を通して、親育ち支援の必要性や支援方法の理解が深まり、園における保護者支援につながっている。</p> <p>◆親育ち支援講座:132人(6/9中部会場 97人、8/30西部会場 35人)</p> <p>◆親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会の実施:1回(5/9)</p>	<p>(H28到達目標) ・親育ち支援の必要性や支援方法について保育者の理解が深まり、各園における保護者への支援の充実が図られる。 ・良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもに関わる姿が多くなる。 ・保護者研修、保育者研修 各45回 ・保護者研修の参加者数 1,300人以上 ・保育者研修の参加者数 750人以上 ・親育ち支援講座の参加者数150人以上</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>・親育ち支援研修(講話・事例研修・ワークショップ)の募集(通年)</p> <p>・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会</p> <p>・保育所・幼稚園等での保護者研修や保育者研修の実施(通年)</p> <p>・親育ち支援講座(中部会場)</p>		<p>・新規実施園の拡大が必要である。</p> <p>・より多くの保育者が研修に参加できるよう、市町村単位での研修の実施が必要である。</p>	<p>・5/9親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会(本年度の取組、研修内容について)</p> <p>・保護者研修の実施:7回(5月末現在)</p> <p>・保育者研修の実施:1回(5月末現在)</p> <p>・親育ち支援講座の実施:97人(6/9中部会場)</p>	<p>・研修の申込は、保護者研修・保育者研修ともにほぼ例年並みである。今後も未実施の市町村や保育所・幼稚園等には積極的にアプローチを続けていく。</p>
第2四半期	<p>・親育ち支援講座(西部会場)</p> <p>・親育ち支援講座(東部会場)</p>			<p>・保護者研修:23回(8月末現在)、530人(7月末現在)</p> <p>・保育者研修:35回(8月末現在)、299人(7月末現在)</p> <p>・親育ち支援講座の実施:35人参加予定(8/30西部会場)</p>	<p>・保護者研修実施後のアンケート結果(6月末)を見ると、保護者の99.3%が「子どもへの親の関わりが大切だと思う」と回答し、「今後の子育てに活かしていきたい」と回答した人も99.0%であった。しかし、実施園における保護者の参加率は52.2%であることから、研修の設定の仕方の工夫や、日頃からの保護者との信頼関係づくりの重要性等について保育者に伝えていくことが必要である。</p> <p>・保育者研修後1か月程度経過したアンケート結果(現在回収済みの園のみ)では、81.3%が「保護者との関わりが多くなった」と回答し保護者支援につながっている。さらに日常的・継続的に親育ち支援を行うためには、正規職員だけでなく、研修の機会が十分保障されていない臨時職員も含めてスキルアップを図る必要がある。より多くの保育者が研修に参加できるよう、各園での研修及び市町村単位での合同研修の実施に向けて、引き続き市町村や園へ積極的にアプローチすることが必要である。</p>
第3四半期	<p>・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会</p>				
第4四半期	<p>・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会</p> <p>・年間のまとめ</p>				

課 題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防・入口対策	【新】小中学校、保護者向けに作成した万引き防止リーフレットを活用した学校の授業や家庭における啓発 【新】テレビCMを活用した万引き防止の啓発強化 【新】夜間徘徊少年に対する見守り・声かけ事業の効果的な具体策の検討	対象者	小中高校生 保護者 県民	見守りプラン 掲載ページ	8.9

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	大元 9637
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>◆万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店員等による「一声運動対応シート」を活用した声掛け ・幼い子どもが夜中に一人で来店してきたり、敷地内で、子どもがたむろする状態が続くような場合は、警察に連絡・通報 ・青少年非行防止の取組を広く県民に周知するため、県が配布する「一声運動実施啓発ポスター」を店舗に掲示 <p>◆万引き防止テレビCM(30秒)及び一声運動啓発テレビCM(15秒)を活用した啓発</p> <p>◆万引き防止リーフレットを活用した啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学1～3年生用、小学4～6年生用、中学生用、保護者用を作成し、県内全小中学校等に配布 	<p>(一声運動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県カラオケボックス協会通常総会で取組の継続について協力依頼(5月) ・高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会で一声運動の取組説明及び協力依頼(5月) ・当課による高知市内の一声運動参加店舗(前回ポスター掲示なし店舗)の取組実施状況の把握と協力依頼(5月～) ・各市町村少年補導育成センター、大川村、いの町、仁淀川町、三原村教委へ一声運動参加店舗への訪問(声掛け)を依頼(7月) ・ドラッグストア及び県外資本スーパーマーケット(11社)に一声運動への参加依頼(7～8月) <p>(万引き防止リーフレット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度のリーフレット活用状況アンケート調査で意見のあった改善点を反映した万引き防止リーフレットを作成(5月) 	<p>(一声運動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加店舗(H25～26:13社374店舗(コンビニ、量販店等) <ul style="list-style-type: none"> → H27:14社390店舗(コンビニ、量販店等) → H28:23社500店舗(コンビニ、量販店、ドラッグストア等)※予定 ・カラオケボックス店舗での深夜徘徊防止に向けた取組の継続実施について、高知県カラオケボックス協会から了解を得る ・県内全域店舗ポスター掲示率:328店舗/400店舗 82.0% ※前回(H28.1～2)64.0%(高知市内店舗ポスター掲示率:186店舗/227店舗 81.9%) ※前回(H28.1～2)56.8%(強化店舗(市内中心部)ポスター掲示率:30店舗/31店舗 96.8%) 	<p>(H28到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆万引きによる検挙補導人数が平成24年の90%以下に抑制され、その状態が継続できている。 H24年:266人 → 90%(240人)以下に抑制 ◆深夜徘徊による補導人数が、前年比2%低減を達成している。 H27年:2,181人 → H28年:2,137人以下に低減 <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆万引きによる検挙補導人数 H27年(1～8月):98人 → H28年(1～8月):82人 ※前年比16.3%(16人)減 ◆深夜徘徊による補導人数 H27年(1～8月):1,514人 → H28年(1～8月):1,254人 ※前年比17.2%(260人)減

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>①前年度のリーフレット活用状況アンケート調査の意見を反映させた万引き防止リーフレット(小学1～3年生用、小学4～6年生用、中学生用、保護者用)を作成し、県内全小中学校に配布</p> <p>②当課による高知市内の一声運動参加店舗(前回確認時、ポスター掲示なし店舗)の取組実施状況の把握と協力依頼(～6月)</p> <p>③高知県カラオケボックス協会通常総会で一声運動の取組の継続について協力依頼</p> <p>④高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会で一声運動の取組説明及び協力依頼</p> <p>⑤高知市ハイヤー協同組合等へ深夜徘徊の見守りについて協力依頼</p> <p>⑥SS活動の強化に向けた意見交換会高知県大会(日本フランチャイズチェーン協会主催)において、コンビニにおける一声運動の取組強化について意見交換</p> <p>⑦「一声運動参加店舗及び帯屋町筋」での啓発放送用CD作成 ☆非行防止対策ネットワーク会議の開催(随時)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●万引きが犯罪であるという意識の低い子どもや保護者の存在 ●関係機関等との連携による一声運動の定着・普及 ●一声運動の参加店舗の拡大 	<p>①前年度のリーフレット活用状況アンケート調査の意見を反映させた万引き防止リーフレット(小学1～3年生用、小学4～6年生用、中学生用、保護者用)を作成し、県内全小中学校に配布(6月上旬)</p> <p>②当課による高知市内の一声運動参加店舗(前回ポスター掲示なし店舗)の取組実施状況の把握と協力依頼を実施中(5月～)</p> <p>③高知県カラオケボックス協会通常総会で一声運動の取組の継続について協力依頼(5/11)</p> <p>④高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会で協力依頼(5/27)</p> <p>⑤高知県ハイヤー・タクシー協議会へ深夜徘徊の見守りについて協力依頼(6月)</p> <p>⑥SS活動の強化に向けた意見交換会高知県大会(日本フランチャイズチェーン協会主催)において、コンビニにおける一声運動の取組強化について意見交換(6/17)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カラオケボックス店舗での受付時に深夜外出の規制に関するチラシの配布と掃宅を促す声かけを実施していただくことで高知県青少年育成保護条例の理解、深夜徘徊防止につながることを期待される。 ・各市町村少年補導育成センターに一声運動に協力していただくことで、県内全域で定期的な店舗訪問が可能となり、当該運動の定着・普及につながることを期待される。 ・高知県ハイヤー・タクシー協議会は、平成27年度に高知県警察と「高知家安全安心見守りタクシーに関する協定」を締結しており、「子どもの見守り活動」が協定内容に盛り込まれていたため、改めて、県との協定は締結せず、「深夜徘徊の防止及び虐待の早期発見に向けた取組として、深夜の時間帯に未成年と思われる子どもを見かけた際に、積極的に警察へ連絡してもらう」ことを文書で依頼することとした。
第2四半期	<p>⑧各市町村少年補導育成センターに地元の一声運動参加店舗への訪問(声掛け)依頼</p> <p>⑨県外資本量販店等へ一声運動への参加について協力依頼</p> <p>⑩万引き防止テレビCMを民放3局で放映(8/1～15)</p> <p>⑪当課による一声運動取組強化店舗の取組実施状況及び課題等の聞き取り</p> <p>⑫各市町村少年補導育成センターから一声運動参加店舗のポスター掲示状況の報告 ☆非行防止対策ネットワーク会議の開催(随時)</p>	<p>◆一声運動の参加店舗の拡大の取組 ◇一声運動の定着・普及に向けた関係団体等と連携した取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止対策ネットワーク会議でH28上半期の少年非行データを情報共有するとともに、データに基づく下半期の取組を検討 	<p>⑧各市町村少年補導育成センター、大川村、いの町、仁淀川町、三原村教委へ一声運動参加店舗への訪問(声掛け)を依頼(7/5)</p> <p>⑨(株)西日本セイムス(ドラッグセイムス)、(株)ツルハ(ツルハドラッグ)、(株)大屋(ドラッグストアmac)、(株)レディ薬局(くすりのレディ)、(株)ココカラファイン(パワードラッグワンズ、ドラッグセガミ)、(株)マルナカ、(株)フジ、ダイレックス(株)、イオンリテール(株)、(株)よどや(よどやドラッグ)、(株)コスモス薬品(ドラッグコスモス)に取組説明及び参加依頼(7～8月)</p> <p>⑩万引き防止テレビCMを民放3局で放映(8/1～15・27本) ☆非行防止対策ネットワーク会議の開催(7/14)</p> <p>⑪⑫県内全域店舗ポスター掲示率:328店舗/400店舗 82.0%(高知市内店舗ポスター掲示率:186店舗/227店舗 81.9%)(強化店舗(市内中心部)ポスター掲示率:30店舗/31店舗 96.8%)</p> <p>⑦「一声運動参加店舗及び帯屋町筋」での啓発放送用CD作成(9月中予定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ドラッグストア及び県外資本スーパーマーケット(11社)に一声運動への参加依頼を行った結果、9社(95店舗)から賛同を得た。
第3四半期	<p>⑬一声運動啓発テレビCMを民放3局で放映(10/1～15)</p> <p>⑭当課による一声運動取組強化店舗の取組実施状況及び課題等の聞き取り</p> <p>⑮一声運動に賛同していただいた企業と協定締結 ☆非行防止対策ネットワーク会議の開催(随時)</p>				
第4四半期	<p>⑯各市町村少年補導育成センターに地元の一声運動参加店舗への訪問(声掛け)依頼</p> <p>⑰万引き防止リーフレット活用状況アンケート調査結果の取りまとめ</p> <p>⑱当課による一声運動取組強化店舗の取組実施状況及び課題等の聞き取り</p> <p>⑲各市町村少年補導育成センターから一声運動参加店舗のポスター掲示状況の報告 ☆非行防止対策ネットワーク会議の開催(随時)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止対策ネットワーク会議でH28の少年非行データを情報共有するとともに、データに基づくH29の取組を検討 		

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	非行防止教室の開催	対象者	小中学生	見守りプラン掲載ページ
					8

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	警察本部 少年女性安全対策課	担当者 内線	池 2985
-------------	-------------------	-----------	-----------

取組状況等		概要	主なインプット(投入)〈填じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
		<p>◆少年非行抑止の根拠対策として、少年の規範意識の醸成を図るため、県下小中学校で万引き防止等をテーマにした非行防止教室を開催</p> <p>◆平成26年度に作成した非行防止啓発用DVDの活用。</p> <p>◆非行防止啓発CMの放映</p> <p>◆小学生用「いじめ防止教室」用の教材(指導案等記載の冊子、教材等のCD-R)の作成・配布と、これを活用した教室の開催</p>	<p>・小学2年生・5年生、中学1年生を対象として、1年間で県内の小中学校を一巡することを目標に非行防止教室を実施。</p> <p>・7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせ、いじめ及び性犯罪被害防止に関するCMを放映し、青少年の非行と被害防止への関心を高めるとともに、県民全体の防犯意識向上を図る。</p> <p>・携帯電話やスマートフォンの利用に伴う犯罪被害等防止のための啓発用DVDを活用し、非行防止教室等の教材として活用。</p> <p>・少年サポートセンターへの派遣教諭と共に作成した小学生用「いじめ防止教室」用の教材を活用し、いじめ防止教室の開催</p>		<p>(H28到達目標)</p> <p>●少年非行の総量抑止</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p> <p>平成28年7月現在の刑法犯少年・触法少年(刑法)は、169人(前年比-52人)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>・1年間(1~12月)で、県内の小・中学校について一巡開催(通年)</p> <p>・管内の小学校、中学校に教室開催の申し入れ</p> <p>・各警察署への巡回指導の実施</p> <p>・県下刑事・刑事生活安全・生活安全課長会議の開催</p> <p>・学校警察連絡協議会を通じての非行防止教室等の案内</p> <p>・学校警察連絡協議会を通じての非行防止教室等の案内</p> <p>・県下少年補導職員研修会の開催</p>		<p>全学年に対する実施が望ましいが、学校のカリキュラム、実施人員等の問題があるため、小学校は2年生と5年生、中学校は1年生を対象として、1年間で県内の学校を一巡することを目標とする。</p>	<p>・1年間(1~12月)で、県内の小・中学校(312校)を一巡開催</p> <p>・各署管轄内の小・中学校に教室開催の申し入れ</p> <p>・5/2~24 各署への巡回指導の実施</p> <p>・5/17 県下刑事・刑事生活安全・生活安全課長会議の開催</p> <p>・5/19 高岡第二小学校において、土佐ライオンズクラブと共に花の植栽活動</p> <p>・各署の学校警察連絡協議会において、「いじめ防止教室」の積極的な開催を学校に依頼 7回</p> <p>・6/6県下少年補導職員等研修会を開催し、実施担当者個々のスキルアップを図った。</p> <p>・6/28須崎市の保育所において、高校生と共に「地域の絆教室」を開催し、万引き防止・いじめ防止啓発の紙芝居等を行った。</p>	<p>※平成28年1~4月末現在 実施校数87校 実施率28.0% (小学校60校(実施率30.5%)、中学校27校(実施率23.7%))</p> <p>地元保育児童や高校生らが交流を図り、地域に根ざした活動になると共に、新聞報道もされる等の反響があった。</p>
第2四半期	<p>・1年間で、県内の小・中学校について一巡開催(通年)</p> <p>・管内の小学校、中学校に教室開催の申し入れ</p> <p>・平成26年度に制作した非行防止啓発CMを放映(~10月下旬)し、子ども、保護者等県民全体に「非行防止」を呼び掛け、意識高揚を図る。</p>			<p>・各署の学校警察連絡協議会において、「いじめ防止教室」の積極的な開催を学校に依頼 10回</p> <p>・7/23高知市若草幼稚園で、保護者で構成した「劇団お母さん」と共に、万引き非行防止について寸劇を実施。</p> <p>・7/27津野町の図書館において、高校生と共に「地域の絆教室」を開催し、いじめ防止をテーマとした紙芝居を行った他、防災対策の啓発も実施した。</p> <p>・平成26年度に制作した非行防止啓発CMを放映(7月1日~8月31日、民放3社、いじめ防止・性犯罪被害防止の3パターン)</p>	<p>※平成28年1~7月末現在 実施校数219校 実施率70.4% (小学校149校(実施率75.6%)、中学校70校(実施率61.4%))</p> <p>・非行防止教室は、寸劇や紙芝居を行う等、児童が興味を持つように、工夫を凝らして実施している。</p> <p>CMの効果については、非行防止教室等でアンケートを実施予定。</p>
第3四半期	<p>・1年間で、県内の小・中学校について一巡開催(通年)</p> <p>・管内の小学校、中学校に教室開催の申し入れ</p>				
第4四半期	<p>・前年の集計、まとめ。</p> <p>・1年間で県内の小・中学校について一巡開催(通年)</p> <p>・各署管轄内の小学校、中学校に教室開催の申し入れ</p> <p>・生活安全任用科での講習</p>				

作成日:平成28年8月31日

課 題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	非行について話し合う中学生サミットの開催	対象者	中学生	見守りプラン掲載ページ 8

担当部局 所管課	警察本部 少年女性安全対策課	担当者 内線	池 2985
-------------	-------------------	-----------	-----------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)<構じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	主なアウトプット(結果)<インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと> 及びアウトカム(成果)<アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	本年度の到達目標と達成状況
	県警察において主催した中学生サミットは、平成27年度をもって事業の見直しを行った。理由は、関係機関において同様の会議が行われている状況があり、生徒の負担を考慮し、関係機関と検討した結果、効率化を図ることが適当と見なされたからである。(本年度から中学生サミット事業の予算もなし) 本年度から、関係機関が実施する少年非行防止の会議を後援し、各会議で浮かび上がった課題等を各取組に反映させることとした。	関係機関との連絡体制を維持し、本年度に開催される会議を把握する。 各会合における少年非行情勢等の説明依頼等に応じ、会合で浮かび上がった課題等について、注意喚起に反映させる。		(H28到達目標) ●少年非行の総量抑止 (H28到達目標に対する達成状況) 平成28年7月現在の刑法犯少年・触法少年(刑法)は、169名(前年比-52人)

内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策	
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	関係機関との連絡体制を維持し、本年度に開催される会議の把握 ・各警察署への巡回指導の実施		少年非行対策について、県内各機関の推進状況を把握する必要がある。 ・5/2 高知県少年補導育成センター連絡協議会への出席 ・5/16 高知市少年補導センター運営委員会への出席 ・5/20 高知東地区学校警察連絡協議会の開催 ・5/27 高知南地区学校警察連絡協議会の開催 ・6/3 高知地区学校警察連絡協議会の開催 ・6/16 四万十町学校警察連絡協議会の開催 ・6/24 安芸地区学校警察連絡協議会の開催 ・6/28 室戸地区学校警察連絡協議会の開催 ・6/30 香南地区学校警察連絡協議会の開催	関係機関が実施する情報モラル教育等、児童生徒に向けた啓発活動について情報共有を図った。 各地区学校警察連絡協議会では、学校関係者と地域の少年非行対策について検討を重ね、今後の連携の方向性を確認した。	
第2四半期	関係機関と連携した取組を実施 第1回高知県いじめ問題対策連絡協議会(7/11) 少年警察ボランティア協会総会(8/3) ・四国地区少年補導センター協議会「高知大会」後援(9/24)		非行防止に向けた多様な会議が開催されており、日程調整をしながら、積極的な参加をする。 ・7/4 中村地区学校警察連絡協議会の開催 ・7/7 南国地区学校警察連絡協議会の開催 ・7/8 清水地区学校警察連絡協議会の開催 ・7/11 宿毛地区学校警察連絡協議会の開催 ・7/12 香美地区学校警察連絡協議会の開催 ・7/15 須崎市学校警察連絡協議会の開催 ・7/29 佐川地区学校警察連絡協議会の開催 県いじめ問題対策連絡協議会において、生徒のいじめ問題について、「相談支援体制の整備」「ネット問題対策」「地域との連携・協働」をテーマに検討した。 ・8/3 少年警察ボランティア協会総会を開催 ・8/4 土佐地区学校警察連絡協議会	いじめ問題対策連絡協議会では、県内のいじめ問題について課題を浮かび上げらせ、対策の推進方法について協議を重ねている。	
第3四半期	関係機関連携した取組を実施 ・問題行動に対する連携ブロック協議会(10/18) 第2回高知県いじめ問題対策連絡協議会(11/24)				
第4四半期	平成28年度に向けた検討				

課題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化			
具体的な取組	予防対策	小中学校におけるキャリア教育の推進	対象者	小中学生・教員
			見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 小中学校課	担当者 内線	西山 4638
-------------	-------------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>子どもたちの社会的・職業的自立に向けた力を育てるために、高知のキャリア教育の指針に基づき、各地域の特色を生かしたキャリア教育の実践を支援するとともに、県民ぐるみのキャリア教育を推進して、児童生徒が将来の夢や志を持てるようにする。</p> <p>○キャリアシート「とさっ子！夢・志シート」の開発・活用 ●キャリア教育地区別指導者養成研修の開催 ◇小・中学校におけるキャリア教育に関する実態調査の実施</p>	<p>○キャリアシート「とさっ子！夢・志シート」の開発・活用 ・作成ワーキングの実施(年間6回) ・内容:概論・自己理解・目標・夢・振り返り・職業について・キャリア教育実践事例 等 ・配付:平成29年2月下旬(予定)</p> <p>●キャリア教育地区別指導者養成研修の開催(各教育事務所管内で1回) 西部:7/27,参加者62名、東部:7/28,参加者65名、中部:8/1,参加者114名 ・対象:小・中学校のキャリア教育担当者等 ・講話:キャリア教育校内研修の充実に向けて ・演習:各教科等におけるキャリア教育の視点を取り入れた授業づくり ◇小・中学校におけるキャリア教育に関する実態調査の実施 調査内容:・全体計画の作成状況や職場体験の実施状況等</p>	<p>●キャリア教育地区別指導者養成研修(参加者アンケート結果)※肯定的回答の割合 ・講話の内容は、キャリア教育推進の参考になった 西部:96.8%、東部:96.9%、中部:98.3% ・実践発表の内容は、キャリア教育推進の参考になった 西部:96.8%、東部:97.0%、中部:97.4% ・演習を通して、全体計画の作成や見直すための視点を把握できた 西部:98.4%、東部:98.5%、中部:97.4% ・演習を通して、年間指導計画の作成や見直すための視点を把握できた 西部:100.0%、東部:97.0%、中部:98.3%</p>	<p>(H28到達目標) ●各学校のキャリア教育年間指導計画が整備され、各地域の特色を生かしたキャリア教育の取組が実践されることにより、児童生徒のキャリアへの意識が向上する。 ・「将来の夢や目標をもっている」(全国学力・学習状況調査質問紙)の肯定的割合 小:全国比を上回る 中:全国比+2ポイント ・キャリア教育年間指導計画の整備 小・中とも100%</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>4月</p> <p>○キャリアシート「とさっ子！夢・志シート」作成ワーキングの年間活動計画作成</p> <p>●キャリア教育地区別指導者養成研修の講師調整・選定</p> <p>5月</p> <p>○第1回キャリアシート作成ワーキング ・現状(実践、課題)確認、項目確認、作業分担</p> <p>6月</p> <p>○第2回キャリアシート作成ワーキング ・シート項目決定、内容協議</p>		<p>・基礎的・汎用的能力育成の視点をシートに反映させるとともに、児童生徒、教員ともに活用しやすい内容にすること。</p>	<p>○各市町村(学校組合)教育委員会、県立中、県内高等学校・特別支援学校等へキャリア教育支援資料(パンフレット(国立教育政策研究所)送付による情報提供 4/8</p> <p>○キャリアシート「とさっ子！夢・志シート」作成ワーキンググループ年間活動計画作成・案内送付 4/21</p> <p>○第1回キャリアシート作成ワーキング(5/10)参加者:6名 ・事業説明、現状(実践、課題)確認、項目確認、作業分担、意見交換・内容協議</p> <p>○第2回キャリアシート作成ワーキング(6/16)参加者:5名 ・情報提供、ねらいの再確認、項目について意見交換、内容について協議</p>	○キャリアシート作成ワーキングは、予定どおり作業が進んでいる。
第2四半期	<p>7月</p> <p>●キャリア教育地区別指導者養成研修の開催 ・西部7/27 東部7/28</p> <p>8月</p> <p>●キャリア教育地区別指導者養成研修の開催 ・中部8/1 ○第3回キャリアシート作成ワーキング ・内容検討</p> <p>9月</p>		<p>・キャリア教育の視点でとらえた授業実践を充実させること。 ・キャリア教育についての校内研修を実施するなど、児童生徒のキャリア発達を促進するよう校内指導体制の整備及び指導者の養成につなげること。</p>	<p>●キャリア教育地区別指導者養成研修 西部7/27、参加者:62名 東部7/28、参加者:65名 ・キャリア教育校内研修の充実に向けて講話 ・キャリア教育全体計画、年間指導計画の見直しに向けた演習</p> <p>●キャリア教育地区別指導者養成研修 中部8/1、参加者:114名</p> <p>○第3回キャリアシート作成ワーキング(8/18)参加者:4名 ・小・中学校別項目決定、シート様式検討・決定</p>	<p>●参加者の多くが全体計画や年間指導計画の見直しの必要性和、その際の視点の内容の重要性を理解していた。また、他校の担当者との意見交換や実践事例発表が役立ったとの意見が多かった。 参加者によるアンケートで、やや否定的な回答があった学校については、各教育事務所と連携しながら学校訪問等を通じて理解を図っていく。</p> <p>○キャリアシート作成ワーキングは、予定どおり作業が進み、内容が定まってきた。次回は小中学校のキャリア教育担当者等の中から、昨年度まで指定地域のキャリア教育推進員を努めていた教諭等に参加していただき、ご意見をもらうことで、更に授業で活用しやすいものにしていく。</p>
第3四半期	<p>10月</p> <p>○第4回キャリアシート作成ワーキング ・内容検討、校正作業</p> <p>11月</p> <p>12月</p> <p>○第5回キャリアシート作成ワーキング ・内容検討、校正作業、配列等確認</p>				
第4四半期	<p>1月</p> <p>○第6回キャリアシート作成ワーキング ・校正作業、配列等確認、配付後の周知・対応等確認</p> <p>2月</p> <p>◇小・中学校におけるキャリア教育に関する実態調査の実施</p> <p>○キャリアシート印刷・配付 ●キャリア教育の充実に係る事業報告作成</p> <p>3月</p>				

課題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	道徳教育の充実	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ
					8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 小中学校課	担当者 内線	垣内 4638
-------------	-------------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入)〈傾いた手立てが数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>【組替新】「特別の教科 道徳」の実施(小30年度・中31年度)に向けて、各学校等での道徳教育の充実を図り、児童生徒の道徳性を養う。</p> <p>○指定校における多様な指導方法の工夫等による道徳授業の研究や成果普及</p> <p>◎第2期道徳推進リーダーの育成事業</p> <p>●道徳教育パワーアップ研究協議会の開催</p> <p>□市町村指導事務担当者道徳推進協議会の開催</p> <p>■小・中学校道徳教育研究協議会の開催</p> <p>◇高知大学と連携して道徳研修講座を開催</p> <p>◆道徳教育に関する調査(年2回)</p>	<p>○道徳科研究指定校事業(H28～29年度:小学校5校・中学校5校指定)</p> <p>・指定校への定期的な指導訪問を行う(5月～2月)</p> <p>・HPを通じて、指定校の公開授業や取組についての情報発信を行う(随時)</p> <p>◎第2期道徳推進リーダーの育成事業(H27～29年度:40名育成予定)</p> <p>・第2期道徳推進リーダー育成プログラムの実施(全8回)</p> <p>・第2期道徳推進リーダー育成プログラムにおける認定リーダーの活用(実践発表や授業公開等)</p> <p>・第2期道徳推進リーダー育成プログラムの一部をオープン講座にする(全8回)</p> <p>●道徳教育パワーアップ研究協議会(年2回 * 第2期道徳推進リーダー育成プログラムと同時間)</p> <p>・道徳推進リーダーと指導事務担当者等を対象とした専門的な研究協議</p> <p>□市町村指導事務担当者道徳推進協議会の開催(地区別:6月)</p> <p>・各市町村における主体的な道徳教育の推進に関する協議</p> <p>■小・中学校道徳教育研究協議会の開催(地区別:7～8月)</p> <p>・各校の道徳教育担当者による実践交流及び協議等</p> <p>◇高知大学と連携して道徳研修講座を開催(7月 * 第2期道徳推進リーダー育成プログラムと同時間)</p> <p>◆「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた実践の交流等</p> <p>◆道徳教育に関する調査(年2回:5月・12月)</p> <p>・全小・中学校及び県立中学校で調査</p>	<p>◎第2期道徳推進リーダーの育成事業:H28年度受講者15名</p> <p>●道徳教育パワーアップ研究協議会:参加者85名</p> <p>「特別の教科 道徳」の趣旨を理解することができたか…肯定的回答 約83.5%</p> <p>◇道徳研修講座:参加者87名</p> <p>「本講座は道徳科に向けた取組について参考になった」…肯定的回答 100%</p> <p>◆道徳教育に関する調査(年2回:5月)</p> <p>今年度における全学級の道徳の授業公開率(予定を含む)100%</p>	<p>(H28到達目標)</p> <p>◆児童生徒の道徳性を昨年度よりも向上させる。</p> <p>①自分にはよいところがある(小77.3% 中69.4%)</p> <p>②将来の夢や目標をもっている(小86.1% 中73.1%)</p> <p>③人の気持ちが分かる人間になりたいと思う(小94.3% 中93.8%)</p> <p>④学校のきまりを守っている(小91.2% 中93.8%)</p> <p>⑤地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある(小48.7% 中37.3%)</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>◎第2期道徳推進リーダーの決定・依頼(4月)</p> <p>○道徳科研究指定校事業に係る計画書のとりまとめ(4月20日)</p> <p>◎第2期道徳推進リーダー育成プログラム①(5月)</p> <p>○道徳科研究指定校事業委託契約の締結(5月)</p> <p>○道徳科研究指定校事業に係る実践プランのとりまとめ</p> <p>◆道徳意識調査とりまとめ:年度当初(6月)</p> <p>◎第2期道徳推進リーダー育成プログラム②及びパワーアップ研究協議会Ⅰ(6月)</p> <p>□市町村指導事務担当者道徳推進協議会(第1回)</p> <p>○指定校等への指導訪問(～2月)</p>			<p>◎4月18日 第2期道徳推進リーダーの決定・依頼:15名</p> <p>○4月20日 道徳科研究指定校事業に係る計画書のとりまとめ * 計画書及び最終予算書の内容確認</p> <p>◎5月21日 第2期道徳推進リーダー育成プログラム①の開催:参加者45名</p> <p>○5月 道徳科研究指定校事業委託契約の締結:10校</p> <p>○6月1日 道徳科研究指定校事業に係る実践プランのとりまとめ</p> <p>◆6月1日 道徳調査とりまとめ:年度当初:全学級の授業公開率(予定を含む)100%</p> <p>◎6月7日 第2期道徳推進リーダー育成プログラム② 道徳教育パワーアップ研究協議会Ⅰ及び第1回市町村指導事務担当者道徳推進協議会:参加者87名</p>	<p>◎第2期道徳推進リーダー育成プログラム①</p> <p>・「本研修は、道徳科に向けて、自校の取組を改善・充実させるための参考になった」…100%</p> <p>道徳科の趣旨を踏まえた取組の充実、改善につなげることができた。</p> <p>◎午後からのオープン講座への参加者が少なかった。講座案内の発出が遅れ、十分周知しきれなかったことが原因と思われる。2回目以降の案内発出時期に留意する。</p> <p>○各校から提出された指定校における実践プランをもとに公開授業日を小中学校課HPにアップし、指定校同士の情報交換に役立てるとともに、小・中学校道徳教育研究協議会(県内4回開催)でも情報提供し参加を促す。</p>
第2四半期	<p>◎第2期道徳推進リーダー育成プログラム③及び道徳教育研修講座(7月26日)</p> <p>■小・中学校道徳教育研究協議会 ・中部:高岡地区 (7月)</p> <p>■小・中学校道徳教育研究協議会 ・西部 (8月) ・中部:土長・南国・吾川地区 (8月) ・東部 (8月)</p> <p>◎第2期道徳推進リーダー育成プログラム④(9月)</p> <p>○道徳科研究指定校事業に係る実践プランのとりまとめ</p>			<p>◎7月26日 第2期道徳推進リーダー育成プログラム③及び道徳教育研修講座・参加者85名</p> <p>■小・中学校道徳教育研究協議会 7月29日 小・中学校道徳教育研究協議会 中部:高岡地区(75名参加) 8月4日 小・中学校道徳教育研究協議会 西部地区(66名参加) 8月19日 小・中学校道徳教育研究協議会 中部:土長南国吾川地区(50名参加) 8月23日 小・中学校道徳教育研究協議会 東部地区開催(72名参加)</p> <p>◎第2期道徳推進リーダー育成プログラム④(9月2日予定)</p>	<p>■学校は、授業実践の記録(指導案や板書計画等)を持参し、協議することで、具体的な改善策を見出すができていた。しかし、実践内容の質は差が大きく、道徳科を見据えた授業への質的転換を図るため、教育事務所の訪問指導や市町村道徳推進協議会等の場を通じて指導・助言を行っていく。</p>
第3四半期	<p>◎第2期道徳推進リーダー育成プログラム⑤:先進校視察(11月10日～11日)</p> <p>◎第2期道徳推進リーダー育成プログラム⑥(11月)</p> <p>◆道徳意識調査とりまとめ:年度末(12月)</p>				
第4四半期	<p>◎第2期道徳推進リーダー育成プログラム⑦及びパワーアップ研究協議会Ⅰ(1月)</p> <p>○道徳科研究指定校事業に係る実践プランのとりまとめ</p> <p>□市町村指導事務担当者道徳推進協議会(第2回)</p> <p>◎第2期道徳推進リーダー育成プログラム⑧</p> <p>○道徳科研究指定校事業に係る報告書のとりまとめ(3月10日)</p>				

課 題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	学校図書館活動の推進	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ 8

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 小中学校課	担当者 内線	小杉・江口 4638
-------------	-------------------	-----------	---------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
学校図書館活動の充実及び推進をとおして児童生徒の思考力や表現力を向上させるとともに、豊かな心を育成する。 ●探究的な授業づくりのための教育課程推進事業の推進 ○読書活動の推進	●探究的な授業づくりのための教育課程推進事業 ・探究的な授業づくりのための教育課程推進事業(学校図書館活用型)連絡協議会の開催 ・学校新聞づくりコンクールの実施 ・学校図書館活用カリキュラム検討会(全4回) ○読書活動の推進 ・推薦図書リスト「きっとある キミの心に ひびく本」の配付 対象:公立小・中学校・特別支援学校新1年生 数:11,300冊 発送:6月 ・推薦図書リスト「きっとある キミの心に ひびく本」改訂ワーキング(全5回)	●探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業 ・探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業(学校図書館活用型)連絡協議会の実施(8月18日) 参加者数(79名) ・学校図書館活用カリキュラム検討会(第1回～第3回まで実施済) ○読書活動の推進 ・推薦図書リスト「きっとある キミの心に ひびく本」を6月10日に発送。 対象:公立小・中学校・特別支援学校新1年生(小:5,755冊、中:5,244冊) ・推薦図書リスト「きっとある キミの心に ひびく本」改訂ワーキング(第1～4回まで実施済)	(H28到達目標) 学校図書館活動の充実を図ることで、児童生徒の読書習慣が確立し、豊かな心が育成される。 <全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙> * 全国平均以上 ・平日の授業時間以外に10分以上読書をしている。 ・休みや放課後、学校が休みの日に学校図書館・室や地域の図書館に、週1回以上行く。 <全国学力・学習状況調査学校質問紙項目> * 全国平均以上 ・図書館資料を活用した授業を週1回以上行っている。 (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ●学校新聞づくりコンクール募集案内の作成及び発送 募集対象:公立小・中学校・特別支援学校の児童生徒 ○推薦図書リスト「きっとある キミの心にひびく本」の増刷 ○推薦図書リスト改訂WG①(5月20日) ○推薦図書リスト「きっとある キミの心にひびく本」の配付 ○推薦図書リスト改訂WG②(6月21日) ●学校図書館活用カリキュラム検討会①(6月21日) 			<ul style="list-style-type: none"> ●4月14日 学校新聞づくりコンクール募集案内発送 ○5月20日 推薦図書リスト改訂WG① ・絶版本の確認 ・県教委選定候補本の内容検討 ○6月10日 推薦図書リスト「きっとある キミの心にひびく本」の配付(10,999冊) ○6月21日 推薦図書リスト改訂WG② ・リストブックの枠組みの協議 ・改訂作業役割分担 ●6月21日 学校図書館活用カリキュラム検討会① ・学校図書館活用計画の見直しと作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○推薦図書リストの発送を5月中に行う予定であったが、児童生徒数が確定した後(5月1日以降)に印刷・配付準備を行ったため、遅くなった。次年度は、入学予定児童生徒数を基に、印刷・配付の準備を行うことで改善を図る。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ○推薦図書リスト改訂WG③(7月27日) ●学校図書館活用カリキュラム検討会②(7月27日) ●探究的な授業づくりのための教育課程推進事業(学校図書館活用型)連絡協議会(8月18日) ○推薦図書リスト改訂WG④(8月25日) ●学校図書館活用カリキュラム検討会③(8月25日) 			<ul style="list-style-type: none"> ○7月27日 推薦図書リスト改訂WG③ ・紹介文の検討・校正等 ●7月27日 学校図書館活用カリキュラム検討会② ・教科等で活用する年間指導計画の作成(演習) ●8月18日 探究的な授業づくりのための教育課程推進事業(学校図書館活用型)連絡協議会の実施 ○8月25日 推薦図書リスト改訂WG④ ・紹介文、掲載図書の確認 ・リストブックの効果的な活用について(協議) ●8月25日 学校図書館活用カリキュラム検討会③ ・学校図書館を効果的に活用するための環境整備について ・教科横断的な視点で活用する年間指導計画の作成(演習) ・学校図書館を活用する授業の具体について 	<ul style="list-style-type: none"> ○●推薦図書リスト改訂WG及び学校図書館活用カリキュラム検討会ともに、計画どおりに進んでいる。しかし、推進教諭の力量や各校の取組内容に差が見られるため、今後の研修や指導主事による指定校訪問を通して個別に指導・助言を行い、改善を図っていく。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ●学校新聞づくりコンクール作品募集(10月30日～11月11日) ○推薦図書リスト改訂WG⑤(11月29日) ●学校新聞づくりコンクール一次審査(12月2日) ●学校図書館活用カリキュラム検討会④(12月13日) 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ●学校新聞づくりコンクール二次審査(1月22日) ○改訂版推薦図書リスト「きっとある キミの心にひびく本」の版下作成 ○改訂版推薦図書リスト「きっとある キミの心にひびく本」の印刷発注の準備 				

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	思春期の子どもたちの性に関する正しい知識の情報提供及び性に関する悩み相談への対応	対象者	思春期の若者	見守りプラン掲載ページ
					8

担当部局 所管課	健康政策部 健康対策課	担当者 内線	矢野 9659
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈頂いた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆思春期の子どもたちの性に関する正しい知識の情報提供及び性に関する悩み相談への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期相談センター(PRINK)での相談(電話・面接・メール)活動 開設日:月曜日～土曜日 13:00～19:00(年末年始、祝祭日除く) ・性に関する専門講師派遣事業の実施 事業実施予定高校数:23校 ・性の出前講話の実施 ・性に関する正しい情報の提供 性に関する専門講師派遣事業実施校への思春期ハンドブック送付 県内の高校1年生に思春期ハンドブック送付 ・思春期相談センター事業の周知 広報用カードを県内全高等学校、県立・私立・高知市立全中学校等に配布 妊娠に関する相談窓口カードを県内図書館、市町村等に配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談実績(4～8月) 電話相談件601件 メール相談45件 ・性に関する専門講師派遣事業に対して23校から実施希望あり。 5高校実施(748人) ・性の出前講話の実施 1高校実施(222人) ・思春期ハンドブックの配布 思春期相談センター事業の周知 広報用カードを県内高等学校、図書館等に配布(34,805枚) 妊娠に関する相談窓口カードを県内図書館、市町村等に配布(8,350枚) 	<p>(H28到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆10代の若者が十分な性教育を受け、安全な行動選択ができる若者が増えることによって、望まない妊娠が少なくなり、10代の人工妊娠中絶件数が減少する。 ・10代の人工妊娠中絶実施率・実施数:減少 ・15歳未満の人工妊娠中絶件数:0件 <p>(H28到達目標に対する達成状況)(8月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10代の人工妊娠中絶実施数→(H28.7現在)28人(参考 H27年度同時期52人) ・15歳未満の人工妊娠中絶件数:(H28.7現在)0人(参考 H27年度同時期2人) 	

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・相談事業:電話相談 メール相談 面接相談 ・性に関する専門講師派遣事業、性に関する出前講話や情報提供 ・相談事業の周知 (広報用カードの配布、思春期ハンドブックの配布) 		<ul style="list-style-type: none"> ・思春期相談センター事業の周知を図るために、あらゆる機会を的確にとらえた積極的な活動の展開。 ・教育委員会及び教育現場との連携強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談実績(4～6月) 電話相談365件 メール相談6件 ・性に関する専門講師派遣事業 1高校で実施(生徒数46人:6月) ・性に関する正しい情報の提供(6月～) 性に関する専門講師派遣事業実施校へ思春期ハンドブック送付 7校 性の出前講話実施校へ思春期ハンドブックを送付 1校 思春期ハンドブックを県内全高校1年生に送付 47校 学校より思春期ハンドブック配布希望あり送付 5校 ・思春期相談センター事業の周知(6月～) 広報用カードを県内全高校、県立・私立・高知市立全中学校に配布(31,505枚) 広報用カードを希望校に配布 3校 妊娠に関する相談窓口カードを市町村等に配布(4,000枚) フジグラン高知テナントスペースに配布物として設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する専門講師派遣事業 実施予定23校の内、新規活用予定は5校と活用が広がっている。
第2四半期				<ul style="list-style-type: none"> ・相談実績(7～8月) 電話相談236件 メール相談39件 ・性に関する専門講師派遣事業 4高校で実施(生徒数702人:7月) ・性の出前講話 1高校で実施(生徒数222人:7月) ・性に関する正しい情報の提供(7月) 思春期ハンドブックを市町村・関係機関等に送付 48か所 思春期ハンドブックを希望校に配布 2校 ・思春期相談センター事業の周知(7月) 広報用カードを県内図書館に配布(3,150枚) 妊娠に関する相談窓口カードを県内図書館に配布(4,350枚) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報用カード、思春期ハンドブックの配布後はメール相談件数の増加もみられ、引き続き、思春期相談センターの周知に努める。 ・思春期ハンドブックなどを市町村等に送付することにより、性教育等での教材としての追加希望があるなど今後も活用の拡大が見込まれる。 ・性に関する専門講師派遣事業、性の出前講話等では思春期ハンドブックを活用し、講師が直接生徒に伝えることによる成果が感想文等から得られており、正しい知識や情報の提供、望ましい保健行動の啓発のための有効な機会であると評価できる。
第3四半期					
第4四半期					

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	親子で考えるネットマナーアップ事業の推進	対象者	小中高校生・保護者	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	有澤・森田 吉岡・西内 3320
-------------	-------------------	-----------	------------------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)＜同じ手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
	◆ネット上のトラブルから子どもたちを守るために、啓発用リーフレットを作成・配付し、それを活用したPTA研修の実施や学校の情報モラル教育を推進することを通して、家庭でのルールづくりの推進や児童生徒のネットマナーの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 児童会・生徒会交流集会実行委員会・準備委員会 第1回(5/15)、第2回(6/12)、第3回(7/17) 児童会・生徒会交流集会の開催要項2次案内(参加募集含む)の送付(5/27) 児童会・生徒会交流集会 高知市地区(7/30)、土長・南国・吾川地区、香美・香南地区(7/31)、幡多地区(7/31)、安芸地区(8/7)、高岡地区(8/21) 県PTA連合会役員・事務局会等で、ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣について周知した。(4/9) ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣(11校) 高知市立久重小PTA(5/28)、南国市立福生小PTA(6/21)、南国市立長岡小PTA(6/24)、橋原町立橋原学園PTA(6/25)、香美市立片地小PTA(6/26)、香南市立野市小PTA(7/5)、高知市立横浜中PTA(7/8)、土佐町立立土佐町小PTA(7/12)、四万十市立西土佐小PTA(7/14)、高岡高校PTA(8/2)、若草養護学校高知病院分校教職員(8/30) 中学校・高等学校の新入生対象に、SNSの適正な利用についての啓発リーフレットを配付した。(5～6月) 人権教育主任連絡協議会等の場で、情報モラル教育実践事例集の具体的な活用について周知を図った。(5～6月) 	<ul style="list-style-type: none"> PTA研修等への講師派遣については11校(8月末現在)で、ネット利用に関する学校や家庭でのルールづくりにつなげる研修を行った。保護者や教職員のネット問題への関心や危機意識は高まってきている。 児童会・生徒会交流集会の開催に向けて、児童生徒の実行委員会や教職員の準備委員会をそれぞれ3回実施し、集会の内容や運営等について協議し、準備を進めてきた。集会の成功に向けて、実行委員や準備委員の意識の高揚や意欲の向上につながっている。 児童会・生徒会交流集会を県内5ブロックで開催し、児童生徒主体の運営で行うことができた。実行委員会や交流集会を通して、実行委員の児童生徒のリーダー性は確実に育ってきており、一人一人の成長が見られる。 	<p>(H28到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ネット問題に関するPTA研修等に講師派遣をした学校を40校以上とする。また、PTAや家庭で、ネット利用のルールづくりを進める。 児童生徒が主体となって、ネット利用のルールづくりに取り組んだ学校を8割以上とする。 <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 県PTA連合会役員・事務局会等で、ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣について周知 ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣について、県立学校、市町村教育委員会に依頼文書を送付 ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣の開始 中学校・高等学校の新入生対象に、SNSの適正な利用についての啓発リーフレットを配付する 人権教育主任連絡協議会等の場で、情報モラル教育実践事例集の具体的な活用について周知を図る 児童会・生徒会交流集会の実行委員会・準備委員の募集と決定 		<ul style="list-style-type: none"> PTA研修の要請が少ない場合は、再募集をかける必要がある。 児童会・生徒会交流集会について、児童生徒の実行委員や教員の準備委員の応募人数が少ない場合、また各ブロックの想定人数を下回った場合等、集会の運営をどうするか検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣について、県立学校、市町村教育委員会に依頼文書を送付した。(4/6) 県PTA連合会役員・事務局会等で、ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣について周知した。(4/9) 児童会・生徒会交流集会の実行委員会・準備委員の募集締切と決定(4/20) 中学校・高等学校の新入生対象に、SNSの適正な利用についての啓発リーフレットを配付した。(5～6月) 人権教育主任連絡協議会等の場で、情報モラル教育実践事例集の具体的な活用について周知を図った。(5～6月) 児童会・生徒会交流集会第1回実行委員会・準備委員会(5/15) 児童会・生徒会交流集会の開催要項2次案内(参加募集含む)の送付(5月末) 	<ul style="list-style-type: none"> PTA研修等の講師派遣については、現時点(5/31)で26校から依頼があった。 実行委員については予定の30名を超える応募があったが、安芸地区の児童生徒から応募がなく、再度地教委や学校に働きかける必要がある。 準備委員についても予定人数を大きく下回っており、集会当日の運営の仕方等、再考する必要がある。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 児童会・生徒会交流集会第1回実行委員会・準備委員会(5/15) 児童会・生徒会交流集会第2回実行委員会・準備委員会(6/12) 児童会・生徒会交流集会の開催要項2次案内(参加募集含む)の送付 		<ul style="list-style-type: none"> 児童会・生徒会交流集会(高知市ブロック)の開催について、高知市教育委員会の要望等をすり合わせる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣の開始(5～2月) ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣 高知市立久重小PTA(5/28)、南国市立福生小PTA(6/21)、南国市立長岡小PTA(6/24)、橋原町立橋原学園PTA(6/25)、香美市立片地小PTA(6/26) 児童会・生徒会交流集会第2回実行委員会・準備委員会(6/12) 	<ul style="list-style-type: none"> 地教委や学校への働きかけにより、5ブロック42名の実行委員を確保することができ、実行委員の少ないブロックには2ヶ所掛け持ちで実行委員を配置するなど、児童会・生徒会交流集会を児童生徒主体の運営で行うことができた。グループ協議の進行については、実行委員で足りないところを中学生・高校生に依頼してスムーズに会の進行を行うことができた。 準備委員については18名と少なかったが、各教育事務所や生涯学習課等の協力を得て、運営する児童生徒のサポートを行うことができた。 今後は、児童会・生徒会交流集会を受けて、学校やPTA、家庭でのネット利用についてのルールづくりをどう進めていくかが課題である。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 児童会・生徒会交流集会第3回実行委員会・準備委員会(7/17) 児童会・生徒会交流集会 高知市地区(7/30)、土長・南国・吾川地区、香美・香南地区(7/31)、幡多地区(7/31)、安芸地区(8/7)、高岡地区(8/21) 		<ul style="list-style-type: none"> 交流集会のスタッフの確保と役割の確認、当日の運営についての共通理解を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣 香南市立野市小PTA(7/5)、高知市立横浜中PTA(7/8)、土佐町立立土佐町小PTA(7/12)、四万十市立西土佐小PTA(7/14)、高岡高校PTA(8/2)、若草養護学校高知病院分校教職員(8/30) 	
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 児童会・生徒会交流集会第4回実行委員会・準備委員会 児童会・生徒会交流集会第5回実行委員会・準備委員会 		<ul style="list-style-type: none"> ネット利用のルールづくりをどのように進めるか、またその進捗状況の把握をどのように行うか検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童会・生徒会交流集会第3回実行委員会・準備委員会(7/17) 児童会・生徒会交流集会 高知市地区(7/30)、土長・南国・吾川地区、香美・香南地区(7/31)、幡多地区(7/31)、安芸地区(8/7)、高岡地区(8/21) 	
	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育主任研修等で情報モラル教育実践事例集の活用状況を把握(～2月) 				

作成日:平成28年8月31日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	携帯電話のフィルタリングについての事業所への協力依頼	対象者	事業者	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	警察本部 少年女性安全対策課	担当者 内線	池 2985
-------------	-------------------	-----------	-----------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	◆平成22年から、児童生徒の携帯電話のフィルタリングの推奨を実施するとともに、携帯電話を販売している事業所等にも、販売時のフィルタリングの推奨を依頼。	保護者等への啓発活動や携帯電話取扱店へのフィルタリング推奨依頼を行うことで、少年が使用する携帯端末についてフィルタリングの普及を図る。		(H28到達目標) ●児童生徒が使用する携帯電話のフィルタリング100%を目指す (H28到達目標に対する達成状況) 平成28年7月末現在、児童生徒への啓発活動126回(前年比+4回) ネット等利用による福祉被害児童数6人(前年比-9人)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・保護者等への啓発活動(通年) ・携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼(通年) ・各警察署への巡回指導の実施 ・県下刑事・刑事生活安全・生活安全課長会議の開催 ・県下少年補導職員研修会の開催		・子ども自身が携帯電話等に潜む危険性を認識することが重要であることから、ネットに潜む危険性についての広報啓発を実施する。(通年)	・4/15 安芸市の街頭においてフィルタリング啓発 ・5/2~5/24 各警察署への巡回指導の実施 ・5/17 県下刑事・刑事生活安全・生活安全課長会議の開催 ・6/6 県下少年補導職員等研修会の開催	※平成28年1~4月の児童・生徒への啓発活動 42回 保護者への啓発活動 7回 事業者への要請件数 2店舗
第2四半期	・保護者等への啓発活動(通年) ・携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼(通年) ・平成26年度制作の非行防止啓発CMを放映し、インターネット空間に潜む危険性について、広く県民に知らせ、ネット社会における規範意識の高揚とフィルタリングの必要性についての啓発を図る。			・市立中村中学校において、県警作成のDVDを活用し、SNSに潜む危険性を伝えると共に、フィルタリングの必要性を啓発(7/6) ・窪川中学校において情報モラル教室を実施(7/14) ・平成26年度に制作した非行防止啓発CMを放映(7月1日~8月31日、民放3社、いじめ防止・性犯罪被害防止の3パターン) ・高知市立青柳中学校教諭に対し、SNSに絡んだ犯罪等をテーマに講演を行った。 ・南国市教育研究会生徒指導研究会におけるフィルタリング啓発(8/22)	※平成28年1~7月の児童・生徒への啓発活動 126回 保護者への啓発活動 9回 事業者への要請件数 6店舗 CMの効果について、非行防止教室等においてアンケートを実施予定。 SNSに絡む犯罪等をテーマとした講演会は、新聞報道もされる等、非常に関心が高い。
第3四半期	・保護者等への啓発活動(通年) ・携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼(通年) ・高知県青少年安全・安心ネット利用促進連絡会 ・幡多地区高校生人権問題学習会(11/30)				
第4四半期	・保護者等への啓発活動(通年) ・携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼(通年) ・生活安全任用科での講習				

作成日:平成28年8月31日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	コンビニ店舗等への協力依頼を行い防犯意識の啓発を強化	対象者	事業者	見守りプラン掲載ページ	9

担当部局 所管課	警察本部 少年女性安全対策課	担当者 内線	池 2985
-------------	-------------------	-----------	-----------

取組状況等		概要	主なインプット(投入)＜補じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
◆万引き被害の多いコンビニ等の防犯意識の高揚を図るため、防犯啓発を実施。			警察官、スクールサポーター等が定期的に店舗への巡回、立ち寄り、防犯指導を実施。		(H28到達目標) ●少年非行の総量抑止 (H28到達目標に対する達成状況) 平成28年7月現在 ・万引きによる少年の検挙・補導人員75人(前年比-17人) ・深夜はいかいによる補導672人(前年比-277人)

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 警察官等による店舗への巡回、立ち寄り、防犯指導(通年・随時) 各警察署に対する巡回指導の実施 県下刑事・刑事生活安全・生活安全課長会議の開催 県下少年補導職員研修会の開催 安全安心まちづくり庁内推進会議(第1回) 		<ul style="list-style-type: none"> 巡回時等、従業員に対して防犯活動への協力依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 少年係、少年補導職員、スクールサポーター、地域警察官等が店舗に立ち寄り、防犯活動への協力依頼を継続的に実施(通年) 5/2～5/24 各警察署に対する巡回指導の実施 5/17 県下刑事・刑事生活安全・生活安全課長会議の開催 6/6 県下少年補導職員等研修会 6/17 フランチャイズチェーン協会意見交換会 6/17 安全安心まちづくり庁内推進会議 	<ul style="list-style-type: none"> ※平成28年1～4月の万引きによる少年の検挙・補導人員 54人(前年同期比 +6人) ※平成28年上半年 触法を含めた刑法犯少年159人(前年同期比-18人) 触法を含めた特別法犯少年16人(前年同期比-1人) 不良行為少年884人(前年同期比-512人)
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 警察官等による店舗への巡回、立ち寄り、防犯指導(通年・随時) 安全安心まちづくり庁内推進会議(第2回) 		最新の統計を分析し、非行情勢に応じた情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 7/1 青少年非行防止・社会を明るくする運動総決起大会 7/8 高等学校教諭、高知市補導センターと合同で、高知市繁華街の飲食店、カラオケボックス、コンビニを巡回し、少年の健全育成への協力を求めた。 7/14 非行防止ネットワーク会議 8月1日、3日 万引き防止啓発のラジオ広報実施 8月中、高知南地区のコンビニ54店舗に対し、未成年者の飲酒・喫煙防止について啓発を実施。 8/17いの町コンビニ13店舗に対し、未成年者の飲酒・喫煙防止について啓発を実施。 8/18土佐市コンビニ6店舗に対し、未成年者の飲酒・喫煙防止について啓発を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ※平成28年1～7月の万引きによる少年の検挙・補導人員 75人(前年同期比 -17人) コンビニに対する啓発活動では、少年の健全育成に向けて協力的な対応が得られた。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 警察官等による店舗への巡回、立ち寄り、防犯指導(通年・随時) タウンポリス連絡協議会(9/9) 少年指導員研修会(9/27) 高知県深夜スーパー等防犯対策協議会開催(予定) 高知県安全安心まちづくり「県民のつどい」(10/7) 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 警察官等による店舗への巡回、立ち寄り、防犯指導(通年・随時) 生活安全任用科における講習 				

課題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	入口対策	【拡】スクールソーシャルワーカーの配置	対象者	小中高生・保護者	見守りプラン掲載ページ
					9

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	和田 3320
-------------	-------------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入)＜積じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
【拡】市町村に配置するスクールソーシャルワーカーの配置 ◆スクールソーシャルワーカー活用事業 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という)の配置を拡大し、教育相談体制を整備する。	・29市町村に62人配置 うち、重点配置7市15人 県立学校13校に配置 うち、新規配置 県立高校2校、特別支援学校2校 スーパーバイザー4名、チーフSSW7名を任命 ・SSW初任者研修会(4/22) SSWに求められる役割や専門性について指導・助言 ・第1回SSW連絡協議会(6/3) 県内の相談支援機関・団体の周知と連携の強化 ・教育相談体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会(8/17~26) 学校における専門人材を活用した支援体制づくり等についての情報提供や協議	・初任者研修 初任者にSSWの役割を具体的に示し、活動に対する不安を解消できた。 ・SSW連絡協議会(6月)の実施 支援機関や援助制度に関する最新情報の周知と、それらの連携・活用に至ることができた。	(H28到達目標) ◆教育相談体制の充実のための学校支援に努める。 ◆関係機関等と連携し生徒指導上の諸課題の改善に向け、地教委、学校の取組を支援する。 ◆SSWの専門性及び対応力の向上を図り、SSWによる支援ケースの解決好転率を平成27年度より増加させる。 ◆生徒指導上の諸課題の全ての項目において、前年度比以上の成果を出す。 (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	◆県立学校配置のSSW任命、活動開始 ◆スーパーバイザー(以下「SV」という)との事業打合せ ◆活用事業SV等の任命 ◆市町村委託契約完了、活動開始 ◆SSW初任者研修会を実施 SSWの役割と専門性についての確認。 ◆第1回SSW連絡協議会 専門性向上に向けた関係機関・取組の周知。	◆SC等・SSW合同研修会の内容を「教育相談体制充実に向けた連絡協議会」に統合する。 ◆県立学校ヒアリングを9月に延期する。	・委託契約の完了を急ぎ、活動が途切れる期間を少なくする必要がある。 ・新規配置先での効果的な活用について周知・確認する必要がある。 ・相談支援機関等との連携をスムーズにするため、機能や制度等に精通し、互いに顔の通じた関係を築いてもらう。	◆4/9 SVとの打ち合わせ、年間計画等の作成 ◆4/15~4/28 新規配置県立学校を訪問、SSWの活用について周知・確認 ◆4/22 SSW初任者研修会を開催 ・SVよりSSWの役割や求められる専門性等について指導・助言 ◆4/24 市町村との委託契約を完了 ◆6/3 第1回SSW連絡協議会を開催 ・県内の相談支援関係機関や最新の援助制度について周知 ・各関係機関との個別相談による連携強化 ・スーパーバイザー等からの指導助言	・新規配置の県立学校を事務局担当がSSWと一緒に訪問し、職員会等で教職員全体に事業説明を行えたことで、学校組織として受入態勢を整えることができた。 ・スーパーバイザーやチーフスクールソーシャルワーカーによるスーパーバイズについて両者とSSWが協議し、実施に向けた計画を立てることができた。
第2四半期	◆SC等・SSW合同研修会を実施 SCとSSWの効果的な連携体制を協議。 ◆県立学校ヒアリング ◆教育相談体制充実に向けた連絡協議会を実施 事例検討等を通じて連携強化とケース対応力を向上		・教育相談体制の充実(チーム学校)に向けた取組の方向性を理解し、事例協議等を通じて各学校での実践につながる気付きを得てもらう。	◆8/17~26 教育相談体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会を開催 ・教育相談体制における「チーム学校」づくりに向けた基礎的理解 ・事例協議を通じた支援会等のコーディネーターに関する要約の理解 ・児童虐待防止に関する情報や対応についての周知	・SC・SSW・学校のコーディネーターが効果的な支援を行うための体制づくりについて協議することで、2学期以降の教育相談の充実が期待できる。
第3四半期	◆SSW活用事業希望調査 配置が必要な学校や配置を継続すべき学校を確認し、来年度を見通した県内小中学校全体の教育相談体制を計画する。 ◆県立学校ヒアリング				
第4四半期	◆第2回SSW連絡協議会 先進の取組事例を学び、改善点等について意見交換を行い来年度の活動につなげる。 ◆県立学校ヒアリング ◆活動報告提出 ◆市町村委託契約期間終了				

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	入口対策	[拡]高知市少年補導センターへの教員派遣 市町村の少年補導センターへの補導教員・補導専門職員の配置	対象者	青少年 小中高生・保護者	見守りプラン 掲載ページ	9

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	有澤 4909
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)〈同じした手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆補導教員や補導専門職員を配置し、児童生徒の街頭補導、相談活動、警察や学校・児童福祉等関係機関との連絡調整を行い、児童生徒の健全育成を図る。	・高知市少年補導センターへ補導教員を8名配置する ・高知市少年補導センター定例補導会議を6回開催し、高知市の非行の現状と関係機関の取組について情報共有する ・高知市少年補導センター運営委員会を3回開催する ・補導教員を14市町村21名、補導専門職員を7町村7名配置する	・補導教員の配置により、非行防止の取組が充実した。 ・定例補導会議の実施により、情報共有を図った。	(H28到達目標) ◆各市町村の少年補導センターにおける補導体制の充実を通じて、入口型非行の未然防止の取組を推進する。 (H28到達点(目標)に対する達成状況) ◆関係機関との連携・協働による青少年の健全育成に向けた体制が確立している。 ◆児童生徒や教職員が犯罪に対する理解を深め、未然防止の観点から取組を進めていくことができています。

内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策	
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	◆(通年での取組) ・街頭巡回補導:児童生徒が急学しそうな場所を巡回し、非行の未然防止に努める ・相談活動:児童生徒や保護者からの非行等に関する相談に対応する ・登下校の見守り:主要の交差点で見守り、防犯や交通安全に努める ・学校訪問:小中学校の教職員と児童生徒の情報交換を行う ・環境浄化活動:有害図書や白ポスト等で回収する ◆高知市少年補導センター第1回定例補導会議 ・中高の補導委員、高知市少年補導センター補導教員が集まり、対応について情報交換を行い、予防的な生徒指導を含めた効果的な対応力を高める ◆高知市少年補導センター第1回運営委員会 ◆小学校「万引き防止集会」の実施(高知市少年補導センター) ◆中学生「自転車盗難防止教室」の実施(高知市少年補導センター) ◆第1回高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会を実施 ・昨年度の反省と本年度の重点目標 ◆万引き防止連絡協議会(高知市少年補導センター) ◆高知市少年補導センター第2回定例補導会議			◆4/22高知市少年補導センター第1回定例補導会議を開催 ・補導センターの活動内容周知、情報交換を実施 ◆5/16高知市少年補導センター第1回運営委員会 ◆5/27 第1回高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会を開催 ・4地区でのブロック会、補導教員と補導専門職員に分かれた分科会、全体会を実施。	・各関係機関の担当者紹介・業務紹介、少年補導センターの業務紹介、本年度の目標・年間行事計画の説明を行い、平成27年度の課題や問題点をもとに、本年度の取組を明確化できた。 ・関係機関と現況報告、情報交換、事例研究を通して研修を深めることができた。
第2四半期	◆夏休み特別巡回指導 ・夏祭りや水泳監視場を中心に、警察や学校等と連携して実施する ◆高知市少年補導センター第2回運営委員会 ◆高知市少年補導センター第3回定例補導会議		・家庭での生活習慣の乱れが非行につながるおそれがあり、家庭と連携して取り組む必要がある。 ・イベントや地域の祭りなどでの非行や犯罪に巻き込まれず、楽しく安全に夏休みを過ごせるよう、啓発を行い、規範意識を醸成していく必要がある。 ◆夏休み特別巡回指導の実施(7月末～8/31) ◆地区深夜一斉補導(高知市内)(8/26)	・夏休み中の児童生徒の様子について、警察・学校と連携して情報共有することができた。 ・各地区補導委員・警察・学校と連携して情報共有しながら、各地区の児童生徒の様子について確認することができた。	
第3四半期	◆第2回高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会 ・少年非行防止の取組、万引き防止対策について講演や協議 ◆高知市少年補導センター第4回定例補導会議				
第4四半期	◆高知市少年補導センター第5回定例補導会議 ◆高知市少年補導センター第3回運営委員会 ◆高知市少年補導センター第6回定例補導会議				

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	入口対策	繁華街や公園の見回り、学校周辺の安全対策を担うスクールサポーターの配置	対象者	青少年	見守りプラン掲載ページ	9

担当部局 所管課	警察本部 少年サポートセンター	担当者 内線	津野
-------------	--------------------	-----------	----

取組状況等	概要	主なインプット(投入)＜填じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
	<p>◆警察本部少年サポートセンター、12警察署及び分庁舎に配置しているスクールサポーターの活動について充実強化を図る。</p> <p>◆スクールサポーターの増員に向けた取組を実施。</p>	<p>(活動の充実強化)</p> <p>・スクールサポーターの活動について、万引き防止に重点を置いて非行防止教室を開催したり、児童虐待やいじめの早期発見に向けて関係機関との連携に努めることを重点に置き、活動の充実強化に努める。</p> <p>(増員配置)</p> <p>・少年非行の割合が高く、学校数等も多い高知市内を管轄に持つ高知署、高知南署について、単独配置されているスクールサポーターの増員に向けた取組を実施する。</p>		<p>(H28到達目標)</p> <p>●少年非行の総量抑止</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p> <p>スクールサポーターによる非行防止教室、コンビニ・量販店に対する防犯指導等を実施。</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策		
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の実施(通年) コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) 通学路におけるパトロール 県下スクールサポーター研修会の開催 広報紙の作成(毎月) <ul style="list-style-type: none"> 各警察署に対する巡回指導の実施 県下刑事・刑事生活安全・生活安全課長会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> 県下少年補導職員研修会の開催 警察学校に入校中の生活安全専科での講習 		<p>スクールサポーターについては平成27年度1名、平成28年度1名の増員が認められ18名となり、県下全ての警察署と分庁舎において活動している。</p> <p>今後の増員については、現在活動中のスクールサポーターの活性化を図るとともに、実績及び効果等を検証の上、その必要性に応じた取組を実施する。</p>	<p>※平成28年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の実施(合同実施を含む) 60件(前年比-17件) 量販店等に対する防犯指導 99件(前年比-18件) 子ども見守り活動等 1930件(前年比-53件) 広報啓発活動 154件(前年比+63件) 4/14 県下スクールサポーター研修会の開催 <p>5/2～5/24 各警察署に対する巡回指導</p> <p>5/10 高知市校長会でスクールサポーターの業務紹介</p> <p>5/17 県下刑事・刑事生活安全・生活安全課長会議におけるスクールサポーターの活性化を指示</p> <p>5/18～5/24 各署スクールサポーターとの意見交換会を実施</p> <p>6/6 県下少年補導職員等研修会におけるスクールサポーターの活性化を指示</p> <p>※平成28年5月</p> <ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の実施(合同実施を含む) 81件(前年比-29件) 量販店等に対する防犯指導 123件(前年比+11件) 子ども見守り活動等 2,082件(前年比+463件) 広報啓発活動 223件(前年比+106件) <p>※平成28年6月</p> <ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の実施(合同実施を含む) 138件(前年比-28件) 量販店等に対する防犯指導 98件(前年比-4件) 子ども見守り活動等 2,634件(前年比+449件) 広報啓発活動 127件(前年比-50件) 	<ul style="list-style-type: none"> スクールサポーターの活動強化を図るため各署において本部員との意見交換会を実施、活動の偏り等を指導するとともに要望等も踏まえ改めて研修会の必要性を認めた。 ※平成28年1～4月 <ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の実施(合同実施を含む) 162件(前年比-37件) 量販店等に対する防犯指導 551件(前年比+17件) 子ども見守り活動等 8,978件(前年比+489件) 広報啓発活動 715件(前年比-35件) ※平成28年1～5月 <ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の実施(合同実施を含む) 243件(前年比-66件) 量販店等に対する防犯指導 674件(前年比+28件) 子ども見守り活動等 11,060件(前年比+952件) 広報啓発活動 938件(前年比+71件) ※平成28年1～6月 <ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の実施(合同実施を含む) 381件(前年比-94件) 量販店等に対する防犯指導 772件(前年比+24件) 子ども見守り活動等 13,694件(前年比+1,401件) 広報啓発活動 1,065件(前年比+121件) 		
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の実施(通年) コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) 通学路におけるパトロール 広報紙の作成(毎月) 	第2回スクールサポーター研修会の開催(8月)	<p>本年5月にスクールサポーターの活動強化を図るため、各署において本部員との意見交換会を実施したところ、業務に対する不安や署間における連携した活動等の意見が認められたことから、改めて研修会の必要を認め計画することとした。</p>	<p>※平成28年7月</p> <ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の実施(合同実施を含む) 189件(前年比+59件) 量販店等に対する防犯指導 114件(前年比-6件) 子ども見守り活動等 2,036件(前年比+138件) 広報啓発活動 217件(前年比+27件) <p>8/19 第2回県下スクールサポーター研修会の開催</p> <p>見せる活動強化のため「スクールサポーター」名入りのベスト、帽子を配布(8月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今回の研修会は、代表者による模擬非行防止教室を実施するとともに、効果的な活動の在り方など業務に直結した意見交換を行い、業務に対する理解を深めた。 ※平成28年1～7月 <ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の実施(合同実施を含む) 570件(前年比-35件) 量販店等に対する防犯指導 886件(前年比+18件) 		
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の実施(通年) コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) 通学路におけるパトロール 広報紙の作成(通年) 						
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の実施(通年) コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) 通学路におけるパトロール 広報紙の作成(毎月) 						

作成日:平成28年8月31日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	入口対策	自転車盗難被害防止モデル校の指定を通じた鍵かけの徹底指導等	対象者	中高生・生徒	見守りプラン掲載ページ	9

担当部局 所管課	警察本部 少年女性安全対策課	担当者 内線	池 2985
-------------	-------------------	-----------	-----------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈横じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆防犯啓発の必要性が認められる中学校及び高等学校からモデル校を指定し、校内駐輪場の巡回指導、生徒によるポスター作成等の「鍵かけ運動」を推進する。	県内の中学校、高等学校の中から自転車盗難被害モデル校を指定して、駐輪時に鍵かけの励行等、防犯意識の向上を図る。		(H28到達目標) ●モデル校の拡充 中・高校生の自転車盗による被害件数減少 (H28到達目標に対する達成状況) 平成28年上半年 自転車盗難被害515件(前年比-245件) うち、少年の被害252件(前年比-125件)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・各警察署において、管轄内の中学校、高校と協議し、モデル校の指定(原則一学期中) ・各警察署への巡回指導の実施 ・県下刑事・刑事生活安全・生活安全課長会議の開催 ・県下少年補導職員等研修会			※4月中に指定したモデル校9校(中学校5校、高校4校) ※5月中に指定したモデル校7校(中学校5校、高校2校) ・5/17 県下刑事・刑事生活安全・生活安全課長会議の開催 ※6月中に指定したモデル校14校(中学校7校、高校7校) ・6/6 県下少年補導職員等研修会の開催	県下各署に対し、平成28年自転車盗難被害防止モデル校に係る文書を発出し、生徒に「盗まない規範意識」「盗まれない意識」を培うための効果的な活動を行うよう指示。各校の特色を活かした自転車盗難被害防止啓発活動が行えるよう今年度も活動費を各署に配分した。 ※平成28年度4月末のモデル校9校(中学校5校、高校4校) ※平成28年度5月末のモデル校16校(中学校10校、高校6校) ※平成28年度6月末のモデル校30校(中学校17校、高校13校)
第2四半期	・自転車盗難被害防止モデル校への指定拡充 ・モデル校の活動紹介等による活動の活性化(～第4四半期)			※7月中に指定したモデル校8校(中学校5校、高校3校)	※平成28年度7月末のモデル校38校(中学校22校、高校16校)
第3四半期	・自転車盗難被害防止モデル校への指定拡充				
第4四半期	・自転車盗難被害防止モデル校への指定拡充				

作成日:平成28年8月31日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	入口対策	薬物乱用防止教室の開催	対象者	小中高生	見守りプラン掲載ページ	9

担当部局 所管課	警察本部 少年女性安全対策課	担当者 内線	池 2985
-------------	-------------------	-----------	-----------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈調じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	◆薬物が心身に与える影響と禁止薬物の知識の周知を目的として小学校・中学校・高校で警察官、少年補導職員等が教室を開催。	(目標) ・大学は年1回以上実施 ・高校は3年間で全ての学校で実施 ・小・中学校は学校関係者の理解と協力の下に積極的に実施		(H28到達目標) ●少年の薬物乱用の絶無 (H28到達目標に対する達成状況) ●平成28年7月末現在、82校実施(前年比+29校) ●覚醒剤事件により、少年1名を検挙。

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・各学校と実施時期を協議して教室開催(通年) ・各署への巡回指導の実施 ・県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催 ・県下少年補導職員研修会の開催 ・警察学校に入校中の生活安全専科での講習 ・広報紙等による「薬物乱用防止」意識の啓発		・実施に当たっては、開催の時期、学年等について学校との協議が必要。	・各署管轄内の小・中・高校に教室開催の申し入れ 5/2~5/24 各警察署への巡回指導の実施 5/17 県下刑事・刑事生活安全・生活安全課長会議の開催 ・各署の学校警察連絡協議会において、薬物乱用防止広報車「りょうまくん」の積極的な活用を学校に依頼 7回 ・6/6 県下少年補導職員等研修会の開催 ・6/19 土佐清水市において薬物乱用防止の街頭活動を実施	※平成28年1~4月の実施校数 37校 (小学校22校、中学校10校、高校5校) ・平成28年1~4月に、覚醒剤の薬物事犯で検挙された少年は1人
第2四半期	・各学校と協議して薬物乱用防止教室を開催(通年)			・各署の学校警察連絡協議会において、薬物乱用防止広報車「りょうまくん」の積極的な活用を学校に依頼 10回 6/6県下少年補導職員等研修会を開催し、実施担当者個々のスキルアップを図った。 8/2県教委、県、県警の連携による「薬物乱用防止教育研修会」への参加	※平成28年1~7月の実施校数 82校 (小学校46校、中学校26校、高校10校) 研修会では、県教委スポーツ健康教育課より「薬乱教室の県別開催率は高知県が最下位である」との説明があり、学校関係者等からの要望をもとに教室の開催を推進する。
第3四半期	・各学校と協議して薬物乱用防止教室を開催				
第4四半期	・前年の集計、まとめ ・各学校と協議して薬物乱用防止教室を開催				

課 題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	入口対策	薬物乱用防止教室の開催	対象者	小中高大学生	見守りプラン掲載ページ
					9

担当部局 所管課	健康政策部 医事業務課	担当者 内線	橋 2363
-------------	----------------	-----------	-----------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> ◎薬物乱用防止教室の開催及び啓発 ◆薬物乱用防止教室の開催 ◆他団体と協働して薬物乱用防止啓発活動を実施 ◆「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーンの実施 ◆中学生を対象とした薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施 ◆薬物乱用防止推進員研修会の開催 ◆地域の薬物乱用防止推進協議会の取り組みを広報 ◆大学生と連携した薬物乱用防止啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中高年生に対する薬物乱用防止教室の実施 ・他団体と協働して実施する薬物乱用防止啓発活動 ・薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの開催 ・資質向上のための薬物乱用防止推進員への研修 ・大学生と連携した薬物乱用防止活動 		<p>(H28到達目標)</p> <p>全ての中学、高校での薬物乱用防止教室の開催 (学校、県や県警、ライオンズクラブなどの関係機関による主催、共催含む)</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の開催(通年) ・他団体と協働で薬物乱用防止啓発活動の実施(通年) ・「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーンの実施(6月20日～7月19日) ・薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施 ・薬物乱用防止推進員研修会の開催 ・県内大学の新生へへの啓発活動の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・4月の高知県立大学入学式での新入生に対する啓発資料の配布よりも、学園祭を活用し、在学生等に対して広く薬物乱用防止について啓発活動を行うことが効果的と判断し、第3四半期へ変更。 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室を開催 ・薬物乱用防止推進員に対する研修会を開催(県内6カ所) ・薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト開催案内通知(県内中学校115校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止推進員研修会の開催により、地域で活動する薬物乱用防止推進員の資質向上が図れた。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーンの実施(6月20日～7月19日) ・薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施 ・薬物乱用防止推進教育研修会の開催 ・地域の夏祭りなどを活用した啓発活動の実施 ・地域の薬物乱用防止推進協議会の取り組みの広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの作品募集期間を昨年度は9月11日までとしていたが、さらなる応募件数増を目的に10月7日まで延長。 		<ul style="list-style-type: none"> ・県下6地区で「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーン等を実施。県民に対し、薬物乱用防止啓発を行った。(推進員、ヤングボランティア等参加者 656名) ・第8回南ヶ丘夏祭り(高知市)で啓発活動を実施(7月23日実施) ・薬物乱用防止教育研修会(8月2日 参加者 159名) ・薬物乱用防止推進協議会の取組を県民へ広報(中央東、幡多) 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止推進員研修会の開催により、地域で活動する薬物乱用防止推進員の資質向上が図れた。ヤングボランティアの協力のもと、若者から若者への薬物乱用防止啓発を行うことができた。大きなイベントの開催が難しい地区については、積極的に薬物乱用防止教室を開催している。 ・薬物乱用防止推進員、学校関係者、警察関係者が参加し、それぞれの立場での薬物乱用防止に対する知識を深めるきっかけとなった。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・麻薬・覚醒剤乱用防止運動実施期間(10～11月)と連携した啓発活動の実施 ・薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト優秀作品を展示し若年層へ啓発 ・地域の健康まつりや大学学園祭等を活用した啓発活動の実施 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村成人式における薬物乱用防止啓発活動を実施 				

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	入口対策	薬物乱用・喫煙防止対策の強化に向けた教職員への研修会の開催等	対象者	教職員等	見守りプラン掲載ページ
					9

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 スポーツ健康教育課	担当者 内線	川上直人 4929
-------------	-----------------------	-----------	--------------

概要	主なインプット(投入)〈横じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教育研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者だけでなく、保健所や薬剤師、警察関係者、保護司等を含め地域全体で薬物乱用防止教育を進めることができるように研修会への参加者を拡大させる。 ◆学校保健計画作成のチェックリスト項目に薬物乱用防止教室を追加 ◆薬物乱用防止教室を毎年実施するよう通知 <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の実施率の向上 ◆学校保健総合支援事業報告会をはじめ、事あるごとに薬物乱用防止教育の重要性及び薬物乱用防止教室の実施の必要性を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教育研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の実施(8/2、参加人数159人) 	<p>(H28到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆全ての中学校、県立学校において学校保健計画に薬物乱用防止教室の開催を位置づけし、年間1回は薬物乱用防止教室を開催する中学校、高等学校が80%を上回るようにする。 ◆全ての小学校、中学校、高等学校において、薬物乱用防止教育に精通している教職員が増加する。 <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策	
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果の報告(文科省へ) ・高校生等による薬物乱用防止広報啓発映像及びポスターの文部科学大臣賞の募集依頼(文科省より) ・薬物乱用防止教育研修会の4者合同の打合せ会 ・6・26ヤング街頭キャンペーン参加(医事薬務課より) ・高知県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への参加(医事薬務課より) ・薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果の通知をすともにも薬物乱用防止教室の実施の充実の通知 ・学校における分煙状況及び喫煙防止教育に関する調査結果を通知 ・体育・保健アドバイザーによる学校訪問において、薬物乱用防止教室の実施を促す 		<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の重要性については、学校現場も感じているようである。悪物乱用防止教室の学校保健計画の中への位置づけをしている学校数は増えてきているが、実施するための時間の確保が難しいことや、教科における指導で十分と考えていることや、高知県の薬物情勢により薬物乱用に関する事件等が少ないことから、薬物乱用防止教室の開催実施をしていない学校が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について」の周知(文科省より) ・6/3(金)薬物乱用防止教育研修会の打合せ会(医事薬務課、精神保健福祉センター、県警察本部、スポーツ健康教育課) ・6/7(火)各市町村教育委員会及び各県立学校に対し、昨年度の薬物乱用防止教室の開催状況結果と全国の開催状況結果を通知し、薬物乱用防止教室の開催に向けての更なる意識づけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果の通知と全国の開催状況結果の通知によって、薬物乱用防止教室の開催に向けて意識の向上を図る。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・違法ドラッグ乱用防止啓発広告の厚生労働省ホームページ掲載の周知(文科省より) ・高知県「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動への参加(医事薬務課より) ・薬物乱用防止教育シンポジウムの開催通知(兵庫県より) ・薬物乱用防止教育研修会の開催(8月2日火 予定) ・「飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査」への協力依頼(研究団体より) ・学校保健総合支援事業の一環の研修会において、薬物乱用防止教育の重要性と薬物乱用防止教室実施の周知を図る ・違法ドラッグに関するポスター等の送付について(医事薬務課より) 		<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止映像及びポスターの作品を募集することにより、薬物乱用防止の意識づけを図る。 ・健康教育推進研修会(悉皆研修)において、薬物乱用防止教室の実施及び薬物乱用防止教育研修会開催の周知 ・8/2(火)薬物乱用防止教育研修会開催 参加者数159名(学校関係56名、警察関係32名、精神福祉保健センター関係18名、医事薬務課関係45名、講師等8名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校悉皆研修の場において各学校に直接薬物乱用防止教室の実施を呼びかけることができた。薬物乱用防止教育の重要性を感じ、薬物乱用防止教室の実施について検討する学校が増え、薬物乱用防止教育を含む健康教育に取り組み体制づくりが進んだ。 ・本年度は「予防—現状—これから」という構成で研修会を実施した。内容的には好評であったので、参加者を増やすような啓発活動の工夫を考える必要がある。 	
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・「薬物乱用防止教育の充実」(通知)において、各市町村教育委員会及び県立学校へ薬物乱用防止教室実施の周知を図る ・体育・保健アドバイザーによる学校訪問において、薬物乱用防止教室の実施を促す ・「薬物等に対する意識等調査」への協力依頼(文科省より) ・啓発誌本等の配布(文科省より) 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教育研修会の4者合同の打合せ会 ・高知県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への参加(医事薬務課より) ・高校生等による薬物乱用防止広報啓発映像及びポスターの文部科学大臣賞の決定通知(文科省より) ・学校保健総合支援事業報告会における行政事情「薬物乱用防止教育の現状」の報告 ・薬物乱用防止教室の開催状況の調査依頼 ・学校における分煙状況及び喫煙防止教育に関する調査依頼 ・高校生等による薬物乱用防止広報啓発ポスターの送付(文科省より) 				

作成日:平成28年8月31日

課 題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	予防対策	学級経営ハンドブックの作成と普及による生徒指導力等の向上	対象者	教員	見守りプラン掲載ページ 10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	明神 3381
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈同じ手法で数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◎学級経営ハンドブックを活用した生徒指導力等の向上 ◆学級経営の基本的な考え方やスタンダードを示した学級経営ハンドブックを活用した取組によって、児童生徒一人ひとりの人権が尊重される学級の環境づくりを推進し、児童生徒の自尊感情や集団への所属感、規範意識を育み、本県の生徒指導上の諸問題の改善につなげる。	・人権教育主任連絡協議会 ・各校種別生徒指導主事会 ・高等学校生徒指導コーディネーター研修 ・高知夢いっぱいプロジェクト学校支援会議 ・学級づくりリーダーによる自校の校内研修や各市町村での伝達研修 ・各学校での校内研修 ・教育センターでの年次研修 ・初任者研修(基礎研修) ・10年経験者研修及び教員免許更新講習(生徒指導講座)	・学級経営ハンドブックに関する内容の研修の実施 ・学級経営の充実を図ることが、学力向上や非行、問題行動の予防等につながることに ついて、教職員の理解が進んでいる。	(H28到達目標) ◆関係機関等と連携し、暴力行為、いじめ、非行、不登校等、生徒指導上の諸課題の改善に向け、地教委、学校への取組を支援する。 ◆生徒指導上の諸問題の全ての項目において、前年度比以上の成果を出す。 (H28到達目標に対する達成状況)	

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	年間を通じて各学校において学級経営に関する校内研修の実施(必要に応じて講師を派遣) 各研修会にハンドブックの持参を依頼し活用について周知するとともに、校内研修会等で学校を訪問した際にハンドブックの活用方法に触れ、学級経営スタンダードの重要性について啓発に努める。 ◆小学校生徒指導担当者会 ◆中学校生徒指導主事会 ◆高等学校等生徒指導主事会 ◆地区別人権教育主任連絡協議会 ◆高等学校生徒支援コーディネーター研修会(西部地区) ◆高等学校コーディネーター研修会(東部・中部地区) ◆高知夢いっぱいプロジェクト学校支援会議	/		◆4/28 人権教育担当主事等連絡会 ◆4/15 未来に輝く子ども育成型学校連携事業推進リーダー会議 ◆5/20、5/27 小学校生徒指導担当者会 ◆5/24 中学校生徒指導主事会 ◆5/26 高等学校・特別支援学校生徒指導主事会 ◆5/23、5/31、6/3、6/7 地区別小中学校人権教育主任連絡協議会 ◆5/11 県立学校人権主任連絡協議会 ◆5/27、6/1、6/3 高等学校生徒支援コーディネーター研修会(3ブロック) …高等学校における予防的支援に焦点をあてた校内支援体制づくり、担当者のスキルアップ、ネットワークづくりについて ◆6/9 志育成型学校活性化型事業推進リーダー会議、高知夢いっぱいプロジェクト学校支援会議	指定校において学級経営の視点での学級づくりの意識を高めることができた。 各研修会にハンドブックの持参を依頼し、重点箇所を解説し普及に努めることができた。
第2四半期	◆生徒指導推進講座 ◆高等学校生徒支援コーディネーター研修会 ◆10年経験者研修「学級経営に関する研修」 ◆高知夢いっぱいプロジェクト学校支援会議	生徒指導推進講座は今年度は中止 高知夢いっぱいプロジェクト学校支援会議は2月に実施予定	◆新学期のスタートに向けて、学級経営力の向上を図る必要がある。	◆6/27 10年経験者研修「学級経営に関する研修」 ※ その他初任研等の年次研修(教育センター主催)において活用。	指定校において学級経営の視点での学級づくりの意識を高めることができた。 各研修会にハンドブックの持参を依頼し、重点箇所を解説し普及に努めることができた。
第3四半期	◆地区別小中学校生徒指導担当者・生徒指導主事会(3ブロック) ◆地区別高等学校等生徒指導主事会(4ブロック) ◆高知夢いっぱいプロジェクト学校活性化事業連絡協議会				
第4四半期	◆高知夢いっぱいプロジェクト学校支援会議 ◆高等学校生徒支援コーディネーター研修会				

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	予防対策	志育成型学校活性化事業の推進	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ
					10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	岡崎 4909
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果	概要	主なインプット(投入) <補じた手立てが数値的に見える形を示すこと>	主なアウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと> 及びアウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	本年度の到達目標と達成状況
取組状況と成果	<p>高知夢いっぱいプロジェクト推進事業 志育成型学校活性化事業の推進 ◆統括アドバイザーが推進校5校に入り、生徒指導の視点を入れた学校経営をPDCAサイクルに基づき組織的に展開するとともに、指定終了校6校に入り、事業終了後の学校の取組について指導・助言を行う。</p> <p>◆生徒支援アドバイザーが推進校5校及び指定終了校6校に入り、不登校や発達障害等の生徒等への支援について指導助言を行う。</p> <p>◆2年間の指定とし、H25年度6校、H26年度11校、H27年度11校、H28年度5校、計17校の中学校を指定する。</p>	<p>・推進校5校を指定(野市中、香長中、大方中、潮江中、南海中) ・統括アドバイザーによる推進校訪問を実施(5校一各1回訪問) ・生徒支援アドバイザーによる推進校訪問を実施(4校一各3回訪問、1校一2回訪問) ・統括アドバイザーによる指定終了校訪問を実施(4校一各1回訪問) ・生徒支援アドバイザーによる指定終了校訪問を実施(6校一各1回訪問) ・各推進校にて「アンケート調査」を1回実施(7月) ・推進リーダー会議を2回開催(6月、8月) ・「学校支援会議」を1回開催(6月) ・指導主事による推進校の訪問を実施(2校一各1回訪問)</p>	<p>・統括アドバイザー訪問時に、全教職員がそれぞれ所属するプロジェクトに分かれ、展開計画を具体化するための協議を行うことにより、教職員が、プロジェクトに対し、所属感と主体者意識を持つことができた。 ・生徒支援アドバイザーが訪問することにより、教職員がこれまでの取組に対し、自信を持つことができた。また、生徒の特性に応じた手立てを、組織で実践することができるよう、共通理解を深めることができた。その結果、学校に配置されているSCやSSWを含んだ支援会が開催されたり、見立てをもとにした具体的な手立てを検討することができる支援会に変化する等、支援会が充実してきている。 ・リーダー会議を行うことにより、学校内でのOJTのあり方、持ち方や全教職員で取り組むための手立てについて考えることができた。また、リーダー会議と学校支援会議を「未来」「魅力」と合同開催することで、小中連携の必要性や連携の視点、効果のある取組等について学ぶことができた。 ・推進校における生徒の自尊感情は、前年度同時期と比較して、5校すべてで肯定群が向上、規範意識は5校中4校で、強い肯定が向上している。</p>	<p>(H28目標) ◆開発的生徒指導の推進及び生徒指導の3機能を位置付けた取組をPDCAサイクルで組織的に取り組む学校を増加させる。 ◆高知夢いっぱいプロジェクト推進事業の推進校における児童生徒の自尊感情、規範意識の強い肯定群を前年度以上に引き上げる。</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1 四半期	4月	◆統括アドバイザー及び生徒支援アドバイザーの委嘱 ◆推進校の指定及び事業計画書の提出 ◆第1回推進リーダー会議(6月9日)の開催 ◆第1回学校支援会議(6月9日)の開催 ・推進校の実践発表による取組の共有 ◆生徒支援アドバイザーによる第1回推進校訪問 ◆統括アドバイザーによる第1回推進校訪問 ◆生徒支援アドバイザーによる第2回推進校訪問① ◆生徒支援アドバイザーによる第1回指定終了校訪問① ◆推進リーダーの相互訪問を実施①		◆4/1 統括アドバイザー及び生徒支援アドバイザーの委嘱 ◆4/28 事業計画書の提出 ◆4/14~5/31 生徒支援アドバイザーによる第1回推進校訪問を実施。 ・生徒支援アドバイザーが児童生徒の状況をもとに教職員に助言を行った。 ◆5/10~6/30 統括アドバイザーによる第1回推進校訪問を実施。 ・統括アドバイザーが、事業推進に向けての指導・助言を行った。 ◆6/16~6/28 生徒支援アドバイザーによる第2回推進校訪問を実施。 ・生徒支援アドバイザーが児童生徒の状況をもとに教職員に助言を行った。 ◆4/28~6/22 生徒支援アドバイザーによる第1回指定終了校訪問を実施。 ・生徒支援アドバイザーが、児童生徒の状況をもとに教職員に助言を行った ◆6/9 第1回学校支援会議、第1回推進リーダー会議 ・推進リーダーが開発的生徒指導を組織的に展開していくうえでのリーダーの役割を確認するとともに、指定終了後に向けて取り組むべきことを確認した。 ・統括アドバイザーから各推進校の進捗状況に合わせた指導・助言が行われるとともに、各推進校の取組に関する情報交換を行った。	・各推進校において、「効果のある取組」を組織的に進めていくための「年間の指導展開計画」を作成した。その計画を推進リーダーが中心となって教職員及び生徒に周知し、展開することで、学校組織が活性化してきた。 ・「学びのポートフォリオ」の定着が弱いことから、効果的な時期に計画的に行うこと、「二面談」の取組と連動させることを、管理職の理解を求め、推進リーダーに助言を行っていく。 ・推進校においては、生徒の主体的な取組の促進という点の改善が見える。展開計画に基づき、生徒会執行部や専門委員会が、月別の重点目標に向けた取組を考え、活動に移すことができている。今後は、あれもこれも多忙感が生まれ、活動が停滞することのないよう、先進的な取組について他の推進校に伝えるなど、取組を推進していく。 ・2年目に推進リーダーが交代した推進校や、教職員の異動が大きかった学校に、とまどいや組織化の遅れが見える。訪問時や研修会時だけでは支援が不十分であるため、推進リーダーへの定期的な連絡等により進捗状況を把握すると共に、必要な助言を行う。 ・生徒支援アドバイザー訪問時に学校に配置されているSC、SSWを同席させ、日常の支援会とつなげていくという意識に学校格差があるため、推進リーダーや管理職に働きかけるなど、必要な支援、助言を行う。	
	5月					
	6月					
第2 四半期	7月	◆生徒支援アドバイザーによる第2回推進校訪問② ◆第1回アンケート調査の実施 ◆統括アドバイザーによる指定終了校訪問① ◆生徒支援アドバイザーによる第1回指定終了校訪問②		・各推進校において、アンケート結果を踏まえた1学期の取組の総括(分析)を行うとともに、課題に基づいた2学期の取組の工夫・改善を検討し、その方法や内容を明確化する必要がある。 ・授業を受けつらい生徒、問題行動を繰り返す生徒、学校を休みがちな生徒等へのより効果的・具体的な支援を行う必要がある。そのため、学校が通常行っている支援会と生徒支援アドバイザーによる支援訪問がうまくつながっているかどうか再確認するとともに、1学期の取組を基に、2学期の手立てを検討する必要がある。 ・事業終了校において、事業実施による成果や効果のある取組が学校文化として位置付け始めているかどうかを、統括アドバイザー訪問時に確認し、適切な助言等を行う必要がある。	◆7/1~8/29 生徒支援アドバイザーによる第2回、第3回推進校訪問を実施。 ・生徒支援アドバイザーが児童生徒の状況をもとに教職員に助言を行った。 ◆7/4~8/30 統括アドバイザーによる指定終了校訪問を実施。 ・統括アドバイザーが、事業終了後の取組等について指導・助言を行った。 ◆7/14 生徒支援アドバイザーによる第1回指定終了校訪問を実施。 ・生徒支援アドバイザーが、児童生徒の状況をもとに教職員に助言を行った。 ◆8/26 第2回推進リーダー会議 ・ボイスシャワーの実際について、検討及び演習を行った。 ・生徒支援アドバイザーが、講演及び演習を行った。 ・学校の組織化に向けた各推進校での取組内容について情報交換及び検討を行った。 ◆7月 第1回アンケート調査(対象:生徒、教員)推進校5校。 ◆7/15、7/20 指導主事が公開授業研究会の会場校となる推進校へ訪問し、内容等について協議を行った。	・推進リーダーが自校で研修を行い、組織力を高めるための一つの題材として、「ボイスシャワー」をテーマに取り上げ、「第2回推進リーダー会議」で研修を行った。2学期以降の生徒や同僚へのかかわり方について、改善・充実を進めていく。 ・「開発的生徒指導」の組織的な展開に推進校間で格差が見られている。取組の弱い推進校には、指導主事が重点的に入り、推進リーダーの支援を行いながら取組の充実を促していく。 ・2学期以降の取組が、1学期までの取組による成果と課題にもとづいたものとなるよう、アンケートの結果を推進リーダーが主体的に分析したり、校内研修に活用する学校が増えてきている。今後、アンケート結果の分析のさらなる充実に向け、推進リーダーに対し、助言を行っていく。
	8月	◆第2回推進リーダー会議(8月26日)の開催 ◆統括アドバイザーによる指定終了校訪問② ◆生徒支援アドバイザーによる第3回推進校訪問① ◆指導主事による訪問 ・公開授業研究会実施の資料作成への指導・助言				
	9月	◆統括アドバイザーによる第2回推進校訪問② ◆生徒支援アドバイザーによる第3回推進校訪問② ◆生徒支援アドバイザーによる第2回指定終了校訪問① ◆指導主事による訪問 ・公開授業研究会実施の資料作成への指導・助言				
第3 四半期	10月	◆統括アドバイザーによる第2回推進校訪問③ ◆生徒支援アドバイザーによる第4回推進校訪問① ◆統括アドバイザーによる指定終了校訪問③ ◆生徒支援アドバイザーによる第2回指定終了校訪問② ◆推進リーダーの相互訪問を実施② ◆指導主事による訪問 ・公開授業研究会実施の資料作成への指導・助言		・生徒支援アドバイザー訪問時の支援会のあり方に関し、推進校間で差が見られるため、他校の支援会のあり方等について、推進リーダーに対しての情報提供はもとより、他の推進校への訪問を促すなど、必要な助言を行う必要がある。		
	11月	◆公開授業研究会(11月15、18日)の開催 ・2年目の実践校による授業公開 ◆生徒支援アドバイザーによる第4回推進校訪問② ◆生徒支援アドバイザーによる第2回指定終了校訪問③ ◆第2回アンケート調査の実施		・プロジェクトキャップの主体性の醸成や、ベテラン教員の実力を発揮させること等、推進リーダーに対し、組織化に向けての阻害要因を解消するための手立てや工夫について、助言をしていく必要がある。		
	12月	◆生徒支援アドバイザーによる第5回推進校訪問①				

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第4 四半期	1月	◆統括アドバイザーによる第2回推進校訪問① ◆生徒支援アドバイザーによる第5回推進校訪問② ◆生徒支援アドバイザーによる第3回指定終了校訪問①				
	2月	◆第2回学校支援会議及び第3回推進リーダー会議(2月14日)の開催 ・推進校の実践発表による取組の共有 ◆統括アドバイザーによる第2回推進校訪問② ◆生徒支援アドバイザーによる第6回推進校訪問 ◆生徒支援アドバイザーによる第3回指定終了校訪問② ◆指導主事訪問 ・次年度の指導計画の作成支援		・事業終了とともに、取組も終了してしまわないように、事業終了後も学校の取組等に位置付き、残っていくものを確認する等、推進リーダーと次年度に向けた意見交換を積極的に行う必要がある。		
	3月	◆指導主事訪問 ・次年度の指導計画の作成支援				

課題	(課題2) 学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	予防対策	温かい学級づくりに向けたリーダー養成のための応援事業の推進	対象者	教員	見守りプラン掲載ページ 10

担当部局 所管課	心の教育センター	担当者 内線	合田
-------------	----------	-----------	----

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈同じした立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>学級づくりリーダー活用推進事業 各市町村が主体となり、温かい学校・学級づくりを進めるために、これまで養成した学級づくりリーダーを活用し、各校の学級経営力の向上を図るとともに、学級づくり地域リーダーの養成・活用を通じ、市町村全体の学級経営力向上への取組を推進する。</p>	<p>◆学級づくりパワーアップ講座Ⅰの開催 ◆重点支援地域(西部・中部・東部)への研修会、訪問支援等の支援 ◆各市町村及び学校への研修会、訪問支援等の支援</p>	<p>◆重点支援地域における学級経営研修会の実施(西部) 5/18 参加者16名 ◆重点支援地域における学級経営研修会の実施(東部) 7/4 参加者50名 ◆重点支援地域における学級経営研修会の実施(中部) 7/6 参加者32名 ◆学級づくりパワーアップ講座Ⅰの実施 8/2 参加者52名 評 価(4.9/5ポイント)</p>	<p>(H28到達目標) ・温かい学校・学級づくりを進めるためにこれまで養成した学級づくりリーダー・学級づくり地域リーダーのフォローアップと若手教員等多くの教員の学級経営力の向上を図る研修を実施 ・これまでの学級づくりリーダー養成の成果を広める研修の充実 ・市町村における学級づくりリーダー・学級づくり地域リーダーの活用と温かい学級づくりの推進</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題(留意点)等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	<ul style="list-style-type: none"> 学級づくりリーダー・学級づくり地域リーダーへの支援や校内研修等要請研修に関する訪問支援 学級づくり地域リーダー実践支援スーパーバイズ 4/27 重点支援地域支援(西部) 5/18 		<ul style="list-style-type: none"> 1年間の研修計画の周知と協議 より良い研修環境の整備 効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成 学校・地域等の実態に即した支援の在り方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 学級づくり地域リーダー実践支援スーパーバイズの実施 4/27 講師との協議を踏まえた・所内における研修内容と資料についての協議・検討 4月 訪問支援等の支援(延べ4回) 重点支援地域における学級経営研修会の実施(西部)5/18 参加者16名 5月 訪問支援等の支援(延べ5回) 6月 訪問支援等の支援(延べ6回) 	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り実施
第2 四半期	<ul style="list-style-type: none"> 学級づくりリーダー・学級づくり地域リーダーへの支援や校内研修等要請研修に関する訪問支援 重点支援地域支援(東部) 7/4 (中部)7/6 学級づくり地域リーダー実践支援スーパーバイズ 7/7 学級づくりパワーアップ講座Ⅰ(8/2) H29年度以降の事業についての検討 		<ul style="list-style-type: none"> 効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成 学校・地域等の実態に即した支援の在り方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 学級づくり地域リーダー実践支援スーパーバイズの実施 7/7 重点支援地域における学級経営研修会の実施(東部) 7/4 参加者50名 重点支援地域における学級経営研修会の実施(中部) 7/6 参加者32名 7月 訪問支援等の支援(延べ3回) 学級づくりパワーアップ講座Ⅰの実施 8/2 参加者52名 8月 訪問支援等の支援(延べ12回) 	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り実施 学級づくりパワーアップ講座Ⅰ 参加者評価(研修内容、形態、意欲 4.9/5ポイント) ・講師との学級づくり地域リーダー実践支援スーパーバイズや研修会の事前の打ち合わせを重ねるなかで、受講者のニーズに合わせた講義・演習を実施していただくことができ、受講者から非常に高い評価を得ることができた。
第3 四半期	<ul style="list-style-type: none"> 学級づくりリーダー・学級づくり地域リーダーへの支援や校内研修等要請研修に関する訪問支援 学級づくり地域リーダー実践支援スーパーバイズ 10/19 学級づくり地域リーダー実践支援スーパーバイズ 11/15 重点支援地域支援(中部)11/8(東部) 12/6(西部)12/13 学級づくりパワーアップ講座Ⅱ(12/26) 		<ul style="list-style-type: none"> 効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成 学校・地域等の実態に即した支援の在り方の検討 		
第4 四半期	<ul style="list-style-type: none"> 学級づくりリーダー・学級づくり地域リーダーへの支援や校内研修等要請研修に関する訪問支援 1年間の事業のふり振り返り 次年度事業実施計画の作成 		<ul style="list-style-type: none"> 効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成 学校・地域等の実態に即した支援の在り方の検討 今年度の振り返りと次年度に向けた事業計画の作成 		

課 題	(課題2) 学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	入口対策	生徒指導推進事業による市町村教育委員会の取組への支援	対象者	小中学生・保護者	見守りプラン掲載ページ
					10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	河野 4909
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
	◆生徒指導推進事業による市町村教育委員会の取組への支援 (教員OBや警察OBを活用して、非行防止や問題行動等への対応)	◆生徒指導スーパーバイザーを高知市に6名配置。 ◆毎月の定例会で報告を受けることで現状の把握、スーパーバイザーの支援体制の確認。 ◆生徒指導スーパーバイザー定例会の開催(7/13)	◆生徒指導スーパーバイザー定例会ならびに報告会に参加することにより、各学校の状況やスーパーバイザーの具体的な支援方法について確認することができた。現状を踏まえた支援体制についても明確にし、参加者で確認することができた。	(H28到達目標) ◆配置されている高知市の児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、不登校、暴力行為の状況を昨年度より改善する。 ◆各学校において、開発的な生徒指導を中心とした組織的な生徒指導体制が強化されている。 (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	○生徒指導スーパーバイザー(高知市に6名)を学校へ派遣。 ・外部人材活用により教育相談が充実 ・関係機関との連携の強化 ・非行、問題行動の早期対応と予防の推進 ○進捗状況の確認(高知市) ・勤務状況報告書等での状況確認 ○生徒指導スーパーバイザー定例会(高知市)を実施 ○生徒指導スーパーバイザーとともに学校訪問		・生徒指導スーパーバイザーの役割や具体的な活動について、地教委担当者と確認する必要がある。	・報告書により、進捗状況が確認できた。	・現段階での各学校の状況等が確認できた。心配されることや5月の取り組みにむけて、情報交換・協議を行うことができた。現在のところどの学校も大きな問題は見られていない。
第2 四半期	○進捗状況の確認(高知市) ・勤務状況報告書等での状況確認 ○生徒指導スーパーバイザー定例会を実施 ○生徒指導スーパーバイザーとともに学校訪問		・生徒指導スーパーバイザーとともに学校訪問の予定をしていたが、実施できていない。まずは、「志育成型学校活性化事業」「未来にかがやく子ども育成型学校連携事業」の推進校を中心に訪問できるよう日程調整していきたい。	・毎月の報告書により、進捗状況が確認できた。 ・高知市内の全ての小中学校に定期的にスーパーバイザーが訪問し、管理職、教員への指導助言を行うことができた。 ・生徒指導スーパーバイザー定例会に参加することにより、詳しい活動状況を確認することができた。	・報告会や定例会により、現段階で、高知市内の小中学校の大きな荒れはないということが分かったが、若年教員を中心に指導方法に苦慮しているという状況も把握することができた。特に小学校に課題があるという報告だったので、組織的な生徒指導体制が図られるよう、生徒指導スーパーバイザーがどのようなアドバイスや支援を行うか協議し、学校の実態に合わせた訪問の実現を図っていく。
第3 四半期	○進捗状況の確認(高知市) ・勤務状況報告書等での状況確認 ○生徒指導スーパーバイザー定例会を実施 ○生徒指導スーパーバイザーとともに学校訪問				
第4 四半期	○進捗状況の確認(高知市) ・勤務状況報告書等での状況確認 ○実績報告の確認 ○生徒指導スーパーバイザー定例会を実施 ○生徒指導スーパーバイザーとともに学校訪問 ○来年度への確認 事業を実施する上での課題や、改善すべき内容等について確認する。				

課 題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	入口対策	小学校生徒指導担当教員の指定 生徒指導担当者・生徒指導主事会の実施	対象者	教員	見守りプラン 掲載ページ
					10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	河野 4909
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入) (同じした手立てが数量的に見える形で示すこと)	主なアウトプット(結果) (インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと) 及びアウトカム(成果) (アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと)	本年度の到達目標と達成状況
<p>◎生徒指導担当者・生徒指導主事会の実施</p> <p>◆県と市町村の教育委員会が一体となって、小学校からの生徒指導や、開発的・予防的な生徒指導の取組などを強化することにより、子どもの自己指導能力(自ら判断し責任をもって行動する力)を育み、非行に向かわせない環境を整備する。</p>	<p>◆小学校生徒指導担当者会(全体会)</p> <p>◆中学校生徒指導主事会(全体会)</p> <p>◆高等学校生徒指導主事会(全体会)</p>	<p>◆各校の昨年度の取組を振り返り、生徒指導の意義や開発的・組織的な生徒指導の重要性について確認でき、取組を推進することができた。</p> <p>◆小学校において、崩れない学級・学校をつくるための生徒指導担当者の役割について理解を深めることができた。</p> <p>◆中学校において、「チーム学校」での生徒指導主事の関わりについて確認し、理解を深めることができた。</p> <p>◆高校・特支では、対処療法的な生徒指導ではなく、開発的な生徒指導を推進することの重要性について理解を深めることができた。</p> <p>◆平成26年度から地区別の生徒指導主事会(担当者会)を小中合同で実施してきたことにより、中1ギャップ解消に向けた小中連携の取組の重要性について理解が深まり、実践に結び付いてきている。</p> <p>・生徒指導主事(担当者)アンケート結果 中1ギャップの解消に向けた、管理職や生徒指導担当者を中心とした小中連携の取組が「十分できている」と答えた学校の割合 小学校H27.5月 27.6%⇒H28.5月 28.0% 中学校H27.5月 22.3%⇒H28.5月 25.7%</p>	<p>(H28到達目標)</p> <p>◆「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を改善する。</p> <p>◆各学校において、開発的な生徒指導を中心とした組織的な生徒指導体制が強化されている学校の割合を増加させる。</p> <p>◆小中学校において、生徒指導の3機能を生かした取組が行われている学校の割合を増加させる。</p> <p>◆生徒指導上の諸問題の未然防止や解消に向けて、小中学校間で生徒指導の視点での連携が強化されている学校の割合を増加させる。</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	<p>◆小学校生徒指導担当者会(全体会)実施</p> <p>・児童生徒指導上の諸問題における現状や課題の確認</p> <p>・生徒指導の意義、組織で生徒指導に取り組むことの意識付け</p> <p>・生徒指導担当者に期待すること</p> <p>◆中学校生徒指導主事会(全体会)実施</p> <p>・生徒指導上の諸問題における現状や課題の確認</p> <p>・開発的・組織的な生徒指導の推進について</p> <p>・高知夢いっぱいプロジェクト推進事業について</p> <p>◆高等学校・特別支援学校生徒指導主事会(全体会)実施</p> <p>・生徒指導上の諸問題における現状や課題の確認</p> <p>・組織的な生徒指導のあり方について</p> <p>・情報交換、組織力の向上を目指す協議</p>		<p>・生徒指導の意義や生徒指導担当者・生徒指導主事としての役割、組織で取組むことの重要性について考えさせる必要がある。</p> <p>・生徒指導の3機能を生かした授業を理解し、実践につなげる必要がある。</p> <p>・開発的な生徒指導を推進することの重要性を理解し、取組む必要がある。</p>	<p>◆5/20・27 小学校生徒指導担当者会(全体会)</p> <p>・「生徒指導の意義」「問題行動の現状」「生徒指導担当者の役割」</p> <p>・「崩れない学級づくり・学校づくり」 浦学院大学 松久真美准教授</p> <p>・協議「全教職員で実践する、崩れないクラス、学校をつくる開発的な生徒指導の取組」</p> <p>◆5/24 中学校生徒指導主事会(全体会)</p> <p>・「チーム学校の構築」</p> <p>・「学校を変える新しい力～教師のエンパワメントとスクールリーダーシップ～」 筑波大学大学院 浜田博文教授</p> <p>・実践発表 高知市立瀬江中学校 南国市立香長中学校</p> <p>・情報共有・協議「全体計画・年間指導計画」「小中で行う効果的な取組について」</p> <p>◆5/26 高等学校生徒指導主事会(全体会)</p> <p>・「生徒の力を引き出す4つの生徒指導スタイル」 東洋学園大学 鈴木義也教授</p> <p>・実践発表 いの町立伊野中学校</p> <p>・協議「講演、実践発表を参考に自校で取組みたいこと」</p> <p>・情報交換</p>	<p>◇平成28年度小学校生徒指導担当者会(全体会)</p> <p>・生徒指導の意義やその役割についての理解を土台として、組織的な生徒指導を進めるための担当者の役割について、理解を一定深めることができた。</p> <p>PDCAサイクルシートを課し、講演から学んだ児童理解に基づく「崩れない学校づくり」の実践を、10月の地区別で交流することを通して、各校の取組を推進するようにする。</p> <p>◇平成28年度中学校生徒指導主事会(全体会)</p> <p>・講演や実践発表を聴く中で、「チーム学校」や開発的・組織的な生徒指導の重要性を理解することができた。</p> <p>・グループ協議の時間が十分ではなかったので、研修内容を精選し、明確な内容にする必要がある。</p> <p>◇平成28年度高等学校・特別支援学校生徒指導主事会(全体会)</p> <p>・開発的な生徒指導の重要性を認識することができた。</p> <p>・講演や実践発表を聴く中で、自校で取組む内容について確認することができた。</p> <p>◇研修後のアンケートから、問題行動の早期発見、組織的な生徒指導を行っているという割合は高いが、そのことを改善してPDCAサイクルに基づく検証ができていないという割合がまだまだ高いということが分かった。10月に開催される地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会に向けて、その部分を改善できる研修会を仕組んでいきたい。</p>	
第2四半期		<p>・小中学校地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会、高等学校地区別生徒指導主事会に向けての講師選定、事前準備(研修内容等)</p>	<p>・すべての児童生徒の自尊感情を高める必要がある。そのため、開発的・組織的な生徒指導を中心とした効果的な研修内容や講師選定について考えていく必要がある。</p>	<p>・小中学校地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会の講師については、本県の問題行動等の課題を踏まえ、国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター 中野澄 総括研究官に依頼。また、実践発表として、高知市生徒指導スーパーバイザーに依頼。高等学校地区別生徒指導主事会の講師については検討中。</p>		
第3四半期	<p>◆小中学校地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会実施</p> <p>・児童生徒の発達課題や、適切な指導や支援のあり方についての理解</p> <p>・生徒指導の視点での小中連携のあり方についての協議</p> <p>◆高等学校地区別生徒指導主事会実施</p> <p>・組織的な生徒指導のあり方について</p> <p>・開発的な生徒指導の推進と支援力の向上について</p>					
第4四半期	<p>◆来年度の日程等の確認</p>					

<p>第3 四 半 期</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ SC等公募、ホームページ上にアップ。 ◆ 第3回SC等研修講座を実施。 ◆ 第4回SC等研修講座を実施。 ◆ SC等のヒアリング。 ◆ 第2回アウトリーチ型支援センター連絡会を実施 ◆ 第5回SC等研修講座の実施。 				
<p>第4 四 半 期</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ SC等評価(校長記入SC等の評価、SC等自己評価)の記入、集計。 ◆ 新規(一般)高知県SC等の候補の面接を実施。 ◆ 第6回SC等研修講座の実施。 ◆ 第3回アウトリーチ型支援センター連絡会を実施 ◆ SC等新規採用者の決定。 ◆ 来年度の配置希望を地教委・県立学校が申請。 ◆ 配置計画の作成。 ◆ 次年度のSC等活用事業計画の作成。 ◆ 実績報告の集計。 				

作成日:平成28年8月31日

課題	(課題2) 学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	入口対策	高等学校生徒支援コーディネーターの研修会の開催	対象者	教員	見守りプラン掲載ページ 10

担当部署 所管課	心の教育センター	担当者 内線	合田
-------------	----------	-----------	----

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈頂いた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	◎高等学校における生徒支援コーディネーターの研修会の開催 ◆高等学校における予防的支援に焦点を当てた校内支援体制づくりを進め、生徒支援コーディネーター担当者のスキルアップを図るとともに担当者間のネットワークづくりを行う。	◆第1回生徒支援コーディネーター研修(地区別研修会)の実施 ◆第1回教育相談スキルアップ研修の実施 ◆第2回生徒支援コーディネーター研修(全体研修会)の実施	◆第1回生徒支援コーディネーター研修(地区別研修会)の開催 参加者(西部16名・東部11名・中部27名) 評価(西部3.5・東部3.3・中部3.6/4ポイント) ◆第1回教育相談スキルアップ研修の実施 参加者5校5名 評価(3.8/4ポイント) ◆第2回生徒支援コーディネーター研修(全体研修会)の実施 参加者39名 評価(3.4/4ポイント)	(H28到達目標) ・予防的支援に焦点を当てた校内支援体制づくりの促進、生徒支援コーディネーター担当者のスキルアップと担当者間のネットワークづくりの実施 ・H27年度までの取組をもとに生徒支援についての学校現場の人材育成を図る研修の実施 (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・教育相談スキルアップ研修受講者(対象校5校5名)への訪問支援 ・第1回生徒支援コーディネーター研修会(地区別研修会 西部 5/27・東部 5/31) ・第1回生徒支援コーディネーター研修会(地区別研修会 中部 6/1)		・効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成 ・教育相談スキルアップ研修対象校の実態に即した支援の在り方の検討 ・講師との綿密な事前協議	・4月 教育相談スキルアップ研修受講者への訪問支援 5校5回 ・第1回生徒支援コーディネーター研修会の開催(地区別研修会) 西部 5/27 参加者16名 東部 5/31 参加者11名 ・第1回生徒支援コーディネーター研修会の開催(地区別研修会) 中部 6/1 参加者27名	・計画通り実施 ・第1回生徒支援コーディネーター研修会の開催(西部地区) 参加者評価(内容、学校での活用、情報交換 3.5/4ポイント) ・第1回生徒支援コーディネーター研修会の開催(東部地区) 参加者評価(内容、学校での活用、情報交換 3.3/4ポイント) ・第1回生徒支援コーディネーター研修会の開催(中部地区) 参加者評価(内容、学校での活用、情報交換 3.6/4ポイント)
第2四半期	・第1回教育相談スキルアップ研修 7/12 ・第2回生徒支援コーディネーター研修会(全体研修会) 8/19		・効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成 ・重点支援校の実態に即した訪問支援の在り方の検討 ・講師との綿密な事前協議	・第1回教育相談スキルアップ研修7/12 参加者 5校5名 ・第2回生徒支援コーディネーター研修会(全体研修会)8/19 参加者39名	・計画通り実施 ・第1回教育相談スキルアップ研修 参加者評価(内容、学校での活用、情報交換 3.8/4ポイント) ・第2回生徒支援コーディネーター研修会(全体研修会) 参加者評価(内容、学校での活用、情報交換 3.4/4ポイント) ・受講者が相互に各学校の状況等について情報交換できるような演習の工夫等により、研修会の評価は概ね高い。
第3四半期	・第2回教育相談スキルアップ研修 10/18		・効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成 ・重点支援校の実態に即した訪問支援の在り方の検討 ・講師との綿密な事前協議		
第4四半期	・第3回教育相談スキルアップ研修 2/14		・効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成 ・重点支援校の実態に即した訪問支援の在り方の検討 ・講師との綿密な事前協議 ・今年度の振り返りと次年度に向けた事業計画の検討		

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化			
具体的な取組	入口対策	学校・警察連絡制度の効果的な活用	対象者	市町村教委・学校
			見守りプラン掲載ページ	10

担当部局 所管課	警察本部 少年女性安全対策課	担当者 内線	池 2985
-------------	-------------------	-----------	-----------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈横じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	◆児童生徒の非行や問題行動について、学校と警察の間で相互連絡を取り、警察、学校、保護者が連携して、早期の立ち直り及び問題行動の拡大防止を図る。	本制度を通じ、学校現場と連携しながら、非行が心配される生徒の早期立ち直りや問題行動の拡大防止を図り、再非行率の抑止につなげる。		(H28到達目標) ●本県の刑法犯少年・触法少年(刑法)の非行率、全刑法犯に占める少年の割合、再非行率の全国ワースト改善 (H28到達目標に対する達成状況) 平成28年7月末現在、刑法犯少年169人(前年比-52人)・不良行為少年1,158人(前年比-540人)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 協定に基づき、検挙事案、補導事案等について、当該生徒の氏名、事案内容等を学校に連絡。(通年) 各警察署の担当者が各教育委員会等と制度の効果的な運用について協議 各署への巡回指導の実施 県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催 学校警察連絡協議会を通じての制度の更なる周知等 学校警察連絡協議会を通じての制度の更なる周知等 県下少年補導職員等研修会の開催 		<ul style="list-style-type: none"> 協定に基づき、検挙・補導事案等について、当該生徒の氏名、事案内容等を学校に連絡。(通年) 非行に至る原因を説明して解決を図るなど、学校・保護者・警察間の連携を強化する。 「居住実態の把握できない児童」や「被害のおそれのある児童生徒」についても、積極的に情報交換を実施(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> 警察から学校への連絡 62件 学校から警察への連絡 0件 警察から学校への連絡 40件 学校から警察への連絡 0件 各署の学校警察連絡協議会において、学校・警察連絡制度による連絡対象者に対する学校の取組強化を依頼 7回 警察から学校への連絡 96件 学校から警察への連絡 0件 	<ul style="list-style-type: none"> ※平成28年1～4月の学校連絡件数 420件 警察から学校への連絡 419件 学校から警察への連絡 1件 ※平成28年1～5月の学校連絡件数 460件 警察から学校への連絡 459件 学校から警察への連絡 1件 ※平成28年1～6月の学校連絡件数 556件 警察から学校への連絡 555件 学校から警察への連絡 1件
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 協定に基づき、検挙事案、補導事案等について、生徒の氏名、事案内容等を都度学校に連絡。(通年) 平成28年度高知県高等学校補導専任会において、高等学校における学校警察連絡制度の効果的な運用について協議 			<ul style="list-style-type: none"> 各署の学校警察連絡協議会において、学校・警察連絡制度による連絡対象者に対する学校の取組強化を依頼 10回 警察から学校への連絡 59件 学校から警察への連絡 0件 	<ul style="list-style-type: none"> ※平成28年1～7月の学校連絡件数 615件 警察から学校への連絡 614件 学校から警察への連絡 1件
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 協定に基づき、検挙事案、補導事案等について、生徒の氏名、事案内容等を都度学校に連絡。(通年) 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 協定に基づき、検挙事案、補導事案等について、生徒の氏名、事案内容等を都度学校に連絡。(通年) 				

課 題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	立直り対策	緊急学校支援チームの派遣	対象者	学校	見守りプラン掲載ページ 10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	宮田 4937
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	◆専門家(弁護士1名、臨床心理士3名、臨床発達心理士1名、退職警察官1名、退職教員3名)と県教育委員会事務局職員による緊急学校支援チームを組織し、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案に対して学校へ派遣し、改善に向けた具体的な対応等について、専門的な見地から助言を行う。	・ 事案の状況に応じたチームを編成し、該当校の緊急支援を行う。	・ 緊急対応事案が発生した学校に対して緊急学校支援チームを派遣することで、速やかに支援し、適切な対応がなされた。	(H28到達目標) ・ 緊急事案に対応できる学校の組織体制の確立。 (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	◆児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案が発生した場合に、緊急学校支援チームを派遣する		・緊急支援を行う事案の判断レベルを設定する必要がある。 ・事案に適した委員の派遣及び派遣時間の確保が難しい。 (※委員の日程の都合上、不可能な場合がある) ・委員の助言をより機能させる県教委事務局員の力量を高める必要がある。 ・県教委内における緊急時のスムーズな連携を図る必要がある。	◆ 緊急対応事案が発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応が行えるように支援を行った。(2回、7時間派遣)	・ 緊急学校支援チームの委員の見立て、助言により学校は不必要な混乱を防ぐことができた。また、今後の対応や支援について見通しを持つことができた。	
第2四半期				◆ 緊急対応事案が発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応が行えるように支援を行った。(4回、22時間派遣)	・ 緊急学校支援チームの委員の見立て、助言により学校は不必要な混乱を防ぐことができた。また、今後の対応や支援について見通しを持つことができた。	
第3四半期					◆ 命に関わる事案が発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、全校集会等、学校が適切な対応が行えるように支援を行った。(7回、39時間派遣)	・ 緊急学校支援チームの委員の見立て、助言により学校は不必要な混乱を防ぐことができた。また、今後の対応や支援について見通しを持つことができた。
第4四半期						

課題	(課題3)子どもの立ち直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化					
具体的な取組	立ち直り対策	少年サポートセンターの機能強化 立ち直り支援事業の充実	対象者	青少年・保護者	見守りプラン 掲載ページ	10

担当部局 所管課	警察本部 少年サポートセンター	担当者 内線	津野
-------------	--------------------	-----------	----

取組状況等	概要	主なインプット(投入)＜構じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
	◆アウトリーチ型の立ち直り支援の強化 ◆派遣職員の立場を活かした関係機関との連携強化	◆立ち直り支援の対象少年50名を目標とした取組の実施 ◆高知市及び周辺が中心であった立ち直り支援活動を県下全域に広げる取組の実施 ◆児童相談所及び学校など関係機関とのケース会等による立ち直り支援の充実強化 ◆街頭活動等を通じた立ち直り支援の必要な少年への取組強化		(H28到達目標) 立ち直り支援対象少年について年間50人の支援実施を目標 (H28到達目標に対する達成状況) 26/50(52パーセント) 8月末現在

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 対象少年15名を目標に支援活動を実施(第一期) 不良行為により繰り返し補導されている少年について各署と連携し犯罪に移行させない活動の実施(通年) 各地区の学校警察連絡協議会において事例をあげた業務紹介の実施(5、6月) 校長会、生徒指導担当者会・SSW・SC研修会等における業務紹介の実施 児童相談所、人権教育課との意見交換会の実施(毎月) 支援担当職員を対象としたスキルアップ講座の開催(5、6月) 県下少年補導職員研修会における研修会の実施(6月) 各署が行う非行防止教室等への支援(通年) 			<ul style="list-style-type: none"> 立ち直り支援対象少年 前年度からの繰越 11名 新規：4月1名 5月3名 6月4名 終了：4月1名 アウトリーチ型立ち直り支援の実施 3ケース28回 支援担当職員に対するスキルアップ講座の開催(5/16) 人権教育課との意見交換会の実施 2回 児童相談所との意見交換会の実施 3回 県下少年補導職員等研修会の開催(6/6) 各署の学校警察連絡協議会において少年サポートセンターが行う「立ち直り支援」を事例を交えて紹介 7回 高知市校長会、生徒指導担当者会議、SSW研修会における紹介 6回 高知市少年補導センターとの合同補導(5月4回 6月4回) 	<ul style="list-style-type: none"> 立ち直り支援少年実人員 6月末現在19名(継続中18名) 通所が困難な地域の相談に対しては、積極的に出張支援を実施した。対象家庭への支援に加え、関係機関が主催するケース支援会にも参加する等して地元支援体制をサポートした。 スキルアップ講座では部外講師を招聘し、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーについて理解を深めた。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 対象少年15名を目標に支援活動を実施(第二期) 関係機関・団体とタイアップした夏期集中街頭補導の実施(7、8月) 深夜特別補導の実施(8月) 各地区の学校警察連絡協議会において事例をあげた業務紹介の実施(7月) 児童相談所、人権教育課との意見交換会の実施(毎月) 各署が行う非行防止教室等への支援(通年) 			<ul style="list-style-type: none"> 立ち直り支援対象人員 新規：7月2名 8月5名 終了：7月1名 8月1名 アウトリーチ型立ち直り支援の実施 3ケース25回(8/31現在) 深夜特別補導(7月3回 8月3回) 補導人員：7月3名 8月4名 高知市少年補導センターとの合同補導(7月5回 8月6回) 支援担当職員に対するスキルアップ講座の開催(7/6) 人権教育課との意見交換会の実施 1回 児童相談所との意見交換会の実施 2回 各署の学校警察連絡協議会において少年サポートセンターが行う「立ち直り支援」を事例を交えて紹介 10回 	<ul style="list-style-type: none"> 立ち直り支援少年実人員 8月末現在：26名(継続中23名) 深夜特別補導：非行化が進みやすい夏休み期間を中心(7～9月)に計9回(22:00～翌2:00予定)の深夜特別補導を計画し8月末までに深夜はいかいで2件7名を補導した。 各署の学校警察連絡協議会における事例を交えた業務紹介等により高知市以外からの支援要望の相談が増加。早期対応により非行抑止を図った。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 対象少年を15名を目標に支援活動を実施(第三期) 体育祭・文化祭特別街頭補導活動の実施 支援担当者を対象としたレベルアップ講座の開催(10、11月) 児童相談所、人権教育課との意見交換会の実施(毎月) 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 対象少年5名を目標に支援活動を開始(第四期) 児童相談所、人権教育課との意見交換会の実施(毎月) 				

課題	(課題3)子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化 (課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化					
具体的な取組	立直り対策 予防対策 入口及び立直り対策	児童相談所は、関係機関との連携を密にして、一体となって、子どもたちや家庭への支援・援助を行う 支援が必要な家庭を把握し、家庭への相談や支援を行う市町村に対して要保護児童対策地域協議会において助言を行うなど積極的に県が支援する 支援が必要な家庭に対しては、市町村の家庭相談担当部署と児童相談所が連携して相談援助を実施する	対象者	児童・保護者	見守りプラン掲載ページ	11.12.13

担当部署 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	西尾 2341 梅原
-------------	----------------	-----------	------------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈横じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>◆要保護児童対策地域協議会に児童相談所職員が参画しての運営支援や、要保護児童対策地域協議会連絡会議の実施などにより非行防止に向けた取組を支援する。</p> <p>◆県若年サポートセンター・各署・市町村補導育成センターとの連携促進 定例会(研修)を年度内2回共同開催 ケースカンファレンスを通じ相互の対応力向上や機能連携を促進する。</p> <p>◆就労支援のケースの件数拡大 教育・福祉の現場の対応状況を見ながら具体的な現場の課題や対策について本課、県教委と定例の意見交換を実施する。</p>	<p>市町村支援専門監等による市町村ケース振り返り時に把握した非行ケースの進行防止のための助言を実施</p> <p>要対協個別ケース検討会議への参加を通じて非行防止や対応について助言を実施する。</p> <p>非行ケースの多い自治体や小中学校に対して非行予防や対応についての助言、アドバイスを実施する。</p>	<p>各市町村が主体となっている非行ケースについて助言指導を行った。</p>	<p>(H28到達目標) ・市町村での非行対応力(理解と対応)を向上させる。</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもつづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。全市町村対象年度内3回実施(4月～6月) ②高知市小中学校への訪問支援の実施 ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 ④就労支援のケース拡大への意見交換会(本課・県教委)(6月) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施			①各市町村への振り返り支援の際に、市町村が主体となっている非行ケースについて助言指導(中央児相管内:21回実施) ③高知市補導センターとの連携会議2回(4, 6月) 少年サポートセンターとの連携会議(4, 5, 6月) ⑤4～5月 高校中退の在宅ケースで見守り雇用主制度を活用する。 5月16日より体験開始。6月サニーマートにて正式雇用となる。 女子も6月に申し込みするが体験に至らず。	○5月～香美市育成センターが非行系の不登校に関する学習支援を開始。 ○4～5月、段階的な手順を踏みながら進んでいくため就労へのモチベーションが高まる。
第2四半期	①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。全市町村対象年度内3回実施(7月～9月) ②高知市小中学校への訪問支援の実施 ④就労支援のケース拡大への意見交換会(本課・県教委)(8月) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施			①各市町村への振り返り支援の際に、市町村が主体となっている非行ケースについて助言指導(中央児相管内:17回実施) ②「非行対応」に関する研修(安芸市教育研究所生徒指導部会) ③少年サポートセンターとの連携会議(7月)	
第3四半期	①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。全市町村対象年度内3回実施(10月～12月) ②高知市小中学校への訪問支援の実施 ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 ④就労支援のケース拡大への意見交換会(本課・県教委)(10月) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施				
第4四半期	①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。全市町村対象年度内3回実施(1月～3月) ②高知市小中学校への訪問支援の実施 ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 ④就労支援のケース拡大への意見交換会(本課・県教委)(2月) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施				

課題	(課題3)子どもの立ち直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化				
具体的な取組	立ち直り対策	希望が丘学園の生活指導等を通じて、健やかな成長と自立を支援する	対象者	児童	見守りプラン掲載ページ 11

作成日:平成28年8月31日

担当部署 所管課	地域福祉部 希望が丘学園	担当者 内線	田村 866-2913
-------------	-----------------	-----------	----------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈個々の手立てが数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>◆自立支援計画に基づき、寮での生活を通じて、基本的な生活習慣を身に付けるため、また社会のルールを学ぶための「生活支援」環境整備の作業や作物栽培など、働く喜びと協力することの大切さを学ぶための「作業支援」分校での「学習支援」を通じて、子どもの立ち直りと自立を支援する。</p> <p>①暴力・暴言・いじめのない安心・安定できる居場所作り ②ステージ別支援システムの継続と強化 ③個別支援(内省・自覚)の見直し ④チーム制(窓口係)継続による連携強化 ⑤委員会活動(行事運営委員会、生活学習委員会、環境美化・就労委員会)の充実 ⑥心理司によるカウンセリングの充実 ⑦アフターケアの充実 ⑧保護者支援の充実 ⑨出身校・関係機関との連携</p>	<p>①②ステージ別の支援が定着し、児童が常に目的意識を持ち安定・充実した園内生活がおくれており、年度途中でも支援達成ケースが増える見込み。(現在ステージ4以上が18人中8人) ③児童の安定とともに、個別支援(自覚・内省)の数が減少。併せて個別支援のあり方や期間短縮を実施。 ④委員会活動がますます充実していき、児童の自主性を高めることや権利意識の向上に繋がっている。今後も継続。 ⑤⑥チーム制を継続することで、ケースを深く分析し多角度からの支援を講じる視点を繋ぎ、心理士のカウンセリング内容も加えて取り組んでいる。 ⑦定期的なアフターケアを実施中。(定期連絡、家庭・学校訪問) ⑧児童への支援に加え、帰宅訓練や面会等を通じ、保護者の課題に指導を入れていくようにしている。 ⑨関係者の理解が深まり、連携と協同した支援が行われている。(ステージの進行にあわせてケース会実施。)</p>	<p>①②支援の効果があがったケースの増加。ステージ4が8人。(H27同時期は2人)児童が安定し、問題行動が激減した。 ③個別支援対応が少なくなり、本来目指す支援が行われていることや時間外の減少。(今年度8月末まで、無断外出1件、器物破損1件) ボランティアの継続や園外への太鼓演奏活動等を行うことで、児童一人一人が自信を深めることや社会の一員としての認められ感を体得。 ⑦今年度卒園生のうち1名退学、他は高校・就労継続。 ⑧助言を受け入れてはくれるが、改善まではなかなか困難。 ⑨関係者の理解が深まり、連携と協同した支援が行われている。</p>	<p>(H28到達目標) ◆安定した施設運営で子どもが安定した生活を送り、より効果的にステージ別支援システムを達成し、立ち直りと自立が図れる施設を目指す。</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況) ◆昨年度から導入したステージ別支援システムが児童に定着し、有効に機能してきている。</p>

内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策	
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>①支援の充実、職員の資質向上(研修等) ・ステージ別支援システムの継続と強化(在宅支援の実施) ・アフターケアの充実(担当を置き、記録を残す) ・四児協職員研修会(高知県主催) ・全児協施設長会(高知県共催)太鼓披露 ・新任施設長研修(武蔵野学院) ・個別心理面接を継続実施 ・児自施設SV研修(武蔵野学院) ・新任職員前期研修(武蔵野学院) ②学園・分校行事 ・岡豊山さくら祭り太鼓披露 ・加領郷漁港祭太鼓披露 ・岡豊保育園 芋植え ・布師田保育園 芋植え ・修学旅行 ③連携強化 ・関係機関連携強化意見交換会(第1回) ・関係機関連絡協議会(第1回)</p>			<p>①支援の充実、職員の資質向上(研修等) ・四児協職員研修会(高知県主催)(4/22) ・新任施設長研修(5/18~20) ・児自施設SV研修(6/14~17) ②学園・分校行事 ・岡豊山さくら祭り太鼓披露(4/4) ・加領郷漁港祭太鼓披露(5/4) ・修学旅行(5/18~20) ・全児協施設長会(高知県共催)太鼓披露(5/26~27) ・岡豊保育園 芋植え(5/31) ・布師田保育園 芋植え(6/1) ③連携強化 ・関係機関連絡協議会(第1回)(6/28)</p>	
第2四半期	<p>①支援の充実、職員の資質向上(研修等) ・園内ケース検討会(花園大学 橋本教授) ・夏休みの過ごし方の検討(計画的な余暇活動の実施) ・園内ケース検討会(花園大学 橋本教授) ・新任職員短期実習研修(武蔵野学院) ・全国児童自立支援施設職員研修会(北海道) ・園内ケース検討会(花園大学 橋本教授) ②学園・分校行事 ・参観日 ・夢の里納涼祭・道の駅ふらり太鼓披露 ・四国少年野球大会(愛媛県西条市) ・四国女子テニス大会(徳島県鳴門市) ・宇佐港まつり太鼓披露 ・授業参観 ・宿泊訓練 ・室戸貫歩</p>	◎連携強化のための取組	・野球、テニス大会後のモチベーションの確保が必要。	<p>①支援の充実、職員の資質向上(研修等) ・園内ケース検討会(花園大学 橋本教授)(7/13) ・夏休みの過ごし方の検討(計画的な余暇活動の実施) ・新任職員長期実習研修(武蔵野学院)(8/1~5) ②学園・分校行事 ・参観日(7/16) ・夢の里納涼祭・道の駅ふらり太鼓披露(7/17) ・四国少年野球大会(愛媛県西条市)(7/6~7 準優勝) ・四国女子テニス大会(徳島県鳴門市)(7/27~28 団体優勝) ・宿泊訓練(8/17~18) ・室戸貫歩(8/17~19) ・attack NO.1 太鼓披露(8/27 優勝)</p>	<p>・児童の頑張りにより四国大会で少年野球は準優勝、テニス大会は優勝となり子どもたちの努力の成果が表れた。 ・室戸貫歩(80Km)は17名中15名が貫歩し、うち6名は100Kmを貫歩し子どもたちの自信につながった。</p>
第3四半期	<p>①支援の充実、職員の資質向上(研修等) ・新任職員研修短期実習コース(武蔵野学院) ・全国児自施設全国大会(富山) ・中堅職員短期実習研修(武蔵野学院) ・園内ケース検討会(花園大学 橋本教授) ・中国・四国地区児童自立支援施設職員研修会(高松市) ・新任職員後期研修(武蔵野学院) ・新任職員後期研修(武蔵野学院) ・児童福祉施設指導者研修(横浜市) ②学園・分校行事 ・希望が丘学園運動会 ・岡豊保育園 いも掘り ・JA南園ふれあい祭り太鼓披露 ・赤岡冬の夏祭り太鼓演奏 ・夢の里訪問 ・参観日 ・四国地区少年少女駅伝・マラソン大会(香川県綾川町) ・クリスマス会</p>				

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等 計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第4 四 半 期	<ul style="list-style-type: none"> ①支援の充実、職員の資質向上(研修等) ・中堅職員研修コースⅡ(武蔵野学院) ・中堅職員研修コースⅢ(きぬ川学院) ・園内ケース検討会(花園大学 橋本教授) ・園内ケース検討会(花園大学 橋本教授) ②学園・分校行事 ・成果発表会 ・土佐山梅まつり太鼓披露 ・卒業を祝う会 ◎連携強化 ・関係機関連絡協議会(第2回) ・関係機関連携強化意見交換会(第2回) 			

課 題	(課題4)地域で子どもを見守り、育む気運の醸成					
具体的な取組	予防対策	【新】就学時の健診時等における民生委員・児童委員及び主任児童委員による保護者との関係づくりを通じた地域の見守り活動を支援する	対象者	小学校・保護者	見守りプラン掲載ページ	11

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	掛水 9637
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈横じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	◆民生・児童委員等による地域における見守り活動の更なる推進 ・各市町村の小学校と民児協が連携し、就学時健康診断などで保護者や教員等に民生・児童委員及び主任児童委員を紹介し、その後の地域での見守り活動等につなげる。 ・養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な相談や支援が行える体制を小学校単位で作る。(例:民児協等との子どもに関する定期的な情報共有の機会の設定)	・当事業の推進に向けた生涯学習課との協議(5/20・27)		(H28到達目標) ・県内の公立小学校194校のうち、117校(60%)以上で、民児協等との子どもに関する定期的な情報共有の機会を設定する。 ・更に、学校支援地域本部事業を実施する小学校82校(H28新規含む)のうち、58校(7割)以上で、民児協等との子どもに関する定期的な情報共有の機会を設定する。 (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策																																																																																																														
	実施計画	変更計画																																																																																																																	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																																																																																																														
第1四半期	①各市町村の入学式等で民生・児童委員等の紹介を実施 ②高知市(教委・福祉)とH28の実施方法について協議 ③県教委(生涯学習課、人権教育課等)との協議		●地域の見守り活動の中心となる民生・児童委員等と保護者・学校・教職員・PTAなどとの関係づくり ●学校支援地域本部事業との連携	①入学式、PTA総会等での自己紹介等の実施(4月) (自己紹介) 芸西村:1校、南国市:2校、土佐市:1校、佐川町:4校、四万十市:1校、黒潮町:7校 計:16校 (リーフレット配布) 馬路村:2校、大豊町:1校、日高佐川学校組合:1校 計:4校 ②学校支援地域本部事業との連携に向けた生涯学習課との協議(5/20・27) ③学校支援地域本部事業実施校(高知市内)訪問(6/28西部中、6/30一宮中) ④高知市(教委・福祉)が、H28就学時健康診断時での自己紹介の実施について、学校の判断に任せざることを決定(調整職員は置かない) ※代案として在校生全員に、学校毎の民生・児童委員等の名簿を配布すること																																																																																																															
第2四半期	③各小学校における小学校と民児協の間での子どもに関する情報共有の機会の把握(各市町村教委に協力依頼) ④小学校と民児協の間で子どもに関する情報共有の機会が無い学校について、今後の取組の方向性等を聞き取り ⑤県教委(生涯学習課、人権教育課等)との協議	⑥高知県民生委員児童委員協議会連合会児童委員専門部会で就学時健康診断時等での自己紹介の取組について意見交換	学校支援地域本部事業実施校数一覧(H28) <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校数</th> <th>実施校(H28新規含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>室戸市</td><td>7</td><td>1</td></tr> <tr><td>安芸市</td><td>9</td><td>2</td></tr> <tr><td>東洋町</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>奈半利町</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>北川村</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>田野町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>馬路村</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>安田町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>芸西村</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>香南市</td><td>8</td><td>4</td></tr> <tr><td>香美市</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr><td>南国市</td><td>13</td><td>4</td></tr> <tr><td>大豊町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>本山市</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>土佐町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>大川村</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>高知市</td><td>41</td><td>3</td></tr> <tr><td>いの町</td><td>7</td><td>2</td></tr> <tr><td>仁淀川町</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>土佐市</td><td>9</td><td>3</td></tr> <tr><td>須崎市</td><td>8</td><td>3</td></tr> <tr><td>日高村</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>日高村佐川町学校組合</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>佐川町</td><td>4</td><td>3</td></tr> <tr><td>越知町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>津野町</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>構原町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>中土佐町</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>四万十町</td><td>12</td><td>3</td></tr> <tr><td>四万十市</td><td>14</td><td>1</td></tr> <tr><td>土佐清水市</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr><td>宿毛市</td><td>9</td><td>1</td></tr> <tr><td>黒潮町</td><td>8</td><td>8</td></tr> <tr><td>三原村</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>大月町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>194</td><td>82</td></tr> </tbody> </table>	学校数	実施校(H28新規含む)	室戸市	7	1	安芸市	9	2	東洋町	2	2	奈半利町	2	2	北川村	1	1	田野町	1	1	馬路村	2	2	安田町	1	1	芸西村	1	1	香南市	8	4	香美市	7	7	南国市	13	4	大豊町	1	1	本山市	2	2	土佐町	1	1	大川村	1	1	高知市	41	3	いの町	7	2	仁淀川町	3	3	土佐市	9	3	須崎市	8	3	日高村	2	2	日高村佐川町学校組合	1		佐川町	4	3	越知町	1	1	津野町	3	3	構原町	1	1	中土佐町	3	3	四万十町	12	3	四万十市	14	1	土佐清水市	7	7	宿毛市	9	1	黒潮町	8	8	三原村	1	1	大月町	1	1	計	194	82	⑧高知県民生委員児童委員協議会連合会児童委員専門部会で就学時健康診断時等での自己紹介の取組について意見交換(8/5)	
学校数	実施校(H28新規含む)																																																																																																																		
室戸市	7	1																																																																																																																	
安芸市	9	2																																																																																																																	
東洋町	2	2																																																																																																																	
奈半利町	2	2																																																																																																																	
北川村	1	1																																																																																																																	
田野町	1	1																																																																																																																	
馬路村	2	2																																																																																																																	
安田町	1	1																																																																																																																	
芸西村	1	1																																																																																																																	
香南市	8	4																																																																																																																	
香美市	7	7																																																																																																																	
南国市	13	4																																																																																																																	
大豊町	1	1																																																																																																																	
本山市	2	2																																																																																																																	
土佐町	1	1																																																																																																																	
大川村	1	1																																																																																																																	
高知市	41	3																																																																																																																	
いの町	7	2																																																																																																																	
仁淀川町	3	3																																																																																																																	
土佐市	9	3																																																																																																																	
須崎市	8	3																																																																																																																	
日高村	2	2																																																																																																																	
日高村佐川町学校組合	1																																																																																																																		
佐川町	4	3																																																																																																																	
越知町	1	1																																																																																																																	
津野町	3	3																																																																																																																	
構原町	1	1																																																																																																																	
中土佐町	3	3																																																																																																																	
四万十町	12	3																																																																																																																	
四万十市	14	1																																																																																																																	
土佐清水市	7	7																																																																																																																	
宿毛市	9	1																																																																																																																	
黒潮町	8	8																																																																																																																	
三原村	1	1																																																																																																																	
大月町	1	1																																																																																																																	
計	194	82																																																																																																																	
第3四半期	⑤各市町村の就学時健康診断等で民生・児童委員等の紹介を実施 ⑥県教委(生涯学習課、人権教育課等)との協議																																																																																																																		
第4四半期	⑥各市町村の入学説明会等で民生・児童委員等の紹介 ⑦高知市とH29年度の実施に向けた協議 ⑧県教委(生涯学習課、人権教育課等)との協議																																																																																																																		

課 題	(課題4)地域で子どもを見守り、育む気運の醸成					
具体的な取組	予防対策	PTA連合会等と連携した保護者への非行防止に向けた啓発	対象者	保護者・教員	見守りプラン掲載ページ	12

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	安部 3342
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈調じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>◆子どもたちを取り巻く多様な教育課題を解決するために、県内7地区で教員・保護者・行政職員(県・市町村教育委員会)が一堂に会して研修・協議を行い、PTAとして組織的に取り組む活動内容を考え行動化につなげる。</p> <p>◆地区ごとの教育課題に応じたテーマをPTAや県、市町村教育委員会関係者が議論し、地域での活動につなげていく。</p>	<p>◆PTA教育行政研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> PTA教育行政研修会(5/28安芸地区) PTA教育行政研修会(7/10幡多地区) PTA教育行政研修会(7/16吾川地区) PTA教育行政研修会(7/30高岡地区) PTA教育行政研修会(8/27土長南国) PTA教育行政研修会(8/27香美香南地区) 	<p>(アウトプット)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者や教員が共通の課題意識を持ち、ネット問題等に家庭やPTAでどう取り組むか熱心に協議することができた。 他のPTAの情報や提供された最新の情報をすることで、今後の各単位PTA活動活性化の参考となった。 5/28安芸地区 参加者 92名 7/10幡多地区 参加者 142名(昨年度の1.33倍の参加) 7/16吾川地区 参加者 情報提供待ち 7/30高岡地区 参加者 情報提供待ち 8/27土長南国 参加者 情報提供待ち 8/27香美香南地区 参加者 情報提供待ち <p>・小中P連と小中学校長会、県の3者で学校支援地域本部(学校支援・地域による子供の見守り)の必要性とその設置促進及び充実に向けて協力することを確認した。</p>	<p>(H28到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> PTAと行政(県・市町村教育委員会)の間で、本県の子どもたちを取り巻く状況や課題を把握・共有するとともに、課題解決に向けたPTAの主体的な活動を推進する。 参加者アンケート調査結果における研修内容の肯定的評価(大変良い・良い)の割合:80%以上 研修会後の単位PTAにおける取組率:80%以上 <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安芸地区肯定的評価 78% 幡多地区肯定的評価 86% 吾川地区肯定的評価 情報提供待ち 高岡地区肯定的評価 情報提供待ち

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついで記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>【全体計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内6地区でPTA・教育行政研修会を開催(安芸・香美香南・土長南国・高知・吾川・高岡・幡多) <p>【テーマ】</p> <p>心身ともに健やかに自ら学ぶ意欲のある子どもを育もう</p> <p>【分科会テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> A「ネット問題について」 B「子どもとのかかわりについて」 C「PTAの活性化について」 <p>◆研修会後のアンケート調査により、成果と課題を踏まえ、よりよい研修会の運営方法と協議結果の単位PTAでの生かし方を検討する。</p> <p>・PTA教育行政研修会(5/28安芸地区)</p>		<p>(通年)研修会の協議結果を踏まえて、各単位PTAでの具体的な取り組みに反映させることが必要。</p>	<p>・PTA教育行政研修会(5/28安芸地区) 参加者92名</p> <p>・PTA教育行政研修会(安芸地区) テーマ別分科会概要の送付</p>	<p>・保護者や教員が共通の課題意識を持ち、ネット問題や地域との直接協働に家庭やPTAでどう取り組むか熱心に協議することができた。</p> <p>・他のPTAの情報や提供された最新の情報をすることで、今後の各単位PTA活動活性化の参考となった。</p> <p>・全ての分科会で話し合った内容をまとめ送付することで、参加できなかった分科会の情報も単位PTA活動の参考にすることができた。</p>
第2四半期	<p>・PTA教育行政研修会(7/10幡多地区)</p> <p>・PTA教育行政研修会(7/16吾川地区)</p> <p>・PTA教育行政研修会(7/30高岡地区)</p> <p>・PTA教育行政研修会(8/27土長南国地区)</p> <p>・PTA教育行政研修会(8/27香美香南地区)</p> <p>・PTA教育行政研修会(8月高知地区)</p>	<p>・高知県小中学校PTA連合会・高知県小中学校長会懇談会の実施(8/15)</p>		<p>・PTA教育行政研修会(7/10幡多地区) 参加者142名</p> <p>・PTA教育行政研修会(幡多地区) テーマ別分科会概要の送付</p> <p>・PTA教育行政研修会(7/16吾川地区)</p> <p>・PTA教育行政研修会(7/30高岡地区)</p> <p>・PTA教育行政研修会(8/27香美・香南地区)</p> <p>・PTA教育行政研修会(8/27土長南国地区)</p> <p>・高知県小中学校PTA連合会と高知県小中学校長会で学校支援地域本部について協議(8/15)</p>	<p>・保護者や教員が共通の課題意識を持ち、ネット問題や地域との直接協働に家庭やPTAでどう取り組むか熱心に協議することができた。</p> <p>・他のPTAの情報や提供された最新の情報をすることで、今後の各単位PTA活動活性化の参考となった。</p> <p>・小中P連と小中学校長会、県の3者で学校支援地域本部(学校支援・地域による子供の見守り)の必要性とその設置促進及び充実に向けて協力することを確認した。</p>
第3四半期	<p>・アンケートによる研修会後の取組調査(10月)</p>				
第4四半期	<p>・来年度実施内容の検討</p>				

課題	(課題4) 地域で子どもを見守り、育む気運の醸成				
具体的な取組	予防対策	地域社会全体で学校を支える仕組みづくりの推進	対象者	学校	見守りプラン掲載ページ
					12

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	公文 3270
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈頂いた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	【拡】学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進する。 ◆学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実 ・学習支援活動 ・読書活動支援(読み聞かせ・図書館支援等) ・登下校等安全指導 ・環境整備 ・学校行事支援 ・部活動、クラブ活動支援 ◆放課後学び場人材バンクによる支援 ボランティアや地域コーディネーター等の地域人材の発掘・確保及びマッチングを実施し、学校を支援する。	◆学校支援地域本部事業運営補助 ・32市町村61支援本部125校(うち、県立校2校) ◆学校地域連携推進担当指導主事 ・東部・中部・西部教育事務所、高知市に配置(4名) ・実施校状況確認票による現状確認の取組(5月～) ◆放課後学び場人材バンクの体制強化(3名→4名へ) ◆市町村・関係機関等との協議 ・学校地域連携推進担当指導主事との5つの取組の確認(5/10) ・地域福祉部との協議(5/20) ・高知市との協議(5/23) ・各市町村教育長訪問(7/12～8/30) ◆「運用の手引き/モデル事例集」作成(8/31)	・各市町村教育長と、H28年度の学校支援地域本部の充実・拡大について、県の取組方針を共有した。 ・全小・中学校でのH31年度までの学校支援地域本部の設置促進計画を作成した。	(H28到達目標) ◆活動内容の充実 ・学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が様々な活動に参画してくれる学校の割合 100%(H31まで) ・学校支援活動回数 15,000回以上/年 (H31まで) ・学校支援地域本部が設置された学校数 小学校 150校以上、中学校 80校以上(H31まで) (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)			実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画	実施上の課題等		
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	(通年) ・市町村、学校訪問/運営委員会等への参加・助言 ・活動内容の企画・運営等への支援 ・高知市への重点支援 ・放課後学び場人材バンクの体制の充実 専属コーディネーターによる人材紹介や出前講座、人材育成等の支援(3名→4名体制へ) (4月～) ・H28県単補助金交付決定(4月) ・H28事業方針の説明及び取組促進(4月) (地区別小中学校長会、県立学校長会、市町村教育長会等) ・第1回学校地域連携推進担当指導主事との協議(5月) ・高知市教委との学校支援地域本部の拡充に向けた協議(5月) ・県立学校での第1回運営会議に参加(山田:5月、窪川:6月) ・学校支援地域本部と要対協との連携に向けた地域福祉部と		・市町村や学校によって、地域との連携活動の内容に差がある。 ・人口減少や高齢化が進む中、学校を支援する人材の育成・確保が必要。 ・重点支援を行う高知市教育委員会と取組の方向性をすり合わせる。	◆学校支援地域本部事業運営補助 ・32市町村61支援本部125校(うち、県立校2校) ◆学校地域連携推進担当指導主事 ・東部・中部・西部教育事務所、高知市に配置(4名) ・実施校状況確認票による現状確認の取組(5月～) ◆放課後学び場人材バンクの体制強化(3名→4名へ) ◆市町村・関係機関等との協議 ・学校地域連携推進担当指導主事との5つの取組の確認(5/10) ・地域福祉部との協議(5/20) ・高知市との協議(5/23)、本部事業実施校訪問(6/28、6/30) ・地域支援企画員(総括・集落支援担当)への説明(6/20)	・高知市の重点支援する中学校について、地域福祉部と県教委とで決定した。 ・高知市以外の各市町村で、重点的に支援に取り組む小・中学校が決定した(教科の「タテ持ち」を行う学校含む)。
第2四半期	・H28国庫補助金の交付申請(市町村→県→国) ・第2・3回学校地域連携推進担当指導主事との協議(7・9月) ・研修会の開催(地域による教育支援活動研修会) ・放課後学び場人材バンク:夏休み出前講座の開催 ・補助金(変更)交付決定(国→県→市町村) ・モデル事例集作成(8月) ・地域福祉部(中央児相)と市町村民生児童委員の参加のための要請活動(8月) ・全市町村訪問、取組状況調査(9月) ・地域による教育支援活動推進委員会(第1回) ・優れた「地域による学校支援活動」文部科学大臣表彰推薦	・各市町村教育長を個別訪問(7～8月) ・第2～4回学校地域連携推進担当指導主事との協議(7～9月) ・各市町村・学校支援地域本部設置校・地域コーディネーターへの活動状況調査を実施(8～9月)		◆地域による教育支援活動研修会(7/4) 基調講演「学校と地域の協働体制のための具体的方策等」 実践発表「須崎市立上小小学校の「かわうそ未来塾」の取組について」 参加者71名、満足度82% ◆市町村・関係機関等との協議 ・高知市の本部事業実施校訪問(7/1、7/7) ・高知県公民館連絡協議会への説明(7/13) ・高知県民生児童委員連絡協議会役員会(7/27)、児童部会(8/5)への説明 ・各市町村教育長訪問(7/12～8/30) ・各市町村担当課訪問(8/17～) ◆学校地域連携推進担当指導主事との協議(7/14、8/16) ◆「運用の手引き/モデル事例集」作成(8/31) ◆「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰選考委員会(8/30)	・研修会では、基調講演や実践発表、意見交換を通じて参加者に学校と地域の連携・協働の必要性について理解を深めるとともに、各地域での取組の参考となる事例を話し合うことができ、活動内容の充実について考えていただく場となった。 ・民生委員児童委員の参画について、県民児童委員の役員会や児童部会において学校支援地域本部事業等の概要を説明し、協力を依頼した。民生委員児童委員の任期(3年間)は28年11月30日までとなっており、一斉改選後に改めて要請活動を行う必要がある。 ・各市町村教育長と、H28年度の学校支援地域本部の充実・拡大について、県の取組方針を共有した。 ・全小・中学校でのH31年度までの学校支援地域本部の設置促進計画を作成した。
第3四半期	・取組状況調査の集計、効果・課題の検証 ・H28市町村執行見込額調査 ・第4・5回学校地域連携推進担当指導主事との協議	・地域による教育支援活動推進委員会(第1回) ・第5・6回学校地域連携推進担当指導主事との協議 ・地域福祉部(中央児相)と市町村民生児童委員の参加のための要請活動(民生児童委員の改選後)			
第4四半期	・第6回学校地域連携推進担当指導主事との協議 ・地域による教育支援活動推進委員会(第2回) ・研修会の開催(社会教育実践交流会) ・H29実施計画提出 ・放課後学び場人材バンク H28事業実績についての振り返り、H29事業計画打合せ	・第7回学校地域連携推進担当指導主事との協議			

作成日：平成28年8月31日

課題	(課題4) 地域で子どもを見守り、育む気運の醸成					
具体的な取組	予防対策	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実	対象者	小中学生	見守りプラン掲載ページ	12

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	公文 3270
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		概要	主なインプット(投入)〈横じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
【拡】放課後子どもプラン推進事業 ◆放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るために、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、地域の方々の参画を得た放課後のさまざまな活動を支援する。		◆放課後子ども総合プラン推進事業補助 子ども教室 150(41)カ所、児童クラブ 163(87)カ所 ※()内は高知市 放課後児童クラブ開設時間延長への補助を新設(県1/2) (参考)18:30まで開設7校、19:00まで開設7校 児童クラブ施設整備への助成 14カ所 ◆学校地域連携推進担当指導主事 ・東部・中部・西部教育事務所、高知市に配置(4名) ◆放課後学び場人材バンクの体制強化(3名→4名へ) ◆市町村・関係機関等との協議 ・県民生児童委員協議会連合会への協力依頼(4/25) ◆「運用の手引き/モデル事例集」作成(8/31)	◆全小学校区の93%に放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。 ◆そのうち96%で学習支援活動が行われている。	(H28到達目標) ◆放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置率 小学校95%以上 (H31まで) ◆放課後学びの場における学習支援の実施率 ・学習支援の実施 96%以上 (H31まで) (H28到達目標に対する達成状況)	

内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策	
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	(通年) ・運営等補助(うち高知市) ※小学校のみ 子ども教室 150(41)カ所、児童クラブ 163(87)カ所 ・市町村等訪問 ・放課後学び場人材バンクの体制の充実 専属コーディネーターによる人材紹介や出前講座、人材育成等の支援(3名→4名体制へ) (4月～) ・H28県単補助金交付決定(4月) ・第1回学校地域連携推進担当指導主事との協議(5月) ・県民生児童委員協議会連合会へ放課後子ども総合プランへの参加協力の要請(4月) ・研修会の開催(安全・防災 3カ所、発達障害児等支援①)		・市町村や子ども教室等によって、地域との連携活動の内容に差がある。 ・欠食状況がみられる子どもたちに対して、子ども教室や児童クラブで継続して食事を提供する体制を検討する。 (学校の対応状況、取組ニーズ等の実態把握) ・待機児童の解消に向けた取組 H26:47人→H27:130人 H28の実施状況調査(毎年5月1日時点で厚労省が調査)の結果に基づき市町村の対応を確認し、支援する。	◆放課後子ども総合プラン推進事業補助 子ども教室 150(41)カ所、児童クラブ 163(87)カ所 ※()内は高知市 放課後児童クラブ開設時間延長への補助を新設(県1/2) (参考)18:30まで開設7校、19:00まで開設7校 児童クラブ施設整備への助成 14カ所 ◆学校地域連携推進担当指導主事 ・東部・中部・西部教育事務所、高知市に配置(4名) ◆放課後学び場人材バンクの体制強化(3名→4名へ) ◆市町村・関係機関等との協議 ・県民生児童委員協議会連合会への協力依頼(4/25) ◆研修会の開催 ・防災対策研修会(6/16西部、6/23東部、6/30中部) 参加者 161名、平均満足度 85% ・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修①(6/14) 参加者 43名、満足度 85%	・全小学校区の93%に放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。 ・そのうち96%で学習支援活動が行われている。
第2四半期	・H28国庫補助金・交付金の交付申請(市町村→県→国) 第2・3回学校地域連携推進担当指導主事との協議(7・9月) ・研修会の開催(子育て支援員研修(放課後児童コース)、子どもの育ち 3カ所、発達障害児等支援②・③、地域による教育支援活動研修会) ・放課後学び場人材バンク：夏休み出前講座の開催 ・補助金(変更)交付決定(国→県→市町村) ・モデル事例集作成(8月) ・民生児童委員等の参加の状況等の把握、地域福祉部と要請活動(8月) ・全市町村訪問、取組状況調査 9月 ・地域による教育支援活動推進委員会(第1回)	・第2～4回学校地域連携推進担当指導主事との協議(7～9月) ・こうち学童保育ネットワークとの学習・意見交流会(8/5)	・待機児童の解消に向けた取組 毎年5月1日時点で厚労省が調査しているが、H28はまだ調査依頼がなく、未実施。	◆研修会の開催 ・地域による教育支援活動研修会(7/4) 基調講演「学校と地域の協働体制のための具体的方策等」 実践発表「須崎市立上分小学校の「かわうそ未来塾」の取組について」 参加者 71名、満足度 82% ・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修②(7/5) 参加者 38名、満足度 89% ◆放課後学び場人材バンク ・夏休み出前講座の開催(150件) ◆学校地域連携推進担当指導主事との協議(7/14、8/16) ◆「運用の手引き/モデル事例集」作成(8/31) ◆「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰選考委員会(8/30)	・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修(全5回)は、昨年度までに比べ受講希望者が増えており(H27:26名→H28:47名)、そのうち約半数が子ども教室や児童クラブに就いた年数が3年未満の方である。子どもへの対応について継続して学べるとともに、抱えている疑問や課題について受講者同士で意見交換ができる場となっている。
第3四半期	・研修会の開催(放課後児童支援員認定資格研修、障害児等受入 2カ所、発達障害児等支援④・⑤) ・取組状況調査の集計、効果・課題の検証 ・H28市町村執行見込額調査 ・第4・5回学校地域連携推進担当指導主事との協議	・地域による教育支援活動推進委員会(第1回) ・第5・6回学校地域連携推進担当指導主事との協議 ・民生児童委員等の参加の状況等の把握、地域福祉部と要請活動(民生児童委員の改選後)			
第4四半期	・第6回学校地域連携推進担当指導主事との協議 ・地域による教育支援活動推進委員会(第2回) ・研修会の開催(社会教育実践交流会) ・H29子ども教室及び児童クラブ実施計画提出 ・放課後学び場人材バンク H28事業実績についての振り返り、H29事業計画打合せ	・第7回学校地域連携推進担当指導主事との協議			

作成日:平成28年8月31日

課題	(課題4)地域で子どもを見守り、育む気運の醸成					
具体的な取組	予防対策	高校生の健全育成に向けた高P連育成員制度の活性化	対象者	保護者・教員	見守りプラン掲載ページ	12

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	清藤 3342
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈頂いた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆生徒指導の一翼を担う高校生育成員(保護者)の活動の活性化 ◆育成員・教員・行政・各関係機関が一体となって、課題解決等に取り組める体制を構築	◆高P連高校生育成員制連絡研修協議会における「高校生育成員制・教育行政研修会」の開催 ・「高校生育成員・教育行政研修会」第1回(6/10高知地区) ・「高校生育成員・教育行政研修会」第1回(6/22香長地区) ・「高校生育成員・教育行政研修会」第1回(6/20幡多地区) ・「高校生育成員・教育行政研修会」第1回(6/29安芸地区) ・「高校生育成員・教育行政研修会」第1回(6/30特別支援) ・「高校生育成員・教育行政研修会」第1回(7/8高吾地区)	◆高P連高校生育成員制連絡研修協議会における「高校生育成員制・教育行政研修会」の開催 ・「高校生育成員・教育行政研修会」第1回(6/10高知地区) 育成員 63名参加 ・「高校生育成員・教育行政研修会」第1回(6/22香長地区) 育成員 39名参加 ・「高校生育成員・教育行政研修会」第1回(6/20幡多地区) 育成員 55名参加 ・「高校生育成員・教育行政研修会」第1回(6/29安芸地区) 育成員 28名参加 ・「高校生育成員・教育行政研修会」第1回(6/30特別支援) 育成員 32名参加 ・「高校生育成員・教育行政研修会」第1回(7/8高吾地区) 育成員 37名参加 ◆各学校の生徒指導の現状と取組について発表を行い、情報共有した。 ◆香長地区では「高校生の政治活動に関する生徒指導上の留意点」について、幡多地区では「公職選挙法改正による18歳選挙権について、どう取組むのかの支援を実施した。今後、選挙を終えての課題とその対応の共有が必要である。	(H28到達目標) ◆育成員(保護者)、教員、行政、各関係機関が共通の課題認識をもち、連携して取り組めるよう体制をさらに改善する。 (H28到達目標に対する達成状況)	

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・「高校生育成員制・PTA教育行政研修会」の実施 各地区第1回(6月~7月) (安芸地区・香長地区・高知地区・高吾地区・幡多地区・特別支援学校部会)		◆少子高齢化を背景に、PTA活動を支える基盤が弱まりつつある。 ◆PTA関係者や社会教育関係団体等との交流の機会をつくり、関係者間の支援・協働のネットワークを構築するとともに、社会教育の活性化につなげていく必要がある。	・「高校生育成員・教育行政研修会」第1回(6/10高知地区) 育成員 63名参加 ・「高校生育成員・教育行政研修会」第1回(6/22香長地区) 育成員 39名参加 ・「高校生育成員・教育行政研修会」第1回(6/20幡多地区) 育成員 55名参加 ・「高校生育成員・教育行政研修会」第1回(6/29安芸地区) 育成員 28名参加 ・「高校生育成員・教育行政研修会」第1回(6/30特別支援) 育成員 32名参加	◆各学校の生徒指導の現状と取組について発表を行い、情報共有した。 ◆香長地区では「高校生の政治活動に関する生徒指導上の留意点」について、幡多地区では「公職選挙法改正による18歳選挙権について」どう取組むのかの支援を実施した。 今後、選挙を終えての課題とその対応の共有が必要である。
第2四半期				・「高校生育成員・教育行政研修会」第1回(7/8高吾地区) 育成員 37名参加	
第3四半期	・「高校生育成員制・PTA教育行政研修会」の実施 各地区第2回(11月~1月) (安芸地区・香長地区・高吾地区・幡多地区・特別支援学校部会)				
第4四半期			◆社会教育実践交流会開催及び参加への呼び掛け(2月)		

課題	(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化				
具体的な取組	予防対策	支援が必要な家庭を把握(市町村)し、家庭への相談や支援を行う市町村に対して、要保護児童対策地域協議会において助言を行うなど積極的に県が支援	対象者	妊産婦 乳幼児・保護者	見守りプラン 掲載ページ
					12.13

担当部局 所管課	健康政策部 健康対策課	担当者 内線	山本 9659
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈傾いた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>◆市町村において、妊娠期からの支援が必要な家庭の把握ができるよう、支援を行う</p> <p>◆市町村において、乳幼児期の支援が必要な家庭の把握ができるよう、支援を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市町村母子保健等担当者会の開催(4/26) 妊婦健診チラシ、母子健康手帳別冊、思春期ハンドブックの配布 母子保健支援事業費補助金(市町村への支援) 乳幼児健診受診促進事業及び産前・産後ケア事業の実施 産前・産後ケア 各圏域毎で1市町村以上の取組を重点支援(市町村の支援) 子育て世代包括支援センターの設置の推進 母子保健コーディネーター養成研修(7/5)及びアドバイザーを招聘した地域交流会議の実施 未受診児など(妊娠期からも含む)の支援が必要な家庭へのフォロー体制の強化 乳幼児健診の受診促進のための啓発活動 テレビCM、ラジオCMでの啓発 県内保育所、幼稚園、認可外保育所等を通じた啓発 チラシ・リーフレットでの啓発 広報誌やイベントでの啓発 母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施(基本研修①(8/3) 基本研修②:1月、各福祉保健所ごとの研修:8月~2月頃) 	<ul style="list-style-type: none"> 県内保育所、幼稚園等372か所から全ての0~3歳児の保護者にリーフレットを配布してもらうことで乳幼児健診の啓発とともに健診の理解につながった 母子保健指導者研修会で、妊娠期からの母子保健と福祉・医療機関との連携の重要性を学び、保健と福祉それぞれの役割と体制の構築に向けて活用できると受講者の9割が回答している 福祉保健所毎に市町村に集まってもらい、子育て世代包括支援センターや母子保健コーディネーター、産前・産後の取組み等について、各市町村に説明やヒアリングを行ったことで、市町村の理解を深める機会につながった 全市町村で妊娠期から産褥期までのフロー図を作成してもらい、早期に確実な支援につながるとともに市町村の母子保健と福祉等関係部門との連携強化につながった 母子保健コーディネーター研修会を63名(28/30市町村等)が受講した 	<p>(H28到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠11週以下での妊娠の届出率 一全国水準 妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数①妊婦のみに実施②家族にも伝える→増加 産前・産後ケアサービスの取組を進める市町村が増加する(子育て世代包括支援センターの設置市町村数の増加) 乳幼児健診受診率①1歳6か月児 ②3歳児 →①94.3 ②92.2 乳幼児健診の未受診者に対して(妊娠期からを含む) ①いつまでに状況を把握するか②把握方法③期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数 →全市町村 <p>(H28到達目標に対する達成状況)(8月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠11週以下での妊娠の届出率(H27年度速報値)→93.3%(参考 H26年度:93.1%(全国91.9%)) 妊娠中の保健指導において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦と家族に伝える機会を設けている市町村数(H28.8厚生労働省母子保健調査への市町村報告より) →①13/34 ②8/34市町村 子育て世代包括支援センター設置市町村数 →(H28.8現在)4市1町 乳幼児健診受診率(H27年度速報値) ①1歳6か月児 ②3歳児 →①93.5 ②91.2 乳幼児健診の未受診者に対して、①②③を決めている市町村数(H28.8厚生労働省母子保健調査)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 各事業についての検討 母子保健支援事業費補助金(受診促進事業・産前・産後ケア事業への助成(1回目交付決定)) 母子保健行政ワーキング会議の開催 市町村母子保健担当者会の開催 受診促進事業・産前・産後ケア事業への助成(以降随時) 乳幼児健診受診啓発活動の実施 福祉保健所毎の市町村ヒアリング(フロー案の提示、状況確認、協議等) 産前・産後ケア(各福祉保健所で1市町村以上に重点支援)・(子育て世代包括支援センターへのフォロー) 			<ul style="list-style-type: none"> 第1回母子保健行政ワーキング開催(4/18) 市町村母子保健担当者会の開催(4/26) 母子保健支援事業費補助金:交付決定<受診促進事業(4月:6市町、5月:1市、6月:1市) 産前・産後ケア事業(4月:6市町、5月:3市町村、6月:1市)> 受診啓発活動 乳幼児健診・妊婦健診:チラシの作成・配布(4月~) 思春期ハンドブックの作成・配布(6月~) 母子保健指導者研修 基本研修①のテーマ、講師、開催日の検討 産前・産後ケア 子育て世代包括支援センター連絡会(4/26) 子育て世代包括支援センターへのフォロー(5/11・16・24:3市と意見交換会) 福祉保健所管内の市町村合同ヒアリング(5月:須崎、中央東)(6月:安芸、中央西、幡多) ※未受診児(妊娠期から含む)等のフォローについても確認、フロー図提示 高知市との意見交換(4/14・5/12) 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉保健所毎に市町村に集まってもらい、子育て世代包括支援センターや母子保健コーディネーター、産前・産後の取組み等について、各市町村に説明やヒアリングを行ったことで、市町村の理解を深める機会となった
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 産前・産後ケア(市町村での地域実践会議等の継続実施) 母子保健コーディネーター養成研修の開催 乳幼児健診受診啓発活動(テレビCM、ラジオCMでの広報) 母子保健指導者研修(基本研修①)(各福祉保健所毎の研修)実施(8~2月予定) 母子保健行政ワーキング会議の開催 市町村の母子保健・児童福祉の合同ヒアリング 産前・産後ケア(アドバイザーを招聘した地域交流会議の実施) 			<ul style="list-style-type: none"> 第2回母子保健行政ワーキング開催(7/14) 母子保健支援事業費補助金:交付決定<産前・産後ケア事業(7月:1市、8月:1町変更)> 受診啓発活動 乳幼児健診:リーフレットの配布(県内保育所・幼稚園・市町村・医療機関等(7月~) 広報誌「大きなあれ」、エコチル調査広報誌(7月) テレビCM、ラジオCMでの広報(8月) 母子保健指導者研修 基本研修①:74名参加(市町村の母子担当・児童担当職員等)(8/3) 「妊娠期からの継続的な支援(母子保健・福祉等の連携)」等 産前・産後ケア 母子保健コーディネーター研修会の開催 63名参加(7/5) 「母子保健コーディネーターの基礎知識」や「先進地の実践事例」 妊娠期から産褥期までのフロー図(対応基準等含む)作成(7月) 高知市との意見交換(7/11)、保健と福祉の合同検討会(8/15) 	<ul style="list-style-type: none"> 県内保育所、幼稚園等372か所から全ての0~3歳児の保護者にリーフレットを配布してもらうことで乳幼児健診受診の啓発とともに健診の理解につながった 母子保健指導者研修会で、妊娠期からの母子保健と福祉・医療機関との連携の重要性を学び、保健と福祉それぞれの役割と体制の構築に向けて活用できると受講者の9割が回答している 全市町村で妊娠期から産褥期までのフロー図を作成してもらうことで、早期に確実な支援につながるとともに市町村の母子保健と福祉等関係部門との連携強化につながる <保健と福祉の合同ヒアリングは、推進会議や議会の日程との関係で3四半期実施に変更>
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 産前・産後ケア(H29年度の実施に向けた準備) 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の母子保健・児童福祉の合同ヒアリング 			
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健行政ワーキング会議の開催 母子保健指導者研修(基本研修②)実施 28年度の実施評価と29年度取組み市町村の調整 				

課題	(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化					
具体的な取組	予防対策	【新】小学校低学年の生活リズムの向上を支援	対象者	幼児・小中学生・保護者・教員	見守りプラン掲載ページ	13

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	安部 3342
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)〈頂いた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>◆家庭で保護者と一緒に生活習慣のチェックを行い、生活習慣の見直しと向上を図る。</p> <p>◆基本的な生活習慣や家庭学習などの状況を親子で点検する生活リズムチェックカードの活用促進を通じて、よりよい生活習慣の定着を促す。 ※一定以上の良好な生活習慣を実践した子どもには、生活リズム名人認定証を発行</p>	<p>◆県内の全小学校1～6年生に年2回生活リズムチェックカードを配布(健康長寿政策課)</p> <p>◆小中学校へ啓発リーフレット、生活リズムチェックカードのHPデータを活用しての取組を依頼(6月)</p>	<p>・昨年度に引き続き生活リズムチェックカードの配布を小学校低学年から、小学校全学年へと拡大して実施した。</p> <p>・今年度も生涯学習課のHPを活用して啓発活動に取り組むことによって、この取組の流れが、学校・教員に定着してきている。</p>	<p>(H28到達目標)</p> <p>・多くの家庭がより良い生活習慣確立に向け取り組み、多くの子どもたちに規則正しい睡眠や食事などの基本的な生活習慣が確立されている。</p> <p>・平成27年度並みの生活リズム名人認定者数(16,119人)を維持、または増加を目指す (H31 到達目標)生活リズム名人認定者数:14,000人以上/年</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p> <p>・生活リズムチェックカードの活用 取組人数:1844人(8月15日現在)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>◆【よさこい健康プラン21と連携した取組】</p> <p>・県内の全小学校1、2年生に年2回生活リズムチェックカードを配布し、9月、1月の長期休暇後の生活習慣の見直しを図る。</p> <p>◆各市町村教育委員会・保育所所管課、小中学校へHPデータを活用しての取組を依頼</p> <p>◆幼稚園・保育所の保護者へ啓発リーフレットと生活リズムチェックカードを配布し、取組を依頼</p> <p>・県内の全小学校1～6年生に9月、1月の長期休暇後の生活習慣の見直しを促すため、年2回生活リズムチェックカードを配布(健康長寿政策課と連携実施)(6月)</p> <p>・併せて小中学校へHPデータを活用しての取組を生涯学習課から依頼(6月)</p>		<p>・各学校、園所への取組の周知徹底</p> <p>・「早ね早おき朝ごはん運動」の参加には、大幅な拡充がみられるものの、生活リズムの向上や家庭学習習慣の定着・家庭のルールづくりに向け、さらに学校と家庭の連携、PTA活動の活性化が必要</p>	<p>◆「早ね早おき朝ごはん運動」の推進</p> <p>・県内の全小学校1～6年生に年2回生活リズムチェックカードを配布(健康長寿政策課)</p> <p>・小中学校へ啓発リーフレット、生活リズムチェックカードのHPデータを活用しての取組を依頼(6月)</p>	<p>・昨年度に引き続き生活リズムチェックカードの配布を小学校低学年から、小学校全学年へと拡大して実施した。</p> <p>・今年度も生涯学習課のHPを活用して啓発活動に取り組むことによって、この取組の流れが、学校・教員に定着してきている。</p>
第2四半期	<p>・幼稚園・保育所の保護者へ啓発リーフレットと生活リズムチェックカードを配布し、取組を依頼(9月)</p>			<p>・生活リズムチェックカードの活用 取組人数:1844人(8月15日現在)</p>	<p>・昨年の同時期に比べ取組人数の増加が見られており、運動が定着し活発になってきている。</p>
第3四半期					
第4四半期	<p>・アンケートによる市町村・学校・幼稚園・保育所の取組状況の把握(2月)</p>				

課題	(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化					
具体的な取組	予防対策	<ul style="list-style-type: none"> 小中高校生の生活習慣の見直しとよりよい生活習慣の実践に向けた支援(スポーツ健康教育課・健康長寿政策課) 学校関係者を対象とした研修会の実施(スポーツ健康教育課・健康長寿政策課) 	対象者	幼児・小中高生・保護者 学校	見守りプラン掲載ページ	13

担当部署 所管課	教育委員会事務局 スポーツ健康教育課 健康政策部 健康長寿政策課	担当者 内線	別役 4928 市村 2305
-------------	---	-----------	--------------------------

取組状況等		概要	主なインプット(投入)＜同じ手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形で示すこと＞及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
◆小・中・高校生の生活習慣の見直しとよりよい生活習慣の実践に向けた支援 (全学校の児童生徒に高知県の健康状況を理解するのに役立つ副読本の配布を行い、授業で積極的に活用) ◆学校関係者を対象とした研修会の実施		「よさこい健康プラン21」と連携した取組の推進 ・健康教育に関する副読本等の教材を県内小中高校生に配布(4月～6月) ・各市町村教育委員会及び学校関係機関に事業説明を実施(4月～) ・学校関係者(PTAも含む)向け研修会、講演会の実施(5月～) ・副読本活用状況調査の実施(中間8月、最終3月予定)	・学校関係者向け研修会の実施 8日開催 ・ヘルスマイトによる児童生徒食育講座の実施 実施小学校7校 計162人	(H28到達目標) 高知県体力・運動能力、生活実態等調査等の結果が良くなる (H28到達目標に対する達成状況)	

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ○「よさこい健康プラン21」と連携した取組の推進 ・副読本等の教材の印刷 ・学校関係者(PTAも含む)向け研修会、講演会の実施(通年) ・市町村教委、学校関係機関へ今年度の取組周知(通年) ・高校生用健康教育副読本を配布 		<ul style="list-style-type: none"> ①健康的な生活習慣に関する知識の習得に留まらず、実践につなげるための取り組みが必要 ・ヘルスマイトによる食育を通じた健康教育の実施 ・事後にアンケート調査を実施することにより、家庭や地域における実践状況を把握 ・食育講座と副読本を活用した授業の連動した実施 ②学校関係者を対象とした研修会の実施などにより、関係者の意識を高める取り組みを行っているが、意識に濃淡がある ・更なる研修会、説明会の開催により徹底 ・学校経営計画を通じた、各市町村教育委員会、学校長への周知を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・副読本等の教材の印刷・配布 4月 副読本等の印刷開始 4/28 県内高等学校に健康教育副読本を送付 5/10 県内小学校(中学年、高学年)、中学校に健康教育教材を送付 5月 ヘルスマイトの健康教育教材作成・印刷 6/29 県内小学校(低学年)に健康教育教材を送付 ・学校関係者向け研修会、講演会の実施 5/9 体育主任会(中学校、高等学校) 5/16 小学校体育主任研修会(中部教育事務所・高知市管内) 5/26 小学校体育主任研修会(東部教育事務所) 5/31 小学校体育主任研修会(西部教育事務所) 6/10 食育・学校給食連絡協議会 6/28、29 健康教育推進研修会(悉皆研修) ・市町村教委、学校関係機関へ今年度の取組み周知 4/6 第1回教育事務所長会 4/9 高知県小中学校PTA連合会役員・事務局会 4/12 市町村指導事務・義務教育関係指導主事合同連絡協議会 4/15 公立小中学校校長会(西部地区) 4/20 高知県市町村教育長会議 4/21 公立小中学校校長会(中部地区) 4/25 公立小中学校校長会(東部地区) ・ヘルスマイトによる児童生徒食育講座の実施 5/25 ヘルスマイト総会にて教材配布と食育講座での活用を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定していたリーフレット及び副読本の配布が完了し、各学校での健康教育が開始された ・ヘルスマイトによる食育講座の準備が整った
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙防止教育研修会 ・副読本等活用状況調査 ・学校保健課題解決協議会の開催 ・学校保健支援チーム会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健課題解決協議会、学校保健支援チーム会の開催は9月以降に延期 		<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者向け研修会、講演会の実施 8/15 喫煙防止教育研修会(安芸市) 8/18 教職員新規採用者研修、本県の今日的な課題として健康教育実施 ・市町村教委、学校関係機関へ今年度の取組み周知 ・副読本等教材の活用 8月 副読本等活用状況調査の実施 ・ヘルスマイトによる児童生徒食育講座の実施 8月 食育講座の実施計画について調査を実施(食育講座実施) 7/1 越知小学校(越知町) 7/8 長者小学校(仁淀川町) 7/11 具同小学校(四万十市) 7/13 奈半利小学校(奈半利町) 7/14 黒岩小学校(佐川町) 7/19 別府小学校(仁淀川町) 8/9 泉野小学校(高知市) 実施小学校7校、計162名 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者を対象とした研修により、学校関係者の健康教育の必要性に関する意識が高まり、学校組織として健康教育に取り組む体制が整ってきた。 ・ヘルスマイトによる食育講座の開始により、健康教育が家庭に波及していく取組みとなった。 ・委員等の調整が遅れたため、協議会の開催時期に遅れがでてしまった
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・副読本等の健康教育教材の内容の見直し開始(最新データの収集・分析等) ・子どもの健康的な生活習慣づくり研修会(幼稚園教諭、保育士、保健師等対象)の開催 ・体育・保健アドバイザーによる学校訪問において、健康教育の実施に関して指導・助言を行う ・学校保健支援チーム会の開催 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教委、学校関係機関へ今年度の取組周知 ・学校保健課題解決協議会の開催 ・学校での健康教育等の取組について調査依頼 ・高知県健康づくり推進協議会子ども専門部会の開催 ・保護者向けアンケート調査集計 ・副読本等の健康教育教材印刷準備 				

課題	(課題6)発達の気になる子どもや保護者への支援の充実					
具体的な取組	予防対策 入口及び立直り対策	発達の気になる子どもの早期発見・早期療育による年齢に応じた一貫した支援体制の構築に向けた検討 発達障害児への専門的な相談援助、支援等を担う発達障害者支援センターと児童相談所による相談援助活動	対象者	発達障害児・保護者	見守りプラン掲載ページ	13.14

担当部局 所管課	地域福祉部 障害保健福祉課	担当者 内線	大石 9633
-------------	------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>◆気になる子どもを早期に発見し、保護者の育児不安の解消と子育て支援を実施することで、気になる子どもや家族を支えていく早期支援の体制づくりを行う。</p> <p>◆ライフステージを通して一貫した支援を受けることができるように、「つながるノート」を通して、支援を引き継ぐ仕組みづくりを行う。</p> <p>◆(仮称)子ども総合センターの整備 療育福祉センターと中央児童相談所を一体整備し、両機関による連携した支援体制を構築する。</p>			<p>(H28到達目標)</p> <p>◆南棟工事の完了、北棟工事の開始</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p> <p>◆早期支援に取り組む市町村の拡大 ◆「つながるノート」の有効活用</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)		評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点を簡潔に記載	
第1四半期	<p>◆気になる子どもの早期発見と早期支援 ・発達障害児・者地域支援マネジャーの委託 ・発達障害児・者地域支援マネジャーによる市町村支援 ◆「つながるノート」 ・「つながるノート」の配布及び支援者や保護者に対する研修会や説明会の実施(随時)</p>			<p>◆気になる子どもの早期発見と早期支援 ・発達障害児・者地域支援マネジャーの委託(4/8) ◆ライフステージに応じた支援体制の構築 ・乳幼児健診従事者向け研修の実施(4/17、参加者:61名、参加市町村数:13)</p> <p>◆療育福祉センター・中央児童相談所改築 :南棟建築主体工事施工中(~28年8月下旬完了予定) :南棟建築(電気・衛生・空調)設備工事施工中(~28年8月下旬完了予定)</p>	<p>◆気になる子どもの早期発見と早期支援 ・発達障害児・者地域支援マネジャーを配置することによって、早期発見・早期支援に取り組む市町村の拡大(新たに香南市)、ペアレント・トレーニング事業の実施が可能となり、地域における支援体制づくりの推進が期待される。</p>	
第2四半期	<p>◆気になる子どもの早期発見と早期支援 ・発達障害児・者地域支援マネジャーによる市町村支援 ◆「つながるノート」 ・「つながるノート」の配布及び支援者や保護者に対する研修会や説明会の実施(随時) ◆ライフステージに応じた支援体制の構築 ・家族支援ワーキングの開催①</p> <p>◆療育福祉センター・中央児童相談所改築 (1)南棟建築主体工事完了(8月下旬予定) (2)南棟電気、空調、衛生設備工事完了(8月下旬予定)</p>	<p>◆療育福祉センター・中央児童相談所改築 (1)南棟建築主体工事完了(11月中旬予定) (2)南棟電気、空調、衛生設備工事完了(11月中旬予定)</p>		<p>◆気になる子どもの早期発見と早期支援 ・発達障害児・者地域支援マネジャーによる市町村支援等(4~7月実績、43人日)</p> <p>◆療育福祉センター・中央児童相談所改築 :南棟建築主体工事施工中(~28年11月中旬完了予定) :南棟建築(電気・衛生・空調)設備工事施工中(~28年11月中旬完了予定)</p>		
第3四半期	<p>◆気になる子どもの早期発見と早期支援 ・発達障害児・者地域支援マネジャーによる市町村支援 ・ペアレント・トレーニングの実施(第3四半期~第4四半期) ◆「つながるノート」 ・「つながるノート」の配布及び支援者や保護者に対する研修会や説明会の実施(随時) ・ワーキングの開催①</p> <p>◆療育福祉センター・中央児童相談所改築 (1)北棟建築主体工事入札・契約(12月議会承認予定) (2)北棟電気・空調・衛生工事入札・契約 (3)北棟工事監理委託契約</p> <p>◆気になる子どもの早期発見と早期支援 ・家族支援ワーキングの開催②</p>					
第4四半期	<p>◆気になる子どもの早期発見と早期支援 ・発達障害児・者地域支援マネジャーによる市町村支援 ・ペアレント・トレーニングの実施(第3四半期~第4四半期) ◆「つながるノート」 ・「つながるノート」の配布及び支援者や保護者に対する研修会や説明会の実施(随時)</p> <p>◆療育福祉センター・中央児童相談所改築 (1)北棟建築主体工事施工開始 (2)北棟電気・空調・衛生工事施工開始</p>					

課題 (課題6) 発達の子どもの気になる子どもや保護者への支援の充実	具体的な取組	予防対策	モデル地区における各校種間での引き継ぎシート(個別の教育支援計画)を用いた支援会の実施及びモデル地区の拡充による一貫した支援体制の確立	対象者	特別な支援を要する小中高生	見守りプラン掲載ページ	14
------------------------------------	--------	------	---	-----	---------------	-------------	----

作成日:平成28年8月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 特別支援教育課	担当者 内線	原 3315
-------------	---------------------	-----------	-----------

取組状況等

概要	主なインプット(投入)〈同じした手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆モデル地区での取組に応じた引き継ぎシートの活用 の促進及び小中学校における一貫した支援体制の確立。	・県内4ヶ所での特別支援連携協議会の実施(第1回) 高岡地区6/2、土長・吾川・南国地区6/6、西部地区6/7、東部地区6/22 ・系統性のある支援研究事業の継続 ・高等学校教務主任連絡協議会での引き継ぎシートに関する説明 ・高等学校進路主任連絡協議会での引き継ぎシートに関する説明 ・高等学校生徒支援学校コーディネーターでの学校間でのつなぎ(引き継ぎシート、個別の指導計画)について説明及び講話 西部地区5/27、東部地区5/31、中部地区6/1 ・各教育事務所による中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業の実施(2年間)	・生徒支援学校コーディネーター研修会 西部 5/22 東部 5/31 ・学校間連携コーディネーター3名を配置	(H28到達目標) ◆小中学校に在籍している発達障害の診断・判断のある児童生徒の90%で引き継ぎシートを活用した引き継ぎを実施する。 ◆小中学校に在籍している発達障害の診断・判断のある児童生徒の個別の指導計画の作成率を100%となるよう実施する。 (H28到達目標に対する達成状況) ◆引き継ぎシートの実施率(平成27年度) 小学校 59.6% 中学校 32.9%

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・高等学校教務主任連絡協議会での引き継ぎシートの周知。 ・高等学校進路主任連絡協議会での引き継ぎシートの周知。 ・中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業の周知(各教育事務所管内の指導事務担当者会及び学校長会) ・中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業の実施 ・連携協議会での引き継ぎシートの取組についての協議。		・高等学校での引き継ぎシートの理解啓発 ・中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業の実施をする中で、各地区の協議の内容を連絡協議会で共有して検討し次回に活かしていくこと(8月に共有)	・高等学校教務主任連絡協議会での引き継ぎシートの周知(4/19) ・高等学校進路主任連絡協議会での引き継ぎシートの周知(4/20) ・中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業の周知(各教育事務所管内の教育長会4/6,4/8,4/11、指導事務担当者会及び学校長会4/15,4/21,4/25、県立学校長会4/12) ・中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業の実施(5月下旬～)	・教育事務所の指導主事が、中学校区特別支援教育学校コーディネーター研修会を運営する中で、各学校の特別支援学校コーディネーターが校内支援体制への気付きがあり、2学期からの充実した支援につなげる研修とすることができた。
第2四半期	・モデル地区(小・中学校)において、「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成 ・モデル地区での定期的な支援会の実施 ・中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業の実施 ・モデル校での巡回相談を通しての個別の指導計画の作成。		・モデル地区での支援会等において、効果的な運用を図ること。 ・中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業の実施をする中で、各地区の協議の内容を連絡協議会で共有したものを活かして内容を検討すること。 ・中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業の実施をする中で、各地区の協議の内容を連絡協議会で共有して検討し次回に活かしていくこと(8月に共有)	7月末時点で13校中学校区で実施	
第3四半期	・引き継ぎシートに関しての、各関係機関への説明 各教育事務所管内の指導事務担当者会、県立高等学校長会、県立特別支援学校長会、高知市学校長会等 ・モデル地区での定期的な支援会の実施 ・次年度に向けて、中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業の実施の成果及び見直し		・中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業の実施をする中で、各地区の協議の内容を連絡協議会で共有して検討し次回に活かしていくこと(12月に共有)		
第4四半期	・中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業の実施 ・保護者、関係機関に対して、引き継ぎシートの理解促進のためのリーフレットの配布。 ・モデル地区(小・中学校)において、保・幼、小中学校間の引き継ぎ会の実施 ・高等学校進路予定者の情報提供についての依頼文書の中に、引き継ぎシートの活用に関する記載。 ・モデル地区(小・中学校)において、保・幼、小中学校間の引き継ぎ会の取組の検証		・中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業の実施をする中で、各地区の協議の内容を連絡協議会で共有して検討し次回に活かしていくこと(2月に共有)		

課題	(課題6)発達の気になる子どもや保護者への支援の充実					
具体的な取組	予防対策	発達障害等のある児童生徒のアセスメントを生かした授業改善及び学級経営の工夫を通じた学校生活の充実	対象者	小中学生	見守りプラン掲載ページ	14

作成日:平成28年8月31日

担当部署 所管課	教育委員会事務局 特別支援教育課	担当者 内線	原 3315
-------------	---------------------	-----------	-----------

取組状況等

概要	主なインプット(投入)〈傾いた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>【抜】ユニバーサルデザインによる学校はぐみプロジェクト事業の推進</p> <p>◆専門的な教員の養成</p> <p>◆発達障害等のある児童生徒のアセスメント及びユニバーサルデザインに基づいた授業改善、学級経営を通して、特別支援教育の充実を図る。</p>	<p>・モデル地区での各町村での説明の実施 日高村 四万十町</p> <p>・高知大学大学院への教員派遣 小学校2名 中学校2名 高等学校2名 特別支援学校1名</p>		<p>(H28到達目標)</p> <p>◆平成28年度までに、ユニバーサルデザインによる学校はぐみプロジェクト事業でモデル校を県内で5市町村以上で実施し、「高知県授業づくりBasic」と合わせた授業改善に取り組む。</p> <p>◆公立小中学校におけるユニバーサルデザインの視点を大切にした「わかる」授業の実施率小・中学校100%</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p> <p>◆昨年度、4中学校区での研究発表会への参加者が合計で246名</p> <p>◆ユニバーサルデザインの視点を大切にした授業の実施率 平成27年度小学校は、87.7% (昨年度48.5%)、中学校は、63.8% (昨年度44.4%)、高等学校は26.9% (昨年度9.6%)</p>

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> モデル地区での合同事業説明会の実施。 高知大学大学院履修プログラムの説明会の実施(教員養成) 研究協力校への受け入れ要請(教員養成) ガイドブック実践編の配布 <ul style="list-style-type: none"> モデル地区での研究授業の実施。 モデル地区での関係者連絡会の実施。 観察、調査、各種検査等をふまえて、「支援案」の作成(教員養成) 		<ul style="list-style-type: none"> モデル地区での教職員のユニバーサルデザインに基づく授業づくりについての理解を深め、実践とつなげていくことが必要。 高知大学大学院院生のインターンシップ受け入れ校に、年度当初にも丁寧な説明が必要である(研究協力校)。 	<ul style="list-style-type: none"> モデル地区の各町村での説明の実施 日高村5/10 四万十町4/25 <ul style="list-style-type: none"> 関係者連絡会の実施 日高村…2回(5/12,8/16) 四万十町…2回(5/18,7/27) 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との推進委員会で、それぞれの機関での進捗状況等が確認することができていた。2回目の会では、11月に実施予定の研究大会の充実に向けた意見交換等を行うことができた。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> モデル地区授業研究会 SDQ(子どもの強さと困難さ)アンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> モデル地区(保・幼・小中)合同研修会の実施 SDQ等による今後の学級経営の在り方の検討 モデル地区での外部講師を招聘したモデル地区合同研修会 支援検討会の実施(教員養成) モデル地区での研究授業の実施。 モデル地区での関係者連絡会の実施。 支援報告書の検討(教員養成) 			<ul style="list-style-type: none"> 夏期合同研修会の実施 日高中学校区…7/27(37名) 窪川中学校区…7/27(232名) 	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインによる授業づくりに関して、講師を招き、中学校区全員の教員が研修を受けることにより、共通認識をもって2学期からの授業改善に向けて取組ができるようになった。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの授業づくりガイドブック(実践編)の活用。 事後評価の検討(教員養成) <ul style="list-style-type: none"> モデル地区での公開授業研究会の開催。 モデル地区での研究発表会の開催。 		<ul style="list-style-type: none"> 近隣小中学校への研究発表会の周知徹底。 研究発表会での指導案検討について教育事務所及び教育センターとの教科担当との連携。 		
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> モデル地区での関係者連絡会の実施。 研究成果報告書の提出 <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインによる学校はぐみプロジェクト事業の実践報告書提出 次年度に向けての課題整理 				

課 題	(課題6)発達に気になる子どもや保護者への支援の充実					
具体的な取組	入口及び立直り対策	県教育委員会が設置する専門家チーム、学校支援チーム及び4圏域の特別支援連携協議会に参加する関係機関で巡回相談チームを組織し、学校等へ派遣する	対象者	幼保小中高生	見守りプラン掲載ページ	14

担当部署 所管課	教育委員会事務局 特別支援教育課	担当者 内線	原 3315
-------------	---------------------	-----------	-----------

取組状況等		概要	主なインプット(投入)＜構じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
◆県教育委員会が設置する専門家チーム、学校支援チーム及び4圏域の特別支援連携協議会に参加する関係機関で巡回相談チームを組織し、学校等へ派遣を行い、専門性の高い助言を提供することで、子どもの特性に応じた適切な指導及び支援の充実を図る。			・巡回相談員派遣事業Ⅰ期の開始(6月1日～) ・県内4ヶ所での特別支援連携協議会の実施(第1回) 高岡地区6/2、土長・吾川・南国地区6/6、西部地区6/7、東部地区6/22		(H28到達目標) ◆校内委員会を中心として、学校での支援体制を構築する。そのために、管理職及び特別支援教育学校コーディネーターが理解を深めるとともに、学校での課題を分析し、改善につながる力を身に付ける。 ◆校内支援委員会チェックリストについて、すべての学校で平均2.7以上とする。 ◆通級指導教室について、市町村教育委員会の担当者に理解啓発を行うとともに各学校での状況を知ってもらい、個別の指導につなげる。 (H28到達目標に対する達成状況) ◆校内支援体制のチェックリストにおいて、平均2.7ポイント以下の学校数は、小学校21校(昨年度30校)、中学校12校(昨年度22校)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	
第1四半期	・巡回相談員派遣事業(Ⅰ期)の実施(提出資料及び参加申込みの変更) ・特別支援連携協議会の実施		・巡回相談員派遣事業への申し込みを簡易にするため、必要な資料の精選。 ・特別支援連携協議会での共有すべき課題を検討。	・巡回相談員派遣事業Ⅰ期の実施(6/1～) 幼保17件、小学校20件、中学校11件 ・特別支援連携協議会の実施 高岡圏域・・・6/2 36名 土長南国吾川圏域・・・6/6 29名 西部圏域・・・6/7 34名 東部圏域・・・6/22 29名	・高等学校からの、巡回相談の申し込みがなかった。担当者への声かけ等を行う必要がある。
第2四半期	・巡回相談員派遣事業(Ⅰ期)の実績及び課題の整理 ・巡回相談員派遣事業(Ⅱ期)の実施		・専門家チーム会議での協議の内容について検討が必要。 ・専門家チーム会議での資料提出物の内容について検討。	・巡回相談員派遣事業Ⅰ期の実施(6/1～) 幼保17件、小学校20件、中学校11件 ・教育相談員派遣事業実施(6月まで) 151件	
第3四半期	・専門家チーム会議の開催 ・巡回相談員派遣事業(Ⅱ期)の実績及び課題の整理		・専門家チーム会議での資料提出物の内容について検討。		
第4四半期	・巡回相談員派遣事業(Ⅲ期)の実施 ・地区別特別支援連携協議会の実施 ・巡回相談員派遣事業(Ⅲ期)の実績及び課題の整理 ・専門家チーム会議の開催		・特別支援連携協議会での共有すべき課題を検討。 ・専門家チーム会議での資料提出物の内容について検討。		

課 題	(課題6)発達の気になる子どもや保護者への支援の充実					
具体的な取組	入口及び立直り対策	医療・福祉・雇用労働分野等と連携し、長期的な視点で一貫した支援を考える個別の教育支援計画の作成への助言	対象者	幼保小中高生	見守りプラン掲載ページ	14

担当部局 所管課	教育委員会事務局 特別支援教育課	担当者 内線	原 3315
-------------	---------------------	-----------	-----------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆医療・福祉・雇用労働分野等と連携し、長期的な視点で一貫した支援を考える個別の支援計画「つながるノート」や、個別の教育支援計画の作成等について、普及を図るとともに、作成に対しての助言を行う教育相談担当者のスキルの向上を図る。	・系統性のある支援研究事業(文部科学省委託事業2年目) ・学校間連携コーディネーター3名配置 ・教育相談員派遣事業(4/1～)、及び巡回相談員派遣事業(6/1～)の開始 ・中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業の開始(5/27～)		(H28到達目標) ◆各中学校区において、小中学校の特別支援教育学校コーディネーターが役割りを理解し、校内支援体制の構築に取り組み、継続した支援ができるよう力を身に付ける。 (H28到達目標に対する達成状況) ◆通常学級における個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成立が全国平均以上となった。

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記 載 方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	・学校間連携コーディネーターと連絡会議(5/6～) ・中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業の開始(5/27～) ・校内委員会への中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業での個別の指導計画等の活用。 ・巡回相談員派遣事業(I期)の中での作成に関する助言 ・教育相談員派遣事業の中での作成に関する助言		・各中学校区での研修会の内容を各教育事務所の指導主事と検討。 ・課題として持参してもらう個別の指導計画や引継ぎシートの校内での活用のためのツール(チェックリスト等)の検討。	・学校間連携コーディネーターと連絡会議の開始(5/6～)月に1～2回実施(計6回) ・中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業の実施(5月下旬～7月末時点で13中学校区で実施)	
第2 四半期	・巡回相談員派遣事業(I期)の中での作成に関する助言 ・教育相談員派遣事業の中での作成に関する助言 ・中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業の実施。 ・巡回相談員派遣事業(II期)の中での作成に関する助言 ・教育相談員派遣事業の中での作成に関する助言		・各中学校区での研修会の内容を各教育事務所の指導主事と検討及び共有する。	・巡回相談員派遣事業I期の実施(6/1～7/15)幼保17件、小学校20件、中学校11件 高等学校0件 計48件 ・教育相談員派遣事業実施(6月まで)151件	前年度より活用が増加(H27巡回相談…幼保18件、小13件、中7件、高2件、計40件)(H27教育相談136件)研究会等での周知の効果もあるが、過去に相談を受けた学校から続けての申し込みもあり、学校にとって助言等が有効に活かされていると考える。
第3 四半期	・中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業の実施。 平成28年度の取組の課題整理。		・各中学校区での研修会の内容を各教育事務所の指導主事と検討及び共有する。		
第4 四半期	・巡回相談員派遣事業(III期)の中での作成に関する助言 ・教育相談員派遣事業の中での作成に関する助言 ・校内委員会での個別の指導計画等の活用。 ・中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業の次年度へ向けての課題のまとめ		・校内支援体制の構築のための、パッケージの作成		

課題	(課題7)子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり					
具体的な取組	立直り対策	【新】更生保護サポートセンターとの連携による無職の非行少年の就労支援	対象者	青少年	見守りプラン掲載ページ	14

作成日:平成28年9月9日

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	大元 9637
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>○見守りしごと体験講習(就労体験講習委託料)</p> <ul style="list-style-type: none"> 20歳未満の未就職者であり、かつ未就学(高校中退を含む)又は通信制高校に在籍している者が、最長20日間、見守り雇用主のもと(事業所)で他の従業員と同じように実際の仕事を体験したうえで、就職を目指す。 <p>○見守り雇用主</p> <ul style="list-style-type: none"> この取組の趣旨を理解したうえで、見守りしごと体験講習の受け入れ及びその後の雇用の検討を了承している事業所 <p>○見守り見舞金制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 見守りしごと体験講習中に、当該事業対象者が見守り雇用主に対して故意に業務上の損害を与えた場合、その損害に応じた見舞金を高知県が見守り雇用主に対して支払う制度 <p>○見守り身元保証制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用から最長1年の間に、雇用した当該事業対象者が見守り雇用主に対して故意に業務上の損害を与えた場合、その損害に応じた見舞金を全国就労支援事業者機構(高知県と協定締結)が見守り雇用主に対して支払う制度 <p>○見守り就労支援連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> 非行少年等の就労支援に携わる関係機関による情報交換会(年2回開催予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県就労体験講習事業(見守りしごと体験講習事業)について高知県経営者協会と委託契約締結(4月) 高知県見守り身元保証制度について全国就労支援事業者機構と協定締結(4月) 各業界団体の総会等での協力依頼(高知県老人福祉施設協議会総会、高知県リサイクル協会通常総会、高知県左官タイル業協同組合、高知県塗装工業会定時総会、高知県板金工業組合理事会)(4~6月) 事業説明及び協力依頼した事業所等:42社(H28.9.9現在) 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県老人福祉施設協議会からの見守り雇用主説明希望:9社 高知県塗装工業会からの見守り雇用主説明希望:6社 高知県板金工業組合からの見守り雇用主説明希望:2社 <p>○見守り雇用主登録数(H28.9.9現在)</p> <p>54社102店舗(20市町村)</p> <p>(市町村別)</p> <p>高知市:47 安芸管内3:室戸市1、田野町2 中央管内8:南国市5、香南市1、土佐町2 中央西管内19:土佐市6、いの町5、仁淀川町1、佐川町4、越知町2、日高村1 須崎管内8:須崎町3、橋原町1、津野町2、四万十町2 幡多管内17:宿毛市9、土佐清水市2、四万十市5、三原村1</p> <p>(業種別)</p> <p>流通業・小売業49、建設・土木業17、介護12、製造業6、飲食業6、一次産業3、塗装業3、廃棄物処理業2、理美容業1、自動車整備1、解体工事1、施設支援員1</p> <p>○見守りしごと体験講習受講者及び見守り雇用主(事業所)への雇用実績</p> <p>H28 体験:0名、雇用:2名 H27 体験:4名、雇用:1名 H28 体験:4名、雇用:1名</p>	<p>(H28到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 見守り雇用主登録数(市町村数)H27:16市町村 → H28:26市町村以上(事業所数)H27:42社 → H28:52社以上(店舗数)H27:79店舗 → H28:100店舗以上 見守りしごと体験講習受講者及び見守り雇用主(事業所)への雇用実績 H27:体験(4名)、雇用(1名) → H28:体験及び雇用(計10名) <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 見守り雇用主登録数 市町村数:20市町村 事業所数:54社 店舗数:102店舗 見守りしごと体験講習受講者及び見守り雇用主(事業所)への雇用実績 H28:体験(4名)、雇用(1名)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要な応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>☆見守り雇用主の開拓(通年)</p> <p>①◇高知県就労体験講習事業(見守りしごと体験講習事業)について高知県経営者協会と委託契約締結</p> <p>②◇高知県見守り身元保証制度について全国就労支援事業者機構と協定締結</p> <p>③○中学、高校の校長会等で事業説明</p> <p>④○各業界団体の総会で事業説明</p> <p>⑤○若者の学びなおしと自立支援事業連絡会で事業説明</p> <p>⑥○高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会で事業説明</p> <p>⑦○スクールソーシャルワーカー活用事業連絡協議会で事業説明</p> <p>⑧○少年補導職員等研修会で事業説明</p> <p>⑨○若者の学びなおしと自立支援事業高校担当者会で事業説明(7月・6地区)</p> <p>⑩○現役中学生のしごと体験の活用について、高知市教育委員会と協議</p>	<p>◎見守り雇用主増に向けた取組</p> <p>○見守りしごと体験講習の受講者増に向けた取組</p> <p>◇その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> 見守り雇用主の登録拡大(市町村及び業種の拡大) 県内全市町村において当該仕組みが活用できる環境づくり 子どもが関心を示す選択肢の拡大 見守りしごと体験講習の受講者増 高校へ進学できなかったり、高校を中退した若者のうち、若者サポートステーション等の支援機関につなげていない若者への支援 無職非行少年等への支援を行う機関、団体等への当該仕組みの周知 	<p>①高知県就労体験講習事業(見守りしごと体験講習事業)について高知県経営者協会と委託契約締結(4/1)</p> <p>②高知県見守り身元保証制度について全国就労支援事業者機構と協定締結(4/1)</p> <p>③県立学校校長会で事業説明(4/12)</p> <p>④各地区小中学校校長会で資料配布(4/15・21・25)</p> <p>⑤高知市中学校補導部会で事業説明(4/15)</p> <p>⑥高知市町村教育長会議で事業説明(4/20)</p> <p>⑦公立高等学校進路指導主事会議で資料配布(4/20)</p> <p>⑧県立学校副校長・教頭会議で事業説明(4/22)</p> <p>⑨高知県少年補導育成センター連絡協議会総会で事業説明(5/2)</p> <p>⑩私立学校校長会で事業説明(5/24)</p> <p>⑪高知県老人福祉施設協議会総会で事業説明(4/21)</p> <p>⑫高知県リサイクル協会総会で事業説明(4/28)</p> <p>⑬高知県左官タイル業協同組合を訪問し、事業説明(5/9)</p> <p>⑭高知県塗装工業会定時総会で事業説明(5/23)</p> <p>⑮高知県板金工業組合に事業説明(6/1)</p> <p>⑯高知県板金工業組合理事会で事業説明(6/8)</p> <p>⑰若者の学びなおしと自立支援事業連絡会で事業説明(5/25)</p> <p>⑱高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会で事業説明(5/27)</p> <p>⑲スクールソーシャルワーカー活用事業連絡協議会で事業説明(6/3)</p> <p>⑳少年補導職員等研修会で事業説明(6/6)</p> <p>㉑若者の学びなおしと自立支援事業高校担当者会で事業説明(又は資料配布)(6/13~7/14・6地区)</p> <p>☆事業説明及び協力依頼した事業所等(6箇所) (社福)ふるさと自然村、(社福)土佐香美福祉会、(社福)安芸市社会福祉協議会、須藤工業、(社福)土佐市社会福祉協議会、(社福)業ダイヤライフ福祉会</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公立の中学、高校の校長会等で事業説明を行ったことで、中卒の進路未定者及び高校中退者への見守りしごと体験講習の周知、それによる受講者増につながることを期待される。 各業界団体の総会等で事業説明を行ったことで、見守り雇用主の登録増につながった。
第2四半期	<p>☆見守り雇用主の開拓(通年)</p> <p>⑪◇当課によるこの仕組みを利用する支援機関や見守り雇用主へ課題や問題点等の聞き取りを実施</p> <p>⑫◇見守り就労支援連絡会(H28年度・第1回)の開催</p>	<p>⑪○児童家庭支援センター(高知みその、わかさ、ひだまり)に事業説明及び支援機関登録の依頼</p> <p>⑫○高等学校補導専任会で事業説明</p>	<p>⑮児童家庭支援センター(高知みその、わかさ、ひだまり)に事業説明及び支援機関登録の依頼(6/28~8/12)</p> <p>⑯高等学校補導専任会で事業説明(9/9)</p> <p>☆事業説明及び協力依頼した事業所等(34箇所)</p> <p>(有)ヴォーン、(株)第一ハイム、西田左官、(株)北村塗装店、(社福)津野町社会福祉協議会、(有)丸味ストア、(有)ディスカ、(株)大屋、(株)ツルハ、(株)西日本セイムス、(株)マルナカ、イオンリテール(株)、(株)須崎スーパーストア、(株)ハマヤ、(社福)大野見福祉会、(社福)黒潮福祉会、(社福)愛生福祉会、(株)くりはら、(社福)厚敬会、(株)末広、(有)プライマート、CSコンサルティング(株)、四国石油(株)、(株)土佐山田ショッピングセンター、(株)みやたエイト、(社福)中土佐町社会福祉協議会、(株)久松商店、(有)サンシャイン大方、(社福)しまんと町社会福祉協議会、(社福)いの町社会福祉協議会、ラーメンの自由軒、(有)南国塗装、(有)リフレ工業、(有)香長ダイハツ、周興業(株)、(有)山崎建板工業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 児童家庭支援センター(3箇所)を支援機関に追加することで、児童養護施設入所児童の受講者増が見込まれる。 見守りしごと体験講習受講者数:4名(講習完了者:1名、継続中:1名、自己都合中止:2名) 見守り雇用主(事業所)への雇用者数:1名 ※所属の無い少年の状況が関係機関で十分把握できておらず、支援につなげていない者が数多く想定される。 	
第3四半期	<p>☆見守り雇用主の開拓(通年)</p>	<p>⑬○現役中学生のしごと体験の活用について、高知市教育委員会と協議</p> <p>⑭◇H27高校中退者及びH28未進学、未就職者の現状把握</p>			
第4四半期	<p>☆見守り雇用主の開拓(通年)</p> <p>⑮◇当課によるこの仕組みを利用する支援機関や見守り雇用主へ課題や問題点等の聞き取りを実施</p> <p>⑯◇見守り就労支援連絡会(H28年度・第2回)の開催</p>				

課題	(課題7)子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり				
具体的な取組	立直り対策	若者サポートステーションとの連携による就学・就労支援	対象者	青少年	見守りプラン掲載ページ
					14

担当部署	教育委員会事務局	担当者	小島
所管課	生涯学習課	内線	3343

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>【証】若者サポートステーションとの連携による就学・就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者やニートや引きこもり傾向にある若者に対し、「若者サポートステーション」を中核とした就学・就職に向けた支援を行うことで、若者の学びなおしと社会的自立を促進する。 <p>※若者サポートステーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ○うち若者サポートステーション(高知市) ○高知黒潮若者サポートステーション(高知市以外) (事務局:南国市、サテライト:四万十市(常設)、須崎市、安芸市) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーションへの誘導の働きかけ ◆県立高等学校における情報提供担当者の確認依頼 ◆各関係機関会議等での事業説明の実施 ◆高等学校への周知(校長会、副校長・教頭会、事務長会、私立学校長会) ◆学校連携就職支援事業の実施 ◆連携校(中芸高、東工業高、大方高、宿毛高、高知北高) ◆県連絡会議の開催(5/25) ◆地区別高等学校担当者会、地区別連絡会の開催(6地区) ◆土長南国地区(6/13)・安芸都市地区(6/17)・高吾1地区(6/23)・高知市地区(7/7)・幡多地区(7/14) ◆「若者キャリア支援セミナー、相談会」の開催(2日間) ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会(初級講座) ◆東部会場(講座Ⅰ:7/26 講座Ⅱ:9/9 講座Ⅲ:11/18) ◆中部会場(講座Ⅰ:7/22 講座Ⅱ:9/8 講座Ⅲ:11/18) ◆西部会場(講座Ⅰ:7/29 講座Ⅱ:9/2 講座Ⅲ:11/28) ◆実践報告会(講座Ⅳ:1/20) (指導者養成講座):中部会場(講座Ⅰ:6/10 講座Ⅱ:8/12 講座Ⅲ:10/21 講座Ⅳ:12/9 講座Ⅴ:2/10) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆4~5月の各高等学校の校長会や進路指導委員会等の事業説明や県連絡会の実施により、本年度の方針等の確認ができた。 ◆県連絡会等において、各関係機関や教育委員会、知事部局で、中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者等支援を要する若者の誘導や卒業後の進路支援の充実に向けた連携について協議することができた。 ◆若者はばたけネットにより、中退者の情報が若者にサポートステーションにつながり、学校と本人へのアプローチが確実に実施できている。 ◆アウトリーチ型支援等により、新規登録者の確保には徐々に成果は見えているが、進路決定率の増加までには至っていない。 ◆検討課題 ◆学校等から離れ、所属のない子どもたちへの支援について検討するため、関係機関等への働きかけをしていく。 	<p>(H28到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ニートや引きこもり等で社会的自立に困難を抱える若者を1人でも多く支援機関につなぐことにより、就学・就職などによる社会的自立が実現している。 ◆新規登録者数340名(H27:241名) ◆累積進路決定率55.0%(H27:54.4%) <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月時点 ◆新規登録者数78名(達成率22%) (H27:7月時点、76名) ◆累積進路決定率54.4%(H27:54.4%) ◆単年度進路決定者(7月時点、H27:32名、H28:43名)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「若者はばたけネット」による中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者の若者サポートステーションへの誘導 ◆学校と連携した、中途退学や進路未定等、心配される生徒に対する早期支援の充実 ◆定時制課程を設置する高等学校等と連携して、出張相談、出張セミナー、情報交換会、家庭訪問等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ◆第1回若者サポートステーションの定例会の開催(5/19) ◆支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。 ◆県連絡会議の開催(5/25) ◆事業の周知徹底を図り、各関係機関、地域社会からの誘導と関係機関と協働した支援を行う。 ◆若者サポートステーションへの業務確認訪問(6月) ◆高等学校担当者会及び地区別連絡会議開催(6月) ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 ◆指導者養成講座の開催(講座Ⅰ)(6月) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーションによる支援体制の再編 ◆新たな県内支援団体の育成 ◆対象支援エリアの整理 ◆国との協議 ◆若者サポートステーションの支援内容の充実・強化の取組 ◆サポステ定例会(四半期) ◆支援状況確認訪問(2か月に1回) ◆基礎的・体系的な新任者への研修の実施(4~5月) 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 市町村教育委員会、中学校、高等学校及び特別支援学校へのサポートステーションチラシ配布 ◆県立高等学校担当者調査 ◆「若者はばたけネット」活用依頼 ◆個人情報による対象者の若者サポートステーションへの誘導(随時) ◆各関係機関会議等での事業説明の実施 4月~5月 県立学校長会、副校長・教頭会、事務長会、私立学校長会での事業説明 ◆県立学校教務主任会、進路指導委員会、人権教育主任会での事業説明 ◆若者サポートステーションの定例会の開催(5/19) 5/19 参加者:11名(生涯学習課、こうち・高知黒潮若者サポートステーション) ◆県連絡会議の開催 5/25 事業の周知徹底を図り、各関係機関、地域社会からの誘導と関係機関と協働した支援を行う。 ◆若者サポートステーションへの業務確認訪問(通年) 5/31 若者サポートステーションの新採職員への事業概要説明の実施 四万十サテライトを訪問し事業の説明(対象者 4人) ◆地区別連絡会議及び高等学校担当者会の開催 6/13 土長南国地区 参加者 高等学校担当者会 6人 地区別連絡会 39人 6/17 安芸都市地区 参加者 高等学校担当者会 4人 地区別連絡会 28人 6/23 高吾地区1 参加者 高等学校担当者会 7人 地区別連絡会 33人 ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 6/10 指導者養成講座の開催(講座Ⅰ) 参加者13人 ◆学校連携就職支援事業の実施 4月~随時 出張相談、セミナー等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆4~5月の各高等学校の校長会や進路指導委員会等の事業説明や県連絡会の実施により、本年度の方針等の確認ができた。 ◆県連絡会等において、各関係機関や教育委員会、知事部局で、中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者等支援を要する若者の誘導や卒業後の進路支援の充実に向けた連携について協議することができた。 <p>【新規登録者の確保に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校からの中退者の情報提供後、若者サポートステーションから学校への連絡・訪問により、対象者の情報や支援の手立ての共有を図る ◆若者サポートステーションから中退者及び保護者へ定期的な連絡を行い、相談等の誘導を図る ◆若者サポートステーションによる出張相談・訪問支援の実施 ◆若者サポートステーションと関係機関とのケース検討会や個別相談による連携・相談体制の強化 ◆コンビニや公共交通機関、県立施設(教育、文化、青少年施設等)へのチラシの配布による広報・啓発 <p>【中途退学予防に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーションが学校に訪問し、高校中途退学や卒業時の進路未定が心配される生徒への個別相談やセミナー、教員との情報交換会等により、中途退学の予防や卒業後の進路実現を図る 【進路決定に向けて】 ◆若者サポートステーションとハローワーク、ジョブカフェ等との情報交換会等による就労支援の強化
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆地区別連絡会及び高等学校担当者会の開催(7月) ◆「若者キャリア支援セミナー、相談会」の開催(8月) ◆若者支援に関わる関係機関担当者を対象にソーシャルスキル等のセミナーを開催し、知識と技術の向上を図る。また、支援を必要とする若者及び保護者を対象とした相談会を実施する。 ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 ◆指導者養成講座の開催(講座Ⅱ)(9月) ◆初級講座の開催(講座Ⅲ地区)(11月) ◆第2回若者サポートステーションの定例会の開催(9月) ◆支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。 ◆若者サポートステーションへの業務確認訪問(8月) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーションによる支援体制の再編 ◆新たな支援団体及び支援エリアの確保 ◆支援員等のスタッフの確保、事務所の確保 ◆若者サポートステーションの支援内容の充実・強化の取組 ◆サポステ定例会(9月) ◆委託業務処理状況調査の実施(7月) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地区別連絡会議及び高等学校担当者会の開催 7/1 高吾地区2 参加者 高等学校担当者会 8人 地区別連絡会 29人 7/7 高知市地区 参加者 高等学校担当者会 14人 地区別連絡会 20人 7/14 幡多地区 参加者 高等学校担当者会 8人 地区別連絡会 28人 ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会(初級講座):指導実践演習 7/22 中部会場 参加者 初級講座Ⅰ 29人 指導実践演習 4人 7/26 東部会場 参加者 初級講座Ⅰ 12人 指導実践演習 7人 7/29 西部会場 参加者 初級講座Ⅰ 7人 指導実践演習 2人 ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 8/12 指導者養成講座の開催(講座Ⅱ) 参加者15人 ◆学校連携就職支援事業の実施 出張相談 40回 出張セミナー 20回 職場見学・就労体験 3回 家庭訪問支援 1回 情報交換会 2回 	<ul style="list-style-type: none"> ◆検討課題 【新規登録者の確保に向けて】 ◆若者はばたけネットにより、中退者の情報が若者にサポートステーションにつながり、学校と本人へのアプローチが確実に実施できている。 【中途退学予防に向けて】 ◆学校連携推進員の学校訪問により不安を抱えた生徒の把握やその内容を教員と支援員が共有できるようになった。また、定期的に訪問する事により、生徒が抵抗感なく相談できるようになった。 【進路決定に向けて】 ◆アウトリーチ型支援等により、新規登録者の確保には徐々に成果は見えている。進路決定率の増加までには至っていないが、進路決定者数も増加傾向にある。 【その他】 ◆各若者支援機関等で携わっている方が、指導実践演習で習得した支援方法を初級講座に参加した支援者に対して、実技指導を行うことで技術の習得に繋がっている。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 ◆指導者養成講座の開催(講座Ⅲ、Ⅳ) ◆初級講座の開催(講座Ⅲ 3地区) ◆第3回若者サポートステーションの定例会の開催(12月) ◆支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。 ◆若者サポートステーションへの業務確認訪問(10月、12月) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーションによる支援体制の再編 ◆引き継ぎに向けた協議・調整 ◆若者サポートステーションの支援内容の充実・強化の取組 ◆サポステ定例会(12月) ◆委託業務処理状況調査の実施(10.12月) 		
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 ◆初級講座の開催(講座Ⅳ 中部会場) ◆指導者養成講座の開催(講座Ⅴ) ◆第4回若者サポートステーションの定例会の開催(2月) ◆支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。 ◆若者サポートステーションへの業務確認訪問(2月) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーションによる支援体制の再編 ◆引き継ぎの実施・確認 ◆若者サポートステーションの支援内容の充実・強化の取組 ◆サポステ定例会(2月) ◆委託業務処理状況調査の実施(2月) 		

課題	(課題6)発達のになる子どもや保護者への支援の充実				
具体的な取組	予防対策	◆市町村に親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置 ◆【新】特別支援保育専門職員の養成及び配置	対象者	保護者・保育者	見守りプラン掲載ページ

担当部局 所管課	教育委員会 幼保支援課	担当者 内線	渡辺 4882
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	◆市町村に親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置 保育所等に通う特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育の質を高めるため、保育所等への指導や関係機関との連絡調整などを行う「親育ち・特別支援保育コーディネーター」を市町村に配置する。 【新】 ◆特別支援保育専門職員を養成し、市町村に配置 特別な支援を必要とする子どもに対する職員の専門性を高めるとともに、継続的・組織的な対応を可能とするための中核となる保育士または幼稚園教諭を育成し、市町村に配置する。	◆親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置(9市11名) ◆親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会の開催及び業務に関連する研修会への参加要請 ◆特別支援保育専門職員を養成するため、高知大学に1年間研修派遣(2市2名) ◆特別支援保育専門職員(H27年度派遣を終了者、2市町2名)を市町村に配置。 ◆親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置、1市1名増(9名11名→10市12名)		(H28到達目標) ◆特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもに対して、保育所・幼稚園等が組織的に対応できる体制を確立する。 ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 : 24市町村30人 ・親育ち・特別支援保育コーディネーター配置市町村における個別の指導計画及び就学時引き継ぎシートの作成率 100% (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するに当たり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	4月 ・交付申請→交付決定 ・市町村内に在職中の保育士又は幼稚園教諭を特別支援教育コースのある大学に1年間派遣する。 ・特別支援保育専門職員(H27修了生)を市町村に配置。 (派遣終了後3年間、年間50回、担当ブロック内で果と連携して支援を実施)		(親育ち・特別支援保育コーディネーター) ・コーディネーター11名のうち、8名が新人であるので、コーディネーターの役割や就学時引き継ぎシート作成の重要性についての理解と認識が深めるための研修等を重ねる必要がある。 ・各市町村ともコーディネーターの人材確保が難しい現状にあるが、市町村に対し本事業の周知や働き掛けを行っていく。 (特別支援保育専門職員) ・高知大学・市町村・専門職員との連携について支援を行い、研修が円滑に行われるように環境を整えていく。	・交付申請 (特別支援保育専門職員:2市2名 親育ち・特別支援保育コーディネーター:10市12名 特別支援専門職員:2市2名を高知大学に派遣) (特別支援保育専門職員) ・在籍園(あけぼの保育所、野市幼稚園)の対象クラスの実態把握。 (親育ち・特別支援保育コーディネーター) ・第1回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会(5/20) (事業概要、役割、就学時引き継ぎシート等について説明、意見交換) ・コーディネーター全員が6月～12月の間に実施される「親育ち」及び「特別支援」に関する研修に申込済。順次参加。 (特別支援保育専門職員) ・在籍園(野市幼稚園、あけぼの保育所)において、個別対応が必要な子どもを焦点にした実態把握と保育実践の観察(4～6月)	(親育ち・特別支援保育コーディネーター) ・コーディネーターの役割や引き継ぎシートの作成についての研修を実施。 ・今年度から加わる8名のコーディネーターからは、「何から始めたらいいのかわからない」といった戸惑いや不安の声が上がり、先輩コーディネーターから経験談やアドバイスをうけた。今後もコーディネーター間の情報交換の機会が重要になる。
第2四半期	7月 ・市町村訪問時にコーディネーターの事業実施状況等について確認			(親育ち・特別支援保育コーディネーター) ・市町村訪問時にコーディネーターの事業実施状況等の確認。事業を実施していない市町村に対して事業概要の説明及び実施を要請 ・新たに親育ち・特別支援保育コーディネーター1名を配置した1市に対し、研修会を実施(8/4) (事業概要、役割、就学時引き継ぎシート等について説明) (特別支援保育専門職員) ・在籍園(野市幼稚園、あけぼの保育所)において、行動観察及び対象クラスの事前評価(7月)	
第3四半期	10月 ・特別支援保育専門職員(H27修了生)の研究成果発表会 11月 ・特別支援保育専門職員との意見交換会 12月				
第4四半期	1月 ・第3回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会 2月 ・特別支援保育専門職員との意見交換会 3月 ・文書報告(年度末)				

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	学校ネットパトロールの推進	対象者	公立小・中・高・特別支援学校	見守りプラン掲載ページ

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	森田 4937
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)<同じした手立てが数量的に見える形で示すこと>	主なアウトプット(結果)<インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと> 及びアウトカム(成果)<アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	本年度の到達目標と達成状況
学校ネットパトロールの推進 ◆学校非公式サイトやブログなどに児童生徒の誹謗中傷の書き込み等が行われていないか監視を行い、ネット上のいじめ等の早期発見・早期対応につなげる。	・中学校・高等学校では年間6回、特別支援学校・小学校では年間2回の検索作業を行う。 ・調査対象校の教育担当者からの学校非公式サイトに係る質問や情報提供を、24時間メールで受け付ける専用の情報提供窓口を設置する。 ・県内の学校に関する事件・事故が発生した場合等、個別の場合についても学校等の依頼により、優先的に調査をする。	・ネット上への不適切な投稿について、少年サポートセンター及び県警と連携を図り、早急に対応を図ることができた。	(H28到達目標) ◆ネットいじめ等の早期発見・早期対応により、ネットいじめ等の解消率が上がる。 ◆予防的な効果も期待されることから、児童生徒のネットトラブルに巻き込まれる数が減少する。 (H28到達目標に対する達成状況)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 事業委託のためのプロポーザルに向けた準備 プロポーザルの実施及び委託業者の決定 事業開始に向けた委託業者との打合せ 学校ネットパトロールの開始 市町村、県立学校への事業の周知 		<ul style="list-style-type: none"> プロポーザルの実施及び委託業者の決定に向け、詳細な計画を立てできるだけ早く学校ネットパトロールを開始できるようにする。 レベル中の報告についてはすぐに人権教育課内で対応を協議し、各学校への報告等を迅速に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 4/6 学校ネットパトロール委託業務に関する公務型プロポーザル公募をホームページにアップ 4/6 プロポーザル審査委員会委員の委嘱(3名) 4/14 プロポーザル参加申込書提出(1社提出) 4/21 企画提案書の提出(1社提出) 4/25 プロポーザル審査委員会の実施 4/25 学校ネットパトロールの委託業務のためのプロポーザル実施 4/27 学校ネットパトロールの委託業者の決定 5/9 事業開始に向けた委託業者との打合せ 6/13 学校ネットパトロールの開始 6/22 市町村、県立学校への事業の周知 6/24 指導事務担当者会(東部)で事業内容について周知 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度の結果を校種別に見ると、99%以上が中学校・高等学校である。また、書き込み内容の90%以上は個人名の書き込み等個人情報の流出であった。割合は少ないがいじめや不良行為等に当たるものの件数も多く、今後も続けていく必要があると考える。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 前月の検索結果について報告を受け、対応を協議 上半期の成果、課題等の検証 来年度の事業のあり方の検討 		<ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会や各学校への検索結果報告の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 7/5 指導事務担当者会(西部)で事業内容について周知 7/12 報告書(6月の検索結果<小・中・高・特>) 7/15 指導事務担当者会(中部)で事業内容について周知 	<ul style="list-style-type: none"> 対応した事案については、定期的な継続監視と学校の指導により、沈静化につながった。
第3四半期					
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 年間の成果、課題等の検証 				

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化		
具体的な取組	予防対策	[新]未来にかがやく子ども育成型学校連携事業	対象者 小中学生・教員
			見守りプラン掲載ページ

担当部局	教育委員会事務局	担当者	岡村
所管課	人権教育課	内線	4909

取組状況等	概要	主なインプット(投入)＜構じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
取組状況等	<p>高知夢いっぱいプロジェクト推進事業 【新】未来にかがやく子ども育成型学校連携事業の推進 ◆拠点校に推進リーダーを加配により配置する。</p> <p>◆小中9年間で育てる力を明確にし、小中が共同し、生徒指導の3機能(自己存在感を与える、共感的人間関係を育成する、自己決定の場を与える)をすべての教育活動に位置付けた取組を、推進リーダーを中心に組織的に展開する。</p> <p>◆2年間の指定とし、平成27年度2中学校区、平成28年度5中学校区を指定する。</p>	<p>◆推進校区4校区を指定(下線は拠点校) H27・28指定 ・朝ヶ丘中学校区(朝ヶ丘中、多ノ郷小、吾桑小) ・旭中学校区(旭中、横内小、旭小) H28・29指定 ・香我美中学校区(香我美中、香我美小、岸本小) ・三里中学校区(三里中、土津小、三里小)</p> <p>◆拠点校に推進リーダーを配置(加配)</p> <p>◆推進リーダーの交流配置により、週2日を配置校以外の小中学校に勤務</p> <p>◆指定2年目校による公開授業研修会の開催(取組の普及)</p>	<p>◆推進リーダーを中心とした研究体制の確立 ・合同推進会議、合同研修会等、リーダーと研究部のキャップが組織を動かすことができている。 ・アンケートや感想を集約することにより、取組の検証を行い、次の取組に生かすことができている。合同研修会等の場において、取組の検証による成果や課題をリーダーが提示し、組織的な取組が充実してきている。 ◆3つの研究部会に分かれて、校区の全教職員が所属し、校区の児童生徒のよさや頑張りを引き出す取組について協議し、実践に移すことができている。 ◆2年目推進校区の児童生徒アンケートで、今年度中1を小6の時から試みた結果、自尊心や自己有用感の強い肯定の回答が上昇している校区があり、小学校から中学校へのスムーズなつながりと、小中で取り組んできた活動の成果が見られる。 ・「よいところがあると思うか」小6.5月:23.3%⇒中1.5月:27.3% ・「クラスの人の役に立っていると思うか」小6.5月:8.1%⇒中1.5月:18.2% ◆2年目校区における教職員アンケートで意識の変容が見られた。(肯定群 H27当初→H28当初 朝ヶ丘中学校区・旭中学校区) 「組織的な生徒指導の取組をPDCAサイクルで進めている」47.5%→79.2% 「生徒指導の3機能を授業や教育活動に生かす取組を進めている」63.1%→85.0%</p>	<p>(H28到達目標) ◆開発的生徒指導の推進及び生徒指導の3機能を位置付けた取組をPDCAサイクルで組織的に取り組む学校を増加させる。(推進校区及び県内小中学校) ◆高知夢いっぱいプロジェクト推進事業の推進校における児童生徒の自尊心、規範意識の強い肯定群を前年度以上に引き上げる。(推進校区)</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>アンケート調査及び分析(2年目推進校区、5月実施)</p> <p>●合同推進会議(研究推進体制の確認、見直しと協議:月1回開催) 朝:4/21、5/30、6/16 旭:4/14、5/12、6/22 香:4/8、5/16、6/20 三:4/14、5/30、6/13</p> <p>●合同支援会議(児童生徒の支援方法について共通理解を図る) 朝:5/31多、6/6朝、6/28香 旭:5/13旭中、6/13横、6/14旭小 香:5/11香中、6/16岸、6/21香小 三:5/13三、5/18三小、6/2三中</p> <p>●合同授業研究会(生徒指導の3機能での授業改善) 朝:6/22朝ヶ丘中 旭:6/22旭小 三:6/22土津小</p> <p>●合同研修会・3部会(講師招聘研修、研究部での協議等) 朝:4/27 香:6/27 三:6/8</p> <p>●交流授業の実施(通年)</p> <p>●第1回推進リーダー会議(4/15)</p> <p>●第1回学校支援会議(6/9)</p>		<p>○早期段階での展開計画作成にかかる指導・助言</p> <p>○中学校区で実施する研修会等への参加体制の整備</p> <p>○推進リーダーとの日常の連携を密にし、スムーズに推進できていない学校に対して、指導・助言を行っていく必要がある。</p> <p>○支援会議での見立てを組織の実践につなぐよう、指導・助言する必要がある。</p>	<p>●アンケート調査及び分析(2年目推進校区、5月実施)</p> <p>●合同推進会議(研究推進体制の確認、見直しと協議:月1回開催) 朝:4/21、5/30、6/16 旭:4/14、5/12、6/22 香:4/8、5/16、6/20 三:4/14、5/30、6/13</p> <p>●合同支援会議(児童生徒の支援方法について共通理解を図る) 朝:5/31多、6/6朝、6/28香 旭:5/13旭中、6/13横小、6/14旭小 香:5/11香中、6/16岸、6/21香小 三:5/13三小、5/18三小、6/2三中</p> <p>●合同研修会・3部会(講師招聘研修、研究部での協議等) 朝:4/27(講師:人権教育課)、三:6/8(講師:濱川S)、香:6/27(講師:久我教授)</p> <p>●合同授業研究会(公開授業、事後研、講師による講話等) 朝:6/22(講師:人権教育課)、旭:6/22(講師:人権教育課)、三:6/22(講師:白石教諭)</p> <p>●交流授業の実施(通年)</p> <p>●第1回推進リーダー会議(4/15) ・開発的な生徒指導の推進について、推進リーダーの実践力の向上を図る。 ・教委担当者として小中連携を推進する役割について理解を深める。</p> <p>●第1回学校支援会議(6/9) ・統括アドバイザー(志育成)による指導・助言、情報交換</p>	<p>○各月の「重点取組」について、「目指す子どもの姿」その姿を引き出す「教職員のしかけ」という考えのもと、共同実践・行動連携していく取組について協議・実践することができた。</p> <p>○2年目校区の推進リーダーについて、校区全体を考えた取組提案ができ、3校をつなぐ役割が果たせつつある。</p> <p>○児童生徒の主体性を引き出すために、活躍する場の設定や、児童生徒の力を活用した取組について、さらに推進を図る。</p> <p>○小中連携便りの発行を推進することで、校区の取組を客観的に見直すとともに、教職員の共通理解を図ることに活用する。</p> <p>○生徒指導の3機能を生かした授業づくりについて、中学校区で活発に意見交換がされるなど、共同実践として取組が進んできている。</p>
第2四半期	<p>●教職員の授業改善のためのアンケート実施</p> <p>●合同推進会議(研究推進体制の確認、見直しと協議:月1回開催) 朝:7/29、8/25、9/29 旭:7/14、8/5、9/21 香:7/11、8/3、9/12 三:7/11、8/5、9/26</p> <p>●合同支援会議(児童生徒の支援方法について共通理解を図る) 旭:9/26横、9/27旭小 香:8/22香中 三:9/13+</p> <p>●合同授業研究会(生徒指導の3機能での授業改善) 朝:9/14多ノ郷小 旭:9/21横内小 香:7/5香我美小</p> <p>●合同研修会・3部会(講師招聘研修、研究部での協議等) 朝:8/3 旭:8/5 香:8/4 三:8/5</p> <p>●交流授業の実施(通年)</p>		<p>○児童生徒アンケート調査の結果を踏まえた1学期の取組の総括を行うとともに、2学期の取組の方向性やねらいを明確にする必要がある。</p> <p>○教職員の授業改善のためのアンケート調査の結果を踏まえた、生徒指導の3機能を生かした授業づくりについて整理し、各校の取組に反映させる。また、合同授業研究会での協議の持ち方について整理する必要がある。</p> <p>○3部会で協議を持ち、各部会の研究の柱について方向性を定めて、取組を開始する。</p> <p>○支援会議での見立てを組織の実践につなぐよう、指導・助言する必要がある。</p>	<p>●教職員アンケート調査及び分析(全推進校区、7月実施)</p> <p>●合同推進会議(研究推進体制の確認、見直しと協議:月1回開催) 朝:7/29、8/29 旭:7/14、8/5 香:7/11、8/3 三:7/11、8/5</p> <p>●合同研修会・3部会(講師招聘研修、研究部での協議等) 朝:8/3(講師:藤永教諭)、香:8/4(講師:菊池省三氏)、三:8/5(講師:竹村教諭)、旭:8/5(講師:藤永教諭)</p> <p>●合同授業研究会(公開授業、事後研、講師による講話等) 香:7/5(講師:鳥教授)</p> <p>●交流授業の実施(通年)</p>	<p>○各校区、推進リーダーが工夫しながら事業をすすめている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信の発行 ・効果的な掲示物など取組の可視化 ・組織の共通理解を促進するプレゼンテーション ・感想やアンケートの集約とフィードバック ・教職員の主体性を引き出す役割分担等 <p>○児童生徒が主体となった活動や、指定終了後を見通した中学校区の文化や風土となるための働きかけについて、今後さらに理解を深める必要がある。</p> <p>→指導主事による訪問支援に加えて、推進校間の相互訪問やリーダー会議等を通じて、他校区の情報を共有し、リーダーの実践力向上をさらに図るようになる。</p>
第3四半期	<p>●アンケート調査及び分析(全推進校区、11月実施)</p> <p>●教職員の授業改善のためのアンケート実施</p> <p>●合同推進会議(研究推進体制の確認、見直しと協議:月1回開催) 朝:10/18、11/22、12/16 旭:10/19、11/9、12/8 香:10/17、11/21、12/19 三:10/18、11/22、12/7</p> <p>●合同支援会議(児童生徒の支援方法について共通理解を図る) 朝:10/6多、11/10朝、12/6香 旭:10/11旭中 香:10/20岸、11/7香中、11/22香小 三:11/11三中、12/1三小</p> <p>●合同授業研究会(生徒指導の3機能での授業改善) 旭:10/19旭中(3部会)、香:10/24香我美中、11/10岸本小 三:10/18三里中</p> <p>●合同研修会・3部会(講師招聘研修、研究部での協議等) 旭:10/14、11/16 三:12/7</p> <p>●交流授業の実施(通年)</p> <p>●公開授業研修会 朝ヶ丘中学校区11/30</p>		<p>○教職員の授業改善のためのアンケート調査の結果を踏まえた、生徒指導の3機能を生かした授業づくりについて整理し、各校の取組に反映させる。また、合同授業研究会での協議の持ち方について整理する必要がある。</p> <p>○支援会議での見立てを組織の実践につなぐよう、指導・助言する必要がある。</p>		
第4四半期	<p>●教職員の授業改善のためのアンケート実施</p> <p>●合同推進会議(研究推進体制の確認、見直しと協議:月1回開催) 朝:1/19、2/21、3/7 旭:1/6、2/7、3/9 香:1/16、2/20、3/6 三:1/17、2/21、3/3</p> <p>●合同支援会議(児童生徒の支援方法について共通理解を図る) 朝:1/31朝、2/16多、2/27香 旭:1/27旭中、2/16旭小、2/17横 香:1/24香小、3/2岸 三:2/3三、2/16三小、3/2三小</p> <p>●合同授業研究会(生徒指導の3機能での授業改善) 朝:1/25吾桑小</p> <p>●合同研修会・3部会(講師招聘研修、研究部での協議等) 朝:2/8 香:2/22</p> <p>●交流授業の実施(通年)</p> <p>●公開授業研修会 旭中学校区2/7</p>		<p>○2回目の児童生徒アンケート調査の結果を受けて、本年度の取組について総括を行うとともに、来年度の取組の方向性やねらいを明確にする。</p> <p>○教職員の授業改善のためのアンケート調査の結果を踏まえた、生徒指導の3機能を生かした授業づくりについて整理し、各校の取組に反映させる。また、合同授業研究会での協議の持ち方について整理する必要がある。</p>		

課題	(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化				
具体的な取組	予防対策	基本的生活習慣向上事業	対象者	保護者・保育者	見守りプラン掲載ページ

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	高見 4889
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈購入した手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>基本的生活習慣向上事業</p> <p>◆保護者と子どものかかわり方や乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性についての理解を促進し、子どもの健やかな育ちにつなげるために、保育所・幼稚園等において、基本的生活習慣の定着を促す取組を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基本的生活習慣に関する保護者用パンフレットの増刷、配付 配付先:保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設等の321か所 基本的生活習慣の取組強調月間のポスターの作成、配付 配付先:保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設・子育て支援センター等の483か所 基本的生活習慣の取組強調月間の実施:6月、11月 保育者が3歳児保護者を対象にした学習会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 指導者用手引きや平成27年度に実施したパンフレット活用についての説明会を生かして、保育所・幼稚園等において、保護者対象の学習会等が実施され、生活リズムカレンダー等を活用した親子の取組が行われている。(実施回数集計中) 	<p>(H28到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食事・睡眠・運動などの基本的生活習慣の重要性について保護者の理解が深まり、子どもたちの基本的生活習慣の改善が進む。 3歳児保護者に対して基本的生活習慣の学習会等を実施した保育所・幼稚園等の割合 100% 午後10時までに寝る幼児の割合 70%以上 <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 基本的生活習慣に関するパンフレットの増刷、配付。 基本的生活習慣の取組強調月間のポスターの作成、配付。 保育所・幼稚園等で保護者対象の学習会等の実施 基本的生活習慣の取組強調月間(6月) パンフレット巻末の生活リズムカレンダー等を活用した基本的生活習慣の定着に向けた取組の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 指導者用手引きやH27年度に実施したパンフレット活用についての説明等を生かして、全ての園で、3歳児の保護者に対して基本的生活習慣に関する学習会等が実施されるよう徹底する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的生活習慣に関する保護者用パンフレットを増刷し、保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設等の321か所に配付。 基本的生活習慣の取組強調月間のポスターを作成し、保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設・子育て支援センター等の483か所に配付。 保育所・幼稚園等において、保育者が3歳児保護者を対象にした学習会等を実施 基本的生活習慣の取組強調月間(6月) 生活リズムカレンダー等を活用した取組:実施状況集計中 基本的生活習慣に関する調査の実施(6月) 保育所・幼稚園等の3歳児の保護者対象:抽出調査 25園 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の取組について、文書や研修会等で説明をしているが、十分ではないと思われるので、保護者を対象にした学習会等の実施や基本的生活習慣の取組強調月間の実施について、今後も引き続き、周知を図っていく。 全ての園で、3歳児の保護者に対して基本的生活習慣に関する学習会等が実施され、生活リズムカレンダー等を活用した取組が行われるよう、学習会等の実施や基本的生活習慣の取組強調月間の実施について、引き続き周知を図っていく。
第2四半期				<ul style="list-style-type: none"> 基本的生活習慣に関する取組強調月間中、未実施の園で生活リズムカレンダー等を活用した取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的生活習慣の取組強調月間中に取り組むことのできなかった保育所・幼稚園等で保護者対象の学習会等が実施され、生活リズムカレンダー等を活用した取組が行われている。今後も未実施の保育所・幼稚園等に対して働きかけを行う。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 基本的生活習慣の取組強調月間(11月) パンフレット巻末のカレンダー等を活用した基本的生活習慣の定着に向けた取組の実施 基本的生活習慣の取組状況調査の実施 				
第4四半期					

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化		
具体的な取組	予防対策	【新】魅力ある学校づくり推進プロジェクト	対象者 小中学生・教員

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	河野 4909
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	
<p>高知夢いっぱいプロジェクト推進事業 【新】魅力ある学校づくり推進プロジェクトの推進</p> <p>◆モデル校区(1中学校区)に推進リーダーを加配により配置する。</p> <p>◆小中9年間で育てる力を明確にし、小中が共同し、生徒指導の3機能(自己存在感を与える、共感的人間関係を育成する、自己決定の場を与える)をすべての教育活動に位置付けた取組を、推進リーダーを中心に組織的に展開する。その成果等を市内の小中学校に普及することで、市全体の小中学校における組織的な生徒指導体制を推進する。</p>	<p>◆モデル校区(1中学校区)を指定 ・須崎中学校区(須崎中、須崎小、新荘小、安和小)</p> <p>◆拠点校(須崎中)に推進リーダーを配置(加配)</p> <p>◆児童生徒アンケートの実施(5月)</p> <p>◆小中合同授業研修会の実施(6/22)</p> <p>◆教職員アンケートの実施(7月)</p> <p>◆上分小中学校校内研修会での取組紹介(8/5)</p> <p>◆鳴門教育大学 久我直人教授を招聘し、須崎市小中合同研修会を開催(8/29)</p>	<p>・推進リーダーがモデル校区を中心に兼務することで、学校間の情報共有が図られている。</p> <p>・新荘小学校で開催された須崎中学校区の小中授業研修会では、生徒指導の3機能を生かした授業を全クラス公開することで、校区内の先生方に3機能を生かした授業とはどのようなものかということ提案することができた。校区の全教職員が一堂に集うことで、事業内容についても再確認することができた。</p> <p>・上分小中学校校内研修会に参加し、「すさきがすさぎノート」、「共通支援シート」など、須崎中学校区が具体的に取り組んでいる内容を紹介し、今後の取組みの参考にもらうことができた。</p> <p>・鳴門教育大学久我直人先生のご講演から、「自分への信頼」を高めることや組織で取り組むことの重要性について、校区内はもとより、市内の先生方とも共有することができた。</p>	<p>(H28到達目標)</p> <p>◆市内の小中学校で、開発的な生徒指導を中心とした組織的な生徒指導体制が強化され、生徒指導の3機能を生かした授業が行われている。</p> <p>◆「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、児童生徒の不登校、暴力行為の状況を改善する。</p> <p>◆児童生徒の自尊感情、規範意識の強い肯定群を向上させる。</p> <p>(H28到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒アンケート調査及び分析(5月下旬実施) 教職員アンケート調査及び分析(7月上旬実施) 合同研修会 4/28 <ul style="list-style-type: none"> 今年度の取組確認、事業説明 小中連絡会・小中合同支援会議(須崎中) 5/13 <ul style="list-style-type: none"> 授業公開(中学1年生) 児童生徒の支援方法について共通理解を図る。 三小交流会 6/17:4年生 合同授業研修会(新荘小)6/22 <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導の3機能での授業づくり 交流授業の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 推進リーダーと連携を密にし、具体的な取組について指導助言を行っていく必要がある。 小中合同支援会議にSC、SSW等、専門家が参加し、児童生徒についての見立て・支援方法を共有し、組織で実践につなげられるような参加体制を図る必要がある。 モデル校区内の小中学校において、事業内容、生徒指導の3機能を生かした授業づくりについて、理解を深めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 合同研修会 4/28 <ul style="list-style-type: none"> 事業説明、須崎中校区として取組む内容の確認 小中連絡会・小中合同支援会議(須崎中) 5/13 <ul style="list-style-type: none"> 授業参観後に支援会を実施 小中合同授業研修会(新荘小) 6/22 <ul style="list-style-type: none"> 校区の全教職員が参加し開催。生徒指導の3機能を生かした授業づくりについて協議 指定校区の児童生徒、教職員アンケートの分析 	<ul style="list-style-type: none"> 推進リーダーの役割について確認し、校区そして市内の小中学校をつなげられるよう、リーダーの育成を目指す。 支援会にSC、SSWが参加できるような体制をつくる。 授業研だけでなく、普段の授業から生徒指導の3機能を生かした授業づくりを展開できることを目指す。 指定校区において、指定開始時のアンケート結果が、ほとんどの調査項目において中学校の結果が小学校の結果を下回る結果となった。 「よいところがあると思うか」小学校:35.6% 中学校:20.9% 「クラスの人の役に立っていると思うか」小学校:25.5% 中学校:12.7% →中学生の自己有用感、自己存在感を高めるために小中での異学年交流活動を計画的に仕組むこと、中学校での開発的な生徒指導の推進が必要である。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 三小交流会 7/4:5年生 学力調査分析・小中合同支援会議 8/4 <ul style="list-style-type: none"> 校区での学力分析 児童生徒の支援方法について共通理解を図る。 合同研修会8/26 <ul style="list-style-type: none"> 講演 交流授業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 須崎市小中合同研修会の開催(8/29) 鳴門教育大学 久我直人教授を招聘 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査の結果を踏まえた1学期の取組みの総括を行うとともに、2学期の取組みの方向性やねらいを明確にする必要がある。 支援会議での見立てを組織の実践につなぐことができるよう、指導・助言する必要である。 組織的な生徒指導体制をいかに推進していくかが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中支援会議の実施(須崎中) 8/4 <ul style="list-style-type: none"> 小中合同で支援を要する児童生徒について協議 	<ul style="list-style-type: none"> 推進リーダーを中心に、円滑な会の運営を行うことができた。小中の先生方が認識の共有を行う良い場となった。 2学期以降、校長会や教頭会に推進リーダーとともに参加し、須崎中学校区取組を紹介し、市内の小中学校の研修会において普及していく。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒アンケート調査及び分析(11月下旬実施) 教職員アンケート調査及び分析(12月上旬実施) わくわくレッスン(中学校1日体験入学) 12/13 <ul style="list-style-type: none"> 今年度の取組確認、事業説明 交流授業の実施 				
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 教職員アンケート調査及び分析(2月下旬実施) 小中連絡会・小中合同支援会議 <ul style="list-style-type: none"> 新荘小1/26、安和小2/2、須崎小2/3 授業公開(小学6年生) 児童生徒の支援方法について共通理解を図る。 				

